

「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009
報 告 書

2010年（平成22年）3月

認知症介護研究・研修センター（東京・大府・仙台）
住友生命保険相互会社

「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009
報 告 書

2010年（平成22年）3月

認知症介護研究・研修センター（東京・大府・仙台）
住友生命保険相互会社

ごあいさつ

認知症になっても、自分らしく生きることができる～これを伝え、またこれが実践されることを支援すべく地域の力を見直そうと全国へ呼びかけがなされたのは、2004年秋の「国際アルツハイマー病協会第20回国際会議・京都・2004」でした。ここで開催した「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーンの前身にあたる発表会を第1回として、本キャンペーンは今年で6回目を迎えました。

本キャンペーンには、今年も全国各地から55に及ぶ応募をいただき、これまでと合わせると346におよぶ取組みが寄せられました。全国各地で町づくりが着実に広がっています。認知症の本人が主となって力を発揮される取組みも例年以上に増え、認知症の本人も、そうではない人も、ある時は支え、ある時は支えられて、地域でともに暮らしていくということが広がっていると感じました。これまでのキャンペーンを含めると、すべての都道府県から応募をいただき、全国的な広がりをみせています。

昨年11月に一次推薦委員会、同12月に地域活動推薦委員会（最終推薦委員会）が開催され、白熱した議論を経て、今後の町づくりモデルとなる7つの活動が「町づくり2009モデル」に決定しました。本日の発表会にて報告されます。

2009モデルをはじめとして、いただいた応募は一つひとつがいずれ劣らぬ熱心な活動であり、それぞれの地域、環境にあわせた工夫や経験にあふれています。報告書やホームページなどですべての活動をご覧いただけます。また、これまでに受賞された方々のその後の活動についても、ホームページで掲載を始めています。各地でのこうした積み重ねを参考にし、自分たちの地域での取組みに活かしていただきたいと思います。私たちもよりいっそう町づくりの情報拠点として尽力してまいります。

町づくりキャンペーンを通して、地域の認知症に対する意識や認識が向上することによって、早期発見、早期治療へと結びつき、さらには認知症の本人や家族の生活の質を改善・維持にもつながります。ぜひ、認知症の本人の尊厳を支え、ともに暮らしていく町づくりの活動をともにすすめてまいりましょう。

「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009

実行委員長 本間 昭

報告書の刊行にあたって

『認知症でもだいじょうぶ』町づくりキャンペーン２００９」では、２００９年６月より全国で認知症の人を地域で支える活動を展開している活動事例の募集を開始し、応募のあった５５事例を慎重に検討して、２００９年１２月に「町づくり２００９モデル」を決定しました。

そして２０１０年３月に「認知症を知り 地域をつくる」キャンペーン報告会の場において、表彰式と「町づくり２００９モデル」団体による地域活動の発表を行いました。

本キャンペーンは、厚生労働省と認知症にかかわる各団体による国民的な「認知症を知り 地域をつくる」キャンペーンの一環として行ったものです。

各活動報告の本報告書への収録にあたっては、活動している団体および個人の表現のスタイルを尊重し、原則として原稿に改変を加えることは行っていません。このため、表記に不統一の部分があります。

『認知症でもだいじょうぶ』町づくりキャンペーン２００９」は、厚生労働省老人保健健康増進等事業の補助金および住友生命保険相互会社のご支援をいただいて運営が行われました。あらためて感謝申し上げます。

本報告書が、全国各地で認知症の人とそのご家族を支える活動を続けておられる皆様のお役に立つように願っています。

２０１０年３月

「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン２００９ 事務局

目 次

I. 「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009総括

1. 「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン実行委員長から経過報告(発表会より) 3
2. 「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン地域活動推薦委員長から総括(発表会より) 4
3. 全応募者への応援メッセージ 6

II. 「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009へ全国から寄せられた活動一覧

1. 全国から寄せられた地域活動 応募一覧 13
2. 各地域報告の情報データベース(町づくりキャンペーンホームページ)の紹介 16
3. 「町づくり2009モデル」一覧 17
4. 「町づくり2009モデル」
活動報告(1)「誰でもが安心して暮らせる街に～小樽市高齢者懇談会『杜のつどい』の市民後見人活動～」 18
小樽市高齢者懇談会「杜のつどい」(北海道小樽市)
活動報告(2)「地域と共に生き活きと暮らす～認知症発症者が主になり運営する朝市・地域食堂～」 32
社会福祉法人 守里会 デイサービスセンター侶(香川県高松市)
活動報告(3)「『認知症買い物セーフティーネット』普及事業
～認知症になっても安心して買い物ができる地域づくり～」 45
NPO法人 HEART TO HEART(愛知県東海市)
活動報告(4)「ネットワーク形式(杉並方式)で『介護者の会』を運営する試み
～介護者の心に寄り添える『介護者の会』を目指して～」 57
NPO法人 杉並介護者応援団(東京都杉並区)
活動報告(5)「共生を軸とした認知症地域支援の取り組み
～支えられる存在から支え合う力を生み出す存在へ～」 70
NPO法人 地域の寄り合い所 また明日(東京都小金井市)
活動報告(6)「熊本県における行政・関係団体・県民が一体となった認知症でもだいじょうぶなまちづくり」 83
熊本県健康福祉部 高齢者支援総室 認知症対策・地域ケア推進室(熊本県)
活動報告(7)「認知症を受け入れるということ～若年性認知症を抱える夫妻と支援者との出会い～」 93
富士宮市サポートチーム/佐野 光孝・明美(静岡県富士宮市)
5. 各地域活動概要 109

III. 資料編

1. 実施要領 159
 2. 推薦基準 163
 3. 発表会について 164
- 附:活動経過 166

I.「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009総括

1. 「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン実行委員長から経過報告

(発表会より)

「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009実行委員長

本間 昭



『「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009』実行委員長の本間です。

今から6年ほど前になりますが、平成16年に、国際アルツハイマー病協会という、本部をロンドンに置き、認知症に関するいろいろな啓発や支援活動を主に開発途上国を中心におこなっている国際的な団体が、アジアでの初めての大会を京都で開催しました。その折に、認知症になってもまわりの人達からうまくサポートをうけることができ、地域がうまく支援することができれば、認知症になっても自分らしく生きることができるというメッセージを発信して、それを実践する地域を支援していこうという発表会が、公式には日本で初めて行われました。その時から数えて今回で6回目ということになりました。

このキャンペーンには全国から55の取り組みがよせられております。そして今まで約6年間に、すべての都道府県から、あわせて346の取り組みが寄せられております。これはホームページにも載せてございますので、すべての活動の状況がホームページでご覧いただけます。

今年のモデル決定については、昨年11月に一次推薦委員会が開催されました。12月に最終の地域活動推薦委員会が開催をされ、今日のちほど報告いただきます7つの活動が、「町づくり2009モデル」として決定いたしました。

認知症ケアにつきましては、まだまだ、さまざまな課題が山積しております。すべての課題に共通していることは、やはり今日、のちほども報告をさせていただきますが、町づくり、地域づくりということにつけるのではないかと思います。地域で生活をしているいろいろな方々が認知症をきちんと理解し、どういうふうにすれば少しでもサポートできるのかという認識が広がることが、とりもなおさず早期発見、早期受診ということにつながりますし、できるだけ早い時期に治療を始め、将来どういうふうに生活をしていくことができるのか、ということを考える時間をつくることのできることにともつながります。そのことはご本人、ご家族の生活の質、QOLを高めるということにもなります。

ぜひ認知症の人達の尊厳を支えて、彼らとともに暮らしていく町づくりの活動を、今日ご参加いただいている皆様方はもちろんですが、多くの方々のご理解、ご協力を得ながらこれからもすすめてまいりたいと思います。ぜひ、ご協力よろしく願いいたしたいと思います。

これで経過報告とご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

2. 「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン地域活動推薦委員長から総括 (発表会より)

「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009地域活動推薦委員長 堀田 力

皆様には大変長い時間お聴きいただきました。心から感謝いたしております。

昨年、私は「認知症の方を幸せにできないような町はほかの人も幸せにできない」ということを申し上げました。今日の第1部、第2部を通じて、私たちはそれができるんだということが示されたと思います。

本日の会をききながら、キーワードは2つあると思います。1つは「愛情」。これは本当に、どの事例からもほのぼのとした、本人への愛情、お互いへの愛情、これが伝わってまいります。

もう1つは、「つながり」です。「きずな」という言葉や「ネットワーク」という言葉もありましたが、やはり人と人とがつながって、幸せをつくりだしていくのだということがしっかりと示されており、大変心強く、頼もしく思っております。



第2部の発表では、特にその「愛情」と「つながり」が示されていました。たとえば高松市の認知症の方が主になった朝市・地域食堂の松木さんのご報告、あるいは東海市の買物支援においてご本人の能力を生かそうという尾之内さんのご報告、杉並での介護者のつながりに関する北原さんのすばらしいご報告、そして小金井市・また明日の森田さんご夫妻の試み、本当に温かいつながりからすばらしい成果が生まれたというメッセージがしっかりと伝わったと思います。

今回の7つの事例は、これまでと若干違いまして、最初に報告されました小樽市の市民後見人活動は、市民後見人活動をしっかり広げたいというメッセージであります。市民後見人活動に小樽市以上に取組んでいる団体は全国にもございます。けれども、この小樽市の事例は市民後見人の活動だけではなくて、お互いにまちをつくりたい、がんばろう、とつながっている中から、自分たちの町に市民後見人が必要だと自然に広がってきた活動であり、それを市民の手でやっておられるというところがすばらしいと思います。どんな町でも団体でも、そうした思いをもつことができれば取り組めるというメッセージであろうと思います。

それからあと2つ、熊本県と富士宮市は行政からのご報告であります。これは例年とはちょっと赴きを異にします。富士宮市の若年性認知症の御夫妻と共同応募である村瀬さんのご報告はとてもすばらしい市としての取り組みであり、モデルであります。こんなにきめこまかく、こんなにやさしくご本人の能力を活かしてもらえる、すばらしいモデルであります。各市区町村、心があればできるという、いいモデル例だと思います。それに比べまして熊本県は、端的に申しまして、すばらしいモデル例かと申しますと、県として非常にすぐれたすばらしい取り組みをされているのは間違いないのですが、モデルとして出すほどのものかといわれると、よくがんばっておられるというだけの活動です。これをここで申し上げるのは大変失礼なのですが、なぜ選んだかと申しますと、

私たちは民間で取り組みをしており、市民の方々の応募からモデルを示している中に、県として応募してくださった、この根性（笑）、心意気でありまして、これを私どもは大変高く評価しました。県のほうが私たちと一緒にやろう、私たちのレベルにあわせてやろう、としてくれているその心意気をもってくださいならば、我々も快く手をさしのべ、行政も一緒に組んでやりましょう、と私たちの心意気を示す為に県を選ばせていただいた、こういうことであろうと私は思います。

いずれにしても行政であれ、民間であれ、もちろん認知症のご本人であれ、いろいろな立場から、できることを思い切りやり、そしてつながって、力を合わせてすすめていきたいと思います。昨年よりもさらに充実いたしました。来年ももっともっと充実することを願ひまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。今日は本当に長い間、ありがとうございました。

3. 全応募者への応援メッセージ

(地域活動推薦委員より、五十音順、敬称略)



認知症になった方々の望みは、一致しています。「私たちに普通に接してほしい」その気持ちはよくわかります。人間として当たり前のご希望です。

では、「普通に接する」とは、どうすることでしょうか。

コンビニの商品を支払い済みと錯覚して持ち帰る人もいます。普通に対応するば「ドロボー！」ということになるでしょう。

そうではない。普通に接するとは、まずご本人が錯覚していることを感知し、その前提に立って対応することだと思います。

そこが、世間の人々の理解力、想像力と智慧が求められるところです。

みんなでそういう知恵を出して、認知症の方々に普通に接し、彼ら彼女らがみんなと「普通」に暮らせるようにしようとする活動が、少しずつ広がっています。

世間の方も、遅ればせながら前に進んでいるのです。

堀田 力/財団法人 さわやか福祉財団 理事長・弁護士



私は日常的に高齢者の虐待や権利侵害に対しての相談支援をしています。虐待を受けている方の約七割は認知症という統計もあり、尊厳を護られないばかりか権利侵害にあっている認知症の方々も多く見られます。

「認知症でもだいじょうぶ」な町は、全ての高齢者が安心して、いきいきと尊厳ある生を楽しめる町でもあると思います。

認知症であることによって、ご本人の生命や生活が危うくなるようなことがあってはならない。応募者の方々が明日は我が身である、という感覚をもって、自らの問題として考え、とりくんでいただいていることに心から感謝を表し、共にがんばりましょうと申し上げたいと思います。

池田 恵利子/いけだ後見支援ネット 代表



「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーンに応募して下さった皆様、ほんとうにありがとうございました。

現在、急速な高齢化に伴い、認知症患者は増加し、その数は、今後20年で倍増すると予想されます。

しかし、日本では、未だに認知症になるのは恥ずかしい、隠したいという風潮が根強く残っており、地域での支援体制は十分整っていません。認知症であることを理由に、住み慣れた地域で差別的な扱いを受けることは許されないことであり、この「認知症でもだいじょうぶ」な町づくり活動は、現状を打破するための重要な役割を担っていると思います。

表彰される、されないに関わらず、今回応募いただいた全ての活動から地域で認知症の方を支えていくんだという熱い情熱を感じました。

応募された事例が全国に紹介され、認知症の方々を、地域のさまざまな活動によって支えられるまちづくりが更に展開されるよう期待します。

井村 徳光/愛知県東海町 町長



全国から「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009に多くの方々が応募いただき、心より感謝申し上げます。

「認知症があっても住み慣れた町で安心して暮らしたい」という願いは、170万人を超える認知症の本人の思いであり、その数倍の介護家族の願いでもあります。今後、ますます増加するであろう認知症の患者にとって、現在、認知症の完治薬はありません。しかし、全国で展開される様々な取り組みこそ、安心して暮らせる第一歩でもあります。

応募された取り組みは、日常生活の中にケアがあること、サポーターとして係わることが、豊かな心を育み、介護予防に直結していること。あわせて地域が活性化し、お互いの交流を通して、安心して暮らせる町づくりに一役かっています。

何よりも嬉しいのは「介護者の心に寄り添う」ことを大切にされた取り組みの中で、認知症の本人の思いにも気づいていただけることです。一方的にお世話をするだけでなく、認知症の本人が主体的にかかわること、認知症という病気があっても、「他人の役にたちたい」という思いを大切にされた取り組みが多くなっていることを、本当に嬉しい！と思います。

認知症という病気があっても、やれることは多くあります。人は他人の役にたつことで、笑顔が生まれます。笑顔がでることで、いきいきします。笑顔があることで、軽度の状態を維持することができます。このような活動は、「サポーター」から「パートナー」への質的变化だと思います。

行政のトップの姿勢が地域での認知症啓発を加速的に進めます。認知症はますます増加しますが、多くの知恵で安心して暮らせる町づくりを進めましょう。

最後に懸念すること、それは今後の介護保険制度の中で、軽度の認知症が介護保険から外された場合の保険外の取り組みとして、この町づくりの取り組みが「受け皿」としての役割に連動するのではないか、という不安です。

認知症は早期発見をし、切れ目のない適切なケアや医療を受けることで軽度の状態を維持することが出来ます。安心して暮らせる前提条件として、介護保険制度が有効な役割を果たすことこそ、町づくりと両輪の働きにつながると思います。私の杞憂であることを願っています。

..... 勝田 登志子／社団法人 認知症のひとと家族の会 副代表理事



認知症の方やそのご家族を支援する取り組みが、全国各地で繰り広げられ、活発に展開されていることを大変心強く思います。

今年も、数多くの事例を拝見し感じますのは、認知症に対する取り組みは、認知症の方や介護するご家族を支援するものから、人材の育成、市民啓発、権利擁護や成年後見制度による法的支援など多岐にわたり、また、そこに関わる人も、事業者、地域の団体、NPO、行政に至るまでさまざまであるということです。これらの取り組みと人材が有機的に結びつき、ひとつの大きな輪となったとき、「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」が達成されるものと確信しております。

今後も、「認知症でもだいじょうぶ」な町づくりに向けた素晴らしい取り組みが全国に広がり、そして、定着するよう期待しています。

..... 北橋 健治／福岡県北九州市 市長



地域発の豊かな発想やエネルギーはつきることなく、本当に毎年感心いたします。まちづくりのネットワークづくりも、重層的になり、どれも甲乙つけがたい、すばらしい高い水準に驚きます。また、地域の朝市の運営など、素朴な活動もさわやかです。若年認知症ご夫妻の思いは、改めてまちづくりの原点を振り返るきっかけになります。苦心の中から生まれた取り組みが、今日の社会に元気をもたらしてくれると思いました。

児玉 桂子／日本社会事業大学 教授



各地の活動報告を読んで感じたのは、その内容がますます充実し、精彩に満ちたものがふえているということでした。とりわけ、「このことをこそ伝えたい」という強い思いにあふれた内容のものがめだつようになりました。

たとえば富士宮市の「若年性認知症を抱える夫妻と支援者との出会い」は、実にみごとな記録で、ぐいぐい引き込まれながら拝読しました。抽象的な説明を抑え、具体的な事実を詳しく、なまなましく伝えることに主眼をおいた点が成功しています。夫と妻のその時その時の思いが言葉として交互に綴られる、という構成もいい。

どんなにすぐれた活動でも、それを伝える人に筆力がなければ、読み手の心には響きません。この報告では、若年性認知症にかかった夫の複雑な心情、それを見守る妻の心の動きが素直に書かれ、二人を支える人びとの感想も、抑制された文章で綴られています。しかも、この報告にはある種の明るさがある。自分たちの道を切り開いてゆく人の明るさというのか、積極性というのか、読んでいてそれが十分に伝わってきました。夫と妻を支える人びとの側にも明るさや積極性があります。

夫妻がはじめて市の福祉総合相談課を訪ねたとき、事情を聞いた係の人があれこれ知恵をしぼり、ボランティアの仕事先を紹介し、帰りにはすぐ、夫妻がそこに立ち寄ることができるまでの手配をする。その積極性が、あれこれ悩み抜いていた夫妻の背を後ろから押す役目を果たしたのです。

「認知症を隠さずに生きる。講演に出れば自分をさらけ出すことになるが、そのことが若年性認知症の人びとの参考になるのならそれはそれでいい」という夫の思いは、実に積極的な生きかたを示すもので、勇気のある行為です。この報告から私などもたいへん多いのことを学びました。

明るさ、楽しさ、積極性という意味では、東京杉並区の「楽しく作って、わいわい食べる！」の「かけひさろん」も自分たちの運動の明るさや個性的なところを実に適切にまとめています。

「食べる」「料理をする」「集まる」。そういう動詞はみな、認知症の人を含めて、楽しみということの本質を浮かびあがらせるもので、それが「わいわい楽しむ」という動詞に収斂するさまが描かれています。「かけひさろん」の活動は、人間性の本質をよくわかった人たちの営為だとも思いました。ある事柄を「適切にまとめる」ことがいかに大切かを教えてくれる文章でした。

高松市の「朝市 地域食堂」も、土地ことばの飛び交う明るく、積極的な活動報告で、みなが工夫している「侶うどん」のくだりを読んで、食いしん坊の私などは、いますぐにでもその暴れる（コシの強い）うどんを食べてみたいという思いにとらわれました。活動報告で大切なことの一つは、個々の運動の独自性の紹介だけでなく、細密な、いきいきとした具体性、土地の言葉、土地のにおい、といったものがどれほど克明に書かれているか、ということだと私は思っています。

辰農 和男／ジャーナリスト



「私たち抜きに私たちのことを決めないで」をもっと

認知症の人びとの社会参加をめざす取り組みは着実に広がっている。点から線へ、しかもその線は明らかに太くなっている。量的な広がりだけではなく、多彩さが増していることがここに来ての新たな特徴と言えよう。今回全国各地から寄せられた“グッドプラクティス”も何れ劣らぬすばらしい営みである。推薦枠に入ったか否かは別として、推薦されたすべてに共通しているのが地域性と独創性、そして直接関わっている人びとの熱い思いである。この地域性と独創性と情熱を発揮できる仕組みこそが、体系化が急がれる認知症関連政策のベースとされなければならない。

ところで、認知症と深く関係するテーマに障害分野があげられる。既に発効をみている国連・障害者権利条約の制定過程でくり返された、「私たち抜きに私たちのことを決めないで」がわが国でも耳にするようになった。このフレーズを認知症の分野でももっとももっと大切にしてほしい。そして普及してほしい。

藤井 克徳/きょうされん 代表



認知症をめぐる環境はここ数年で大きく変わりました。「治らない病気」「何もわからなくなる病気」と言われた認知症は、今や最新の医療と介護の取り組みで「医療の手ではいくつもある」のであり、「認知症になっても心は豊かに生きている」というのが新しい認知症の常識と言われるようになりました。

しかし、その一方で今なお介護にあたる家族の負担や辛さは大きいのです。

私は今、全国各地で「認知症フォーラム」を開催し、コーディネーターを務めています。介護の現実会場に多くの人がハンカチで眼をおさえます。

そうした方々に本当に「認知症でもだいじょうぶ」と晴れやかに顔をあげていただくにはどうしたらいいのか。それは医療だけでは無理です。家族だけでも無理です。医療と介護と家族がつながり、そして単に支える対象としてではなく、認知症の人本人もそこにつらなってほしいのです。

そのためには地域の力が必要です。認知症になっても「だいじょうぶ」と声をあげるのは医療や介護、家族というより、まずもって「地域」なのです。

今回の応募にはそうした取り組みが多く目立ちます。そこには必ず認知症の人本人の声や行動が反映されていました。そして、ただ認知症の人だけを対象にするのではなく、高齢者や子育て、子供までも含んだ地域を生き生きとすることで、認知症と向きあおうとする取り組みが多かったのもこのキャンペーンの成熟だと思います。地域の人すべてが認知症の人と手を取りあい、心の底から「認知症でもだいじょうぶ」とほほえみたいものです。

町永 俊雄/NHKキャスター



「継続は力なり」という言葉を、今年は強く感じました。これまで、今後の町づくりのモデルとなるであろう活動を紹介してきたことが確実に波及効果をもたらし、さらに知恵と工夫を凝らした活動にバージョンアップしてきています。さまざまな分野の人がネットワークを組み、認知症の人と共に歩んでいこうとしている姿勢が読み取れました。

認知症サポーターの養成にしても、当初の目標より早く百万人を達成しました。私のまわりでも、日常会話の中に認知症についての話のごく当たり前に出てくるようになりました。それは否定的なものではなく「認知症を知りたい」、そして「出来たら何かお手伝いしたい」という思いであることがわかります。目標に向かって活動が続けていくことは、必ずや大きな果実となって実ることでしょう。

..... 村田 幸子／福祉ジャーナリスト

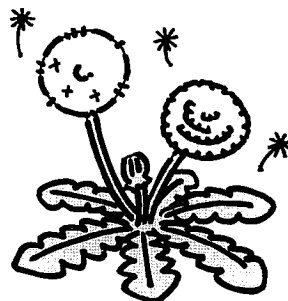


応募作品は、いずれもすばらしい活動をしてられます。

「認知症でもだいじょうぶ」のまちづくりの名の通り、今までの認知症の方をなんとかしようという姿勢から、認知症の方であっても町の一員なんだという、住民意識の変革に取り組みはじめておられるところも見受けられました。

全体に、地に足をつけた活動をしてられるし、質も高くなってられます。組織をあげて、しっかりどんどん進めるのもいいと思います。まちづくりはもっとゆっくり、楽しく、そして仕事とせずに気長にやっていかれる活動もいいなあと思っています。

..... 吉田 一平／ゴジカラ村 代表



II. 「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009へ

全国から寄せられた活動一覧

1. 全国から寄せられた地域活動 応募一覧

(応募到着順)

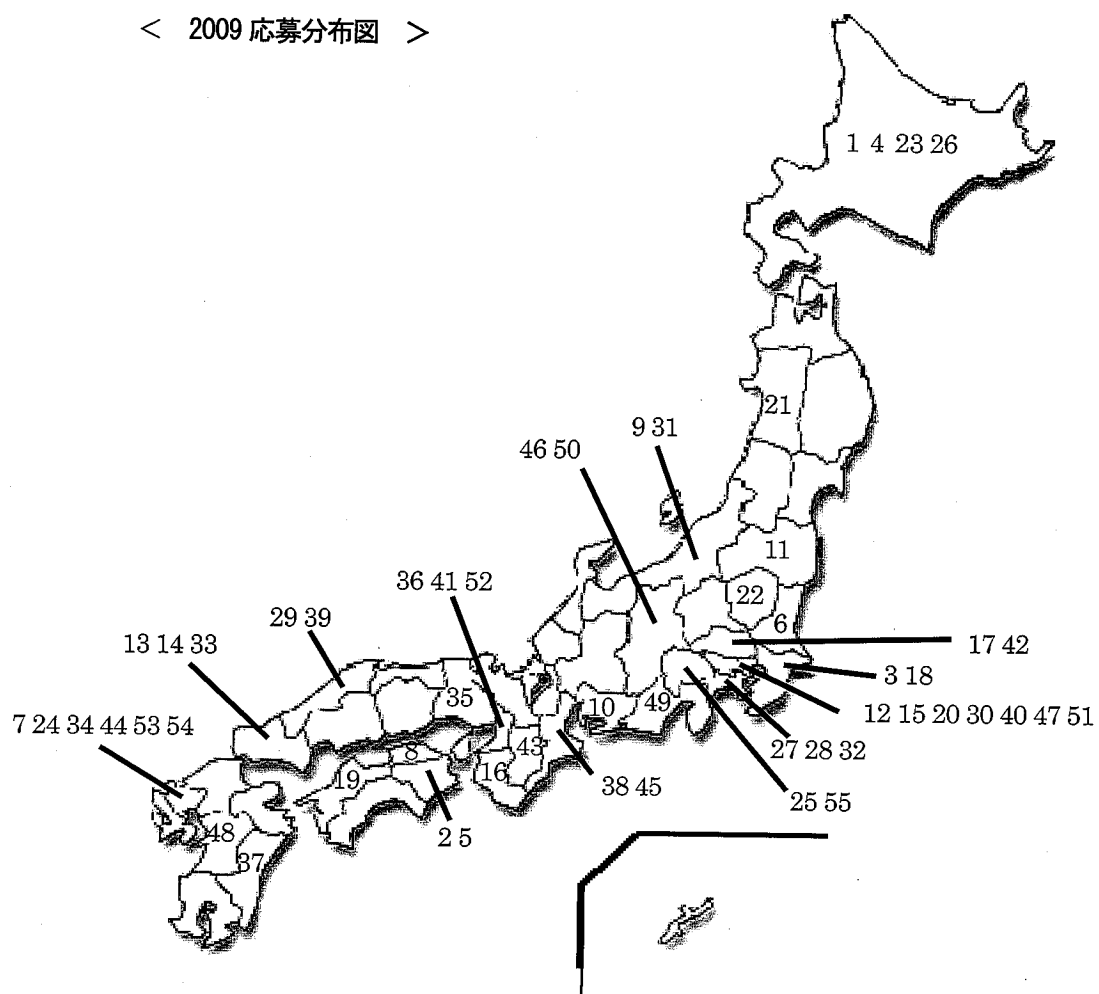
※「町づくり2009モデル」受賞団体

No.	活動名称	応募者名称	都道府県	掲載頁
1	“ひまわりの町” 北竜の挑戦！ ～あなたの笑顔が見たいから～	若年認知症家族会 空知ひまわり	北海道	109
2	認知症にカンパイ！ ～地域の居場所で、輝く人生を～	NPO法人 さわやか徳島 地域の居場所 幸せの家・ありがとう	徳島県	110
3	ゆかた・帯の寄付のお願い	浦安市健康福祉部介護保険課	千葉県	111
4	誰でもが安心して暮らせる街に ～小樽市高齢者懇談会「杜のつどい」の市民後見人活動～	小樽市高齢者懇談会「杜のつどい」	北海道	※
5	手づくりおもちゃ・幼老共遊教室	森 依頭(校舎の無い学校)	徳島県	112
6	世代間交流の試み: キッズヘルパーたちの挑戦	認知症ケア研究所 デイサービスセンターお多福	茨城県	113
7	認知症になっても安心して暮らせる伊万里をつくろう	伊万里地区 認知症の人とその家族の会 通称「ひまわり会」	佐賀県	114
8	地域と共に活き活きと暮らす ～認知症発症者が主になり運営する朝市・地域食堂～	デイサービスセンター侶	香川県	※
9	医療・保健・福祉の得意分野を生かした実践チームが地域で活躍	南魚沼市福祉保健部福祉課	新潟県	115
10	「認知症買い物セーフティーネット」普及事業 ～認知症になっても安心して買い物ができる地域づくり～	NPO法人 HEART TO HEART	愛知県	※
11	やってみっぺよ地域づくり「高齢者見守り隊」始動！！	福島県いわき市平地域包括支援センター	福島県	116
12	ネットワーク形式(杉並方式)で「介護者の会」を運営する試み ～介護者の心に寄り添える「介護者の会」を目指して～	NPO法人 杉並介護者応援団	東京都	※
13	人と人とをつなぐ、人とまちをつなぐ、「まちのえき」 ～豊かな交流が認知症を防ぐ？～	NPO法人 山口せわやきネットワーク	山口県	117
14	「認知症を支える活動へICT(情報通信技術)の活用」 ～こころ豊かなシニアライフと地域活動活性化にむけて～	光市認知症を支える会(福寿草の会)/NPO法人シニアネット光	山口県	118
15	楽しく作って、わいわい食べる！ 認知症の方も楽しく活動するお料理サロン	かけひさろん	東京都	119
16	アニマルセラピー & 音楽セラピー	NPO リトルハンド	和歌山県	120
17	大人のお手軽地域デビュー作戦！！	川越市地域包括支援センター連雀町	埼玉県	121
18	日常支援から災害対策まで一地域ぐるみの取り組み	習志野市谷津西部まちづくり会議	千葉県	122
19	認知症の方と共に歩み、共に生きる研修会 ～“吹きだまり”の研修～	吹きだまり	愛媛県	123
20	地域ぐるみで取り組む、高齢者の SOS に届く見守りネットワーク	おおた高齢者見守りネットワーク	東京都	124
21	認知症の理解から住民参加のまちづくりをめざす羽後町の取り組み	羽後町地域包括支援センター	秋田県	125
22	地域社会の認知症患者のセーフティネット維持の取り組み	大野 篤志	栃木県	126
23	地域人材育成(笑いと認知症の理解を地域に広めよう)	有限会社 エーデルワイス	北海道	127
24	地域福祉の根拠を地域の人たちとともに始めよう	社会福祉法人正和福祉会そよかぜの杜/ 在宅介護支援センターと認知症について語る会「さつき会」(ボランティア団体)	佐賀県	128
25	その人らしさを中心に置くケア ～もっと自分らしく楽に生きていきたい～	NPO法人 認知症を正しく知る会「もっとらくっと」	山梨県	129
26	おでかけ SUN 倶楽部	NPO法人北海道外出支援センター	北海道	130
27	介護事業所の有志の職員が立ち上げた「かまくら認知症ケア研究会」の取り組み	かまくら認知症ケア研究会	神奈川県	131
28	かまくらりんどうの会 20年の軌跡	かまくらりんどうの会	神奈川県	132
29	認知症高齢者を地域で支えるために	島根県益田保健所	島根県	133
30	判断能力が低下しても安心して暮らせる町に	NPO法人シニアメイトサービス	東京都	134

31	なじみある地域で安心して過ごせる「もう一つの我が家づくり」	社会福祉法人 桜井の里福祉会 生きがい広場地蔵堂	新潟県	135
32	話・輪・笑って開催「しおかぜ会」	「しおかぜ会」	神奈川県	136
33	「認知症の家族のつどい」～どんどん広がる輪～	下関市認知症を支える会「キャッチボールの会」	山口県	137
34	特定非営利活動法人 みつわ	宅幼老所 笑びす	佐賀県	138
35	特定非営利活動法人PASネットの活動	NPO法人PASネット	兵庫県	139
36	特定非営利活動法人シビルブレインの活動	NPO法人シビルブレイン	大阪府	140
37	だれもが不自由なく旅を楽しむ観光バリアフリーをめざして	岩浦 厚信(宮崎市バリアフリー検討委員会 元事務局担当)	宮崎県	141
38	地域の人、認知症の利用者の人も、共に活動する「活き活きサロン」	NPO法人シルバーサービス憩いの汀	三重県	142
39	お互いに助け合える地域づくり 有償たすけあいシステム コープおたがいさま まつえ	おたがいさままつえ	島根県	143
40	トラベルヘルパーの外出支援活動	NPO法人日本トラベルヘルパー協会/㈱SPIあ・える倶楽部	東京都	144
41	佐竹台サロン	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会	大阪府	145
42	認知症になっても安心して暮らせる街づくり ～「お父さんごめんなさい」から歩き始めた日々～	彩和グループ	埼玉県	146
43	若年認知症サポートセンター「絆や」	古都の家 学園前	奈良県	147
44	健康麻雀教室活動による認知機能低下予防事業 (いきいき健康マージャン教室)	東内 順子(NPO法人活気会)、堀川悦男(佐賀大学医学部)、十時忠秀(佐賀県医療統括監)	佐賀県	148
45	明和町に「家族会」を。	明和町介護者の会実行委員会	三重県	149
46	わが町、飯田でサポーター養成講座、そして、キャラバン・メイト地域づくりにがんばってます	飯田市上久堅まちづくり委員会 認知症疾患医療センター	長野県	150
47	共生を軸とした認知症地域支援の取り組み ～支えられる存在から支え合う力を生み出す存在へ～	NPO法人 地域の寄り合い所 また明日	東京都	※
48	熊本県における行政・関係団体・県民が一体となった認知症でもだいじょうぶなまちづくり	熊本県 健康福祉部 高齢者支援総室 認知症対策・地域ケア推進室	熊本県	※
49	認知症を受け入れるということ ～若年性認知症をかかえる夫妻と支援者との出会い～	富士宮市サポートチーム/佐野 光孝・明美	静岡県	※
50	ご近所を結ぶ「こまちゃん宅福便」	社会福祉法人 駒ヶ根市社会福祉協議会	長野県	151
51	自立と尊厳を保ち、安心して住み続けることのできる地域へ～ホスピスケアの理念を共有した「ケアタウン小平」の取り組み～	NPO法人コミュニティケアリンク東京	東京都	152
52	サロン・コミュニティカフェを通じた地域の支えあい、助け合い活動	NPO法人 フェリスモンテ	大阪府	153
53	お年寄りの「自分語り」に寄り添い、元気を！ —傾聴ボランティアのめざす住みよい町づくり—	傾聴ボランティア佐賀かたらい	佐賀県	154
54	第一歩が踏み出せた！わが町も「安心して暮らせる町」に変身中	社会福祉法人江北町社会福祉協議会	佐賀県	155
55	つながれた人の輪を継続的に支援し、あきらめない地域づくり	甲府市地域包括支援センター奥湯村園	山梨県	156

※「町づくり2009モデル」受賞団体の応募資料は、P.18～の「4. 町づくり2009モデル活動報告」を参照

< 2009 応募分布図 >



2. 各地域報告の情報データベース(町づくりキャンペーンホームページ)の紹介

町づくりのさまざまな取り組みがご覧いただけます。
ぜひアクセスを！！

<http://www.dcnet.gr.jp/campaign/>

または「町づくりキャンペーン」で検索してください

★厚生労働省HPトップからも
アクセスいただけます

The diagram illustrates the navigation path from the Ministry of Health, Labour and Welfare (厚生労働省) website to the 'Town Building Campaign' (町づくりキャンペーン) page. It shows how users can find specific campaign examples (町づくり事例) and model activities (町づくりモデル活動) and their subsequent reports (その後レポート).

厚生労働省
フォトレポート
目印はこちら！
詳細へのリンク
取組み

町づくり事例を検索いただけます

町づくりモデル活動のその後レポートをご覧ください(順次更新中)

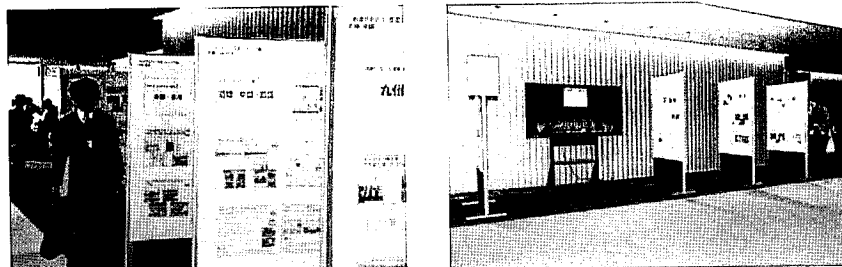
「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーンでモデルとなった活動の「その後レポート」

「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーンでモデルとなった活動の「その後レポート」

「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーンでモデルとなった活動の「その後レポート」

★平成19年度に開始した、「認知症地域支援体制構築等推進事業」の全国の担当部署へ引き続き、当キャンペーン資料を配布いたしました。

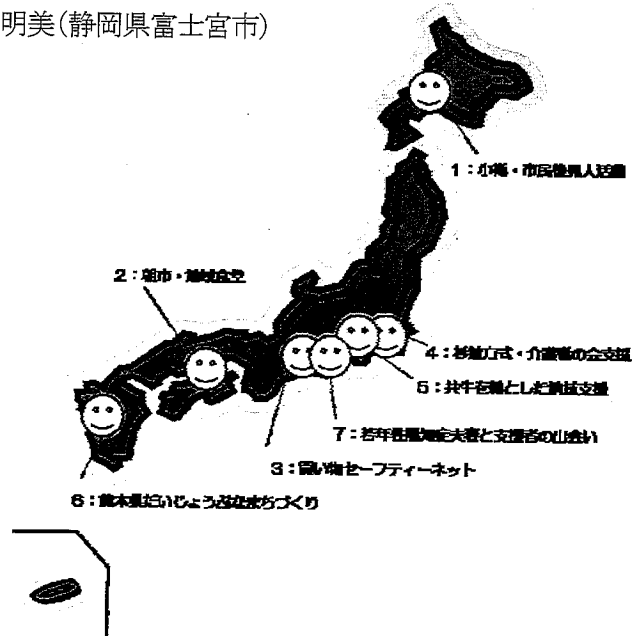
★今年度の発表会の会場にて、これまで受賞・モデルになった活動について、その後寄せていただいたレポートを加えて展示いたしました。



3.「町づくり2009モデル」一覧

(応募先着順)

- ①「誰でもが安心して暮らせる街に
～小樽市高齢者懇談会『杜のつどい』の市民後見人活動～」
小樽市高齢者懇談会「杜のつどい」(北海道小樽市)
- ②「地域と共に生き活きと暮らす～認知症発症者が主になり運営する朝市・地域食堂～」
社会福祉法人 守里会 デイサービスセンター侶(香川県高松市)
- ③『認知症買い物セーフティーネット』普及事業
～認知症になっても安心して買い物ができる地域づくり～
NPO法人 HEART TO HEART(愛知県東海市)
- ④「ネットワーク形式(杉並方式)で『介護者の会』を運営する試み
～介護者の心に寄り添える『介護者の会』を目指して～」
NPO法人 杉並介護者応援団(東京都杉並区)
- ⑤「共生を軸とした認知症地域支援の取り組み
～支えられる存在から支え合う力を生み出す存在へ～」
NPO法人 地域の寄り合い所 また明日(東京都小金井市)
- ⑥「熊本県における行政・関係団体・県民が一体となった
認知症でもだいじょうぶなまちづくり」
熊本県健康福祉部 高齢者支援総室 認知症対策・地域ケア推進室(熊本県)
- ⑦「認知症を受け入れるということ～若年性認知症を抱える夫妻と支援者との出会い～」
富士宮市サポートチーム/佐野 光孝・明美(静岡県富士宮市)



4. 町づくり2009モデル 活動報告(1)

活動名称	誰でもが安心して暮らせる街に～小樽市高齢者懇談会『杜のつどい』の市民後見人活動～
活動要旨	高齢化がすすむまちで、高齢者を中心に発足した高齢者懇談会が自分たちの生活は自分たちで守らなければならないという思いから、市民後見人活動に着手。研修・視察を経て、今後の本格的な活動に向けた研鑽を積む一方、市民後見のネットワークづくりを地域に広げるべく、行政とともに「市民後見人活動センター」の設置に尽力。
応募者	小樽市高齢者懇談会「杜のつどい」 副会長兼事業部長 若西 カナ子
連絡先	〒047-0032 北海道小樽市稲穂2丁目17-1

1) 推薦理由

- ・ 高齢者が“自らの問題”として認知症の理解や成年後見制度の必要性を捉えて活動していることが大変素晴らしい。成年後見制度が開始されてから10年、特に認知症の人にとってこれらは大切な制度であり、市民の立場からの学習・養成講座、後見相談の取り組みはとても重要である。
- ・ 市民にはなじみにくい課題であるが、市民が中心となって行政、専門職を巻き込み、啓発だけでなく、市民後見を実際の活動としていくための道筋を作っている着実なプロセスを他地域でもぜひ参考にしたい。
- ・ まさに、市民の市民による市民のための市民後見の実現が期待でき、今後の更なる飛躍や全国的な普及が楽しい活動である。

2) 3月6日キャンペーン発表会 <インタビュー抜粋>

※町づくりキャンペーン2009 地域活動推薦委員の町永俊雄さん(NHKキャスター)にインタビューいただきました。

町永 ◆高齢化率が30%を超えるため、やはり市民後見人が必要だと感じになりましたか。

川脇 ◆高齢者、特に認知症の方が増えているため、成年後見が必要だということが、はじめのうちはなかなか実感できませんでしたが、講座をうけているうちに実感してきました。

町永 ◆成年後見人制度というのは、わかっているにもかかわらず難しいと感じませんでしたか。

川脇 ◆一般の方にはわかりにくいですね。なかなか具体的な認識まではいたらないと思います。

<副会長 若西さん登壇>

町永 ◆市民後見人を養成する活動で、一番工夫したところ、苦労したところはどんなところですか。

若西 ◆ほとんどないです。専門家の方が一所懸命にひっぱってください、それにひばられて活動を続けられました。そういう点ではとても恵まれたと思います。社会福祉士の方など、実際に成年後見相談を受けておられる方が将来、成年後見が行き詰るのではとの危機感を持たれていて、なんとかしようという思いで一緒に始めました。

町永 ◆実際の生活者の立場と、専門家の方のなんとかしなきゃという思いが重なり、活動が始まったということですね。皆さんが専門家とともに行政に働きかけて成年後見センターもできるそうですが、大きな成果ですね。

川脇 ◆そうですね。(2010年)4月1日からスタートします。むしろ、これからです。

町永 ◆成年後見制度にかかわる認知症の方の相談がでてくと思いますが、心構えはいかがですか。

若西 ◆市民後見人をきちんと養成し、確保し、しっかり活動に結び付けていくことがこれからの一番大きな課題だと思っています。

町永 ◆全国の成年後見制度を自分たちの手でやろうという方々へ、アドバイスををお願いします。

川脇 ◆市民自らが市民後見人養成講座を実施することが理想ですが、なかなかそれは難しいです。専門家の方々のお知恵をいただき、市民の方が勉強することが必要ではないでしょうか。どういう方向性にもっていくか、ということでは、行政との関わりも必要ですね。

町永 ◆センター設立もその一つですね。ありがとうございました。



3)3月6日キャンペーン発表会 <発表資料> ※町づくりキャンペーンホームページでご覧いただけます



誰でもが安心して暮らせる街に

～小樽市高齢者懇談会「杜のつどい」の市民後見人活動～

北海道開拓の拠点 漁業・農産物・石炭等輸出・国際商業都市としての開拓地、政治経済産業の要として発展
すべての施設の縮小や廃止、人口流出が続き、衰退
運河をめぐって反対する市民運動が、全国に広がり、議論
運河は半分を埋めて貯水池が完成され、多くの観光客が訪れている



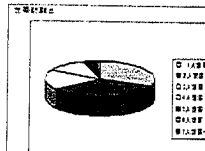
1. 小樽市

人口は増加傾向にある。2009年高齢化率12.9%（一人・高齢二人世帯は60%）生活保護受給率の減少も認められる。

【年代別人口推移】（一部掲載） 小樽市（平成17年度）

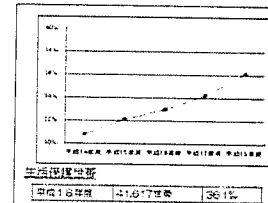
性別	年齢	15～64歳	65～	合計
1998.12	平成10年	18,000人	10,000人	28,000人
2003.12	平成15年	18,000人	10,000人	28,000人
2008.12	平成20年	14,000人	12,000人	26,000人
2009.12	平成21年	13,444人	12,556人	26,000人
高齢化率	平成15年	10%	60%	36.7%
	平成20年			36.4%

高齢者 67,756人 生活保護受給率 1.36%



【高齢者単身世帯】 平成17年10月（国勢調査）

年齢	世帯数	人口
65～69歳	3,194世帯	12,726人
70～74歳	4,411世帯	20,042人
75～79歳	3,961世帯	20,083人
80～84歳	2,001世帯	14,590人
85歳～	1,961世帯	9,191人
計	17,468世帯	82,682人



3. 成年後見制度への取り組み2007年度

2007年7月、「市民後見人養成講座」の開催が決定。決定は11月。

「高齢社会NGO連携推進委員会」助成（「ルネサンス財団」協力事業）

《会員の増加と、社会貢献活動などの取組から、いかに生活の改善を図るか》

《高齢化率30%に達し、自分たちの生活は自分たちで守らなければならないと考えた》

地域の専門家、講師を依頼。講師会選で市民後見人の活動には法人格が必要との助言・指導。

市の担当係からWAMの助成申請を提案。次年度の活動は計画し10月に申請。内容は3月。

2008年1・2月に第1回市民後見人養成講座を実施。受講者45名。

リーガルサポートシンポジウム「市民後見人の未来と課題」に参加。（東京・1月）

「世田谷後見センター」「多摩南部後見センター」視察。（4月）



2. 「杜のつどい」の紹介

2006年 高齢者を中心に、地域的な生活、活動の活性化、社会参加を目的に活動を開始。
「後見人の見守り会」「年々増える大人数の集まり」など、活動の場を設け、定員200人参加。
2006年 「認知症予防教室」が市の委託事業に、「子育て杜のつどい」が協賛事業に、参加。
定員200人参加。会員数は400名。
2007年 「食下校時の子供の安全見守り」「千年の森」など社会参加活動。市民後見人養成講座が始まる。
定員200人参加。会員数は400名。協賛団体は16団体。
2008年 WAMの助成で「市民後見人活動センター」事業。「杜のつどい」空間の活用などのイベントに参加。
定員200人参加。定員200人参加。会員数は400名。
2009年 新たに「健康マージャン」が加わり、男性会員が増加。高齢者施設訪問活動、高齢者学、文化の継承、世代間交流、他のイベントなどに参加。定員200人参加。会員数は400名。

＜会員の年齢構成＞ 2009年3月

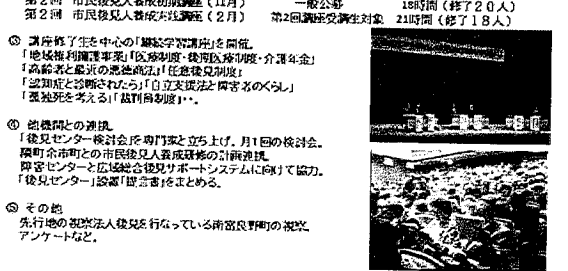
～64歳	102人	21%
65～74歳	358人	44%
75歳～	191人	32%
不明	18人	3%
合計	589人	



4. 2008年度の市民後見人センター事業の活動

2008年3月、WAMの助成が決定。会場で運営・実行委員会を組織。プログラム化。正式決定5月。

- 啓発事業
取組の目的達成を「後見人養成講座」の開催。400人参加。
「市民後見人養成講座」の開催。250人参加。
「後見人養成講座」の開催。250人参加。
「後見人養成講座」の開催。250人参加。
- 市民後見人養成講座
第1回 市民後見人養成講座（7～10月）21時間（修了16人）
第2回 市民後見人養成講座（11月）一般公開 18時間（修了20人）
第3回 市民後見人養成講座（2月）第2回講座受講生対象 22時間（修了18人）
- 講座終了生を中心とした「地域支援講座」を開催。
「地域支援講座」の開催。250人参加。
「地域支援講座」の開催。250人参加。
「地域支援講座」の開催。250人参加。
- 地域支援と連携。
「後見人養成講座」の開催。250人参加。
「後見人養成講座」の開催。250人参加。
「後見人養成講座」の開催。250人参加。
- その他
先行地の市民後見人養成講座の視察。
アンケートなど。



5. 「小樽市民後見人の会」の発足

第1回の実践講座修了生の有志で、11月「小樽市民後見人の会」を組織。

- 後見相談
毎月1回第3土曜日午後。担当者2名。専門家に学びながら対応。
- 自主勉強会
「個人情報保護」「介護保険制度」「相談シート」「相談の仕方」
「相続」「家族・親戚」「虐待」「民生委員」「自立支援法・生活保護」
など「実力アップと社会の理解」を目指す。

6. 「報告書」と「提言書」、活動のまとめ

これら一連の活動を「報告書」と「提言書」にまとめる。
「報告書」はWAMに提出。
「報告書」と「提言書」は、2009年4月市議会と共に、小樽市に提出。説明を行なう。

提言

- 公的な成年後見センターの設置を要望
- 権利保護の必要性
- 後見制度の利用促進
- サポートの必要な人の増大
- 市民の助け合い

各種アンケートの結果から

- 22割の回答者が必要
- 現状認識を深め
- 後見人の必要性と役割、重要性が分かった
- 市民後見人としてすべき、とがとくさんある
- 自分が役に立ちたい



7. これからの「杜のつどい」

2009年「杜のつどい」は「市民後見人活動センター」と「小樽市民後見人の会」が連携し、「市民後見人養成講座」の後見相談員「杜のつどい」の諸活動を展開している。

2010年4月1日 小樽市と近隣5町村との「小樽・北沢・北沢・北沢・北沢」スタート予定。

《 補足・問題点 》

・小樽市の「成年後見制度」は、平成17年市立で新規20件に対し18年38件と倍増。

・提出された後見の報告書は、58件から114件とほぼ倍増。

・小樽市における市長市立で件数は、平成18年1件、平成19年度は8件、平成20年度は8件。

・近隣関係が希薄で、孤立化の傾向。訪れる民生委員も自ら自分から発信することを止めてしまっている。

・後見人が年間相当数発生。

・高齢者の3人に一人、或いは2人に一人が認知症？

・身寄りのない認知症高齢者や、親戚の協力が得られない時、市長による成年後見申請ができる。

・住み慣れた地域で、日常生活を維持する、隣近所との支え合い。

8. 私たちの計画

① 見守りと安全安心の生活のしくみ。

② 高齢者の経験と知恵を活かすこと。

③ 行政との連携や働きかけを。

地域を作っていくのは、自分たちの役割である



4) キャンペーンへの応募資料(全て) ※町づくりキャンペーンホームページでご覧いただけます

1. 概要

私たちの会は2005年4月に、高齢者を中心として、街の活性化と、家から出て人と交わり健康的な活動をすることを目標に発足し、「にぎわい」「ふれあい」「健康」「情報」「ビジネス」の5つのグループに分かれテーマを決め活動を始めました。当初およそ100名の会員が友達などに声を掛けて広め会員はどんどん増えました。サロンの集まりから、学習講座や、教養講座、技術的な講座、パソコン講座などが誕生し、全体行事として、敬老の日には健康を祝う会や、年末には餅つき大会をメインにお楽しみ会などが会員外の参加も募って行なわれました。世代間交流、文化の継承、就学前の子ども対象の子育て支援、環境づくり、植樹、地域の祭りなどイベント参加、登下校の子供の安全を見守る活動など社会貢献活動も多く企画されるようになりました。

2007年度「市民後見人養成講座」があるのを知り、実施団体として名乗りをあげました。高齢化率30%に近く、産業が無く若者の流出に歯止めのかからない人口減の街にとって、将来にわたって自分たちの生活は自分たちで守らなければならないという覚悟が必要です。「杜のつどい」の会員が年々倍増する様子は、その意識の現われに他ならず、独居高齢が目の前にあって拠って立つところが欲しいという意識が根底にあると感じるのです。会員数は500人を突破し、今は元氣でも数年後の対策は考えて行かねばならないと多くの人が考えている時でしたから、成年後見制度を支える市民後見人という必要を理解できました。

講座の講師は、地元在住の弁護士や司法書士など成年後見を受任している専門家が引き受けて下さり、その熱心な講座を受講することで、成年後見制度の認知度を上げるための活動と更なる勉強の必要性を受講生は理解しました。

2008年には、2007年に続いてWAMの助成を受けることが出来、年間を通じての活動予定を組むことが出来ました。啓発活動として多くの市民に聞いてもらう方法として、敬老の日の祝賀会イベントにアトラクションとして寸劇を作り参加すること、祝賀会対象外の市民には、「市民講座」として劇とパネルディスカッションのシンポジウムをするという計画です。シナリオを作り、劇団を組織し練習し、チラシを会員が近隣に手渡しで説明し、また投げ込みをするなどの活動を通じて、後見制度をより身近に意識できたと思います。「とてもよく分かった」「もっと勉強します」などの積極的な感想が多かったのが印象的です。出前講座として劇団が地域に出かけたりもしました。

市民後見人養成講座は、第2回目の基礎講座と、第1回目、第2回目の受任をテーマにした実践講座を行ないました。第1回目の実践講座修了生の有志で「小樽市民後見人の会」を組織し、成年後見に関する第1次の問題整理を主眼とした成年後見相談を行なうことになりました。力を向上するために自主勉強会も行なうことになりました。

勉強することで、制度があってもそれを利用し権利を擁護する現実にはなっていないことも分かってきました。必要とする人が確実に増えているのに制度利用に結びつかない現状を変えていかなければなりません。行政の体制としてもまだ整っていませんが、私達が活動することで少し動きが出てきました。市民後見人が実際に活動するには、クリアしなければならないことが多くあります。

2009年1月、小樽の高齢化率はついに30%を超えました。障害者福祉法、虐待防止法、孤独死、見守りの必要性、ネットワークなど、新たなテーマも出てきました。地域で生活するのは認知症者だけでも、高齢者だけでもありません。若い人を含めて誰もが暮らしやすい社会を作るには自分たちが何をすればいいのか、何ができるか、何をしなければならないのか、少しずつ考えて少しずつ実行して行こうと思います。



2. 地域の概況

かつて北海道開拓の拠点として、漁業・農産物・石炭等の産業の集積地・積出し地として、極東進出の貿易港として政治経済産業の要として発展してきた小樽でありましたが、時代と共にすべての機能の縮小や廃止、人口流出が続き、過疎化が進み衰退してきました。交通網の整備のために、運河が埋め立てられようとした時、埋め立てに反対する市民運動が、全国に広がり論争が繰り広げられたのは記憶に新しいことです。その結果運河は半分を残して整備され運河公園として生まれ変わり、多くの観光客が訪れるようになり、観光地としての認知度を得るに至っています。

しかし、依然として基幹となる産業はなく、人口流出と高齢化は街の機能を難しいものにしていきます。2009年1月、遂に65歳以上の高齢化率30%をこえ、北海道10万人以上の市の中で第1位という状況になってしまいました。一人世帯・高齢二人世帯も増加し全世帯の60%という数字です。生活保護受給率の高さも36%(パーミル)を超え、財政の硬直化に繋がっています。

《 小樽市統計 HP より 》

【年代別人口推移】（一部概数）

西暦	年号	～14歳	15～64歳	65～	合計
1998.12	平成10年	18,000人	103,000人	34,000人	154,504人
2003.12	平成15年	16,000人	93,000人	38,000人	146,874人
2008.12	平成20年	14,000人	82,000人	41,000人	136,780人
2009.2	平成21年2月	13,793人	81,587人	41,066人	136,446人
構成比率	平成21年2月	10%	60%	30%	

世帯数 67,755世帯

住民登録人数 136,446人

【年齢別人口推移】（国勢調査）

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
65～69歳	10,575人	11,122人	10,350人	
70～74歳	8,289人	9,467人	10,220人	
75～79歳	5,624人	7,113人	8,259人	
80～84歳	3,627人	4,223人	5,625人	
85～89歳	1,717人	2,295人	2,969人	
90～94歳	598人	823人	1,211人	
95～99歳	92人	186人	316人	
100歳～	7人	24人	36人	

【高齢者単身者数】平成17年10月

	男	女	計
65～69歳	510人	1,216人	1,726人
70～74歳	421人	1,643人	2,064人
75～79歳	360人	1,723人	2,083人
80～84歳	260人	1,236人	1,496人
85歳～	196人	723人	919人
計	1,747人	6,541人	8,288人

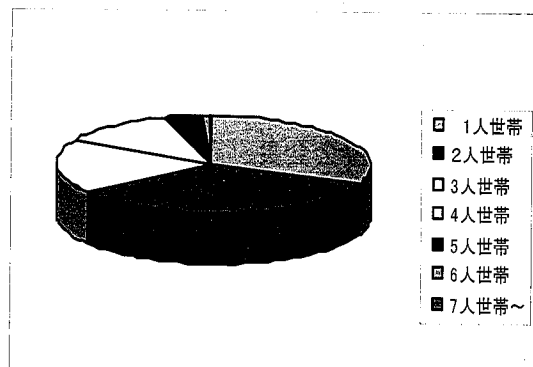
■ 2009年2月の住民登録数は136,446人、世帯数は67,755世帯、前年末より2か月で334人の減少です。2009年1月に高齢化率30%を超えました。

■ 国勢調査年の年齢別人口推移は明らかに高齢化のスピードを感じとることができます。

■ 単身者割合は女性4人に対し男性1人の割合です。圧倒的に女性が多く、70歳代が約半数です。

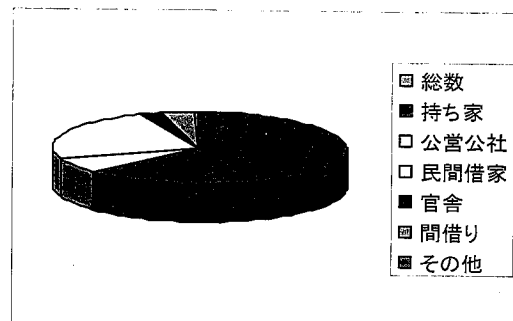
【世帯人数別】平成17年10月

総数	60,284世帯	
1人世帯	18,749世帯	31.1%
2人世帯	20,109世帯	33.3%
3人世帯	11,031世帯	18.2%
4人世帯	7,346世帯	12.0%
5人世帯	2,273世帯	3.7%
6人世帯	583世帯	0.9%
7人世帯～	192世帯	0.3%



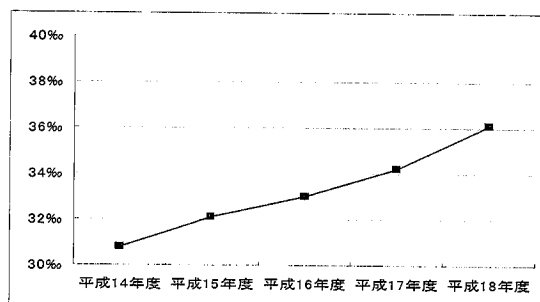
【住居の種類】平成17年10月

総数	60,284世帯	
持ち家	37,791世帯	62.7%
公営公社	4,214世帯	7.0%
民間借家	14,232世帯	23.6%
官舎	1,463世帯	2.4%
間借り	2,219世帯	3.7%
その他	365世帯	0.6%



【生活保護世帯】 %は千分の一

	世帯数	保護率
平成14年度	37,102世帯	30.8‰
平成15年度	38,036世帯	32.1‰
平成16年度	38,541世帯	33.0‰
平成17年度	39,850世帯	34.2‰
平成18年度	41,617世帯	36.1‰



【成年後見申立て件数】

	平成17年	平成17年新規	平成18年	平成18年新規
後見開始	22	20	46	39
保佐開始	19	15	27	18
特別代理人	18		15	
監督人の選任	17	17	14	7
後見監督処分	68	59	133	114
精神保健法20条2項	70	68	92	90

* 倍増している

* 提出された
報告書の数

3. 活動内容

1) 第1回 市民後見人養成初期講座の実施(18時間)(修了45人)

＊ 2008年1月「ルネサンス財団」と「高齢社会 NGO 連携協議会」助成事業
(2008年4月より WAM助成「市民後見人活動センター事業」スタート)

第1回 市民後見人養成実践講座 初期講座受講生対象 21時間(修了16人)

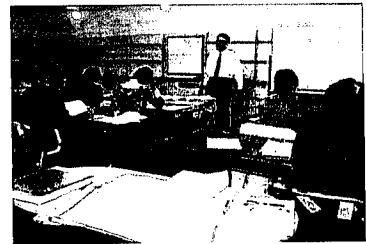
第2回 市民後見人養成初期講座 後見制度を知るを目的に一般公募 18時間(20人)

第2回 市民後見人養成実践講座 初期講座受講生対象 21時間(18人)

講師は市内の弁護士、司法書士、社会福祉士など専門家を中心に地域包括センター長、消費者協会会長、裁判所元調査官などにお願ひしました。皆さん快く引き受けてくださりテキストも作成していただきました。受講者は、会員はもちろん多いのですが一般の方、市外からの方、介護や福祉に携わっている方、現に親族後見をしている方などです。

2) 学習講座 自主研修を含めて、その他関連事項の学習。

毎月1～3回の関連学習講座を実施。主なものは、
「地域権利擁護事業」「医療制度・後期医療制度・介護年金」
「高齢者と最近の悪徳商法」「任意後見制度を学ぶ」
「認知症と診断されたら」「自立支援法と障害者のくらし」
「孤独死を考える」「裁判員制度を学ぶ」等



この講座は、養成講座受講生以外の方も受講できるのでテーマによって参加者数はばらつきがあり、5・6人の時から、多い時は50名を超える受講がありました。

3) 視察・研修 先進地から学ぶものは大きく、たくさんの知恵をいただきました。

① 蘭島地区の週1回高齢独居者に弁当を配達し見守り活動。(6月3名)

② 札幌家庭裁判所市民講座「成年後見制度」札幌家庭裁判所が初めて企画。(1月4名)

③ リーガルサポートシンポジウム「市民後見人の未来と課題」(東京・1月)

(市民後見人の最近の状況と今後の方向について、基調講演とディスカッション)

④ 後見センター訪問(世田谷・多摩南部後見センター)お話を伺いました。(1月)

⑤ 神奈川ワーカーズコレクティブ栗、理事長にお話を伺い必要とするサポートを提供する、なければ作って提供する姿勢を学びました。(1月)

4) 実習講座・後見相談 養成講座修了生が自主的な勉強を始めています。主なものは、

① 「法律用語」「DVD 成年後見」「個人情報保護」「介護保険制度」「相談シート」「相談の仕方」「傾聴」「家族・親族」「虐待」「民生委員」「自立支援法・生活保護」「高齢期の家計管理」「遺言」「相続」「後見手続」等、テーマを分担し調べ発表するセミナー方式です。

② 毎月1回第3土曜日の午後に「後見相談」を、11月から開始しました。担当者2名が、専門家に学びながら相談に当たっています。相談のポイントや、回答の仕方、問題点の把握など、実践を通して学んでいます。予約なしで訪れる人もいますがほぼ毎回相談者がいます。後見に繋がる相談や、そうではない相談もありますが、問題を整理し一緒に考えます。

5) 啓発広報活動 市民講座

「杜のつどい」会員はもちろんのこと、たくさんの方に知っていただく機会を提供した

いと考えた市民セミナーです。

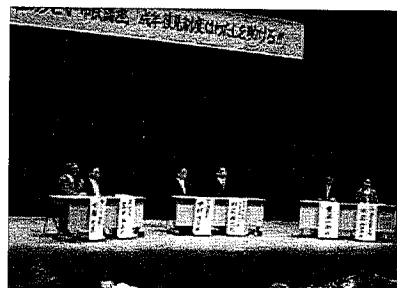
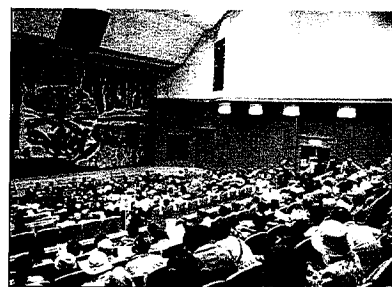
昨年度「市民後見人養成初期講座」を専門家の協力をいただき実施することができ、講師の説く制度の必要性、サポートする人が必要、と言う熱い思いにふれ多くの人に知らせることが必要と考えたことがこの市民講座開催の動機になりました。皆で力を出し合い助け合うシステムを作るべき、と言う共通認識を持てたように思われます。

セミナーの準備の中で多くの会員が関わり、後見制度について考え知る機会を持てたことも大きな成果です。

9月15日（月）敬老の日の祝日午前には市主催の敬老を祝う会で「梅さんが成年後見を受けるまで」の寸劇を披露、400人の方々に見ていただき、午後は、一般市民を対象として寸劇と、成年後見制度についてパネルディスカッションを行ないました。日常的な生活場面が展開される寸劇に、自分の生活或いは知人などの生活を重ね合わせて他人事でなく理解し、対策としての後見制度について理解を得られたように思われます。

パネラーには地域包括支援センター長や弁護士、市長申立後見を精力的に受任している司法書士、消費者センター会長など5人の専門家にご出席いただきました。それぞれの立場で、分かり易い言葉で話され大変有意義でした。

加齢と共に衰える判断力、そして認知症と、多かれ少なかれ自分の身におこりうることであり認識し理解することと、そうなった時や、人への理解や対応も変わってくるはずで



6) 出前講座

7月には銭函で、成年後見制度講座、11月には介護老人ホームの2周年記念行事として寸劇「梅さんの心配」新シナリオでご披露、後見制度の保佐を受けご近所の方々の助けを得て独居を続けていた梅さんが転倒骨折して入院、退院を期に施設に入った梅さんが、相続や家の始末を心配するという筋立て。施設入居中の方は、真剣な表情で見ておられましたが、楽しい話ではないので、その後、踊りや歌でにぎやかにして帰ってきました。1月には地区勉強会に出席、市民後見人活動についてお話しています。もっと多くの場所で小さな会を持ちたいという希望があります。

7) 企業訪問 ・ 支援

杜のつどいの事業を紹介し、協賛をいただく目的での企業訪問時に、成年後見制度と活動を理解いただけるよう簡単なパンフレットを作成し、配布して紹介しました。2008年度の協賛企業団体は19社でした。

市民講座については、小樽市や社会福祉協議会、地域包括支援センター、小樽市総連合町会、老人クラブ連合会、消費者協会など、また、社団法人成年後見センターリーガルサポート札幌支部、社団法人北海道社会福祉士会からも後援をいただきました。

8) チラシパンフ、センターだよりなど広報宣伝活動

市民講座のチラシを作成し1万枚印刷しましたが新聞折込みをせず、会員が近隣に配ることになりました。当日分を400枚ほど残して終了しました。後に積置き先で残部があるのを回収しました。新聞に無料折込みの協力をしていただける販売店がありモノクロでプリント500枚追加をしました。会員が案内しながら手渡しでチラシを配ることはいろいろな意味でメリットが大きいと思いました。

市民後見人活動センター便り(A4)をお知らせ・啓発記事などを掲載し月に1回平均発行配布しました。100枚程度のプリントでしたが、残部なく好評のようでした。

「小樽市民後見人の会」の案内パンフレットも作成し、2500部印刷しました。そのほか後見度の簡単なパンフレットを作成して講座や地域で活用しています。「WAM助成市民後見人活動センター報告書」は50部作成し、関係機関に配布しました。

9) アンケート 1月7月9月11月12月の5回行ないました。

第1回目のアンケートは養成講座受講生対象(回答45.)。成年後見制度を知っていたか受講目的、今後の活動意向などを聞きました。9割が知っている・聞いたことがあると答え多くがフォローアップ講座を希望、約半数の人が活動に関わりたいと回答、制度を広く知らせる必要がある、財産管理だけでなく身上監護の大切さが分かったと感想を述べています。

2回目のアンケートは7月に会員を対象に200部配布、110の回答を得ました。会員の成年後見制度の認知と意識を知り、制度の理解を助けるものとする主旨で行ないました。併せて日常生活上での問題点と、将来の問題の予想と解決方法などを聞いています。

居住年数が生まれた時からまたは30年以上が85.6%、ここに高齢化率30%の現実があります。一人世帯が34.2%、75歳以上の一人住まいが23.4%、夫婦2人住まいが74歳以下32.4%であるのに対し75歳以上では8.1%と極端に少なくなること、70歳代で配偶者がなくなり独居になると見られること、などが分かりました。市の統計によると持ち家率は62.7%と高く独居率の上昇、将来的に家の処分などが出てくることが予想されます。頼れる親族について27.9%の人が、親族がいない、近くにいない、頼りたくないと答えています。地域で安心して暮らせるには独居者自身を含めたシステムを考える必要があるようです。

社会参加の種類や目的について、生活に張りがあり楽しい、習慣になっているとの答えが多く、「杜のつどい」が行なう助け合い活動に理解して可能なら参加すると71.2%の人が答えています。

3回目9月のアンケートは、市民講座に参加した人を対象にしました(回答140)。

・「梅さん」の劇は身につまされる。・劇は的を射ていて参考になった。・後見人についてもっと知りたい。もう一度聞きたい。・パネルディスカッションが特に良かった。・市民のためにどんどんやってください。・劇を私の町に出張して、して欲しい。・良い金婚の祝いでした。・成年後見人になるにはどうしたらよいですか?などの記述がありました。

4回目の11月のアンケートは、第2回市民後見人養成講座受講修了生を対象とした記述式のものであります。新たな感想として、地域の連携、ネットワーク・地域の支えや自立的なつながり・在宅での療養の可能性・脱施設化の中で在宅生活は可能か・介護サービスを補うサービス組織が欲しい・高齢者が暮らしやすい街づくり・誰でも後見人ができる・難しく考えない、特別な制度ではない・私も役に立ちたい・活動する体制作りを、などが提起されました。

10) 「小樽市民後見人の会」発足

第1回実践講座を7月～10月実施しましたが、その修了生有志で「小樽市民後見人の会」をスタートしました。まだまだ力不足で継続した学習が必要なことから、自主学習会を行うこと、実践の中から学ぶことが必要だが、方法として後見相談を行なうことを決めました。サポートして下さる専門家が後押しをして下さり実現しました。一般の相談者の一次相談機関として傾聴、問題の整理をご一緒に考えることと、各専門機関に相談の振り分けができ、次の行動の方法をアドバイスできることが目的です。講座を受講しただけでは、市民後見人には選任されるレベルにはないこと、市民後見人の信頼性が担保されないこと、市民後見人の認知度が低いことなどから、法的な権限を持った役割を担わせる時期ではないこと、時間をかけて進むことが大切なことを理解しました。

11) ネットワーク等構築参加

① 「小樽後見人センター」検討会に参加

市民後見人の養成講座修了者が、後見人として活動するには、専門家によるバックアップが不可欠であることが早い段階から意識され、公的或いは法的な有効性を持ったセンター設置のための準備が始まりました。弁護士、社会福祉士、行政書士など講座の講師を担当して下さった専門家が中心となり、関係機関の調査、行政との交渉を当面の目標に検討を進めました。後見を受任している講師によって指摘される問題点から、市民が制度利用を必要とする人の近くにいて担う役割を期待されています。検討会は各関係者の出席ではほぼ月に1度開かれました。1月の先進地視察によって公的な制度としての運営が不可欠であることを確信しました。また、障害者自立支援法の脱施設化の流れの中で、契約に伴う後見制度利用などのサポート体制の確立が喫緊の要請であることも分かりました。

成果は、提言書にまとめられ、2009年4月行政との協議に至りました。

② 障害センターさぼーとひろば 広域総合後見サポートシステムに向けて協力、

③ 余市町社協 余市社協市民後見人養成研修の計画について協力支援することになりました。

12) 運営・実行委員会

2007年度の「市民後見人養成講座実行委員会」は3月解散、2008年は4月新たに「市民後見人活動センター」運営委員会及び実行委員会を設置しました。運営委員会は計画の作成と運営・実行、実行委員会は主体的に協力して実行する組織です。

2か月に1度の割りで委員会を開催、第1回運営実行委員会では年間活動計画、予算案の承認を得て正式申請書をWAMに提出、第2回運営委員会ではアンケート調査と市民講座の具体案を検討しました。その後、第2回市民後見人養成初期講座、第2回実践講座、研修視察の検討、2月と3月の委員会では、次年度の活動と報告書の作成、成年後見センター提言について検討しました。

共通理解の下に年間の活動を展開し、それぞれが役割を持つことが継続した活動であることを可能にすると考えます。

4. 成果と展望

「杜のつどい」の高齢者像を分析すると、活動の中心は 70 歳代で、元気はつらつとしています。病院で治療や投薬を受けながらも、少しでも健康を維持しようと積極的にいろいろなことに挑戦しています。介護認定を受けながら、来所する人、家族に送ってもらって来所する人もいます。高齢による認知症の発症をできるだけ遅くする、ゆるやかにする等の自分でできる努力を心がけているといつてよいでしょう。「杜のつどい」開設からの認知症予防「脳力アップ教室」は市の介護予防教室として委託を受けて 4 コースに拡大しています。パソコン講座は月曜日から金曜日まで 1 日 3 コースが開かれ、体を動かす講座として、「みんなで踊ろう」や「太極拳」「フラダンス」などが人気で、昼食を作って食べるサロンも盛況。囲碁や将棋、最近では「健康マージャン」が大層な人気です。会員の年齢制限はなく、誰でもが参加できる私達の会に集う人たちは、日々意欲的、主体的に生活を送っているといえます。こうした活発な活動は対外的にも大いに注目され、市内の各種イベントへの参加要請も多くなってきました。社会的な期待度が高くなっているようです。

高齢独居のケース、夫婦世帯のケース、子世代と同居ケースなど住まいの形態は様々で、おおよそ同じくらいの割合です。65 歳以上およそ 4 万人で、高齢単身者は平成 17 年で 8,200 人ですが、年毎に高齢単身、高齢 2 人世帯が増えると予想されています。しかし、在宅の 1 人住まいの高齢者の状況は、健康面でも生活面でも厳しいものがあるようです。近隣関係が希薄になり、孤立化の傾向があり、時には訪れる民生委員をも拒むというように自分から発信することを止めてしまうことも仄聞します。町内会組織も昔ほど機能しなくなっています。孤独死が年間相当数発生してきていることも最近の傾向です。高齢者の日常生活の維持と権利擁護をいかに構築していくか早急な対策が必要といえます。バスに乗って週に 1 回でも街に出て参加することは、高齢者の日常にとって意義あることだと思います。そして新たな隣人関係が作られるとしたら、孤独対策にもなるでしょう。

成年後見制度の利用についての平成 18 年の統計では親族後見が 80% 弱、専門家その他による後見が 20% となっていますが、今後の社会構造の変化では親族後見が減少し第三者による後見が中心になると考えられています。

1) 2008 年 11 月に第 2 回目の市民後見人養成講座を実施しましたが、受講生のアンケートの中に今後考えなければならない要点が指摘されています。

《市民後見人養成初期講座アンケート》 11 月 記述式

① 講座の中で重要と思ったこと

- ・諸制度の啓発普及が必要
- ・現状認識をした
- ・後見人の必要性和役割
- ・利用の仕組みを知ること
- ・契約は言葉で成立すること
- ・委任状や印鑑証明の意味
- ・裁判所の判断が基本になる
- ・必要とする人、利用しなければならない人がいる
- ・保護者の役割
- ・消費者センターが親身に対応していること
- ・被害数の多さ
- ・障害の多さ
- ・行政の認識不足と責任の重大さ
- ・市民後見人としてすべきことがたくさんあること

② 新たな視点や発見

- ・高齢者虐待の実態を知った
- ・後見人制度の重要性がわかった
- ・専門家の指導助言を得る道筋をつけること
- ・社会的活動の位置付けが欲しい
- ・すべての高齢者が対象ではなく対象外の障害もあるが・・・

③ 提案事項など

- ・制度を気軽に使える雰囲気
- ・人材の発掘と活用
- ・杜のつどいが出来ることを

- ・最低年金生活者の視点がない ・葬儀相続までの制度を
- ・行政や社会福祉協議会の取り組みを早急に

2) 小樽市における権利擁護に関する状況

《成年後見利用について》は、平成 17 年と 18 年の「成年後見申立て件数」数値があります。17 年申立て新規 20 件に対し 18 年 39 件と倍増しています。後見処分監督とは提出された後見の報告書の数で、これも 59 件から 114 件とほぼ倍増しています。制度の利用は確実に増加しているといえるでしょう。

《市長申立て》の窓口は、市役所福祉課相談室となっています。身寄りのない認知症高齢者や、親族の協力が得られない対象者の場合、市長による成年後見申立てができることになっていますが、小樽市における申立て件数は、平成 18 年度 1 件、平成 19 年度は 8 件。平成 20 年度は 8 件の見込みになっています。ケアマネージャから各地域包括センターから市長申立に繋がるケースが多く、また権利擁護の手が差し伸べられるには担当者の力量によってばらつきのあることが指摘されています。認知症かどうか、支援が必要なのか、家族や行政の関係を含めて実際にはかなりの難しさがあるようです。この市長申立てについては「成年後見制度利用支援事業」の助成によりますが、この制度を利用できることの周知が十分になされているとはいえないようです。行政の対応姿勢の確立が十分になされていない状況にあると思われます。

《地域権利擁護事業》は、北海道社会福祉協議会の業務とされ、小樽市の社会福祉協議会が窓口になり後志支庁内に支所を置く協議会において諸手続が進められますが、この制度の利用は 10 人ほどで高齢者よりも知的障害者の利用が多くなっています。この制度自体よく知られていないこと、利用費用が負担に感じるようです。

《地域包括支援センター》は、小樽市では平成 19 年 1 月より市内を 3 つのブロックにわけ、各地区に設置され事業を実施しています。1 地区の人口はおおよそ 4 万人、高齢化率は 30% を超えたので高齢者は 1 万人をから 1 万 5 千人。担当地区の総合相談窓口と介護予防の拠点となっています。相談支援業務を行う中で該当するケースについて、親族と調整したり、成年後見に結びつける具体的な窓口になっていますが、さまざまな困難事例に直面していると聞きます。

《消費者協会と消費者センター》は、消費者保護の観点で相談解決に当たっています。弱い消費者の立場に立って問題解決に当たっていますが、悪質商法等による被害は後を絶たず、特に高齢者がターゲットにされるケースが多いようです。本人からの相談の他、契約トラブルを発見した家族からの相談、同じ相談者が次々に被害に合うケースもあり、再発防止の手立てなど対策をつくる必要性があるといえます。成年後見制度を利用することによって、解約はクーリングオフの期間に関係なく取消すことができますので、消費者センターでは、必要な人には成年後見制度利用を念頭に専門家の紹介をしているようです。

平成 20 年 10 月「小樽市高齢者虐待マニュアル」が作られました。18 年 3 月に策定した「小樽市高齢者保健福祉計画・小樽市介護保険事業計画」の中で認知高齢者支援対策を推進し、高齢者虐待防止ネットワークの確立に努めることとされ、19 年包括支援センター設置後、勉強会の実施の中でまとめられたものです。

19 年度、市内 120 機関から回答を得た実態調査による各類型の件数は、ア) 身体的虐待、26 件、47.3%、イ) 介護世話の放棄放任、27 件 49.1%、ウ) 性的虐待、0 件、エ) 心理的虐待、11 件、20.0%、オ) 経済的虐待、14 件、25.5%となっています。

ネットワークシステムの対応の流れは、

① 虐待の気づき→②相談窓口(市介護保険課・地域包括支援センター)→③受付(面接・電話、実態把握、判断)→④緊急性や保護の必要性があるものは直ちに市介護保険課と地域包括支援センターが対応→⑤緊急性や保護の必要性のないものは、ネットワーク個別検討会議で検討→⑥各ケースの支援、が実行されます。

このネットワークは、地域包括支援センター、市役所、保健所、サービス提供者、ケアマネージャー、社会福祉協議会、警察署、医師会、人権擁護委員、町会、民生委員で構成されています。

3) 高齢者施設について

現在小樽市には、認知症高齢者グループホームが36カ所ありますが、21年度から3カ年で12カ所のグループホームと特別擁護老人ホーム2カ所の認可の計画が策定されています。居宅介護事業所も市内に36カ所あります。高齢者専用住宅や高齢者優先賃貸住宅については、散見されるものの数箇所程度で、他施設に併設されるケースが見受けられます。

国による制度の改正は、具体的な数値目標として、現在の施設利用者数を、64.4%の2440人を、42.5%の1929人に減じ、在宅の要介護高齢者を1349人から2615人に変えようとしています。

要介護の初期段階では介護予防を求められ、入所出来る施設は限定されることになります。

《小樽市の数値目標》

	平成19年度	平成20年度	平成26年度	基準
施設サービス	59.8%	64.4%	42.5%	37%
要介護2～5者数	3885人	3789人	4544人	
施設利用者数	2325人	2440人	1929人	
在宅の要介護2～5の高齢者	1560人	1349人	2615人	

国全体の人口推定は、2030年に高齢化率30%越えを予想していますが、2009年1月に30%を超えた小樽市の高齢化はますます加速する可能性を予感させます。若い人の流出が高齢化率を押し上げています。

	15歳未満	15～64歳	65歳以上	高齢化率
2005年	1758万人	8442万人	2576万人	20.2%
2030年	1115万人	6740万人	3667万人	31.8%
2055年	752万人	3646万人	3646万人	40.5%

4) 私たちの計画

2009年度以降、私たちはどう活動すべきか、という道筋は自ずと見えてきたと思います。高齢化少子化の社会は初めて経験するのですから与えられる施策を待つのではなく生活者の感覚の下で自分の求める新しい道を作っていくべきと考えます。

① 見守りと安全安心の生活の実現

在宅で暮す、地域で見守りのしくみを作ることをまず考えてゆきます。向う三軒両隣のコミュニティの復活、虐待防止法の中での近隣の見守り義務を基盤として、次に会員同士の新たな信頼関係の構築や、独自の安全ネットの構築。一人で暮らすためのサポート体制の構築に着手します。各種の相談に応じ、他の相談ネットなどと連携し活用します。現在行なっている家庭生活相談、家計の相談、後見相談の3つの相談窓口が相談者にとって最初で最後の窓口となるよう対応したいと思っています。

そして、一人暮らしや、身寄りのない人の安心を確保できるしくみを考えたいと思っています。

② 市民後見人の活動の継続

認知高齢者や独居高齢者の増加、障害者の対応の増加に対応する市民後見人の養成を目的とした講座は継続の方向です。

初期講座については、制度全般の基礎知識の啓発を目的としますが、実践講座は、市民後見人を志す人や、親族後見受任予定者、福祉関係者などを対象に、より専門的な知識や手法に対応する講座を予定しています。講座修了生を「小樽市民後見人の会」への参加を促し、更に周辺学習に参加させ、一定数の市民後見人候補者の登録を目指す事になります。

③ 権利擁護や成年後見制度などの啓発

契約の意義、契約能力などの啓発を継続して行ないます。「梅さん劇団」の出張で分かりやすい寸劇を通じての啓発活動は好評であり年間数箇所での活動を予定します。

また、みんなで考える市民講座を行なうことが出来れば、より活動の広がりを持つことが出来ると考えます。もちろん他団体の地域活性化等諸活動への協力は積極的に参加します。



④ 生活の向上と見通しの学習

暮らしに欠かせない知識や技術、制度などの学習講座、各種施設の見学や訪問。パンフレットやチラシの作成と配布などは継続して行いますが、限られた収入の生活者の視点を忘れてはならないと考えています。

⑤ 行政への働きかけや、協働

私達は、今、後見センター設置について市との協議に加わり実現に向けて協力しています。市民後見人養成講座を実施する中で、公的な機関の設置なしには養成された市民後見人の活動の余地がないことを指摘する専門家を中心に積極的な働きかけを行ない、行政も実現に向けて取り組んでいます。連携や広報活動、支援活動なしに誰でもが安心して暮せるまちづくりはなかなか実現しにくいとも思われます。小樽市が全国に先駆けて高齢化が進んでいる今、市民が自分から出来ることを考えて行動し始めることの意義は大きいと考えます。個人では考えても実現できないことが、団体であることで活動の広がりを図ることができることはすばらしいことです。協力し合う力が諸活動を可能にさせ、街をつくる一翼を担うことが出来ると思います。

以上

追記： 2010年4月から、小樽市と近隣5町村の「小樽・北しりべし成年後見センター」が小樽市社会福祉協議会の下にオープンすることになりました。

活動報告(2)

活動名称	地域と共に生き活きと暮らす ～認知症発症者が主になり運営する朝市・地域食堂～
活動要旨	「多くの人と出遭い、誰かと共に食事をする喜びを味わってもらいたい」との思いで、高齢者施設にて週1回、朝市や地域食堂を開催。認知症の施設利用者や若年性認知症のボランティア達が主に運営し、リピーターも多く、事業そのものも定着しつつある。
応募者	デイサービスセンター 侶 城丸 聖平
連絡先	〒761-0123 香川県高松市牟礼町原 216-5

1) 推薦理由

- ・ 認知症の人たちが主体的に地域の役に立ちたいと取り組んでいる、自分たちで生産した野菜による「地域食堂」や地域の人にも加勢する「朝市」の開催等を通して、笑顔を取り戻している取り組みはもっと全国に広めたい活動である。
- ・ 小規模事業者として介護保険事業に留まらずそれらを拠点に独自の取り組みをしている姿勢は、他の事業者にも影響を与えられる活動のモデルである。最期まで地域社会の一員として暮らすことができるこのような活動が、全国各地で展開されていくことが期待される。
- ・ 「楽しくて幸せな食事」を目指している活動は、若年認知症の人をはじめとした人たちが現役としての実感を持つとともに、人との関わりの中から生き生きとした姿が生み出されており、大変素晴らしい。

2) 3月6日キャンペーン発表会 <インタビュー抜粋>

町永 ◆ 地域食堂と朝市、繁盛しているそうですね。地域の方も楽しみにしていて、開店をめざして来る方もおられるのですか。

松木 ◆ 安くていいものばかりですから、雨が降っても来てくださいます。

町永 ◆ 特に讃岐ですから、うどんですね。「侶うどん」というのがあるんですね。うどんが鉢の中で暴れているから、暴れん坊將軍のようなうどん、とブログにもありましたが、いかがですか。

松木 ◆ 讃岐うどんは、麺が立つと縁起がいいといわれているのですが、うちのはいつも立ちます。それがいいのかなと思います。

町永 ◆ 活動のタイトルにもあるように、こちらは認知症発症者が主に運営するということだそうですが、たとえば、計算だとか手順だとかおぼつかなくなってしまうような時など、ふだんのようにサポートされているのでしょうか。

松木 ◆ 職員よりも皆さんのほうが支出とか収入について一所懸命に、熱心にやったださって計算してくれます。すごいです。

町永 ◆ そうした姿から、逆に職員のほうが改善点を見つけていくということですか。

松木 ◆ そうですね。たとえば、買い物に来た方が、つついほうれん草など100円の安いものを買おうとされたところ、ゆず大根の漬物などをおすすめしたりされます。そういったところがとても一所懸命で、みていて本当にうれしいです。

町永 ◆ 自分でやったことがお金という手ごたえになるので、良い方向にいつているのかもしれないですね。ありがとうございました。



3) 3月6日キャンペーン発表会<発表資料>※町づくりキャンペーンホームページでご覧いただけます



(発表より)

パーキンソン病を患い、発作が出ると一人こもりがちだった方が、認知症の方の優しい気遣いによって自分をいとおしむような姿をみせてくれるようになりました。

地域と共に生き活きと暮らす

～認知症発症者が主になり運営する
朝市・地域食堂～



社会福祉法人 守里会

取り組んだ背景

- 認知症の方の思いや力を形にしたい
 - ・ 豊かな感性
 - ・ 生活力
 - 等
- 地域と施設の垣根を取り払いたい
 - ・ 隣近所と付き合っているような関係
 - ・ 認知症への理解

活動内容

○ 地域食堂

<参加者>

- ・ 地域住民
- ・ 老若男女



○ 朝市



<出荷者>

- ・ 地域高齢者
- ・ 施設利用者

今後の取り組み

- 3年毎に改訂になる介護保険制度がより良く変わっていくきっかけになるように
- 介護保険制度を多様に活かす



4) キャンペーンへの応募資料(全て) ※町づくりキャンペーンホームページでご覧いただけます

認知症の人と共に生き活きと暮らす

— 認知症発症者が主になり運営する朝市・地域食堂 —

【概要】

小規模な高齢者福祉施設において、朝市や地域食堂を開催している。認知症を発症した利用若年性認知症のボランティアの人たちが主に運営しており、その役割は、食材の確保や調理、代金の受け渡しなど留まるところを知らない。朝市は、施設利用者が近隣の畑で栽培した野菜や地域住民が売って欲しいと持ち寄った花や野菜を地域住民に向けて販売するもの。その開催に合わせて建物の一部を地域食堂として開放している。主なメニューはうどん。うどんのトッピングは、その日の利用者の話し合いで決まるが朝市で持ち寄せられた果物やお漬物が付け加えられることもあり、リピーターが多く事業そのものも定着しつつある。

●朝市の実施●

「なーなー、これまけて」

ある日の昼過ぎ、近所の方が朝市の野菜を買いに訪れた時の事。採れたての野菜を手にとって置き、また手にとってみる・・・ちょっと違う野菜も見てみるが、どうしてもその野菜が気になるらしい。対応した店員は「そんな事言わんと・・・」と恥ずかしそうに笑みを浮かべながら軽く拒否してみる。初対面に近い関係だと思われるが「いつも来よる顔馴染みじゃないか」と笑顔で詰め寄せられた揚げ句、店員も根負けし仕方なくまけることになった。まけさせた客も、まけさせられた店員も何故か満面の笑みを浮かべていた。この店員は75歳男性。認知症を発症し、今では家族との会話も難しい（認知症高齢者の日常生活自立度 M）。5 か月ほど前、家族より相談があり小規模多機能型居宅介護事業に登録されている。

この朝市での店員はもっぱら利用者かボランティア。ボランティアといってもチャキチャキの元気な人ではなく、若年性認知症を発症した方である。朝市に集まるたくさんの人の中では、どちらが客でどちらが店員か分らなくなる為、目印として店員はいつも麦わら帽子をかぶっている。そしてあちらこちらで様々な会話がなされている。「この野菜どやって食べるん」「柿はわし、今年初物や」「あんたのその服ええな」とりとめのない質問や言葉ではあるが、店員である認知症発症者は一生懸命に応える。

認知症を発症すると、互いの気持ちが上手く交差できにくくなる事を理由に生活の幅が少しずつ狭められていく。と同時に気持ちも生活以上に閉ざされてしまう。気持ちが閉ざされてしまうと、心が活き活きしなくなる。けれどこの朝市に集まる人々のやり取りを見ていると「いつまでだって現役だ」と感じさせてくれる。客として訪れる地域の方は、認知症だからといって「てかげん」せず、認知症を発症した店員に向かってきてくれる。だからみんなの気持ちが活き活きと積極的になり、こんな押し問答ができるのだ。

●地域食堂の実施●

きっかけは「とにかく地域の為に何かがしたい、何ができる？」と考えた事だった。

高齢者福祉施設で高齢者と共に生活してきた何年間・・・どうにもならない事は、認知症になって「食事」そのものを忘れてしまう事だった。好きな物を探り、食事の量や形態など様々な工夫を凝らす。でも食べようとしない。食べるという行為が人が生きる為に、どんなに必要不可欠なものなのかを思い知らされたような気がする。一方で、地域には高齢者の独り暮らしや高齢者夫婦のみの世帯も多い為、配食サービスの需要は多く、それらや訪問販売により「生きる為だけの食事」はできているように思われる。けれどそんな食事の在り方で本当に、いつまでも食事し続けられるのかと考えた時、疑問に思う。いつまでも食事し続けられる為には、食事は「楽しくて幸せなもの」でなければならないのではないか。その為にたくさんの人と出逢い、時間を共に過ごし、誰かと一緒に食事する喜びを味わってもらいたい、と考え食堂を開いた。

そのような思いの中、約1年前から始めた食堂ではあるが、今では認知症の利用者やボランティアの方々が中心となって運営している。手打ちのうどんは太さも長さもバラバラ、場合によっては出される量などに違いがあるが、食べに来られる地域の人たちから、不公平だ、と訴えられる事はない。それどころかその不合理な食事を会話という手段で補い楽しんでいるように思える。

また、食事に使われる材料は近くの畑を借りて栽培された野菜を使っているが、この野菜を栽培する為に多くの地域住民の支援がある。自分達が心を込めて作った野菜が地域の人たちに振舞われる事に喜びを感じてくれ、食堂に来てはみんなと一緒に作ったり食べたりしてくれる。もちろんたくさんの会話と共に賑やかに時間は過ぎ、そんな何でもないような時間が認知症の方達にとって、大切な時間となっている事は間違いない。

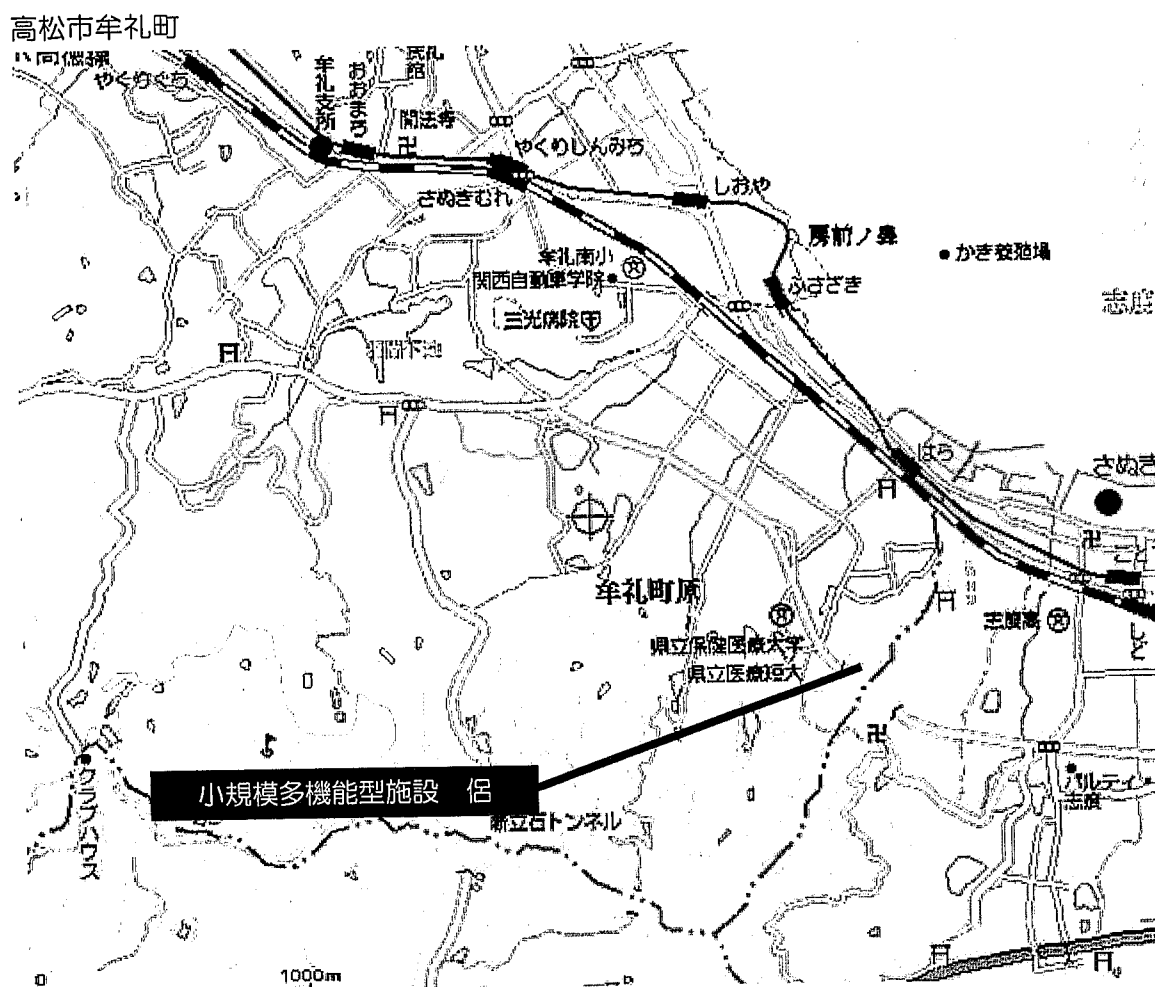
【地域の紹介】

高松市の人口約430,000人 高齢化率21.1%

牟礼町の人口約 18,000人 高齢化率21.2%

ここ数年で牟礼町の高齢化率は急速に上昇（5年前は高齢化率19.6%）

事業所は香川県高松市牟礼町に所在している。平成18年に高松市に吸収合併されたが、高松市の最東部に位置しており道を挟んですぐ隣町という状況。合併した頃より人口は増加し続け高松市のベッドタウンとよばれている。代々受け継がれてきた農家が多く、比較的にのんびりとした風土ではあるが、近隣の団地の高齢化が著しく住民が今後の生活に不安を抱いている様子が伺える。近くには県立医療福祉大学・障害者授産施設・保育所などがあり福祉に対する関心は高く、大学からの働きかけにより団地内に住む高齢者に対して健康教室などが開催されている。また、地域のコミュニティづくりにも関心が高まっており住民主催の「団地サミット」や我々が開催した「地域福祉講演会～私の町はみんなが家族～」等、福祉行事への地域住民の参加者も多い。



【活動の成果と今後の展望】

数値的に示すとすれば、介護度の改善が挙げられる。

これら事業を開始した後に更新認定を受けられた方達のうち、72 歳の男性は介護度 3 から介護度 1 に、83 歳の男性は介護度 5 から介護度 3 に改善された。

しかし、我々は介護度が改善されたその原因こそが本当の成果である、と考えている。畑仕事をした事がなかった人も、うどんを手作りした経験のなかった人も「やってみたい」と思うことができれば出来る。必ず出来るようになる。そして、出来た時に「もう一度やりたい」と思うような支援があれば、どんどんその人の生活は広がり始め介護度も改善する。認知症の発症者自身がそう思えるようになり、活き活きと生活できるようになる事こそが本当の成果である。

また今後の課題として我々がこの朝市や地域食堂に望む事は、これら事業の収入が利用者やボランティアに還元できるようにする事である。朝市や地域食堂の週 1 回の開催における売上は 3 万から 5 万。少しずつ地域に認知され、リピーターもいる。もちろん保険制度のしほりの中で現金を給料として支払う訳にはいかないが、ご本人や家族がその人の存在意義を見い出せるきっかけとしてその売り上げを活用したいと考えている。そして、全国に 3 万人以上いるといわれている若年性認知症発症者や認知症の発症により働くことを諦めざるを得なくなってしまった人達の収入面での不安を解消すべく、これら事業の必要性を制度に訴えていきたいと考えている。

＜地域食堂＞ 「地域食堂」やってます 2008-11-02

（デイサービス侶 ブログより抜粋）
ぜひご覧ください！！

📢 お知らせ 📢

毎週土曜日、デイサービスセンター侶にて「地域食堂」を実施しています。

一人ではなく大勢で食事を楽しむ。

地域のみなさんと世代を超えて交流する。

そんなふうに時間を過ごすきっかけになればと考えています。

場所：デイサービスセンター侶
日時：毎週土曜日 12:00～14:00
参加費：200円

家にばかりいないで、たまには外へ出てみませんか？

ご高齢の方はもちろん、老若男女問わず、ご利用いただけます。

ご近所お誘い合わせのうえお越し下さい。

※数に限りがありますのでお早めにお越し下さい！

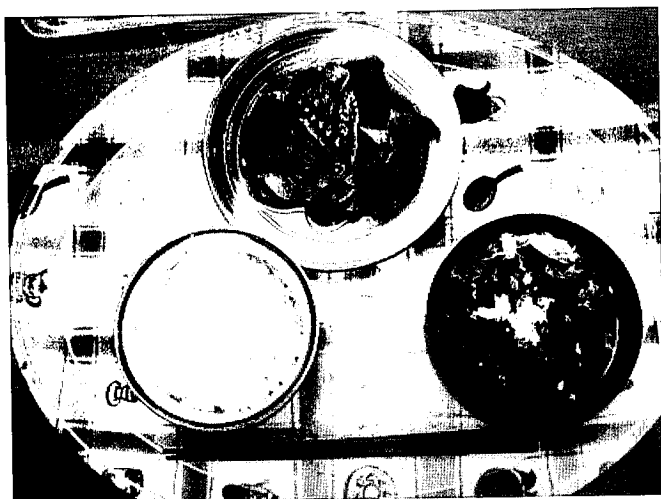
★料理のお手伝いをしてくださる方も同時募集中です。👩🍳

お問い合わせ先 087-870-1137

侶 職員一同

＜地域食堂＞ ある日のメニュー 2008-11-21

毎週土曜日にひらいている、侶の地域食堂のメニューをご紹介します。



この日の献立は、

- ・ごはん
- ・豚バラと野菜の煮物
- ・かき玉入り味噌汁

です！

また、只今、美味しい「うどん」を提供させて頂くために、日夜、味の研究に抜かりがございません。

近いうちに、新作メニューとして登場予定の「侶うどん」に、乞うご期待！！

毎週土曜日の12:00～14:00、1食200円で提供しています。

ご高齢の方はもちろん、どなたでもお気軽にお越しください。

デイサービスセンター侶

(高松市牟礼町原・香川県立保健医療大学前)

TEL:087-870-1137

www.syurikai.com

<侶うどん> 侶うどん(麺編) 2009-01-12

日々進化するデイサービスセンター侶のうどん研究 🍜

美味しい讃岐うどんをつくるため、麺も手作りすることに！

麺づくりには男性の利用者さん数名が参加。

麺棒で生地をのばしているところです↓↓



この作業、けっこう腕の力が要ります🍴

讃岐うどんは「コシ」が命。

半日かけて、こねて、踏んで、延ばして、切って、茹でて、完成しました🍜

出来あがったのは、「うどん」というよりも
「きし麺」と言ったほうが近いような麺でした。

「本物のうどんを作りたければ、本物に触れてみろ。」

ということで、今度、研究の一環で近くのうどん屋へ麺作りに参加した方々と、食事に行く予定です。

次は、薬味に使う ネギ の栽培を始めました。研究は続きます....。

「うどん」は進化し続けます。 2009-02-17

「うどん」は食べるばかりが楽しみではありません。

市販の「うどん」は、『**暴れない暴れん坊将軍** だ』

(コシが強いことを、暴れるというらしい)

という、深い？言葉を聞き、

地域食堂関係者の想いに火がつけました。

それでは、

「将軍様に思う存分暴れてもらおうではないか」、

と、捏ねて、踏んで、伸ばして、切って、茹でて、...完成！！

この一連の流れ、讃岐の風土を感じることができ、趣き深いものです。

完成した「うどん」は皆様の口の中で見事に暴れ、懐かしい味をかもし出したのでした。

結果、今回は、讃岐を肌で感じ舌で味わい、まさに「讃岐を喰らう」地域食堂となったのです。



＜侶うどん＞ こんなに大きくなりました。 2009-05-04

以前から地域食堂でおだしている「侶うどん」の薬味に、と
ネギの栽培を試みておりましたが、
侶の畑ですくすく育ち...

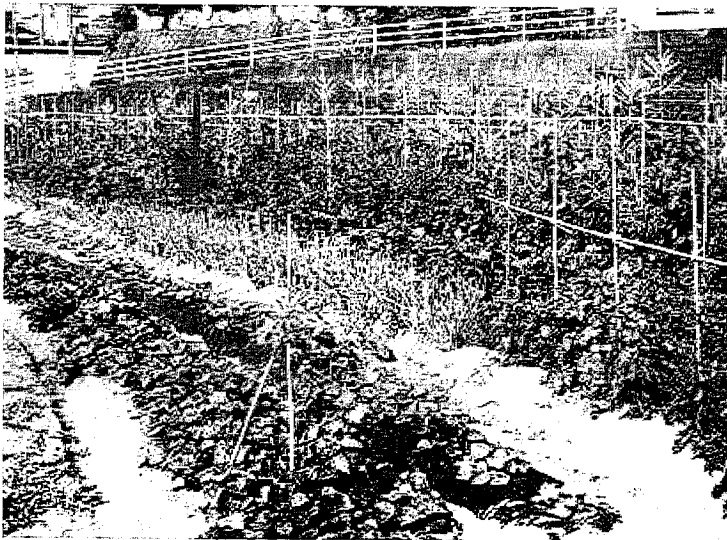
こんなに大きくなりました！



このネギは侶にてお買い上げいただけます！一束50円☆

＜地域食堂＞ 続・地域食堂 2009-06-18

地域食堂で提供させていただいている「侶うどん」の伴侶、「ネギ」が見事な成長を遂げました！



以前の写真と比べてみてください！！

周りの他の野菜も成長しているので、大きさの違いが分かりにくいかもしれませんが

肥沃な大地に、豊富な日光

そして利用者の方々の愛情を遠慮することなく吸収したネギは収穫されるのを待つばかり

しかし、利用者の方々にとって、

我が子のように育てたものを収穫するのは、

嬉しいけど、

悲しいような

残念なような、

なにやら複雑な心境のようです.....。

そんな思いを抱きながら収穫したネギは、

利用者はもちろん、

地域食堂に来てくださる方々の胃袋を満たしてくれます

そして...あの複雑な心境もどこへやら。

食した後は、

誇りに満ちた表情の利用者と地域食堂関係者

&

食い尽くされ空になったどんぶりが残るのみとなりました。

＜侶の朝市＞ 侶の朝市をはじめます！ 2009-07-28

毎週土曜日、あさ9:30から、

侶が「朝の市」をはじめます！！

場所は、高松市牟礼町原、県立保健医療大前にあるデイサービスセンター(小規模多機能型施設)侶の駐車場です。

また、販売する野菜やお花などを納品してくださる方を募集しています。

納品いただいた合計金額の9割をお支払いいたします。

例えば...

例) 5,000 円分納品された場合

→ 4,500 円(納品金額の 9 割)をお支払致します。

完売となるよう、侶で責任をもって販売いたします！

【注意事項】

- ・値付けや袋詰め作業は、侶で行います。
- ・納品額は上限 10,000 円 5,000 円までとさせていただきます。
- ・毎週土曜日の 8:00~9:00 の間に納品ください。

お申し込み・お問い合わせは、087-870-1137 田中まで。

＜侶の朝市＞ 味見は抜きなく 2009-08-31

初秋の風が気持ち良い季節になってきました。

侶の畑は旬の野菜や果物で溢れています。



↑ ↑

たとえば、最近始めた「朝の市」に出荷できるくらいに実ったイチジク。

しかし、お客様に買っていただくためには、味が良くなくてはなりません。

この畑で採れたイチジクが旨いのか不味いのかも解らないのに出荷するなんて言語道断

・・・というわけで、皆様よりも一足お先に味の品評会。

果たしてその評価は・・・？

色よし 味よし 形よし☆



写真は、「今年のイチジク、星いくつ戴けますでしょうか？」

「星3つです！」

「いただきました！星、3つです☆☆☆」

という場面です。

無農薬のイチジクは毎週土曜日、侶の「朝の市」で購入いただけます。

活動報告(3)

活動名称	「認知症買い物セーフティーネット」普及事業 ー認知症になっても安心して買い物ができる地域づくりー
活動要旨	日常生活に欠かせない“買い物”を通して、買い物安心マークを普及することにより地域の中で認知症の人と家族を見守る支援のネットワークをつくる取り組みを行っている。
応募者	特定非営利活動法人 HEART TO HEART 尾之内 直美
連絡先	〒477-0034 愛知県東海市養父町北堀畑 58-1

1) 推薦理由

- ・ 日常生活に欠かせない身近な「買い物」を通して、地域の中での認知症の見守りのネットワークづくりが進められており、先駆的で重要な取り組みである。ケアは日常生活の中にあるという大切なメッセージが伝わってくる。
- ・ 「買い物安心マーク」というアイデアがおもしろく、それらを実質的な活動とするためのDVDや冊子の作成を通して、商店や住民への認知症への理解が広がり、認知症になっても安心して暮らせる町づくりの第一歩が着実に進められている。
- ・ 家族の会が行政や社会福祉協議会を巻き込みながら、行政内部でも横断的な取り組みが進められている点が評価できる。さらに、実行委員会形式をとりながら常に住民参加を促すことで、継続的な活動が進められている点が素晴らしい。
- ・ きめ細かいプログラムが他の参考となり、全国の「買い物の場」で取り組むことが可能なモデルである。ぜひ各地で取り組んでほしい。

2) 3月6日キャンペーン発表会 <インタビュー抜粋>

町永 ◆ 家族の声から始まった大変具体的な取り組みですが、これがうまくいくかは、一つにはお店の対応とことがありますね。実際にいかがでしょうか。

尾之内 ◆ 従業員の方の研修をお願いされるなどお話をいただいておりますので、まず地元の店舗から、そしてうまくいったらほかの地域の店舗へのご協力いただけるということが、今すすんでいます。

町永 ◆ 成果はでていますか。たとえば、認知症の方が買い物にいったらとても対応がよかったという声はよせられているのでしょうか。

尾之内 ◆ 今はまだお店のアンケート調査をさせていただいております。お店というよりも、従業員の方の意識調査ですね。実際にどのくらい認知症に対して関心があるかとか、知っていच्छるかとか、それにあわせて学習をどういうふうにしたらよいかというのを伺い、お店と一緒に考えていきたいと思っています。

町永 ◆ このマーク(買い物安心マーク)は、お店に掲示されるんですか。

尾之内 ◆ そうですね。今、デザインを考えておりますので、のぼり旗で掲げていただく予定です。愛称を募集しますので、ぜひみなさんお願いします。

町永 ◆ クエッションマークがあるところがいいですね。愛称募集も一つの啓発活動ということですね。

尾之内 ◆ はい。そう思っています。またよろしくお願いします。

町永 ◆ これは認知症の方だけでなく、高齢者や子供、だれにとっても優しいまちにつながりそうですね。

尾之内 ◆ そうですね。マンガの日向明太郎じいちゃんにも活躍してもらいたいと思っています。



「認知症買い物セーフティーネット」普及事業

一認知症になっても安心して買い物ができる
地域づくりー

特定非営利活動法人
HEART TO HEART
理事長 尾之内直美

きっかけは家族の声

認知症が始まると様々な買い物トラブルが起こる

- ↓ ◇同じものを幾つも買ってくる ◇お金が上手に払えない
◇ちよっと目を離したら居なくなってしまう...などなど

お店や地域の人に認知症の人の買い物トラブルを

- ↓ ①覚えてもらいたい ②説明してもらいたい
③協力してもらいたい
..... 困りが多い

買い物を通して、認知症の人を見守る支援
のネットワークを作ろう!!

実態は? 認知症の人と家族の会・愛知県支部 アンケート調査結果 会員624名...返信208通(有効回答数152)

◇どこで買い物をする?...自分の足で行ける地域の店舗が多い

1. スーパー 2. コンビニ 3. 個人商店

◇買い物の頻度は?...60%以上が週1回以上は買い物に行く

- 毎日 7-8% 週に5-6回 7-8% 週に3-4回 11-8%
週に1-2回 35-3% 月に1-2回 13-8% 月に1-3% 8%

◇所持金は?...千円未満が30%、一万円以上も20%

- ~1000円 29-4% ~3000円 9-8% ~5000円 19-6%
~10000円 17-6% 10000以上 21-6%

◇買い物は誰と?...認知症の人が一人で買い物に行く頻度が高い

- ほとんど一人 15-7% 一人と同伴が半々 29-4%
ほとんど同伴 31-4% その他23-5%

●専門職の回答者(46名)

買い物トラブルを体験・または相談されたことがある 78%

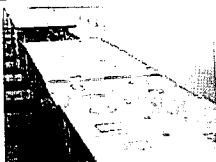
分析・認知症全量調査・認知症対策センター

取り組みの経過

- ①買い物部会発足(NPO法人内)
- ②東海市へ「買い物セーフティーネット」の提案と協力依頼
東海市(市民協働課・保健福祉課・商工労政課)
社会福祉協議会 の支援連携の了解を得る
- ③実態調査(アンケート)の実施
- ④「実行委員会」の発足...取り組みを進める核づくり
コミュニティ・老人会・商工会・社協・家族会・学識経験者
等により組織
- ⑤「意見交換会」の開催...
情報の共有・顔の見える関係を作る
大型スーパー(4ヶ所)・
商工会議所・介護家族・
施設職員・市役所(3課)



⑥マークの公募



⑦マーク決定...選考委員会実施



⑧マーク表彰式・認知症講演会の開催



認知症買い物安心マーク(募集募集中)



⑨DVD制作

マンガで学ぼう認知症冊子づくり



日向 明太郎(ひなた あたらう)
じいちゃんが活躍

住み続けたい東海市「協働と共創のまちづくり」に向けて

- ⑩認知症メイト養成講座の実施(東海市主催)
平成22年1月22日・23日実施 150名メイト誕生
- ⑪各店舗・地域でのリポーター養成講座実施による普及活動
<お店との連携>
★商店や店員さんの認知症に対する意識調査の実施
★マーク掲示...モデル店から実施し、他店舗へ普及
<地域住民・他団体との連携>
★実行委員会メンバーの増員 ★キャラバンメイトとして活躍
<行政>
★22年度協働事業として啓発講演会・出前講座の開催
<介護家族> <NPO>
★キャラバンメイトとして活躍 ★事務局的角色を担う

4) キャンペーンへの応募資料(全て) ※町づくりキャンペーンホームページでご覧いただけます

【概要】

日常生活に欠かせない“買い物”を通して、
買い物安心マークを普及することにより地域の中で
認知症の人と家族を見守る支援のネットワークを
つくろうという取り組みです。



<きっかけは介護中のスタッフの声>

NPO法人HEART TO HEARTは、認知症の人と
家族の会愛知県支部の世話人と福祉医療関係者が中心
となって平成16年に発足しました。年々深刻化する認知症に対して、家族の会のボラン
ティア活動だけでは支援の限界があるため、それを側面からサポートし、より充実した支
援につなげていくことを大きな目的としています。家族の会と連携しながらの活動のため、
NPOのスタッフは介護経験者も多くいます。

スタッフ会議の中で、「押し入れにいっぱいになった化粧品の山でおかしいと気づいた」
「目を離すとすぐにどこかに行ってしまうので、一緒に買い物していてもヒヤヒヤだ」「店
員さんが声をかけてくれて助かった」という買い物トラブルの話から、「認知症になるとこ
んなことが起きることをもっとみんなに知ってもらいたい」「何か目印があるといいのに」
という声が出たことがきっかけになり、お店や地域の人に、

「①認知症になると買い物トラブルが生じやすい」ことを知ってもらう

「②それを理解して接して欲しい、協力して欲しい」ということを伝え、

地域で認知症の人を見守るシステムを作ろうという取り組みが始まりました。

その方法として、

◇買い物トラブルに対する知識や理解を得るための「DVD・冊子」を作成し、
認知症の勉強会や講演会などを通してお店や地域の人へ配布する。

◇ 認知症を理解し取り組みに賛同し協力してもらえるお店には、お互いの目印
として「買い物安心マーク」を張ってもらう、マークが張ってあるお店を増やし、
どこでも安心マークが張ってある地域づくりへの取り組みを通して、地域の中に
「認知症買い物セーフティーネット」の機能を構築していく。

<取り組みの流れ>

「買い物部会」の発足（NPO法人内）

↓
介護経験のある人などに呼び掛け、冊子・DVD作成・啓発のための学習会な
どに携わってもらえるボランティアを募集し「買い物部会」を組織しました。

東海市に「買い物セーフティーネット」の提案と協力の依頼

↓
市民協働課・保健福祉課・商工労政課・社会福祉協議会との支援連携のもとで
取り組みを実施していくことを了解し合いました。

実態調査の実施

↓
認知症の人と家族の会愛知県支部にアンケート調査を依頼し、買い物の実態調
査を行いました。

「実行委員会」の発足

↓
コミュニティ・老人会・家族会等関係者が集まり、地域の中で取り組みを進め
て行く核となる「実行委員会」を発足しました。

「意見交換会」の発足

↓
大型スーパー・商工会議所・家族など実際に買い物に携わる人どうしが情報交換する場として「意見交換会」を発足しました。

買い物安心マークの公募

↓
目印となるマークを新聞・市の広報・ホームページなど公募にて募集しました。
採用作品には5万円の副賞

買い物安心マークの決定

↓
学識経験者・市長・マスコミ関係者等にマーク選考委員会をお願いし、選考委員会にてマークを選考決定しました。

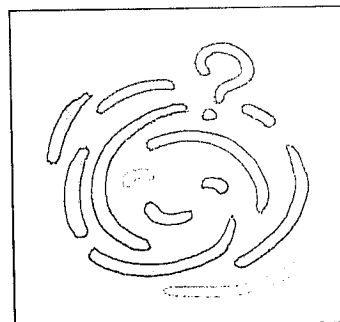
マークの発表および認知症講演会の開催

↓
マークの表彰式を行い、認知症のことを知ってもらうための講演会を開催して、地域の皆さんに取り組みをお知らせしました。
この講演会は認知症サポーター養成講座として実施し、オレンジリングの普及も合わせて行いました。



表彰式

兵庫県の小柴さん（プロデザイナー）の作品が選考されました。



買い物安心マーク（愛称募集中）



講演会の様子



会場いっぱいの人に熱気ムンムン

- ※ DVD・冊子の制作（完成21年12月）
介護経験のあるボランティアが集まり認知症の人の買い物トラブルについて知ってもらうための、DVD・冊子の作成を行っています。
冊子は、子どもたちにも分かりやすいように全ページマンガで作っています。

- ※ 多くのお店や地域の人に普及できるよう、東海市においてキャラバンメイトを養成し認知症サポーター養成講座とタイアップして普及啓発活動を進めていきます。



ひなた あたらう
日向 明太郎 じいちゃんの活躍

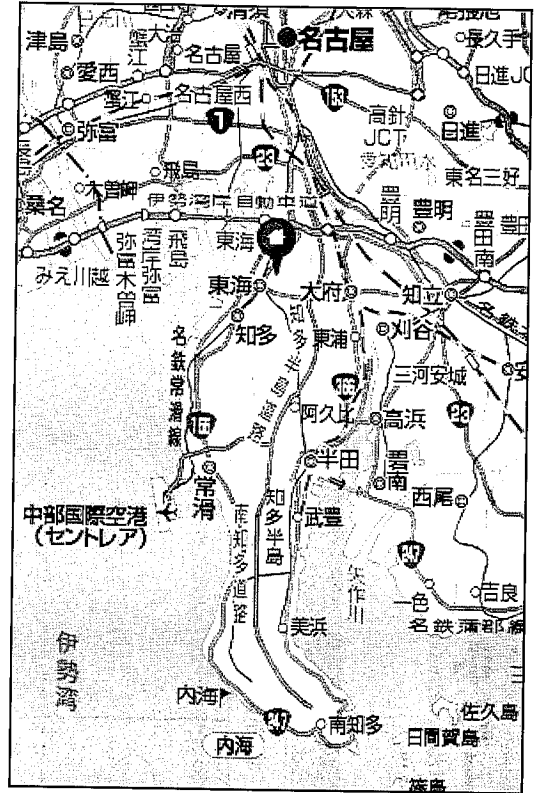
【地域の紹介】

東海市は、知多半島の西北端に位置し、西は伊勢湾に面し、北は名古屋市、東は大府市、東浦町、南は知多市に接しており、名古屋市の中心地区まで約15キロメートルに位置しており、中部国際空港も近距離にあります。

また、愛知県の主要な工業地域である名古屋南部臨海工業地帯の一角を形成しており、産業上の拠点都市としての役割もはたしています。

鉄鋼基地を中心とする一大工業地帯への発展によって、全国各地からの急激な人口の流入を生み、昭和35年(1960)～40年(1965年)の人口増加は、約23,000人で、実に68パーセントという驚異的な増加率になり、市域が大変容をとげました。現在はその世代が高齢化をむかえ、一人暮らし、老夫婦世帯の増加など年々高齢者問題は深刻な問題となっています。現在の人口は世帯数44,510戸人口108,197人です。

介護保険は3市1町(東海市・大府市・知多市・東浦町)の広域連合で運営しており、近隣市町村には長寿医療センターや、認知症介護研究・研修大府センター、日本福祉大学などがあり、様々な社減資源とも連携できる立地条件にあります。



“協働と共創のまちづくり”

東海市では、『住み続けたい東海市“協働と共創のまちづくり”』と題して、まちづくり市民委員会を組織して、様々な分野に市民の意見や力を取り入れた活動に取り組んでいます。

団体の提案を「市民協働課」で受け付け、団体と関係部署の担当者が一堂に会しての話し合いが持たれます。

今回の「買い物セーフティーネット」では、平成20年6月「市民協働課」「保健福祉課」「商工労政課」の3つの部署と社会福祉協議会にも加わってもらい、当法人の提案について検討会を行い、東海市からの発信として、行政と協働しながら「認知症安心マークの普及を通して」地域の「認知症買い物セーフティーネット」構築に取り組むことが決まり、そこから活動が本格的に始まりました。

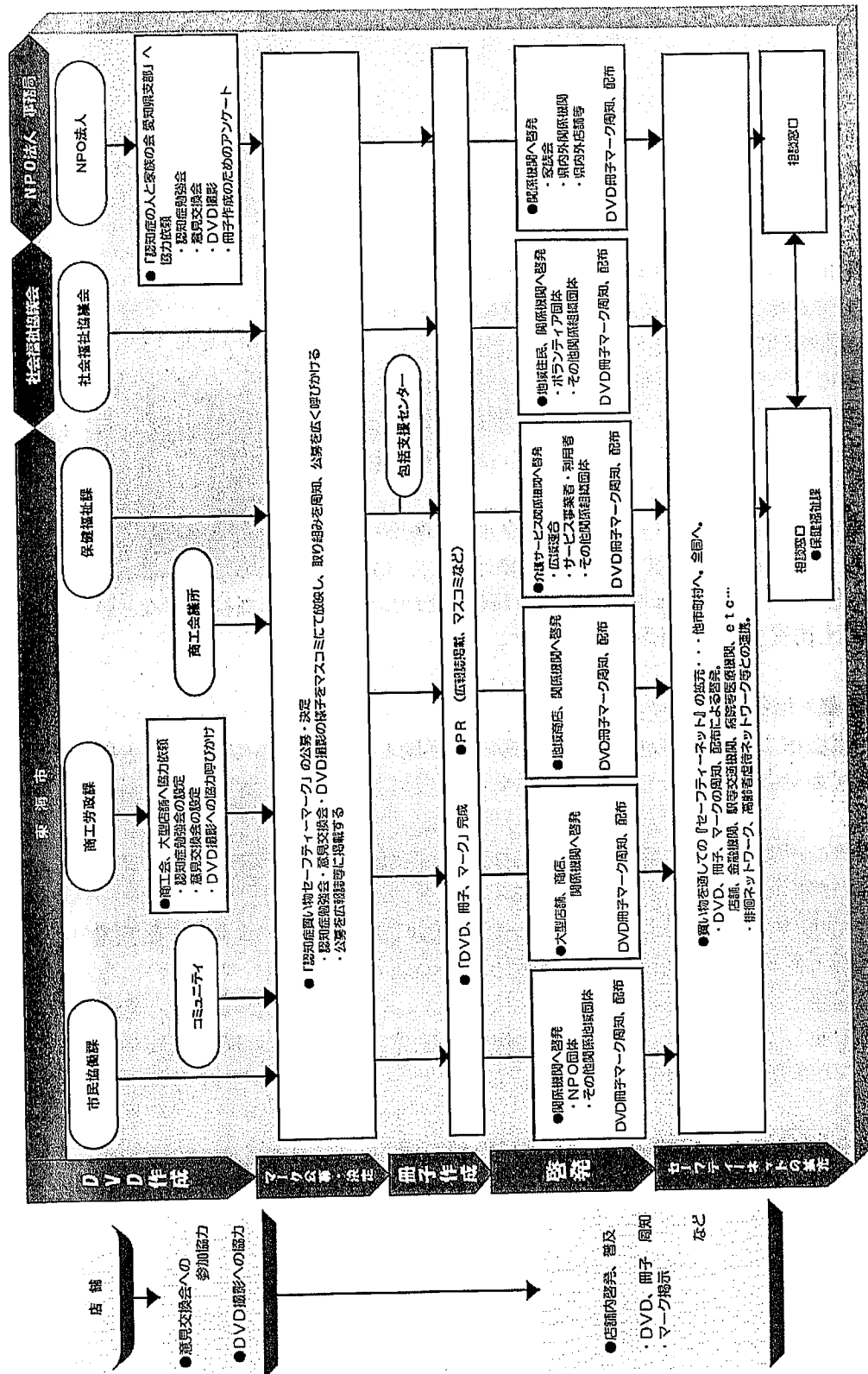
“地域におけるNPO法人HEART TO HEART”

当法人は家族の会と連携しながら、地域における家族会の立ち上げ支援など、現在愛知県下13市町村の委託事業に取り組んでいます。東海市は、地元でもあり数年前から家族支援プログラムなどを通して地域支援事業を実施しています。買い物の取り組みは、これまでの東海市との関係が下地となり、スムーズな連携体制につながっています。

平成22年度には、啓発講演会や出前講座について、市との協働事業として予算が確定しました。

地域における 認知症 買い物セーフティネット 組織図

【 目 的 】 買い物を通しての地域ネットワークの構築



【活動の内容】

実態調査アンケート

認知症の人の買い物トラブルの実態を調査するために、認知症の人と家族の会愛知県支部に依頼しアンケート調査を実施しました。大変な反響があり624通に対してたったの1週間で208通の返信がありました。困った経験は家族にとどまらず、サービス事業所の職員などからもたくさん寄せられ、その関心の高さや困りごとの多さを実感しました。しかも病気の初期から重度になるまで長期にわたり困り事が発生しており、地域の皆さんへの理解を求める声も多く寄せられました。

アンケートまとめ（活動結果ページに掲載）

実行委員会の設置

東海市の支援のもと、「買い物セーフティーネット」の構築にむけた取り組みの核となる“実行委員会”を発足しました。

この委員会が活動を進めていくうえでの心臓部となっており、今後活動の広がりに合わせて、医師会、警察、学校関係等々にも呼びかけを行いメンバーを増やしていく予定です。

意見交換会の開催



マークの普及もネットワークもお店側の理解と協力がなくては、取り組みは進みませんので、東海市内の4つの大型スーパーおよび商工会議所・介護家族・施設職員・市役所（商工労政課・市民協働課・保健福祉課）が集まり“意見交換会”を発足しました。

お互いが情報交換しながら連携し合えるよう、毎年

1回～2回程度開催し、交流を深めています。

ライバルともいえる店舗の皆さん同士が集まる機会は、他ではないということで、お互いに名刺交換したり、この取り組みを通して、違った意味合いでもいい機会となっているようです。

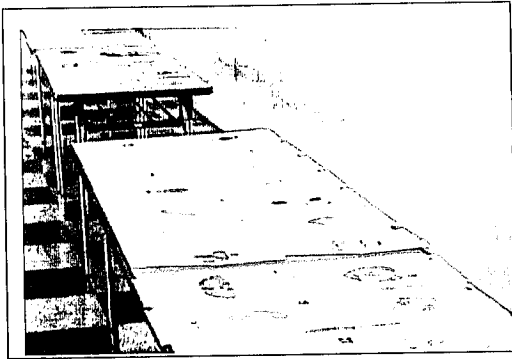
買い物安心マークの募集・決定まで

買い物安心マークを、新聞、ホームページ、デザイン関係の大学や専門学校、家族の会会員などに呼び掛け広く募集しました。東海市では広報に掲載し、一般市民からの応募を募りました。マークの選考には、様々な分野から委員としてご協力いただき、選考委員会を開催して決定しました。

買い物安心マーク選考委員



名古屋学芸大学	教授 河村 暢夫（委員長）
東海市役所	市長 鈴木 淳雄
東海市商工会所	会頭 木下 善雄
愛知県社会福祉協議会	事務局長 西尾 昭雄
認知症介護研究・研修東京センター	センター長 長谷川 和夫
NHK名古屋放送局	チーフプロデューサー 小野 昭一
認知症の人と家族の会愛知県支部	副代表 河合 静子
NPO法人HEART TO HEART	理事長 尾之内 直美



約 80 件の応募マーク
小学 4 年生から 70 歳代まで、一般の人から
プロの人まで幅広い応募がありました。

「認知症買い物セーフティーネット」への、マスコミの関心は高く、マーク決定はどの新聞でも大きく取り上げていただきました。

冊子・DVDの作成

お店や地域の人に、認知症のことや買い物トラブルについての知識を持ってもらうための、冊子・DVDを作成しています。DVDには、大型スーパーなどの協力を得て、困った経験を持つ家族の生の声なども盛り込み、お互いの経験を交換できるものです。

冊子は、介護経験のある家族がアイデアを出し合って作成していますが、誰にでも理解できるようにマンガを使っています。



マーク表彰式・講演会の開催

開催日 平成21年3月6日（金）

テーマ：地域で支える認知症

- ◇ 「認知症買い物セーフティーネット」
買い物安心マーク決定！！
- ◇ 特別講演「安心して暮らせる老後を目指して」
講師 長谷川和夫氏
- ◇ 認知症介護の仕方を学ぼう
ディスカッション

参加者 220名



講演会では作成中のDVDの試写会も開催しました。

<取り組みの特徴>

- ◇ これまで、“高齢者の買い物に同伴する”“買い物代行”の取り組みは各地で行われていますが、買い物の見守り支援を通しての地域づくりは、全国的にも新しい試みです。
- ◇ 認知症になっても、自分で買い物ができる期間が長くなり、住み慣れた場所での社会生活の継続が可能となる為、認知症の進行予防にもつながります。
- ◇ 買い物は認知症の初期の頃から関わるができますので、病気が進行し徘徊が始まった時には徘徊ネットワークとして機能することができます。
 - ◇ 買い物は子供からお年寄りまで、誰にとっても身近な事柄であり、より手軽に幅広いネットワークづくりができます。
 - ◇ 今後“独居の認知症高齢者”や“認知介護”が増加すると、さらに見守り支援の必要性が高まると思われますが、どこの地域でも活用できるものです。

<行政の意識の変化>

買い物トラブルに関しての困りごとは頻度は多くても“徘徊”“高齢者虐待”と比べて命にかかわる可能性が低いため、当初行政内ではまったく重要視されていませんでしたが、アンケートや家族の声を伝えることで徐々に理解が深まってきました。買い物というツールを通して、認知症対策が保健福祉課だけでなく、商工労政課、市民協働課といった複数の課が関わり庁舎内の横断的取り組みとして進められていることはとても先駆的なことです。今後は、さらにマンガを活用して子どもたちへの啓発など学校教育課や社会教育課などにも参画していただけるよう働きかけていきたいと考えています。

<店舗の意識の向上>

多くの家族が困った経験を持ち、お店や地域への理解を求めているにも関わらず、第一回目の“意見交換会”では、取り組みの必要性を感じているお店はなく、お店側の“認知症”に対する知識や認識はとても温度の低いものでした。

しかし、話し合いを進める中で、認知症という病気を知らないことで、買い物トラブルに気がついていないとか、個々には現場で対処されていても場あたりの的になっていて、その情報がお店全体に共有化されていないなどの実態もわかり、“意見交換会”という情報交換の場を作ること自体にも大きな意味合いがありました。

今後、各店舗で、認知症キャラバンメイトによる出前講座などを実施し、従業員の人への啓発や協力を呼びかけて、マークの普及に取り組みたいです。

【活動の成果と今後の展望】

アンケート調査考察

アンケート調査結果から、現在買い物に出かけるという認知症の人が約半数を占め、その中の 60%以上が週に 1 回以上買い物に出かけており、買い物が日常生活と切り離すことができない実態が明らかになった。家族は店舗でのトラブルを 4 割近くが経験し、専門職も 8 割近くが実際の経験・相談経験がある。この点から、認知症の人の買い物に関する支援ニーズは潜在的に存在していると言える。

家族や専門職が記入した、実際のトラブル内容や、店舗や行政に要望などから、具体的にどのような支援や体制づくりが求められているのかが明らかになり、そこから得られた視点が買い物支援プログラム開発に活かされた。

また、買い物をする店舗は徒歩圏内の地域の店舗が多く、認知症の人が一人で買い物に出かける可能性も 4 割以上あった。よって、買い物の支援は、店舗の協力も含め、地域で支えるという視点が不可欠である。地域にある店舗を、認知症の人を地域で支える社会資源として活用するという点は、新たな取り組みであり、このプログラムの大きな特徴でもある。今後は、このような特徴を備えた買い物支援プログラムを推進していくことが必要であり、またそのことが安心して生活できる町づくりそのものにつながっていくと考える。（作成：家族の会愛知県支部研究班・認知症介護研究・研修大府センター）

アンケート調査により実態が明らかになることで、行政やお店などへ認知症の人の買い物支援の必要性をアピールすることができました。この結果は 10 月の認知症ケア学会で報告の予定です。

介護経験が活きる地域づくり

より多くの人たちに呼び掛けができるよう、東海市においてキャラバンメイトを養成し、認知症サポーター養成講座と合わせて普及活動に取り組みます。

メイト養成講座には、介護経験のある家族にも受講してもらい、地域の家族会のメンバーがメイトとして普及活動に参加することで、これまで苦労してきた家族の介護経験が地域の社会資源として、活かしていけるよう取り組みます。

<実施計画>平成 21 年度 コミュニティ認知症研修会・大型店舗認知症出前講座
平成 22 年度 講演会 1 回 出前講座(一般)6 回 商工会議所 希望団体

地域みんなでコラボレーション

買い物安心マーク普及の取り組みは、まだ始まったばかりです。どこのお店にも賛同を得てマークが張ってある地域づくりに至るまでには、まだまだ時間がかかります。

しかし当法人からの「認知症買い物セーフティーネット」構築の発信が、多くの皆様の賛同を得て、コミュニティ・老人会・行政・店舗など様々な人たちのコラボレーションにより認知症の人の生活全般をサポートする地域での見守り支援の仕組みづくりへと発展してきていることは、ほけても安心して暮らせる地域づくりの第一歩でもあります。

今後さらに認知症介護研究・研修大府センターなどの協力も得ながら、近隣市町村にもネットワークを広げいき、大型店舗には、市内だけでなく市外、県外の店舗にも取り組みを働きかけていきたいと計画しております。

あわせて「マンガ ^{ひなた}日向 ^{あたろう}明太郎じいちゃん」の活躍を通して、子どもから高齢者まで、病気のことをわかりやすく伝える工夫にも取り組んでいきたいと思います。

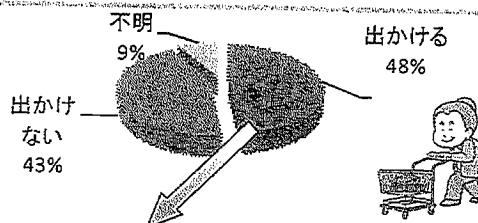


認知症の人と家族の会・愛知県支部の会員（家族・専門職）を対象にした 認知症の方の買い物に関する実態調査結果

アンケートは、H20年8月に「認知症の人と家族の会」愛知県支部会員624名に、郵送法で実施しました。返ってきた回答の中で、データとして有効だった152名をもとに結果をまとめています

家族(106名)からの回答結果

現在日常生活で、認知症のご本人おひとりや、同伴の方と一緒に買い物に出かけますか？



買い物の頻度は？

買い物頻度	%
毎日	7.8
週に5,6回	7.8
週に3,4回	11.8
週に1,2回	35.3
月に2,3回	23.5
まれに	13.8
合計	100.0

ご本人の普段の所持金は？

所持金	%
0～1000円	29.4
1000～3000円	9.8
3000～5000円	19.6
5000円～10000円	17.6
10000円以上	21.6
不明	2.0
合計	100.0

買い物は誰と？

一人or同伴	%
ほとんど一人	15.7
一人と同伴が半々	29.4
ほとんど同伴	31.4
その他	23.5
合計	100.0

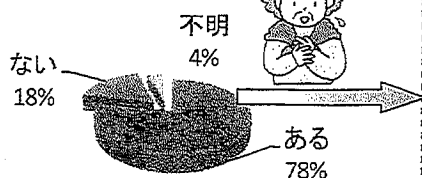
買い物はどこでよくする？

- 頻度の高い上位3店舗 -
- 1位：スーパー
- 2位：コンビニ
- 3位：個人商店

- 60%以上が週に1回以上は買い物に出かけており、買い物が日常生活と切り離すことができないことがわかります。
- 所持金は、千円までの人が約30%と一番多い半面、1万円以上の人が20%もいます。
- 買い物をする店舗は、やはり自分の足で行ける地域の店舗が多いようです
- 「一人と同伴が半々」を含めると、認知症の方が一人で買い物に出かける可能性が高いことがわかります。

専門職(46名)からの回答結果

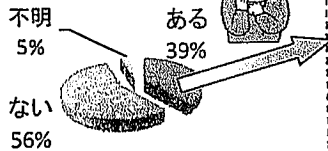
認知症の方の買い物に関する困りごとやトラブルについて体験されたり、相談されたり、または聞いたことありますか？



- ・自分の持っているお金でどれくらいの買えるのかわからずカゴに入れ、レジで「持って帰る」ともめた
- ・同じもののいくつ買ってきてしまい、冷蔵庫の中で腐らせてしまう
- ・お金の単位が分からず、そのたびに一万円を出しておつりをもらうので、小銭がたまってしまう
- ・店内で自分の欲しいものが、どこにあるのかわからない
- ・レジでの支払いに時間がかかり、後ろのお客さんに申し訳ないと思うが、ご自分で支払いをしたいので待ちます
- ・代金を支払わずに店を出て行こうとされた

家族(106名)からの回答結果

❓ 買い物で、店舗でのトラブルになったことがありますか？



- ・レジで支払っている間に見失ってしまった。発見したとき、商品を段ボールごと持って歩いていた
- ・食品スーパーで、会計前の商品をその場で食べようとした
- ・他人のかごの中に手を入れる。商品を入れる
- ・近所の店で、赤飯10パック、魚の煮つけ10人前買ってきた。本人は、家族の夕食準備の役目をはたすつもりだったと思う
- ・店内を歩いているときは良いが、レジで並んで待っておられず困った
- ・一人でレジを通して支払いをしたのに、レシートを失くしたため、万引き扱いされて、なかなか品物を渡してもらえなかった

⑩ トラブル時の本人の気持ち

- ・不安そうで、今にも泣きそうな顔だった
- ・「お客に対する店員の態度がわるい」と怒っていた
- ・息子を思って買ってきたのだと思う
- ・優しく言えば納得してくれた

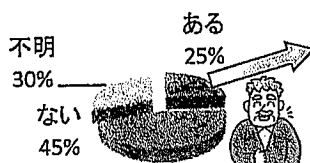
⑪ トラブル時の家族の気持ち

- ・店内中の注目を浴びてしまい恥ずかしかった
- ・冷や冷やして、買い物だけで疲れるようになった
- ・店員さんの冷たい態度が辛い
- ・商店へのお願いは勇気がいった
- ・生活の一部だから、買い物は続けさせてやりたい

⑫ トラブル時の対応方法

- ・スーパーの店長さんと相談の上、義母にはお金を払わないでも買い物ができるようお願いし、後日まとめて支払いに行くようにした
- ・「母に物を売らないでくれ」とお店の人に頼みに行ったが、認知症ということを理解されなかった

❓ 店員の方の対応で、助かったり、嬉しく感じたことなどがありますか？



- ・お金の支払いのとき、本人のゆっくりした支払いを待ってくれる
- ・おつりも賣わないことが多いので、届けてくれた
- ・病気について話をしていた薬局では、「開封前のものは返品OK」と言ってくれた
- ・こちらの希望をとて気持ちよく受け入れてくれた(毎日のように行っている小型スーパー)。店舗側も「家の人にはっきり言ってもらったこと〇で、家族の人と連絡できるし、店の中でもトラブルにならない様、〇店員さんに伝えられる」と言ってもらえた

❓ 店舗に対する要望は？

- ・同じ事を何度も聞くことがあり、店員さんに申し訳なく思うので、認知症の人のことを少しでも知ってもらいたい。不審者でも見るように冷たい目で見られると、買い物をしていても辛いです
- ・同じものを何度も買いにきたときは、「売れ切れましたよ」とか、優しく何か理由をつけて売らないでほしい
- ・お店からの配達サービスなど、買い物サービスに関する方法をいろいろ作って欲しい

専門職(46名)からの回答結果

❓ 店舗に対する要望は？

- ・「病気」を理解して、レジ場面でも強い説得はしないしてほしい。本人がますます困惑し、意固地になってしまう
- ・写真付きのパンフレット等で、宅配のサービスがあると、店へ行けない介護者は非常に助かると思う
- ・すぐに口に入れたりするっこともあるので、お金は払いますので、暖かく見守ってください
- ・買い物は生活する上で大切なこと。買い物を楽しみとしている人にとっては、生きていくうえで大切なことだと理解してほしい

調査・分析：愛知県支部研究班／作成：鈴木亮子

活動報告(4)

活動名称	ネットワーク形式（杉並方式）で「介護者の会」を運営する試み ～介護者の心に寄り添える「介護者の会」を目指して～
活動要旨	区が開催した「介護者サポーター養成講座」の修了生らが杉並介護者応援団を立ち上げ、行政や専門機関の方、また地域住民の方々と協力しながら、介護者の会の運営とネットワーク化の支援をするなどの活動をおこなっている。
応募者	特定非営利活動法人 杉並介護者応援団 土屋 洋子
連絡先	〒168-0065 東京都杉並区浜田山 2-13-1

1)推薦理由

- ・ 介護者を支援することの大切さが言われながらも、その仕組み作りは残念ながら遅れている。そういう状況の中で、継続への道筋を示してくれている素晴らしい活動である。NPO が介護者を支えるために継続支援活動を行っており、専門職、行政との連携をはかりながら支援ネットワークを作っており、関わる人たちすべてに意義ある活動となっている。何よりも「介護者の心に寄り添う」あり方が素晴らしい。
- ・ 孤立しがちな介護家族を支えようとする「介護者応援団」の取り組みは、今後急速に高齢化の進む「都会」でのネットワークのあり方として学ぶべきところが多い。
- ・ 介護者の精神的支援や介護力の向上に寄与する支援が行われており、さらなる発展が期待できる。
- ・ いろいろなボランティアの参加と支えにより実現可能な活動である。特に地域の潜在力を活かし、それが参加者自身の介護予防にもなっている点が素晴らしく、全国各地で取組まれることが期待される。

2)3月6日キャンペーン発表会 <インタビュー抜粋>

町永 ◆ 応援団の皆さんが今日は大勢お越しですが、皆さんの帽子のグリーンは応援団のカラーですか。

北原 ◆ 杉並区は緑が多いことからパンフレットなどに緑を使っています。

町永 ◆ 皆さんの活動は杉並方式といわれていますが、皆さんが呼び名をつけたのですか。

北原 ◆ そうではないです。介護者の会は全国に多くありますが、介護者サポーターを派遣して、ネットワークをつくって支援するというやり方は珍しく、他地域から「杉並方式」と呼ばれるようになりました。

町永 ◆ 介護家族の方がつながる家族会というのはたくさんあるけれど、そうじゃない人も介護者を応援しようということですね。介護をされる本人はもちろんですが、介護者支援をなぜ考えたのでしょうか。

北原 ◆ 私は平成5年から在宅支援にかかわり、ご家族からの悩みを相談される中で気づいたのは、介護者を支援するといろいろなところで効果があらわれることでした。気持ちが晴れて家にもどり良い気持ちのまま介護をする、そうすると介護をされる方も良いケアをされる。みんなに良い影響がでます。介護者支援というのは、介護者だけの支援にみえてしまいがちですが、この中にあらゆるものが含まれるのではないかと思います。

町永 ◆ 北原さんの介護体験で、介護者が悩み、辛さをなかなか言えないことがあったということでしょうか。

北原 ◆ そうですね。私自身もうつになっていたことがあったのですが、うつになっているときは自分では気がつかない。介護ではトラブルはつきものですが、ほとんど身内からみます。ずっと引きずって生きていかなければならない、そうした辛さを、せめて自分たちの子供の代にはもっと軽くしたい、子供にはさせたくないという思いでした。

町永 ◆ まさに介護者応援団ですね。今日は、介護者の本人も、行政の方もいらっしゃるそうで、心強いですね。行政は介護者支援という発想がなかなか薄いですね。

北原 ◆ 私たちはスタッフと一緒に、何度もお願いしに行き、行政も根負けしたのだと思います。

町永 ◆ 当事者の側から動かないといけないのが現状ですね。緑のキャップの皆さん、がんばってください。



3)3月6日キャンペーン発表会 <発表資料>

※町づくりキャンペーンホームページでご覧いただけます

ネットワーク形式(杉並方式)で 「介護者の会」を運営する試み

～介護者に寄り添える「介護者の会」を目指して～



NPO法人杉並介護者応援団

杉並介護者応援団とは①

1118.3 設立
1121.2 NPO法人化

杉並介護者応援団
会員数:正会員 25名
賛助会員 10名

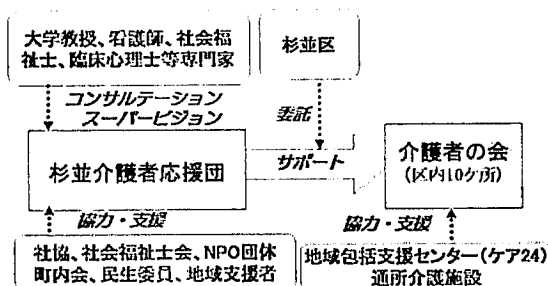
開 催
(区からの委託)
サポーター派遣
立上げ・運営支援
(区からの委託)

介護者の会
連絡会
↑
(区内10ヶ所)
介護者の会

【事業内容】

- ミニデイサロン
- 介護者、地域住民向け講座・講習 (区から委託)
- 介護者応援ボランティア養成研修 (区から委託)

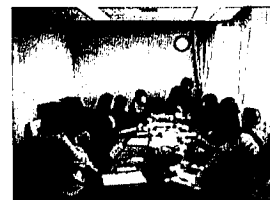
杉並介護者応援団とは②



介護者の会のサポート



● 介護者の会とは...
月1回程度集まり、介護状況
や心のうちを話し、聴きあい
情報交換を行う



● 杉並介護者応援団からは...
介護者の会に、サポーターが参加。
会のファシリテーターや事務のための
運営サポート等を行う。

ミニデイサロン

地域の方が
講師として活躍



実施場所: 浜田山、萩庭

● 介護者と要介護者がお茶を飲みなが
らおしゃべり・日舞を基本にした舞踊
体操・歌謡などでリフレッシュ

● 地域支援者の参加を呼びかけ、支援
のネットワークをつくる



介護者、地域住民向け講座・講習会



自然素材を使ったクリスマス
リースづくり



地域の方へ向けて啓発のための講習会

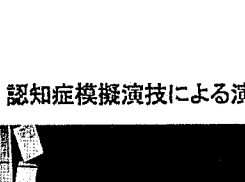


しばし日常を離れ茶道の時



落語で笑ってリフレッシュ!

認知症サポーター養成講座 (地域の方に向けて・高校奉仕の授業など)



認知症模擬演技による演習

都立高校にて、
「奉仕の授業」を担当

いまこそ!

絆

困難なコミュニケーションの応えを創ろう

- 私たち 杉並介護者応援団は
- 介護者の方たちと、絆を育みたい。
- 介護者家族の方々と、絆を育みたい。
- 行政の方たちと、絆を育みたい。
- 各専門機関の方たちと、絆を育みたい。
- 地域住民の方たちと、絆を育みたい。



NPO法人
杉並介護者応援団

4) キャンペーンへの応募資料(全て) ※町づくりキャンペーンホームページでご覧いただけます

I. 概要

平成 17 年秋、杉並区が家族介護者を支援するボランティアを養成するための「介護者サポーター養成講座」を開催。講座修了生が、18 年 3 月に杉並介護者応援団（以下「応援団」という。）を結成した。同時期に、主に認知症の方の家族介護者を支援するために、区が地域包括支援センターを基軸に開いた介護者教室から「介護者の会」が 3 ヶ所立ち上がった。これら介護者の会の運営の応援のため、応援団の介護者サポーター（以下「サポーター」という。）が活動を始めた。並行して、既存の介護者家族会についても賛同を得られた会については、サポーターが参加し、家族会を地域に開く方向で、広報、啓発活動などを開始した。

それまで「家族会」と呼ばれていた会は、「介護者の会」と呼ばれることとなった。

応援団は、平成 18 年度から 3 年間、杉並区社会福祉協議会の地域活動助成金を取得し、介護者向けの講演会、交流会、介護相談会及び、サポーターのスキルアップのための研修を行った。同時に介護者の会の情報交換、事例検討会を毎月 1 回行い、サポーターが、介護者同士、介護者の会相互のネットワークを築くためのコーディネイターとして活動することとした。

この間に行政からの支援も進み、応援団の NPO 法人化を契機として、21 年度からは、区の委託事業として介護者の会の継続を支援することとなった。

現在、応援団からサポーターを派遣している会は 10 ヶ所。介護者の会の立ち上げやサポーターの派遣を希望する地域包括支援センター（杉並区の呼称は、ケア 24）が増えて来ている。

このため、行政の協力を得て毎年サポーター養成講座を開き、増員を行ってきた。21 年度は、区の事業である「すぎなみ地域大学」のボランティア養成講座で、「介護者応援ボランティア」（介護者サポーターと同意）の養成を行う講座の運営を受託し、修了生は応援団に入会し、サポーターとして活動することとなった。

介護者の会では、サポーターは、会の準備、進行に気を配り、参加者が十分に話しが出来るよう、気持ちりが軽くなってまた介護に向き合えるよう、ピアサポートを進める。

介護者の会には、介護経験者、OB の参加もあり、介護や地域の情報も提供されている。必要な場合は、サポーターが専門職やケア 24 など専門機関へ繋ぐこととしている。

参加者に傾聴し、リアルに聴いてもらえたと感じる場を提供する一方、要介護者の方が共に参加した際にも楽しんでもらえるようなプログラムと、サポートする人材を準備している。

これを発展させ、「メリーゴーランド浜田山」というミニデイサロンを 20 年秋より開始。認知症の方本人や家族、地域住民や支援者が参加し、互いに交流を行っている。毎月 1 回、舞踊体操、歌唱、お茶会などのプログラムを介護者、要介護者がともに楽しみ、リフレッシュする機会を提供することで、地域の中の居場所としてのサロンが、地域資源として定着するよう、模索している。

介護者の会とミニデイサロンの運営や、サポーターのスキルアップについては、研究者や専門職による研修やコンサルテーションなどを得て、これを区内の支援者や介護者の会のリーダーが集まる「介護者の会連絡会」で共有している。区内全域の介護者が自ら、介護者の会やサロンを選んで参加できるように、数と質を向上させ、行政、地域、各支援機関等との連携を図りながら、要介護者と介護者の地域支援を継続している。

杉並介護者応援団の事業概要

介護者の会、ミニデイサービスを開催し、介護者や「介護者の会」のネットワークをもつて介護者・要介護者の地域生活を支援することを目標としています。

- * 現在杉並区には、右記表内の「介護者の会」の他に5ヶ所の会があります。これらの会の交流、情報交換のため、「連絡会」を開いて
- * 地域包括支援センター（ケア24）を基軸に各地区の「介護者の会」が、地域で介護者を支える社会資源として機能し、定着していくための働きかけをします。
- * 地域の介護保険事業所や高齢者を支える活動を行っている諸団体、専門職、地域の方々とともにネットワークを築きます。
- * 区との連携・協働により、介護者支援の人材の養成、レベルアップ研修を行っています。
- * 介護に関する講習会、施設見学会などを行い

* 区外の介護者の会や支援団体とつながり、広く介護について学び、情報を交換しています。

これら「介護者の会」を継続支援するための事業は、杉並区から運営を委託され実施しています。

杉並介護者応援団から以下の介護者の会にサポーターを派遣しています。

会名・場所	開催日・時間	連絡先TEL
浜田山かしの会 浜田山会館	毎月第2金曜日 13：30～15：30	ℓ724浜田山 5357-4944
荻窪ソックスの会 ゆうゆう荻窪東館	毎月第2水曜日 13：30～15：30	ℓ724荻窪 3391-0888
阿佐谷介護者の会 ゆうゆう阿佐谷館	毎月第4金曜日 13：00～15：30	杉並区介護予防課 3312-2111
上井草ふれあいの会 上井草ふれあいの家	奇数月第3金曜日 13：30～15：30	上井草ふれあいの家 3394-9831
下井草さくら会 ケア24下井草	毎月第2金曜日 13：30～15：30	ℓ724下井草 5303-5341
相の会 勤労福祉会館	毎月第3木曜日 13：30～15：00	ℓ724上荻5303-6851 ℓ724荻福寺5311-1024
高井戸カモミールの会 都営アパート12号棟	毎月第4水曜日 13：30～15：30	ℓ724高井戸 3334-2495
和泉ワイワイクラブ 和泉ふれあいの家	毎月第2木曜日 13：30～15：30	和泉ふれあいの家 3321-4808
成田うぐいすの会 成田会館室	毎月第3金曜日 13：00～15：00	ℓ724成田 5307-3822
久我山さくら会 さんじゅ久我山	毎月第4木曜日 13：30～15：00	ℓ724久我山 5346-3348

介護者の会では、

- * 主に在宅で介護をされている家族が集い、介護に付随する悩みや不安を語り、聴き合い、仲間同士支えあう気持ちで、交流や情報交換を行っています。
- * 会で話された個人情報、他所で洩らさないルールがあります。
- * 少し離れた会へ、また複数の会へもご都合にあわせてお気軽にご参加ください。茶菓子程度の参

ミニデイサービス（サロン）

介護が必要な方や介護者が集い、仲間やボランティアとおしゃべりしたり、歌や健康舞踊体操などを楽しんでいま

♪メリーゴーランド浜田山♪
毎月第3金曜日10:00から12:00

♪メリーゴーランド荻窪東♪
毎月第3月曜日13:30から15:30
ゆうゆう荻窪東館にて開催中



どなたでも お気軽に
ご参加ください！

介護者の会でのお茶タイム



II. 地域の紹介

- (1) 杉並区は、人口 52 万 8857 人、29 万 3540 世帯を抱え、城西地区と呼ばれる 23 区の西側に位置している。JR 中央線が区中央部を、北部に西武新宿線、南部に京王線が走り、東西への移動は比較的容易であり、南北の移動は、バス路線が中心となり、コミュニティバスがこれを補完している。約 34 km²と、区部では比較的面積の広い区であるため、地域包括支援センターは 20ヶ所ある。所轄地域の住まいの特性や地域性も少しずつ異なっている。高齢者人口（65 歳以上の対人口比）は 18%程度であるが、高齢者の一人暮らし、2 人暮らし、日中独居も少なくない。

(2) 杉並区の取り組みと応援団設立の経緯

平成 17 年当初、区内には、保健センターが支援する認知症の方を介護する家族会が数ヶ所あり、通所介護事業者主催の通所者家族の会も存在していたが、継続に不安を持つ会も出てきていた。

- ①介護保険制度の施行等により、要介護者支援の施策が示されたものの、介護者に対する支援は不足。行政（区の高齢者施策課）としても、家族に介護が必要になった時、介護を受ける要介護者と共に介護者も支援してこそ介護家族支援だとの認識を持っていた。そこで、当時杉並区在宅支援センター（現在の地域包括支援センター）に対し、介護者支援対策として「介護者の会」設立を呼びかけた。

- ②平成 17 年秋、賛同したケア 24 荻窪、方南、浜田山が地域住民に対して、家族介護者教室を開催し、介護中の悩みや苦しみを話し合える会の設立（場づくり）を呼びかけ、設立後の会が継続できるように支援協力をする。（介護者の会の誕生：荻窪ソックスの会、方南ふらっと会、浜田山かしの会）

- ③同時期に行政が、地域で家族介護者を支援するボランティア養成のため、第 1 回の「介護者サポーター養成講座」を開催。介護者サポーターが誕生する。

平成 18 年 3 月、サポーター養成講座を修了した 12 名が「杉並介護者応援団」を設立。介護者の会、及びサポーター相互の協力を図り、ネットワークをもって区内の介護者の会を支援することとした。同時に会の継続のため、賛同を得られた既存の家族会へもサポーターが世話人として入り、通所者の家族会を地域に開く方向で応援を行うなどの活動を始めた。

- ④平成 18 年 4 月より介護者の会支援のバックアップを介護予防課が継承する。

当初は、主に介護者の会の開催場所についての支援を行う。

- ⑤平成 21 年 2 月、応援団が法人格を取得。平成 21 年度より、杉並区から、介護者の会の継続支援事業及び、介護者サポーターの養成事業を受託する。

Ⅲ. 活動の内容

1、区内介護者の会の継続支援活動（杉並区保健福祉部介護予防課よりの委託事業）

（1）介護経験者と共に語り合い、気持ちを分かち合うことにより心の支え合いの場となる

「介護者の会」

平成 21 年 8 月現在、応援団から区内 9 ヶ所の介護者の会へ、介護者サポーターが運営の応援者として参加

①介護者の会では：基本の活動として、毎月 1 回同じ曜日・時間に同じ場所に集まり、介護状況や心の内を話し、聴き合い、情報交換を行っている。

②サポーターの役割：会場の設定、茶菓の準備、情報提供等のための事前準備。参加者の話を傾聴し、参加者同士のピアサポートを促す、ファシリテーターの役割を行なう。

（旧メンバーのストーリーを繋げる支援、新メンバーへの配慮・導入の支援、時間配分、遅刻、早退者への配慮なども含む。）会の振り返りを行い、必要な際には、専門職へつなげる。

（2）ネットワーク形式による「介護者の会」支援の利点

① 介護者が自分の都合に合わせて参加する会を選択できる。複数の会へも参加できる。

〔自宅周辺の会で近所の方に会うのを避けたい、要介護者が不在のデイサービスの曜日に合わせて参加したい、会の特色に合わせて選びたい、など。（連携をとっている機関や立ち上げ時の背景、会の構成員の状況などにより、介護者の会は特徴を持つ。施設入所された方の多い会、男性の参加者が多い会、臨床心理の専門家が継続して参加している会もある。）〕

② 会運営の基本ルールや活動のレベルを維持するよう、組織的に取り組むことができる。

③ 介護者サポーターが継続して出席し、会を見ていくことで運営が安定する。

④ 介護者は、参加している会以外の情報もサポーターから得ることができる。

⑤ 区内全域に会が存在することで、行政、各ケア 24、専門諸機関等と連携して介護者の支援に取り組める。

⑥ サポーター自身も活動についての疑問や課題を分かち合い、学びあうことができる。

など、ネットワーク形式の利点を活かした活動を行っている。

（3）「介護者の会」参加者の状況

① 現状

ア、認知症になった方を介護されている家族が増えている。

イ、男性介護者の増加が見られる。

ウ、介護に対する身内の理解・支持不足で主介護者は孤立感を味わっている事が多い。

エ、今までしてきた普通の生活ができないことがある。

オ、困難事例：仕事と介護の両立の難しさ、シングル介護の困難さ、経済的負担の重さ、遠距離介護の大変さ、男性介護者の戸惑い、嫁の立場の辛さ、実父実母介護のやり難さ

② 介護者の会の必要性和役割が見えてきた。

ア、駆け込み寺的な役割・・・専門職と話すとき、要介護者だけでなく介護者も格好をつけてしまう。自分と同じ介護経験者同士の集まりであることに意味がある。（今の自分の気持ちを素直に出せ、聴いてもらえたと感じる場）

イ、背負った荷物を一時降ろす場所として・・・介護者が自分の悩みや不安を話すことでストレスを発散し、苦しいのは自分だけでないとの思いを仲間と共有できる。再び、新たな気持ちで介護に向き合う力を得る。

ウ、自身の状況の理解と方向性を見出す場・・・語ることで自分や状況への理解が進む。自分が何に苦しんでいるのか、どうしたいのかが見えてきて、自己表現や周囲に対する働きかけをするようになったり、新しい方向を探すこともある。

エ、虐待防止のセイフティーネットとして・・・介護者自身も気づいていない要介護者に対する虐待かもしれない行為を、会の中で他のメンバーやサポーターが気づき、専門職に繋げることで最悪の事態を回避できることがある。

オ、社会とつながる場・・・孤立しがちな介護者にとっては、唯一の社会とのつながりの「場」となることがある。自分だけの問題ではないと感じ、社会に対して視野が開ける。

カ、介護保険制度体制における、セカンドオピニオンとしての意義をもつ

(4) 介護者の会に対する新たなニーズ

①参加者の介護状況の変化・・・自身の介護予防で参加し本格的な介護が始まった方、施設介護に移行した方や看取りを終える方も増えて来た。会の状況や参加者のニーズは変化していくため、柔軟な対応が必要になっている。

②独自のプログラム・・・会の原則はくずさないよう努めるものの、参加者の希望を聞きながら、会独自でリフレッシュのためのプログラムを企画したり、近くの会とともに新規参加者を募る催しを計画したりすることもある。20 年秋には、江戸東京建物館へ要介護者、介護者が出かけ、リフレッシュしてきた。21 年 7 月には、3 つの介護者の会合同で、「杉並落語会」を開催し、介護者、要介護者 20 名が笑って交流を行った。施設見学なども希望に応じて行っている。介護関係の講演会、相談会、介護者の交流会も行ってきた。

③介護者の会の増設・・・地域包括支援センターや認知症対応型通所施設、既存の家族会などで応援団からのサポーター派遣を希望するところが増えており、今後「介護者の会」の増設が見込まれる。

2、ミニデイサロン活動 ～メリーゴーランド浜田山～

現在、浜田山地区において、介護者と要介護者が共に参加し、お茶を飲みながらおしゃべりをし、日舞を基本にした健康舞踊体操、歌唱などでリフレッシュしようというサロンを開催している。
(毎月 1 回 第 3 金曜日 10 時から 12 時)

開催場所のゆうゆう館(旧、区の敬老会館)の管理受託団体(シルバー人材センター)の協力も得、地域の方がボランティア講師を務める。地域の支援者(民生委員、町内会長など)へ参加呼びかけも行っており、これら支援者にとっても、支援対象者の把握、支援のきっかけづくりとしての機能をもつ場として、連携の気運が高まっている。

応援団としては、地域の支援者との情報交換や連携を図り、介護者や要介護者が地域で自分らしく暮らし続けるためのきめ細かな有形、無形の支援が住民から提供されるためのコーディネート

模索しているところである。

要介護者・介護者がともに安心して参加できる、地域の居場所とリフレッシュの機会を提供するとともに、地域の方々との交流の場となり、地域資源として定着することを期待している。

7月には、キャラバンメイト(応援団では5名が登録)が講師となり、認知症サポーター養成講座を開催。メリーゴーランド浜田山参加者、地域の方など16名がオレンジリングを取得した。

3、介護者の会連絡会の開催（杉並区保健福祉部介護予防課よりの委託事業）

20年5月より、応援団代表と区の担当職員が、介護者の会を後方支援するケア24や事業所、保健センター所轄の認知症家族会などへ現状の把握と挨拶のために回り、区内介護者の会の連携を訴えた。8月、21年2月に、介護予防課の声かけにより区内15ヶ所の介護者の会のリーダー、ケア24の担当職員・事業所の担当者、応援団サポーターが集まり、介護者の会連絡会を開催。各支援者たちが、区内の介護者の会の現状と問題点を共有し、今後連携をとっていくことを確認した。

21年度は、応援団が区の委託を受け、2回の連絡会開催を予定している。セルフヘルプグループ・家族会の研究者による、支援者向け講演や事例検討会も引き続き行なっていく。

4、サポーター（介護者応援ボランティア）の養成（杉並区区民生活部地域課よりの委託事業）

21年5月から6月にかけて、区の主催する「すぎなみ地域大学」の講座として、「介護者応援ボランティア講座」が開講。この講座のカリキュラム作成から運営までを応援団が受託し、講座修了後に応援団のサポーターとして活動を行う人材を養成した。36名が受講し、10名の修了生が実地研修の後、各介護者の会などに配属される。

この地域大学は、講座修了後の活動の受け皿を明確にし、各種のボランティアを養成するという区の方針の下行われている。活動がすぐには難しいという方にも、今後、介護者支援の重要性や介護者の会の存在を職場や地域などで語ること、認知症についてもよき理解者となることをお願いし、啓発、広報活動に役かって頂いている。

5、介護者サポーターの研修（介護予防課委託事業）

サポーターのレベルアップを目的とする研修は、講座としては、毎年2～3回行っている。他に随時、事例検討会や、専門職や家族会研究者よりのスーパービジョンやコンサルテーションを受けている。20年度は、傾聴のスキルを身につけるため、東京女子大学教授（臨床心理士）無藤清子氏を講師として、ロールプレイによる研修を行なった。

また、活動のルールを明確にし、信頼性を高めるために、「サポーター規約」を作成して研修を行っている。特に個人情報の保護に関しては、法人化後の重点項目として徹底させている。

6、啓発活動、ネットワークづくり

応援団の活動は、NPOと地縁団体や専門機関及び行政との新たな関係づくりと、協働により、誰もが安心して暮らしを継続できる地域をつくることをめざしている。

介護者の会やミニデイサロンのほか、民生委員、あんしん協力員（高齢者などを見守るボラン

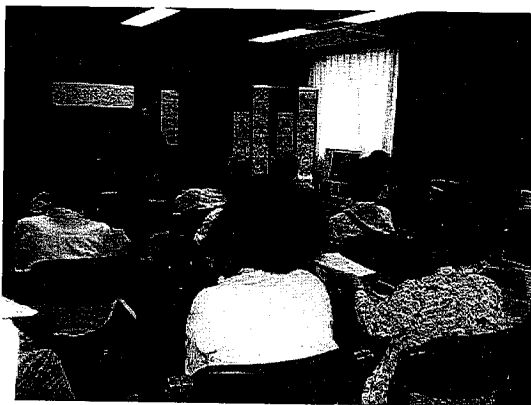
ティア)、町内会長などの参加もあり、地域の支援者たちが横のつながりを持って地域の中で介護者、要介護者をきめ細かく支える体制をつくる必要があると考えている。

又、介護者・要介護者の声を専門機関や行政に届け、専門的なサポートや利用者本位の支援が行えるよう、橋渡しを行うことも可能となる。

21年6月「すぎなみ介護保険サービス事業者の会」にてオブザーバーとしての医師会も加え、参加6団体に介護者の会の広報を行った。各団体の会合等への出席、パンフレットの配布を行っている。

本年度は、社会福祉士会との連携も深めている。社会福祉士会が授業のプログラムを任された区内の高校の「奉仕の時間」に、応援団のキャラバンメイトが認知症サポーター養成講座を行うことになっている。

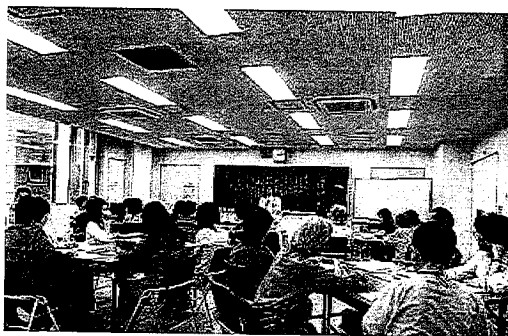
又、首都圏の介護者支援のネットワークに参加し、介護者支援についての学習や情報収集を行うとともに、啓発事業等への協力を行っている。



落語で笑ってリフレッシュ



ミニデイ クリスマス会



介護者応援ボランティア講座

わたしたちは、
こんな活動をしています



IV. 活動の成果と今後の展望

1、介護者の会やサロン活動における成果

- (1) 認知症初期の方を介護する家族は、病の受容が難しく、迷いや辛さを感じている一方、要介護者の抱え込みもみられる。会への参加をきっかけに介護保険サービスや地域資源の利用につながった例が多く見られる。
中期、後期の介護にあつては、在宅から施設介護に移行する際など、「会の仲間に背中を押してもらった」と表現する介護者も多い。会では、経験者からの情報提供や同じ目線にたったアドバイスにより、介護者が自身の選択や介護の方法に罪悪感を抱かないよう、自身の生活も大切に作る姿勢を自然な形でサポートしている。多様な社会資源を活用し、介護を抱え込まない地域生活の実現に効果が期待できる。
- (2) ウツ状態であったり、虐待の危険のある参加者が、本音で話せる場、楽しめる場を見出し、危険を回避している。
- (3) 会において話しをする中で考え方の整理がついたり、問題との付き合い方を学ぶことにより、次のステップへ踏み出せることもある。
- (4) 地域の支援者と専門職、専門機関、行政との連携により、一人一人の介護者へのトータルかつきめ細かなサポート体制が可能となり、介護者の介護力を高め、介護家族や要介護者の支援にもつながる。
- (5) 介護者の会やサロンには、在宅介護から施設介護に移行した方、介護 OB の参加があり、これらの方が会の活動を支えたり、地域活動へのデビューを果たす例が出てきている。
- (6) これらの人材が、施設との橋渡し役として施設を地域に開くきっかけとなったり、会やサロンが、看取られた方のグリーフケアの役目を果たす場ともなるなど、会や地域がより豊かに発展する可能性を持っている。
- (7) サロンは地域の支えあいの核として、介護者、支援者の交流、連携を創出し、潜在する孤立した介護者の掘り起こしを可能にし、地域の力を高める。
- (8) サロン活動をきっかけに、児童委員（民生委員）など地域支援者との連携がとれ、小・中学校生徒や PTA との交流を計画している。また、高校での認知症サポーター講座の開催により、ボランティア活動や介護について学ぶ機会を提供している。
こうした活動により、世代を超えた参加、啓発、交流が期待できる。特に、子供たちには、介護や家族間の協力について学ぶ機会を提供し、教育効果も期待できる。

2、介護者の会のこれから ～介護家族を応援するために～

- (1) 介護者の会の存在や意義を一人でも多くの方に知って頂くための広報・啓発活動を継続する。
認知症になった方の介護においては、特に初期段階で介護者が介護者の会に参加し、他の介護者の体験を聞く事で、病の受け入れがスムーズになるケースが多い。
まず、会に足を運んでもらえるよう、あらゆる場を利用し、呼びかけを一層強化して

いく。(各専門職連絡会、町内会長、民生委員、ケア 24、地域のボランティア、地域の会合、介護保険事業者、ホームページ、社会福祉士会、区施設など)

一方で、連携が進み、地域情報が共有されてくる中、地域ごとに効果的な方法を工夫することも必要であることが分かってきた。

回覧板が有効な地域、町内会への働きかけが有効な地域、商店街や他の団体との連携が必要な地域など、地域の状況に即した効果的な方法をとることとした。

(2) 区内全ケア 24 (20 ケ所) に介護者の会設立の呼びかけを継続する。

ケア 24 などの主催する介護者教室に応援団サポーターが講師として招かれ、介護者の会の立ち上げ、その後のサポーター派遣に協力する形が増えている。

区内全域のケア 24 には介護者の会の存在意義は理解されているが、現実には会の立ち上げを希望しても今までは、サポーターが不足していたため要望に応えられなかった。サポーター養成講座の開講により、人材の供給に目途が立ってきた。

【要介護者には、介護保険等の支援、介護者には、介護者の会参加】
が当たり前の社会になって欲しい。

3、杉並介護者応援団のこれから

(1) 行政との協働事業の継続

応援団の法人化により、行政等と対等な立場で委託契約を結ぶことが可能となり、介護者の会の継続支援についても責任を明確にし、信頼性を高めることができた。今後もこの体制を継続することにより、介護者及び介護家族、介護者の会から出る生の声を今以上に行政や社会に伝えながら、応援・支援を行っていくことができると考えている。

(2) ボランティア活動の展望

杉並区では、10 月より、シニア世代のボランティア活動を推進するための「長寿応援ポイント制度」を開始する。応援団の活動は、地域貢献活動として登録され、これに参加した 60 歳以上のサポーター及びボランティアは、ポイントを獲得することになる。これによって、活動のPRと活動参加者の増員を期待している。

(3) NPO 法人としての体制整備

法人として、組織体制を整え、法令遵守により信頼性を高めるよう努める。
この点については、区の協力により、組織運営の専門家を招き整備を行っている。

(4) ピアサポートの理念

設立当初の地域に根ざしたボランティア活動時の気持ちを大切に、介護者の現状から乖離しないよう、共に地域で生活する者としての立場や感覚を大切に、あくまで地域の仲間として、ピアサポートの精神を堅持する。

(5) 世代間の交流と連携

介護者同士、介護者の会相互、サポーター、地域住民、専門職・機関、研究者や大

学、教育機関（小、中、高校）などとの連携強化を視野に入れて活動を行ってきた。連携が具体化している部分もあるが、世代を超えた連携については始動したばかりである。しかし、ミニデイサロンには、地域の青年講師の協力を得ており、地域の各支援者との連携も深まっていることで、今後の展望が持てる状況である。

(6) 活動成果の検証と蓄積

平成18年度より、「サポーターの活動が何故介護者の会に必要なのか」、また「介護者の会における現状と課題」についての研究（研究代表者 埼玉県立大学 小川孔美氏）に協力してきた。本報告書の介護者の会の必要性和役割などについては、この調査によって明らかにされた部分も多い。これらの研究成果を行政も参加している介護者の会連絡会などで、小川氏が発表することによって、行政が介護者の会と連携して介護者を支援する重要性を改めて提示することにつながり、また、会のリーダー等にとっては、展望が広がり連絡会に期待する声が聞かれる結果となっている。これからも継続してサポーター活動の検証を行い、資料として蓄積し、経験の積み上げだけに頼らず、活動に客観性を持たせていきたい。

また、介護者の会に3年以上参加していて昨年度より傾聴の研修を依頼した無藤清子氏（東京女子大学教授）とは、介護者の会支援についての共同研究を始めている。現時点では、その介護者の会でのサポートのふりかえりと、“介護者サポーターがめざしているもの・抱えている困難”についての面接調査に協力中である。これらの結果を踏まえ、多様な介護者の会でのピアサポートに一層役立てるサポーターのコミュニケーション・傾聴のあり方を明確化して、サポーターの研修プログラムを共同で開発していく予定である。

両氏の協力を得て、介護者の会支援のためのマニュアルづくりも計画している。

又、東京女子大学は区内にキャンパスを持つため、今後、大学の地域貢献についても地域の求めるものを、行政との協力も視野に入れ、提言していきたいと考えている。

(7) ネットワークの広がり介護者の会の改変

区内には、介護保険施行以前からの認知症の家族を抱える方の家族会があり、それぞれに重要な役割を果たし、多くの家族の支持を得ていた。これら、既存の家族会とそのリーダーの方々から、応援団は多くのことを学ばせて頂いた。

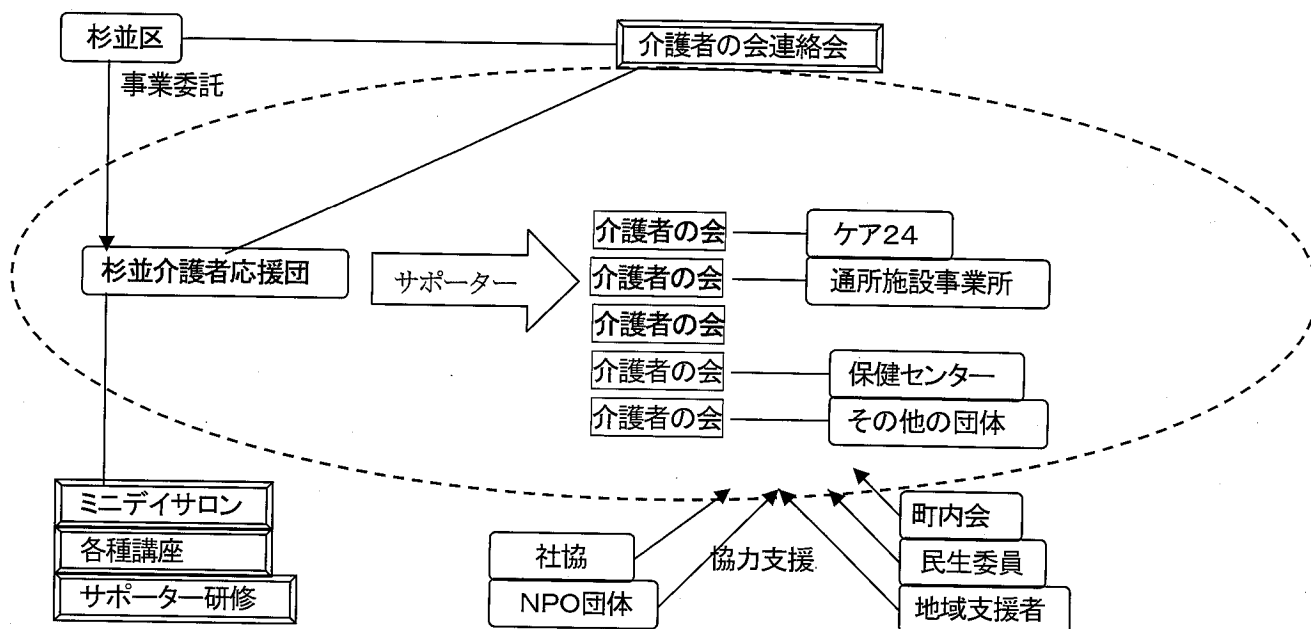
しかし、高齢者支援の中心が、これらの会のバックアップを行っていた保健センターからケア24に移行するに従い、閉じる会、継続のためにサポーター派遣を希望する会なども出てきた。

「介護者の会連絡会」では、それぞれの会を大切に、ミッションを同じくする者として、お互い協力できることは協力し、連携して区内の介護者の会を盛り立てようという合意ができたと考えている。

(8) 区外のネットワーク

介護者の会の地域ネットワークをNPOがコーディネートし、行政との協働で支援するという方式は、一部では、杉並方式とも言われるようである。区外・近県からもこ

の方式について、講演などを依頼されることも出てきた。区外から、介護者の会への見学者も増えている。これらの団体や支援者との協力、学びも大切にしていきたい。首都圏の介護者の会ネットワークにも参加して、介護者支援のNPOや、他地域の介護者の会からも学び、協力しあっている。地域を大切にする一方で、広い視野に立っての介護者の支援を考え、提言していくことも必要と考えている。



絆

円滑なコミュニケーションの流れを創ろう。

私たち「杉並介護者応援団」は、

- 介護者の方たちと、絆を持ちたい。
- 介護者家族の皆さんと、絆を持ちたい。
- 行政の方たちと、絆を持ちたい。
- 各専門機関の方たちと、絆を持ちたい。
- 地域住民の方たちと、絆を持ちたい。

活動報告(5)

活動名称	共生を軸とした認知症地域支援の取り組み ～支えられる存在から支え合う力を生み出す存在へ～
活動要旨	アパートの1階を全て借り切り、①独自事業の地域開放スペース②認知症デイサービス③認可外保育施設の3つの事業を行う。皆が一つの空間に集まることにより、自然な関わり合いが芽生え、支え合う力を生み出す力へと導かれている。
応募者	NPO法人 地域の寄り合い所 また明日 森田 和道
連絡先	〒184-0014 東京都小金井市貫井南町 4-14-14 ヴィレッジ・パル 1F

1) 推薦理由

- ・ 共生型の試みはだいぶ浸透してきたが、まさに「支援」から「共生」という流れの中で注目できる取り組みである。充実した「与える」サービスより、自然に生まれる「支えあう」力を目指している。多世代交流のための場づくりや様々な工夫があり、これからの地域づくりの上で多くのヒントを与えてくれている。
- ・ 「寄り合い所」「デイホーム」「虹のおうち（保育園）」を同一空間での運営から相乗効果を得ながらも、それぞれに職員が配置され別々の時間が流れるよう工夫されている点が素晴らしい。お茶飲み、おしゃべり、育児の息抜き、主婦グループの会合にも利用されており、地域に暮らす方自身が再び地域社会の「支えあう力」の担い手になるよう支援する仕組み作りのモデルとして全国に広がってほしい。
- ・ 認知症の方々が暮らしやすい場やコミュニティづくりは、子どもやその親たちにとっても住みやすい社会であると改めて考えさせてくれる活動である。

2) 3月6日キャンペーン発表会 <インタビュー抜粋>

町永 ◆「また明日」というのは、なつかしいような、あったかいネーミングですがこれはどういう意味ですか。

森田 ◆どんな方にも明日は必ず訪れる、また明日あいましょうという思いと、さらに、いろんな悩みをかかえている人にも、また明日もくるんだ、がんばろう、と前を向いていただけたらという思いでつけました。

町永 ◆先ほど奥様が表彰をうけておられましたが、ご夫婦が一緒にやっておられるというのはいいですね。森田さんはもともと福祉関係のお仕事をしておられたのですか。どういう思いで取り組みを始めたのでしょうか。

森田 ◆小金井市で他の法人に所属した時も含めると、20年近くになります。特別養護老人ホームに所属していた時、専門施設では介護が必要な方と介護をする側、その二者の関係の中で、介護が必要な方はずっと与えられる立場にいて感じました。そういう中でも、介護が必要な方がふとみせる底力、人間力がもともとと活かされる場が必要ではないか、と考えたのがきっかけです。

町永 ◆与えるだけでなく、ともに支えあう、と、森田さんは、つくりあげたサービスを提供するのではなく、寄り合い所という環境を設定したということがユニーク(独特)だと思うのですが、実際に取り組んでみていかがでしょう。

森田 ◆まだまだ不十分ですが、“こんにちわー”という挨拶の方々と、デイサービスの認知症の方々が“いらっしゃい、今日も来たの”と声がけしているのを見ると、これがもって街中でも広がればいいなと思います。

町永 ◆小金井市のようなところでは、住んでおられる方がサラリーマン世帯が多いため、なかなか地域のまとまりを持ちにくいとききますが、いかがでしょう。

森田 ◆古くから住んでおられる方と、新しく越してこられた方が積み木細工のように分在していますが、古くからお住まいの方々が新しい方に皆でこの町を良くしていこうと上手に声をかけ、お祭りなどを中心にかなり地域がまとまっているように感じます。

町永 ◆新たにつくるのではなくて、地域にもともとあった力うまく導入という組み合わせられたわけですね。発表にもありましたが、認知症のお年寄りの力って大きいですね。

森田 ◆認知症だから、これはできる、できない、ではなくて、どんな方でも、その存在自体が大きいのだと感じられる場所になればと思います。そうしたことは小さい子供が一番よく感じていて、本当に子供には負けますね。



3)3月6日キャンペーン発表会 <発表資料>

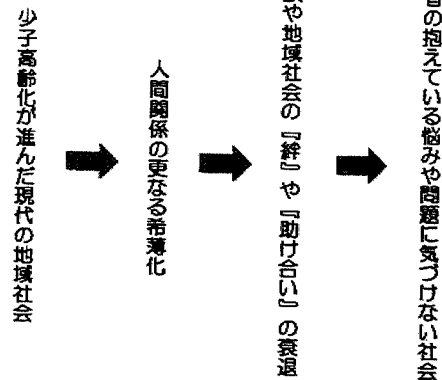
※町づくりキャンペーンホームページでご覧いただけます

共生を軸とした認知症地域支援の取り組み ～支えられる存在から支え合う力を生み出す存在へ～

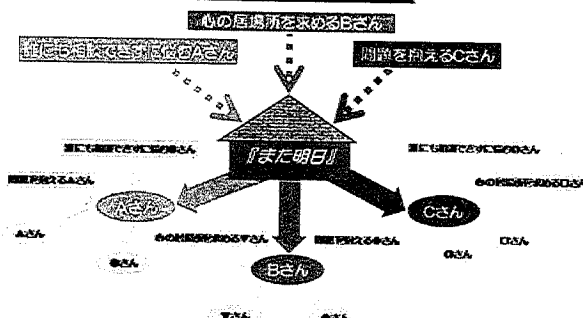


NPO法人 地域の寄り合い所 また明日

代表理事 森田 真希
また明日デイホーム管理者 森田 和志



『また明日』の理念

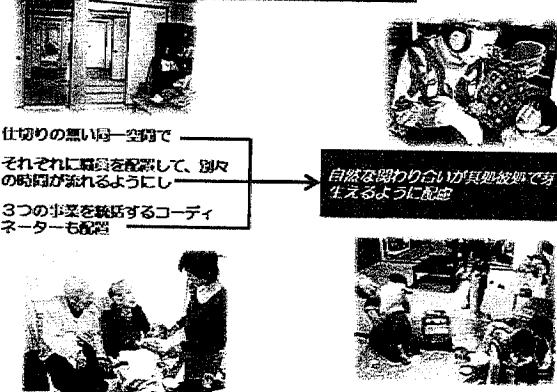


専門職が直接すべての問題を解決するのではなく、地域に暮らす方々が自分、再び地域社会の『支え合う力』の担い手となることで課題が解決に向かっていくよう、その力を引き出し側面から支援していくことを目的としています。

『また明日』の3つの事業



『また明日』の3つの事業



『寄り合い所』に集う方々

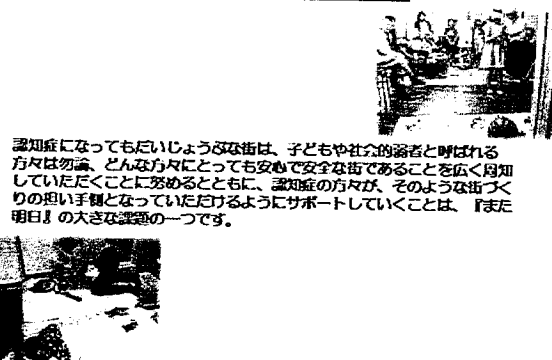
- ★小学生・・・友だち同士遊びあって、隣接する『けやき広場』に遊びに来たついで、医療機関に繋げて内臓疾患の早期発見に至ったケースも
- ★中学生・・・市社会福祉協議会を通じた職場体験、不登校生が新たな進路を見出したケースも
- ★育児中の若い母親と乳幼児・・・息抜きや、誰かに話を聞いてもらいたい・居場所が欲しい。家庭支援センターとも密接に連携
- ★グループ・団体・・・当法人所在地の自治会、近隣保育園の親子の会、主婦グループの会合目的、近隣児童館と連携した催し
- ★団体ボランティア・・・五臓婦人会による昼食会、フリースクールの高校生グループ、市社会福祉協議会を介しての体験ボランティア、障がい者団体の紙芝居（引き継ぎがちな方々の外出の励みづけ）
- ★個人ボランティア・・・当初は『寄り合い所』をご利用されていたが、「私にも何か出来ることはないか？」とお申し出下さった方が半数と、『また明日』の存在を知った市内外の方が半数

関わり合いから生まれたもの

- （1）過去の人との関わり合い
前年に福祉サービスを受ける認知症の方が、過去のご近所づきあいを活用することで、今では「困窮のボランティア」として、『デイホーム』に常駐して利用され、子どもたちに愛情を傾けて下さっている
- （2）現在の人との関わり合い
居場所を求めて『寄り合い所』を訪れていた若いお母さんが、『デイホーム』の開催と関わり合う内に、スーパーで惣菜を買った『デイホーム』ご利用者とご家族に「いつもこの子をお世話してもらっています」とお礼の手紙を届け、ご家族から「住みの中にも顔を見させてくれている人がある」と安堵を感じたと仰っていました
- （3）未来に繋がる人との関わり合い
隣家のお母さんから、「要介護状態にある両親（認知症は祖父）に対して、母親の声掛けの姿勢を見て、その人柄に気づいた」と仰っていました

今まで支えられる存在であった方が、『寄り合い所』での人と人との関わり合いの中で、支え合う力を生み出す存在へと変化した仲間

今後の課題



4) キャンペーンへの応募資料(全て) ※町づくりキャンペーンホームページでご覧いただけます

1. 概要

【『また明日』とは？】

NPO法人地域の寄り合い所また明日（以下『また明日』）は、大家様と隣近所の皆様の大きなご理解のもと、東京都小金井市内にあるアパートの一階を全て借り切って、平成18年12月より本格的な活動を開始いたしました。

少子高齢化が進行した現代の地域社会の中で、悩みや問題を抱える方々やご自分の心の居場所を求める方々の拠り所となることで、「また明日も頑張ろう！」という心の余裕を感じて、今度はその人達が自分の周りの人に余裕をお裾分けしていただくことが、『また明日』の願いです。

つまり、専門施設が直接すべての問題を解決するのではなく、地域に暮らす方々ご自身が、再び地域社会の『支え合う力』の担い手となることで問題が解決に導かれていくよう、その力を引き出し側面から支援していくことを目的としています。

【『また明日』の活動】

『また明日』は目的達成の為に、下記の3つの事業の運営を一体的に行っています。

(1) 独自事業の地域開放スペース『寄り合い所』

いつでも気軽に立ち寄って交流することができる場所の提供です。利用料は「100円程度」で、登録や予約の必要はありません。『また明日』の理念を実行する為の中心事業と位置づけています。また、介護保険や保育に当てはまらないケースは、全て『寄り合い所』でお受けするようにしています。

(2) 小金井市指定の認知症専門デイサービス『また明日デイホーム』（以下『デイホーム』）
定員12名の認知症をお持ちの方専門のデイサービスです。『また明日デイホーム』の介護方針は、ご利用者様の心が動くような環境や声掛けをとおして、お一人お一人の自然な体の動きを引き出す介護の実践です。

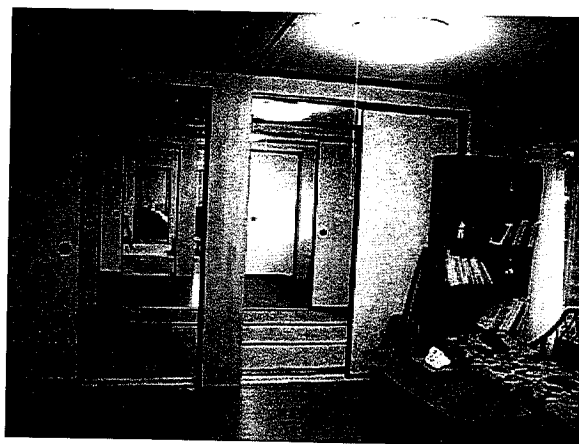
(3) 認可外保育施設『小さな保育園 虹のおうち』（以下『虹のおうち』）

定員8名の文字通り小さな保育園です。『虹のおうち』の保育方針は、園児と保護者の皆さんに“第2の実家”と感じていただける雰囲気大切にしつつ、武蔵野の自然の力を借りながら、園児自身が感じ、園児同士が関わっていく保育の実践です。

この3つの事業は、仕切りの無い同一空間で行われています。しかし、集った方々がずっと一緒に過ごすのではなく、『寄り合い所』『デイホーム』『虹のおうち』それぞれに職員を配置して、別々の時間が流れるようにしています。そして、3つの事業を統括するコーディネーターも配置して、皆さんが一つの空間に集っていることによる自然な関わり合いが其処彼処で芽生えるように配慮しています。



『また明日』全景



室内面積は200平米を超えます



若いお母さん方とらっきょづくり



楽しそうな子ども達についつい釣られて



野川の川渡り！
(お年寄りにはいつも怒られます・・・)



自然と笑顔がこぼれます

【小金井市の紹介】小金井市は、東京都のほぼ中央、武蔵野台地の南西部にあり、都心から約 25 k m 西方に位置しています。市の東は武蔵野市、三鷹市、西は国分寺市、南は調布市、府中市、北は小平市、西東京市に接しており、市の中央部には中央線が東西に走っています。面積は 1 1 . 3 3 平方キロ（東西 4.1 k m、南北 4.0 k m）、江戸時代、玉川上水が完成し、新田開発が活発となり、急速に集落が発達しました。戦後、住宅都市化が進み、人口が約 4 万人となった昭和 3 3 年 1 0 月 1 日、市制を施行しました。その後、人口は急増し、現在は、1 1 万人を超える人が小金井市で暮らしています。市内に大学、研究施設が設置され、住宅都市、文教都市としての性格が強いまちです。

(小金井市公式 WEB より抜粋)



【町内の紹介】

『また明日』は、そんな小金井市の南西部に位置する貫井南町に在ります。この町は北部に遊歩道や川べりが整備された野川が東西に流れ、近隣の方々が多く散策される憩いの場所となっています。郷土芸能の貫井囃子は全国的にも有名です。古くからの地縁血縁の濃い土地柄に新興住宅の出現と共に新しい住民が入って来たという、東京都多摩地域に観られる典型的な地域ですが、排他的な土地柄では無く、古い住民も新しい住民も混ざり合い協力しながら生活されており、『また明日』に隣接するけやき公園で行われる夏の盆踊り大会、1 5 9 0 年に創建された貫井神社を中心とする秋の豊禮祭は、地域を揚げての一大イベントとして、自治会を中心に子ども会や PTA など多くの方々が関わって、毎年盛大に盛り上がっています。

【市内の状況】

小金井市内の認定調査において調査員が自立度Ⅱ以上と判断した人数は、平成 2 0 年 9 月の時点で 1 , 7 0 0 人半ば。自立度別の内訳は、自立度ⅡaⅡb 9 0 0 人強、自立度ⅢaⅢb 5 0 0 人半ば、自立度Ⅳ 2 0 0 人強、自立度Ⅴ 6 0 人余となっています。

次に、今後の小金井市における認知症高齢者の出現見込みですが、6 5 歳以上の人口推計と照らし合わせた数値は、下表のとおりとなっています。

項目	平成17年	推計人口					
		平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
65歳以上人口(人)	18,896	21,021	23,607	25,004	25,828	27,378	28,961
自立度Ⅱ以上(人)	(1,383)	1,514	1,794	2,100	2,402	2,793	3,099
65歳以上人口比(%)	6.7	7.2	7.6	8.4	9.3	10.2	10.7
自立度Ⅲ以上(人)	(689)	820	968	1,125	1,317	1,506	1,680
65歳以上人口比(%)	3.6	3.9	4.1	4.5	5.1	5.5	5.8

※1高齢者介護研究会(厚生労働省老健局長の私的研究会)による報告(平成15年6月26日)の65歳以上人口を小金井市の高齢者人口推計値にあてはめた見込み数(平成17年のカッコ内は、平成17年9月30日現在の実数)

【サポーター数】

「認知症を知り地域をつくる」キャンペーンの一環である認知症サポーターの小金井市内での数は、平成21年10月現在で市内のメイト18名(2名追加予定)によって135名を養成。11月には、小金井市後援によって創作された介護予防の『さくら体操』の参加者約120名と民生委員80名への養成が決定しています。

【施設の整備状況】

市内の各介護保険施設の整備状況は下表をご参照下さい。市の面積や65歳以上人口に比べて、通所施設が充実していることが小金井市の特色であると云えるのではないのでしょうか。

介護保険サービスの種類	事業所の数	定員の合計	備考
地域包括支援センター	4		
ケアプラン相談の事業所	22		
ホームヘルプサービス	24		
訪問入浴	1		
訪問看護	3		
訪問リハビリ	2		
一般型のデイサービス	15	253	
リハビリ型のデイサービス	7	145	
認知症の方専門のデイサービス	7	94	
認知症の方専門のグループホーム	3	32	
夜間専門の訪問介護	1		
ショートステイ	5	18(特養2箇所の計)	その他老健等の空床利用
特別養護老人ホーム	2	196	
老人保健施設	2	197	
介護療養型病棟	1	22	
有料老人ホーム	6	169	

【その他】

更に、各介護保険事業者同士での横の連携が密で、介護保険事業者連絡会と市が協力して、サービス種類ごとのブースを設けた市民向けの介護フォーラムを開いたり、各事業所の有志数十名が加わって任意団体を立ち上げて、研修や交流会、市内の商店会・市民団体・福祉団体等と連携した地域活動も行われています。

3. 活動の内容

【『また明日』の日常】

ここで『また明日』の日常風景の一コマをご紹介します。

朝8時から、ぞくぞくと『虹のおうち』に園児が保護者の方と来園します。園児達は部屋に入るや否や、思い思いにお気に入りのおもちゃや絵本を手にとって遊び始めます。

『デイホーム』のご利用者様がいらっしゃるのは9時30分を過ぎた頃から。それぞれ送迎車に乗ってお越しになります。

『デイホーム』の皆さんも勢ぞろいしたところで、園児達も交えて朝のご挨拶。その後、園児達はお散歩の時間となり、ご希望される『デイホーム』の皆さんとお出かけです。

よく行く散歩コースは近所にある野川。お年寄りの心配を他所に、土手や川の中をどんどん進んでいく園児達。見かねたあるお年寄りが「○○ちゃん、危ないよ！戻ってきなさい！！」とこれまたどんどん進んでいきます。この方はレビー小体型認知症で、中程度のパーキンソン様の四肢の震顫や緊張がありますが、「あの子が危ない！」という心が動いたことで、自然と身体が動いています。

園児達に同行されない『デイホーム』の皆様方は、室内でゆっくりとご利用者様同士でお喋りをお続けになっています。ここでも、共通する話題や興味の有る話題に誘われて、お隣やお向いの方々とまさに井戸端会議状態です。また、なつかしいメロディーの数々が、どなたからともなく自然と口ずさみ始められてもいます。

昼食はスペースと園児達のお昼寝の関係上、先に園児達がテーブルに着きます。『デイホーム』の皆さんはその間、お喋りを続けたり子ども達の食事を見守ったりという時間をおすごしになります。

午後は、園児達はお昼寝の真っ最中。『デイホーム』の皆さんは別室に移動して体操の時間を過ごされることが多いですが、お散歩に出かけられたり、職員運転の車で遠出される方もいらっしゃいます。

16時になると『デイホーム』のご利用者様は送迎車でご帰宅です。車が出発する際は、園児達がテラスまで出てきて「おじいちゃん、おばあちゃん、さようなら〜！」とお見送り。

園児達の親御さんが迎えに来るのは、その後19時頃までの間です。

そして、このような時間の経過の中に、『寄り合い所』に幼児と若いお母さんや学校帰りの子ども達が「こんにちは」と遊びにいらして下さっています。

【『寄り合い所』について】

『また明日』の一番の特徴は、各部屋の仕切り壁を取り払って一つの空間にした上で、地域開放スペースと、認知症をお持ちの方専門のデイホーム及び認可外保育所を、同時に存在させていることにあります。

当ホームページや口コミで『また明日』をお知りになった方々の多くは、この多世代が同一空間に存在するという活動そのものに対して、『地域社会の共生』を実現させているとご評価いただいています。このことはとても有りがたいことではありますが、実は『また明日』の目的は違うところにあります。

私たち『また明日』の目的は、専門施設が直接すべての問題を解決するのではなく、地域に暮らす方々ご自身が、再び地域社会の『支え合う力』の担い手となることで問題が解決に導かれていくよう、その力を引き出し側面から支援していくことにあり、『寄り合い所』を、その目的を実現する為の中心事業と位置づけています。

次に、その『寄り合い所』の活動内容と昨年度の実績をご紹介します。

(1) 児童の健全育成を図る事業

①児童が、学校から帰宅した後に友達同士誘い合っの来所や、隣接する公園『けやき広場』に遊びに来た児童が、そのまま当所に「こんにちは」と出入りして、『虹のおうち』の園児や、『デイホーム』のご利用者様との交流を重めました。また、学校を含む各機関や子育て支援機関との連携をとおして、児童の体調不良から医療機関での急性内臓疾患の早期発見に繋がったケースや、いじめによる不登校の相談から生徒自身が新たな進路を見出したケースもありました。

②春休み・夏休み・冬休みには、小金井市社会福祉協議会を通しての体験ボランティアや、フリースクール在籍の高校生グループを、10月には貫井南児童館主催のハロウィンパーティーの児童を、冬休みには餅つき大会に参加の児童を、2月には市内在住中学生の職場体験を、それぞれ受け入れました。

<各月延べ利用者数>

児童の健全育成を図る事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
対象者: 小・中・高校生	35	9	23	37	57	18	15	18	38	2	15	15	282 名

<活動風景>



夏休みに遊びに来た小・中学生とともに、皆でスイカ割り



貫井南児童館主催のハロウィンパーティーの児童が、お年寄りを訪ねて。



餅つき大会



2月の中学生職場体験の一コマ

(2) 地域の寄り合い事業

- ①地域住民の利用は、主に小金井市在住の住民の方々が、お茶やお喋りを目的に訪れる他、乳幼児と若い母親の方々が育児中の息抜きや、誰かに話を聴いてもらいたい・居場所が欲しいといった目的でご利用なさっています。また、肉親の体調不良の話題から医療機関での脳疾患の発見に繋がったケースや、郷里に暮らす肉親の変化からその地域の包括支援センターに繋がったケースもありました。
- ②グループ・団体では、当法人所在地の自治会や近隣保育園の親子の会・主婦グループの会合目的としてのご利用が有りました。
- ③見学者は、当法人に対する口コミや当法人開設のホームページ等の広報によって得られた情報を元に、ご興味を抱かれた市外や県外在住の個人・団体で占められています。
- ④個人によるボランティアの内訳は、当初は『寄り合い所』をご利用されていた親子が、「私にも何か出来ることはないか?」とお申し出下さった方々が半数と、『また明日』の存在を知った市内外の方々からのお申し出が半数となっています。
- ⑤団体によるボランティアは、法人役員と旧知の音楽グループによる音楽会が月に一度、近隣の婦人会が献立から調理までの一切をお引き受け下さっての昼食会が週に一度の割合で行われている他、障がい者団体の紙芝居ボランティアによる訪問が1月から月一度の割合で始まりました。

なお、この障がい者団体による紙芝居ボランティアの訪問は、引きこもりがちな知的障がい者の方々の外出の動機づけにもなっています。

<各月延べ利用者数>

地域の寄り合い所事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
対象者:													
地域住民(一般)	11	5	8	4	0	1	4	0	3	4	0	4	44 名
地域住民(親子)	24	17	9	13	8	11	8	9	11	9	6	12	137 組
自治会会合				1		1							2 団体
近隣各団体の会合			1							1			1 団体
見学者	2	0	0	4	2	0	7	1	2	0	0	1	19 名
ボランティア(個人)	16	13	9	13	2	7	12	10	8	12	6	9	117 名
ボランティア(団体)	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2	2	2	19 団体

<活動風景>



寄合い所を訪れた育児中の親子とお年寄りが
育児談義



障害者団体による紙芝居のボランティア

4. 活動の成果

【関わり合いから生まれたもの】

上記のような交流の中であって、『デイホーム』のご利用者様は、常に周囲から支えられるだけの存在であった訳ではありません。『また明日』での日常の中で、『虹のおうち』の園児達や『寄り合い所』に立ち寄る方々に、『デイホーム』のご利用者様が主体的に「いい子だねえ、よしよし」「よーくいらっしゃいました」等と心を傾けて関わって下さっています。次にご紹介する幾つかの事例は、そんな人と人との関わり合いから生まれた成果と云えるでしょう。

(1) 過去の人と人の関わり合いー

～頑なに福祉サービスを拒む認知症をお持ちの独居高齢者の方の事例～

Aさんは、現状は福祉サービスが必要な状態になっているにも拘わらず、「いえ、私は自分のことは自分で出来ますので、市役所（福祉サービスは市役所の仕事と思っておられた）の世話になるつもりはありません！」と、通所やホームヘルプのご利用を頑なに断り続けていらっしゃいました。ケアマネージャーから当方にご相談を受けた際は八方ふさがりの状態で、「如何にしてお通い頂くか」が大きな課題でした。しかし、偶然にも『寄り合い所』によくお立ち寄りいただいている〇〇さんが、Aさんにご近所付き合いがあったことから、「久々に〇〇さんに会いにいらしていただく」という名目で先ずはご来所いただきました。『虹のおうち』の園児達も存在する『また明日』にいらっしゃったことで、「私にも何かお手伝いできることはありませんか？」と仰って頂けるようになり、今では子ども達へのボランティアという名目で週に複数回ご利用下さっており、現に毎回、園児達を優しく抱きしめて下さっています。

(2) 現在の人と人の関わり合いー

～『また明日』での交流から生まれた事例～

当初は自分と我が子の居場所を求めて『寄り合い所』を訪れていた若いお母さんが、日を重ねるごとに『デイホーム』のご利用者様とも関わり合いが生まれたある日、買い物で立ち寄ったスーパーで、『デイホーム』をご利用されているBさんと、そのご家族らしき人の2人連れの姿を偶然お見掛けしたそうです。この若いお母さんは、ご家族とは面識が一切ないにも拘わらず、「Bさんのご家族ですか？いつも、Bさんに子どもを可愛がってもらっています」と、思わず声を掛けてしまったそうです。実はBさんにご家族は親一人子一人の世帯構成で、ご家族は日中仕事で不在という典型的な日中独居状態。加えて、Bさんは認知症に伴う不安症状により、近隣の方々と度々トラブルを起こしていて、ご家族としても常に居た堪れないお気持ちを抱えていらっしゃいました。ご家族はその時に声を掛けられたことが、「住民の中にも親を見守ってくれている人がいる」という安堵を感じて非常に嬉しかったと、後日お話しして下さいます。

(3) 未来に繋がる人と人の関わりあいー

～『虹のおうち』の園児の事例～

『虹のおうち』に月極め保育でお預かりしている園児のご家庭は、何れも典型的な核家族世帯です。しかし、『また明日』で高齢者の方々と同一空間に存在することが当たり前の日常を送っている影響か、どの園児も高齢者の方々の存在に全く気後れをしません。Cちゃんのお母さんのご実家では、Cちゃんの祖父は車椅子・祖母は軽度認知症で介護の手が必要ですが、他県にお住まいの為、Cちゃんのお母さんが遠距離介護をなさっております。Cちゃんが『虹のおうち』に通うまでは、ぐずるCちゃんをなだめながら遠距離介護もこなさなければならないという大変な状況であったそうですが、今では、Cちゃん自ら祖父の車椅子を押そうとしたり、入浴を嫌がる祖母に優しく言葉掛けしながらボタンを外して、祖母が入浴をする気持ちに変化したりと大活躍なのだそうです。Cちゃんのお母さんは、入浴を嫌がる自分の母親に、優しく語り掛けながらボタンを外す我が子の姿を目の当たりにして、声掛けの姿勢の大切さに改めて気づかされたとも仰っていました。

このような事例は、『また明日』のスタッフが幾ら専門的な技術を以って日夜奮闘していたとしても、その代わりを勤めることはできません。『デイホーム』の皆様を含めた事例に登場した方々が、主体性を持って相互に関わり心を傾け合ったからこそ、埋もれていた力の掘り起こしや、新しい力の芽生えが可能となったのだと考えます。

認知症のAさんも、心の居場所を求めた若いお母さんも、幼いCちゃんも、今まで支えられる存在であったのが、『寄り合い所』での人と人との関わり合いの中で、支え合う力を生み出す存在へと変化された瞬間です。

5. 今後の課題

【街づくりに求められるもの】

少子高齢化が進んだ現代の地域社会では、安心で安全な街づくりが求められています。しかし、福祉・教育・安全等それぞれの専門職や施設が既存の拠点として存在していても、24時間・365日に亘って全ての事案を解決することは不可能です。

今後は、既存の拠点である専門家や施設自らが事案の直接的な解決者になるだけでなく、それぞれが横の連携を重視して、常に地域社会全体を見据えて解決を目指すことや、地域社会や各世帯に確実に存在する「他者を気遣い支え合う力」を上手に引き出していくことが必要です。その為には、認知症の方々や子どもや社会的弱者と云われる方々の存在を含め、地域社会で暮らすお一人お一人の存在を新しい拠点として捉え、その存在を各専門施設が連携してサポートしていくことが、安心で安全な街づくりに繋がると考えます。さいわいにして、我が街には連携の土台が既に存在していますので、今後も『また明日』は連携に積極的に関わり、その発展に貢献していきたいと考えています。

また、認知症になってもだいじょうぶな街は、子どもや社会的弱者と呼ばれる方々は勿論、どんな方々にとっても安心で安全な街であることを広く周知していただくことに努めるとともに、認知症の方々が、そのような街づくりの担い手側となっていただけのようにサポートしていくことは、『また明日』の大きな課題の一つです。

【さいごに】

私達『また明日』は、まだまだ未熟な存在です。活動の中心に据える『寄り合い所』にしても、現在は育児中の若い親世代の方々や未成年が主で、壮年・介護保険非該当の高齢者の方々や障がい者の方々、外国籍の方々のご利用はそれぞれ僅かです。恥ずかしながら、市内外の広い範囲において多くの皆様にご周知いただいているとも言い難く、私たち『また明日』が今後取り組まなければならない課題は数多い状況です。

しかし、悪戦苦闘の毎日の中で、ふと芽生える『また明日』に集う方々の関わり合いを大切にし、そこから生まれる支え合う力が、地域社会のあちこちで水面の波紋のように広がっていくことを願い、日々精進する毎日です。



よしよし、どうしたの？



そっと布団をかけて・・・

活動報告(6)

活動名称	熊本県における行政・関係団体・県民が一体となった認知症でもだいじょうぶなまちづくり
活動要旨	認知症対策を県の重点施策の一つとして、「認知症になってもできるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせる熊本づくり」を目指し、市町村、当事者団体や関係団体と連携し、様々な取り組みを進めている。
応募者	熊本県 健康福祉部 高齢者支援総室 認知症対策・地域ケア推進室 課長補佐 野尾 晴一朗
連絡先	〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号

1) 推薦理由

- ・ 住民のボトムアップ活動とともに、県がしっかりと活動を理解し支えることで、認知症の人への啓発や施策も加速がつくことを示してくれている取り組みである。知事が全国初の認知症サポーターとなる等、特に、トップリーダーの積極的な姿勢と取り組みは強力な推進力となる。それらの推進力を応援する意味で選定した取り組みであり、全国的に広がっていくことが望まれる。
- ・ 「認知症になってもできるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせるくまもとづくり」を目指して、県知事、県行政がイニシアチブをとり、市町村や関係団体と連携しながら、住民への認知症の理解を積極的に促している活動は今後の全国の各都道府県のモデルとして意義深い。
- ・ 「県民一丸となって」の街頭啓発活動は、非常にインパクトがあり、今後多くの自治体に広がっていくことを期待したい。

2) 3月6日キャンペーン発表会 <インタビュー抜粋>

町永 ◆発表冒頭で体操をいれていただくなどとてもリラックスさせてくださいました。こういう行政担当者らしからぬ方が担当されるのはよいですね。県レベルの活動がキャンペーンで受賞したのは非常に例外なことだと思います。よく官民一体という言葉が使われますが、うまくいった試しがないと思います。いかがでしょうか。

本田 ◆連携というのは本当に難しく、核が必要ですね。では誰が核になるかというみんな腰がひけてしまいます。この核を、行政がしばらく担っていくことが大事で、自然に抜けられるよう少しずつ民間の方を前に出していければというのが、ぼくの中にはあります。そううまくわかりませんが、そんなイメージで考えています。

町永 ◆もともとは知事の発想で、そういう意味ではトップダウンはいいことですが、町づくりキャンペーンの今までの発表は、ご本人の声に近いところから、それを実感している方々の下からの積み重ねでできてきたと思います。本田さんご自身として、上から、行政の長からすすめていく施策と、下からの声をどうやって官民一体としてやっていくのか、そのあたりの難しさ、可能性をどう考えておられますか。

本田 ◆やはり、出すぎるとあまりよくないと思います。知事には節目で先陣をきっていただき、方向を示していただき、現場の事業には基本的に行政はあまり口出しをせず、よっぽどおかしいことでない限り、民間の方が考えたこと、アイデアをいただくのがよいのではないかと思います。

町永 ◆これまでの発表もそうですが地域では、現場の声から積み重ねてきたことを行政に後押ししてほしい、関わってほしいという要望がありますが、今度の取り組みの中でどのように現場の声を取り込まれているのでしょうか。

本田 ◆たとえばイベントの時に、さあ、なにをされますかとこちらから投げかけると、じゃあこれをやろうという形で進むことが多いです。ちゃんと行政がみていますよというシグナルを民間の方へ送ることが非常に大事なことです。また、今日は自分たちが表彰をうけている側ですが、表彰というのもよくある手段であり、自分たちも県のキャンペーンで民間の方を表彰しましたが、そういうふうに紹介していただくことはとても励みになると思います。自分たちの活動がちゃんと世の中に認められているんだという満足感をもっていただくことができると思います。

町永 ◆認知症の取り組みについて、NPO などからバックアップしてほしい、後援がほしい、という声があればすぐに対応されるということですか。

本田 ◆基本的には後援は断らないというスタンスです。会場も基本的に県の会議室があれば、県の大きな会場なども含めて原則無料でお貸ししております。

町永 ◆熊本県には認知症疾患センターが8箇所もあるということですがこれをどう



町永 ◆今日は厚労省の方もきておられますからね。県のトップがやるということは、そのことも含めて、国の恩恵や成果をすみやかに下におろしてもらえんと思いますし、熊本県が県として 2009 モデルになったということはみなさんとても心強いことだと思い、細かく伺いました。ありがとうございました。

熊本県の概要

(121.10.1現在)

人口: 約182万人

高齢化率: 25.5%
(全国477年時: 高齢化超過)

○高齢化率30%超の市町村: 24市町村
(県の市町村数: 47市町村)

熊本県

平成23年3月 九州新幹線延伸計画
おんりのヒック 熊本大会開催
平成24年 熊本市が政策指定前年へ

○「昨年4月の蒲島知事就任後、「長寿を恐れない、長寿を楽しめる社会」を目指し、認知症対策を県の重点施策に位置づけ。」→「認知症対策・地域ケア推進室」の設置

○「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる熊本づくりを目指し、市町村はもとより、当事者団体や医療、保健介護、福祉等の関係団体と連携し、様々な取組みを進めている。」

本図における認知症対策については、以下の3つの柱を介して、総合的に推進する。

(A) 医療体制

早期診断・診療体制の整備
 ・認知症診療科の設置
 ・認知症専門外来の設置
 ・認知症専門医の育成
 ・認知症専門看護師の育成

(B) 介護体制

認知症対応に特化した施設・サービスの充実
 ・認知症対応型老人福祉施設の設置
 ・認知症対応型介護サービスの提供

(C) コールセンターの設置

地域支援体制

認知症に関する地域支援体制の構築

・認知症に関する相談・支援体制
 ・認知症に関する情報提供・普及啓発
 ・認知症に関する人材育成・研修
 ・認知症に関する施設・サービスの連携

認知症に関する地域支援体制の構築

[illegible]

11/19/20 10:17:29
2市町→7市町村(モデル事業)
上田県 長野県

県内各地で認知症のひとと
家族を地域で支える体制の
構築

＜認知症サポーターの増減状況＞

市町村	12/13	12/14	12/15	12/16
上田市	100	150	200	250
佐田町	50	100	150	200
佐田町	50	100	150	200
佐田町	50	100	150	200
佐田町	50	100	150	200
佐田町	50	100	150	200
佐田町	50	100	150	200
佐田町	50	100	150	200
佐田町	50	100	150	200
佐田町	50	100	150	200

大幅な増加

上田市 佐田町 佐田町 佐田町 佐田町 佐田町 佐田町 佐田町 佐田町 佐田町

I 認知症疾患医療センター指定数
8ヶ所(全国1位)
※1995年度実績

II 認知症地域支援体制構築等推進事業
実施市町村数 7市町村(全国2位)

III 認知症サポーター養成者の人口に占める割合 (全国2位)

これらの取組みを更に県民に広める

平成21年10月3日開催

- 認知症よろず相談会
- シンポジウム
- 樋口アミニコンサート
- 展示コーナー 等

知事、熊本市長をはじめ
関係者等約250名で、繁華街
のアーケード(新市街、下通)
を往復し、認知症への理解を
求める呼びかけ等を実施。

[illegible]

○「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる熊本づくり」を目指し、行政、関係団体、県民が一体となった認知症の総合対策を進めてまいります。

○御清聴ありがとうございました。

4) キャンペーンへの応募資料(全て) ※町づくりキャンペーンホームページでご覧いただけます

1 概要

【はじめに】

熊本県は、平成 20 年 10 月時点で高齢化率が 25.1%と全国平均より高く、認知症高齢者は平成 19 年では約 4 万 4 千人と推計され、平成 27 年には約 6 万人に達する見込みです。そのため、熊本県としては、認知症対策を県の重点施策の一つと位置付け、「認知症になってもできるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせる熊本づくり」を目指し、市町村はもとより、当事者団体や医療、保健、介護、福祉等の関係団体と連携し、様々な取組みを進めています。

【認知症対策の重点的な取組みの推進（認知症対策の熊本モデルの創設等）】

本年度の上半期に、以下のような取組みを行っています。

(1) 効果的な早期診断・診療体制の構築（熊本モデルの体制整備）

認知症疾患医療センターを、地域での拠点機能を担う「地域拠点型」7カ所と、県全体を統括する「基幹型」1カ所の2層構造（「熊本モデル」）で設置し（全国最多）、本年7月から本格的に運用しています。

(2) 認知症コールセンターの設置

認知症の本人や家族が気軽に相談できる「認知症コールセンター」（愛称：認知症ほっとコール）を設置し、「認知症の人と家族の会」にその運営を委託し、本年7月から本格運用しています。

(3) 認知症サポーターの養成

昨年8月に蒲島知事が知事としては全国初の認知症サポーターになったことを契機に、養成の輪が飛躍的に広がり、昨年度だけで 17,697 人を養成しました。また、行政と関係団体が一体となって取組みを進めた結果、本年度は認知症サポーターの養成に更に拍車がかかり、本年度上半期だけで、約 1 万 4 千人と前年度の約 8 割のサポーターを養成することができました。

※熊本県における認知症サポーター養成数の推移

年度 養成数	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21.4～9
年度養成数 (対前年比)	2,682 人 (—)	2,904 人 (1.08)	17,697 人 (16.4)	約 14,000 人 (0.79)
累計	2,682 人	5,586 人	23,283 人	約 37,000 人

(4) 認知症地域支援体制構築等推進事業の展開

本年度は、7市町村をモデル地域とし、全県的に展開しています。

(5) 関係団体と一体となった新たな啓発活動の実施

(1)～(4)の取組みの効果をさらに高めるため、全県的な啓発活動を行うこととし、行政、当事者、医療、保健、介護、福祉等の23団体で実行委員会を立ち上げ、熊本市を主会場とした8市町村で、「認知症啓発キャンペーン 2009in くまもと」を行うこととしました。

〔主会場（熊本市）における主な実施内容〕

項目	内 容
日時	平成 21 年 10 月 3 日（土）14:00～
場所	熊本交通センター・センターコート、新市街、下通
実施 内容	① 開会セレモニー 認知症サポーター養成等功労者への感謝状等の贈呈等
	② 街頭啓発活動 知事・熊本市長をはじめ関係者等約 250 名で、繁華街のアーケード（新市街・下通）を往復し、認知症への理解を求める呼びかけ等を実施。
	③ ミニコンサート 樋口了一氏ミニライブ 山鹿市「せからしか劇団」による認知症に関する肥後にわか劇
	④ 展示コーナー 認知症に関する啓発パネルの展示、認知症予防等に関するゲーム機等体験コーナーの設置
	⑤ 認知症よろず相談会（認知症に関する悩み相談会の実施）
	⑥ シンポジウム〔崇城大学市民ホール・大会議室〕

<参考>



左：開会セレモニー 蒲島知事からの感謝状贈呈



右：街頭啓発活動 米満委員長（認知症の人と家族の会熊本県支部代表）、蒲島知事、幸山市長を先頭に、オレンジの風船を持って行進

主会場である熊本市の熊本交通センター・センターコートでは、セレモニー、認知症の方の心情を歌った「手紙」がヒット中の樋口了一氏ミニライブ、認知症に関するパネルの展示を行い、約 500 人の県民の方々が来場されました。また、蒲島知事、幸山市長の県・市の首長が参加しその街頭活動等アピール活動を行ったことで、NHK の夕方のニュース等に大きく取り上げられるなど、多くの報道機関で報道されました。

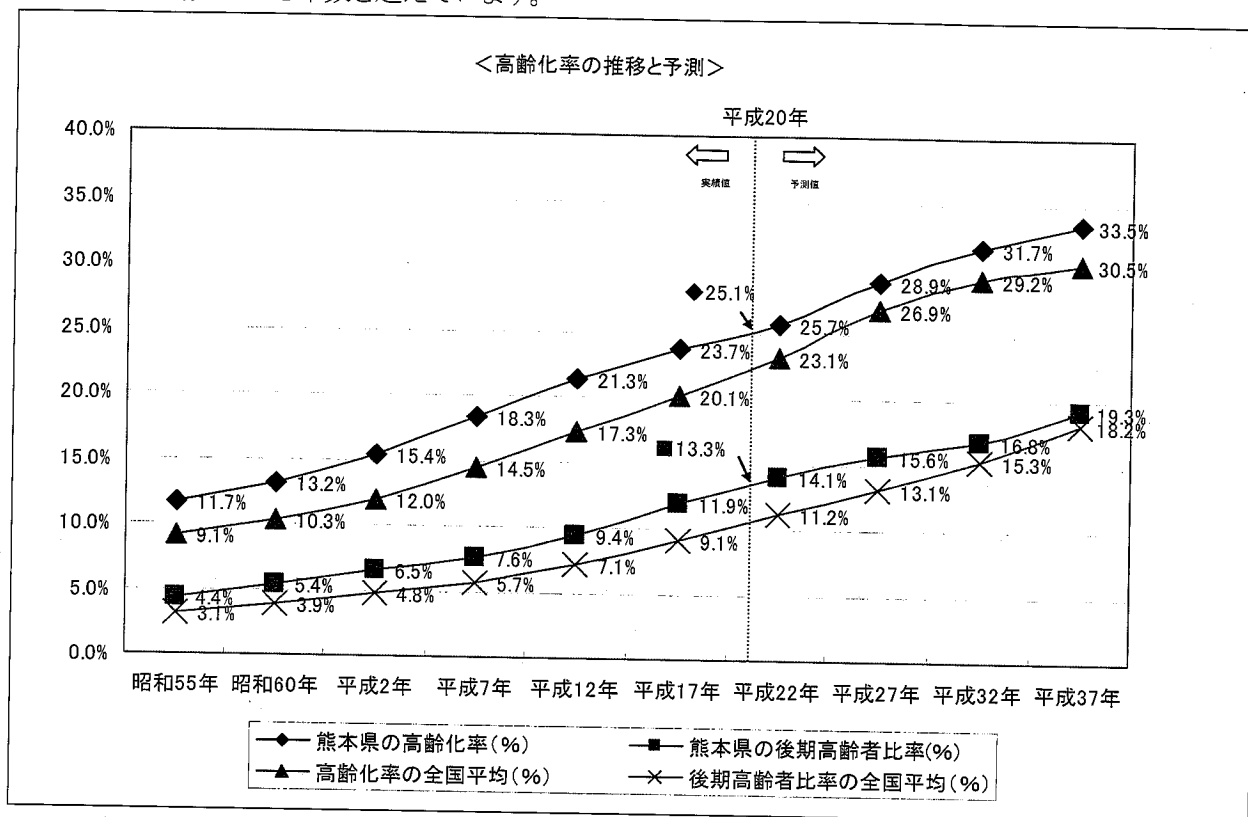
【今後の展開】

今後も、「認知症になってもできるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせる熊本づくり」を目指し、県民の方々の認知症に対する理解を深めながら、市町村や関係団体と更に連携を強化し、全国のモデルの一つとなるよう、認知症対策を進めていきたいと考えています。

2 地域の紹介

【熊本県における高齢者等の状況】

熊本県は、平成20年10月1日現在において、人口が約182万人で、65歳以上の高齢者は約46万人（構成比25%）、75歳以上は約24万人（構成比13%）と、全国平均に比べ、高齢化が進んでいます。また、本県における市町村数は47ですが、その中で65歳以上の高齢者が30%以上を超える市町村数は24と半数を超えています。



なお、本県における認知症高齢者は平成19年では約4万4千人と推計され、高齢化の進展に伴って増加し、平成27年には約6万人に達する見込みです。

3 活動の内容

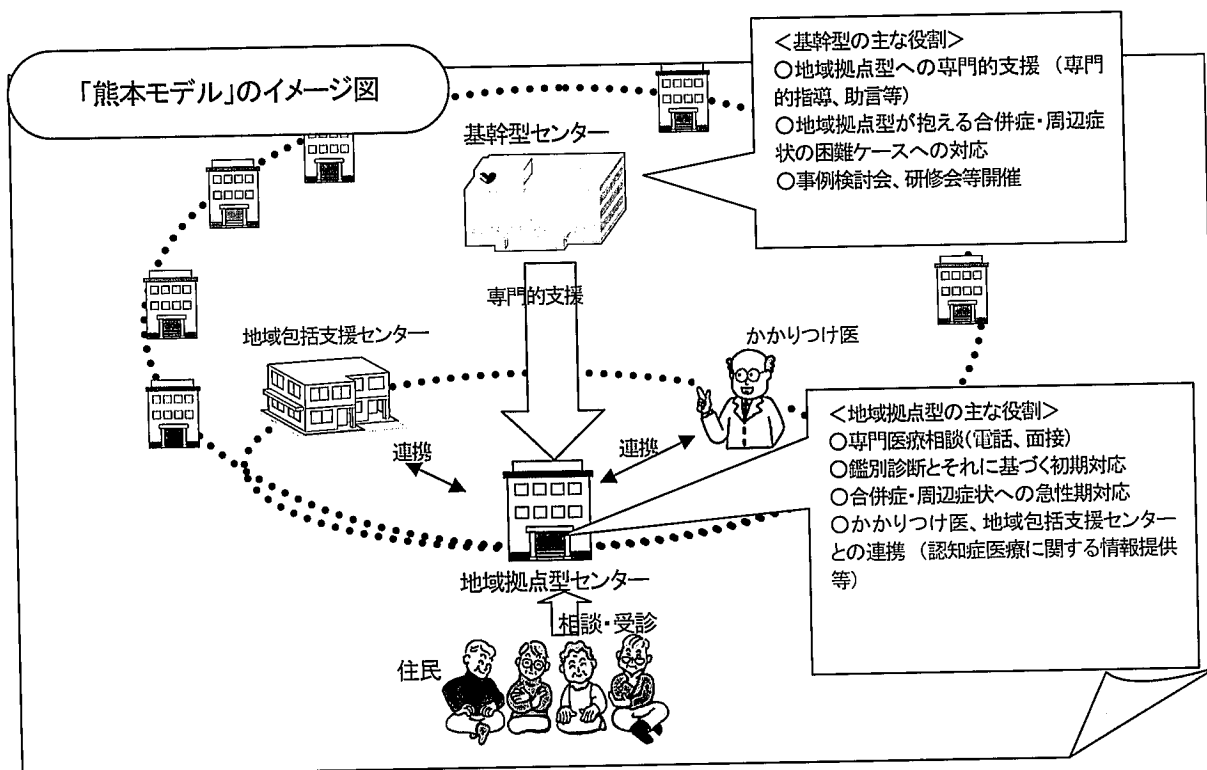
【認知症対策の重点的な取組みの推進（認知症対策の熊本モデルの創設等）】

昨年4月に蒲島知事が就任し、「長寿を恐れない、長寿を楽しめる社会」を目指して、認知症対策を県の重点施策の一つと位置付けました。また、認知症対策の専門部署として「認知症対策・地域ケア推進室」を本年4月に設置し、「認知症になってもできるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせる熊本づくり」を目指し、医療、保健、介護、福祉等の関係機関と連携し、取組みを進めています。

(1) 効果的な早期診断・診療体制の構築（熊本モデルの体制整備）

県民がより身近な医療機関で相談・治療を受けることができるよう、本県では認知症疾患医療センターを、地域での拠点機能を担う「地域拠点型」7カ所と、県全体を統括する「基幹型」1カ所の2層構造（「熊本モデル」）で設置し（全国最多）、本年7月から本格的に運用しています。

併せて、地域拠点型認知症疾患医療センターがある市町村の地域包括支援センターに認知症連携担当者等を配置する「認知症対応強化型地域包括支援センター」を7カ所整備し、本年10月から運用する予定です。



（２） 認知症の人を地域で支えるための施策の展開

① 認知症コールセンターの設置

認知症の本人や家族が気軽に相談できる「認知症コールセンター」（愛称：認知症ほっとコール）を設置し、本年７月から運用しています。運営は、「認知症の人と家族の会熊本県支部」の会員等があたり、家族や本人に対する精神面の支援のために交流集会等も開催しています。

② 認知症サポーターの養成推進

昨年８月に蒲島知事が知事としては全国初の認知症サポーターになったことを契機に、養成の輪が飛躍的に広がり、昨年度だけで17,697人を養成しました。

また、本年度は、県職員が知事部局を中心に全員サポーターとなるよう、県職員向けの講座を集中的に開催したほか、行政と関係団体が一体となって取組みを進めた結果、認知症サポーターの養成に更に拍車がかかり、本年度上半期だけで、約1万4千人と前年度の約8割のサポーターを養成することができました。

このことにより、全人口に占めるサポーター等の割合も全国23位から全国4位と、この1年で急上昇しました。

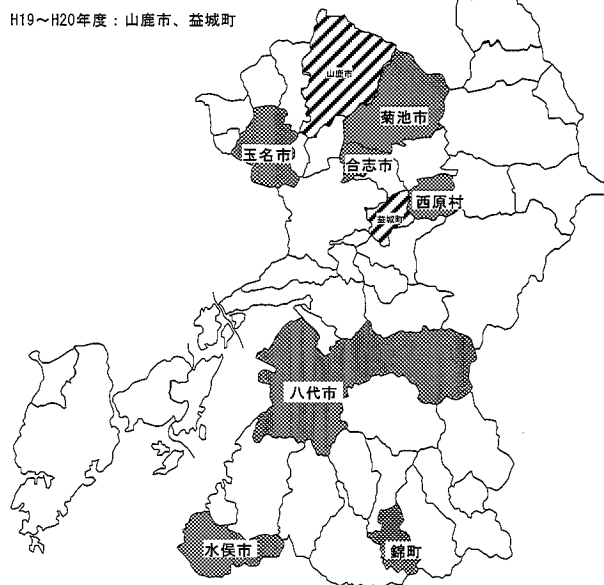
※熊本県における認知症サポーター養成数の推移

養成数 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21.4～9
年度養成数 (対前年比)	2,682 人 (—)	2,904 人 (1.08)	17,697 人 (16.4)	約 14,000 人 (0.79)
累計	2,682 人	5,586 人	23,283 人	約 37,000 人

認知症の人と家族を支えるため、「地域資源」をネットワーク化し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを進める認知症地域支援体制構築等推進事業に取り組んでいます。平成19～20年度は、山鹿市と益城町の2地区をモデル地域として、取組みを進め、普及を図るためのフォーラム等を開催しました。

本年度からは、県と市町村で協議を行い、地域バランス・人口規模等から7市町村をモデル地域として、この事業を実施しています。

H19～H20年度：山鹿市、益城町



以上のような取組みがしっかりと効果を発揮するためには、県民の方々が認知症を身近な問題と認識し正しい理解を持ってもらうこと、地域で認知症の人とその家族を支える気運を醸成することが必要です。

(1) パブリシティを活用した認知症に関する広報活動の展開

(内容については以下参照)

認知症は、身近な病気です。年を踏むにつれ発症する可能性が高くなります。現在熊本県内に約5万人の認知症の高齢者の方がいます。熊本県では、「認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる熊本づくり」を目指して総合的な対策を進めています。

「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解して、できる範囲で手助けをしていただく方々のことです。県では平成23年度までに現在の約2万5千人の認知症サポーターを5万人まで増やすことを目指しています。詳しくはお近くの市町村まで。

くまもと

●どなたでも参加できます。

平成23年10月3日(土)14:00~

開館時間

熊本交通センター
センターフロントビル

「**認知症**」を正しく理解して、いただく方々のことです。

サポーターをしています。

フューチャーズ2009

【主催イベント】

- 認知症セミナー
- 認知症検定
- 認知症—ニッポンの課題—（11月30日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月1日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月2日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月3日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月4日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月5日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月6日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月7日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月8日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月9日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月10日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月11日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月12日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月13日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月14日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月15日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月16日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月17日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月18日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月19日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月20日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月21日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月22日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月23日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月24日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月25日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月26日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月27日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月28日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月29日）
- 認知症—ニッポンの課題—（12月30日）

愛称
「認知症ほっとコール」 ▶ ☎096-355-1755
受付9:00～18:00／水曜日休診

●認知症の早期診断・診療に関するご相談は
お近くの地域拠点型センターまで

「熊本モデル」認知症疾患医療センター

基幹型センター	地域拠点型センター	お電話やまのちの店（別冊付）
熊本大学医学部附属病院	◎くまもと総合病院（旧市本） TEL.096-355-2308	TEL.0967-22-7800
	◎くまもとこども医療センター TEL.0964-22-1081	平塚総合病院（平塚） TEL.096-856-3111
	◎山形県立病院（山形市） TEL.0958-44-2338	平塚西病院（平塚西） TEL.0965-65-5001
		◎天来病院（天来市） TEL.0969-23-6111

●お問い合わせ
 那本県高齢者支援センター 認知症対策・地域ケア推進室
 TEL 096-333-2216

(2) 関係団体と一体となった啓発活動の実施

認知症に関する県民を対象とした啓発イベント等については、県では、これまで、地域支援体制構築等推進事業の成果報告に関するフォーラム等を開催していました。また、(社)認知症の人と家族の会熊本県支部では、世界アルツハイマーデーの記念行事として街頭啓発活動、認知症相談会、シンポジウム等を独自に開催していました。

本年度は、他の関係団体も含め、全県的な啓発活動を行うこととし、その実施に向け、医療、保健、介護、福祉等の関係団体に呼びかけて、実行委員会を立ち上げ、熊本市を主会場とした8市町で、啓発活動（認知症啓発キャンペーン2009inくまもと）を行うこととしました。

〔実行委員会の概要〕

① 名称：「認知症啓発キャンペーン2009inくまもと実行委員会」

② 構成団体（下記の23団体で構成）

(社)認知症の人と家族の会熊本県支部、熊本県、熊本市、(社)熊本県医師会、(社)熊本市医師会、熊本県療養病床施設連絡協議会、(社)熊本県精神科病院協会、(社)熊本県看護協会、熊本県弁護士会、熊本県司法書士会、(福)熊本県社会福祉協議会、(福)熊本市社会福祉協議会、熊本県地域包括・在宅介護支援センター協議会、熊本市地域包括支援センター連絡協議会、熊本県老人福祉施設協議会、(社)熊本県老人保健施設協会、熊本県宅老所・グループホーム連絡会、熊本県民生委員児童委員協議会、(社)熊本県老人クラブ連合会、熊本市老人クラブ連合会、(社)熊本県社会福祉士会、熊本県介護福祉士会、熊本高齢者の抑制を考える会（順不同）

〔主会場（熊本市）の実施内容〕

項目	内 容
主 催 者 等	主催：「認知症啓発キャンペーン2009inくまもと実行委員会」 共催：エーザイ(株)、ファイザー(株) 協賛：熊本交通センターホテル、くまもと阪神、ワタキューセイモア(株)、キングラン九州(株)、熊本県福祉介護用品協会 後援：厚生労働省、熊本県市長会、熊本県町村会、熊本県介護支援専門員協会、熊本日日新聞社、NHK熊本放送局、RKK、TKU、KKT、KAB、FMK、FM79.1
日時	平成21年10月3日（土）14:00～
場所	熊本交通センター センターコート、新市街、下通
実施内容	⑦ 開会セレモニー 知事・市長あいさつ、認知症サポーター養成等功労者への感謝状等の贈呈 ⑧ 街頭啓発活動 関係者等約250名で、繁華街のアーケード（新市街・下通）を往復し、通行者等に対し、認知症への理解を求める呼びかけ、チラシの配布等を実施。 ⑨ ミニコンサート 樋口了一氏ミニライブ（「手紙～親愛なる子供たちへ～」で認知症の人の心情を歌っている本県出身のシンガーソングライターのミニライブ。） 山鹿市「せからしか劇団」による認知症に関する肥後にわか劇 ⑩ 展示コーナー 認知症に関する啓発パネルの展示、認知症予防等に関するゲーム機等体験コーナーの設置 ⑪ 認知症よろず相談会（認知症に関する悩み相談会の実施） ⑫ シンポジウム「話してみよう認知症 地域で支えるために私たちにできること」 〔崇城大学市民ホール・大会議室〕

〔他会場における実施内容〕

地域支援体制構築等推進事業のモデル地区の市町村を中心に、次のような取組みを実施しました。

実施日時	実施内容	実施場所等	実施主体
10月1日(木) 18:30～20:30	岡上多寿子氏講演会	御船町 カルチャーセンター	熊本県介護支援専門員協会 上益城支部
10月2日(金) 16:00～17:00	街頭啓発活動	玉名市 ジャスコ玉名店	玉名市
10月3日(土) 10:30～	街頭啓発活動	八代市 ゆめタウン八代、イオン八代ショッピングセンター	八代市
10月3日(土) 11:00～	街頭啓発活動	菊池市 キャニオン、菊池ショッピングプラザ夢空間、しすいマルショク	菊池市
10月3日(土) 14:00～	街頭啓発活動	錦町 ジャスコ錦店	錦町
10月3日(土) 15:00～	街頭啓発活動	水俣市 水光社、M' Sシティ	水俣市
10月4日(日) 9:30～16:30	街頭啓発活動	合志市 農業公園カントリーパーク(合志市民まつり)	合志市

4 活動の成果と今後の展開

【活動の成果】

本年度上半期の取組みの総括という意味も含めて、「認知症啓発キャンペーン2009 in くまもと」を実施しました。主会場である熊本市の熊本交通センター・センターコートでは、セレモニー、認知症の方の心情を歌った「手紙」がヒット中の樋口了一氏ミニライブ、認知症疾患医療センターや認知症コールセンターを含めた認知症に関するパネルの展示を行い、約500人の県民の方々が来場されました。

また、熊本市の繁華街にあるアーケード(新市街・下通)で、米満実行委員長(認知症のひとと家族の会熊本県支部代表)、蒲島知事、幸山市長を先頭に、「認知症地域のみんなで支えよう。」などのかけ声を出しながら、関係者約250名で行進するとともに、啓発チラシを配布しました。

当日は、蒲島知事、幸山市長の県・市の首長が先頭に立って参加しその街頭活動等アピール活動を行ったことで、NHKの夕方のニュース等に大きく取り上げられるなど、多くの報道機関で報道されました。



左上：開会セレモニー 蒲島知事からの感謝状贈呈

右上：街頭啓発活動 米満委員長（認知症の人と家族の会熊本県支部代表）、蒲島知事、幸山市長を先頭に、オレンジの風船を持って行進

左下：樋口一氏ミニライブ

右下：展示コーナー ねんりんピック 2011（ふれ愛）くまもと マスコット ASO 坊健太くんもPR

【今後の展開】

熊本県においては、蒲島知事が就任し、認知症対策を県の重点施策の一つと位置づけて以来、「認知症になってもできるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせる熊本づくり」を目指し、様々な取り組みを集中的に実施してきました。特に、本年度においては、認知症疾患医療センターを設置するなど、新たな取り組みを進めました。これは、市町村をはじめ、医療、保健、介護、福祉等の関係団体の多大なる協力があったため、円滑に実施できたものと考えています。

また、本年度下半期では、認知症対応強化型地域包括支援センターにおいて健診や健康教室などでタッチパネルパソコン等を活用した認知症の方の早期発見に向けた取り組み（認知症検診モデル事業）、認知症の予防等に見込まれるゲーム機器等を活用した新たな認知症予防に向けた取り組み（認知症予防モデル事業）を進めていくこととしています。併せて、道路交通法の改正により、本年6月より、75歳以上の高齢者の運転免許保有者が免許の更新を行う際に、認知機能に関する講習予備検査が導入されたことから、熊本県警と認知症の早期発見に向けた連携策を検討していくこととしています。

今後も、この流れを途絶えさせることなく、県民の方々の認知症に対する理解を深めながら、関係団体と連携を更に強化し、全国のモデルの一つとなるよう認知症対策を進めていきたいと考えています。

活動報告(7)

活動名称	「認知症を受け入れるということ～若年性認知症を抱える夫妻と支援者との出会い～」
活動要旨	若年性アルツハイマー型認知症の夫とその妻が、市の相談窓口を訪れたことをきっかけで、行政のサポートを受けながら、観光案内所でボランティアをしたり、全国各地で講演会を行ったりと、自分達が経験したことを伝える活動を行っている。
応募者	富士宮市サポートチーム／佐野 光孝・明美
連絡先	〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地 富士宮市保健福祉部福祉総合相談課 (窓口：村瀬様)

1) 推薦理由

- ・ 地域に点在する若年認知症の人の支援において、拠点を作らなくても支援が可能であるということを示してくれた活動として大変意義深い。
- ・ 若年認知症の人と家族を支援する具体的な方法を担当者と支える住民・関係機関が学びあい、理解の輪が広がっている。富士宮市として若年認知症の人の暮らしを支援するにあたって抱える課題は、他の自治体でも同様と考えられ、こういった課題や活動が共有されることが望まれる。
- ・ 当事者の声に自治体として専門職が丁寧に耳を傾け、本人・家族の心の変化と受容、前向きな姿勢への心理的変化等のプロセスの共有から得た学びは、これからの若年性認知症の人を支えるための大切なヒントを多く示してくれている取り組みである。

2) 3月6日キャンペーン発表会 <インタビュー抜粋>

<保健師の藤田さんとともに登壇>

町永◆今までの発表とはちょっと違い、こうした若い二人の行政担当者を含むさまざまな人が、しっかりと温かく、若年性認知症のご夫妻を見守っているという、そんな発表だったと思います。このスタンスを私たちは共有しなければいけないと思います。佐野さんご夫妻と関わるようになったのは、どういう経緯だったのでしょうか。

村瀬◆ご夫妻は認知症と診断されて半年くらいは閉じこもった生活をされていましたが、ケアマネをやっている知り合いの方に、市の福祉総合相談窓口にご相談にいらしたと聞いて、窓口にいっぱいしました。地域包括支援センターの相談員でもある保健師が窓口でいろいろな思いを伺い、ご夫妻の趣味とか特技、今まで営業マンとして活躍されてきたということをきいて、観光案内所のボランティアはどうかと考え、その日のうちに紹介をさせていただきました。そこから関わりをもたせていただいています。

町永◆村瀬さんは、その時はその場にいたわけではなかったのですか。

村瀬◆その場にはいませんでした。私は事務職員なのですが、保健師さんなどの専門職員と事務職員が連携をとりあって一緒にサポートをさせてもらっています。

町永◆最初にそういった話を伺った時、どう思いましたか。若年性認知症の方で、まだご自身も認知症の病気についてあまり理解していない方がいらっしゃって、さあどうしようという状況になって。

村瀬◆私のまわりに認知症の方はいらっしゃらなかったですし、特に専門職でもなく病気のこともよくわかりませんでした。ご夫妻の言葉をまず伺い、ご夫妻が自分の親と同年代ということもあり人ごとではないなと思いました。

町永◆それがよかったんですね。なんだかかわからないということで、認知症の人というのではなく、佐野さんという人から入っていかれたのだと思います。保健師の藤田さん、佐野さんと初めて接した時に、どういう関わりあい、取り組みをしようと思いましたか。

藤田◆すぐに取り組みがうかんだわけではなく、佐野さんがしゃべってくださったメッセージ、たとえばさきほど画面にも出てましたが、“自分は男性として仕事をして家庭を守ってきたが、今は、、”とこの言葉からも、暮らし、仕事、家の中と外での役割、経済などさまざまなものを連想させます。また、佐野さんは普通に対応してほしいとおっしゃいました。普通というのはどんなことなのか、とそういったメッセージ、言葉を一つずつ受けとったというのが、取り組みとまでいえないかもしれませんが、そこから始まりました。

町永◆印象的ですね。行政側からこうしましょう、ではなく、むこうからいわれて、どうすればいいのかということを教わったので



すね。観光ボランティアを始めて、佐野さんの日常にはどういふ変化がありましたか。

村瀬◆それまでは表情がとても暗かったのが、ボランティアとして社会に出て地域貢献をしていただいて、観光案内所もとてもアットホームないい雰囲気みたいで、だんだん笑顔を取り戻していかれました。

町永◆佐野さんご夫妻のサポートをしておられますが、若年認知症の方が富士宮市にもまだまだいらっしゃいますよね。その中であえて一組のご夫婦です。その意味合いをどうお考えですか。

藤田◆佐野さんご夫妻の言葉、メッセージからまず充分感じていくことが大事だと思っています。佐野さんの言葉をキャババン・メイトや介護職だけでなく、サポーター養成講座でこのDVDを使ってお伝えしています。とても印象的なのが、小さいお子さんを育てている若いお母さんが佐野さんの暮らしぶりの中から、子育ても孤独だけれど抱え込んではいけないんだということを学び、また小さい子供を抱えていると自分たちは地域で支えられているだけだと思っていたが、その自分たちも誰かを支えることができるんだ、と学んだとおっしゃいました。一人の言葉ですがとても重要なメッセージを含んでいると思います。

町永◆あえて拡散させないで、お一人にとことん向き合うということですね。村瀬さんはどうお考えですか。

村瀬◆私は認知症の知識がゼロという中から、佐野さんが持っておられた思いをそのまま伝えていただいただけで、今後の自分のためになったというか、だからこそ、これからもご夫妻がどんなことを思っているのか、できる限りくみとって接していきたい、一緒に歩いていきたいと思っています。

町永◆失礼な言い方かもしれませんが、村瀬さんも大きく育ったというわけですね。一組のご夫妻と向き合って、若年性の方も含めて認知症の方々への、行政者としての大きな力になったということなのだろうと思います。

3)3月6日キャンペーン発表会 <発表資料> ※町づくりキャンペーンホームページでご覧いただけます

認知症を受け入れるということ

～若年性認知症をかかえる夫妻と支援者との出会い～



静岡県富士宮市サポートチーム

夫妻との出会い

平成20年 2月	富士宮市の相談窓口を訪れる
	観光案内所でボランティアを始める
12月	テレビ局取材
平成21年 4月	静岡新聞取材
5月	初めての講演活動
	DVD配布
	◆DVDを使った講座が各地で展開される
	◆全国での講演活動
全国からの依頼に応じて	講演先(代表者名) [徳島県・宇都宮市・三重県熊野町・東京都・上野市・静岡県内(浜松市・西伊豆町・裾野市など)ほか]

夫妻の思い

- ★夫がやらせてもらえる仕事や、安心して出掛けられる場所がほしい。
- ★高齢者のためのサービスではなく、夫が楽しみを感じながら過ごせる場所がほしい。
- ★家の中に閉じこもってはいけなくなっていく。

市役所相談窓口へ

同じこともった生活からの脱出(人との関わりを持つ)

性格・生活スタイル・特技・趣味

何よりも夫が楽しみ生きがい社会との関わりが持てるような場所があれば...

富士宮市では観光案内ボランティア

その他... 家族会への参加
テレビ局・新聞社の取材

徐々に夫は自分たちの生活リズムを築いていく...

夫の思い

一家の主として、1人の男として... 収入を稼ぐことができないというプライド

夫が自らの方で収入を得る方法はないだろうか...

家族で暮らした経験・経験・2人の生活リズム・特技・趣味

講演活動を展開

誰かのためにやるのなら...

事業所職員向け講演

どんどん挑戦してみたい!!

DVD制作と全国への配布

◆全国の市区町村や社会福祉センターや公民館・福祉会など

様々な研修会や講演会で「認知症と暮らしと家族の思い」を伝えるために活用されている。

全国からの依頼に応じて...

まだ認知症を十分理解していない人たちへ

認知症に悩む人たちへ

自分たちの言葉で自分たちの思いを伝えていきたい...

認知症の理解

認知症とは、脳の機能が低下し、記憶や判断力などが衰える病気です。

認知症は、脳の機能が低下し、記憶や判断力などが衰える病気です。

認知症は、脳の機能が低下し、記憶や判断力などが衰える病気です。

夫妻と出会って...

夫・妻・家族・地域住民のつながり

夫・妻・家族・地域住民のつながり

夫・妻・家族・地域住民のつながり

安心して出掛けたい

安心して出掛けたい

安心して出掛けたい

安心して出掛けたい

4) キャンペーンへの応募資料(全て) ※町づくりキャンペーンホームページでご覧いただけます

1 概 要

【はじめに】

富士宮市認知症地域見守りネットワーク構築事業では、趣旨普及啓発や家族介護者支援について積極的に取り組んでいるところですが、その中でも若年性認知症の支援については、どれだけの問題が社会に眠っているのかまったく把握ができず、突破口が何も見出せない状態でした。

そんな中、平成20年2月に若年性アルツハイマー型認知症を抱える佐野夫妻が初めて市の相談窓口を訪れ、関わっていく中で、私たちは多くのことに気づかされました。

「認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく笑顔で暮らせる地域」を目指し、取り組みを進める中で、最も重要なことはそれら一つ一つが「誰のための取り組みなのか？」ということだと思えます。

認知症を理解するとはどういうことか？

認知症の方のために、その家族のために、私たちができ得ること、すべきことは何なのか？

認知症の方とその家族への支援とは…当事者の声を聞くことからすべてが始まるのではないだろうか？

働きたい。安心して出かけたい。楽しく暮らしたい。働き盛りの60歳、誰もが当たり前と思うこと。しかし、残念ながら今はそれができないもどかしい現実があります。

しかし、夫妻の切実な思いは、多くの人の心を突き動かし、人との繋がり、出会いや理解の中で、今この時を暮らしています。

夫妻は「アルツハイマー型認知症」という医師からの突然の告知に、初めは、戸惑い、悩み、混乱し、精神的にも肉体的にも追い詰められてしまいます。しかし、やがて認知症という病気を正しく理解し、病気としてあるがまますを受け入れていくようになります。

そしてついに、自分たちが経験した絶望や苦悩…、そこから受容までの心の変化をありのまま伝える活動を「誰かのためになるのなら…」と挑戦する決意をしました。

現在、観光案内所でのボランティアを続けながら、夫妻は、全国各地からのできる限りの依頼に応じて講演活動をしており、またその講演DVDは各地で開催される講座で使用されています。講演の参加者からは、毎回大きな反響を呼んでいます。

自分たちの活動によって、少しでも認知症への差別や偏見がなくなり、より多くの人の理解が得られますように…そしていつか「認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく笑顔で暮らせる社会」が実現しますように…。

そんな夫妻の思いがより多くの人の心に届きますように…。

【夫妻の心の変化】

平成20年 2月	富士宮市の福祉相談窓口に来訪
	観光案内所でボランティアを始める
平成20年12月	テレビ局取材
平成21年 4月	静岡新聞取材（連載記事掲載は6月）
平成21年 5月	介護保険事業者連絡協議会総会で初めての講演
全国各地からの依頼に応じて	DVDを使用した講座が各地で展開される。 講演活動を行っている。

戸 惑 い
混 乱

割 り 切 り

受 容

2 地域の紹介

〔富士宮市の概要〕

富士山の西南麓に広がる富士宮市は、富士山を御神体として平安時代に造営されたといわれる富士山本宮浅間大社の門前町として栄えてきました。気候は、温暖で富士山の雪解け水を源とする豊富な湧き水や、緑あふれる朝霧高原など豊かな自然に恵まれています。また、田貫湖や白糸の滝など観光資源も多く、広大な朝霧高原での酪農や、湧き水を利用したニジマスの養殖、ワサビの栽培などが盛んです。市の工業は、かつての紙・パルプなどを中心とした時代から、輸送用機械関連や化学工業・医療用機器などを中心とした産業構造へと変化しています。

〔富士宮市の位置〕

富士宮市は静岡県東部、富士山の西南麓に位置しています。

〔富士宮市の統計〕

平成21年4月1日現在

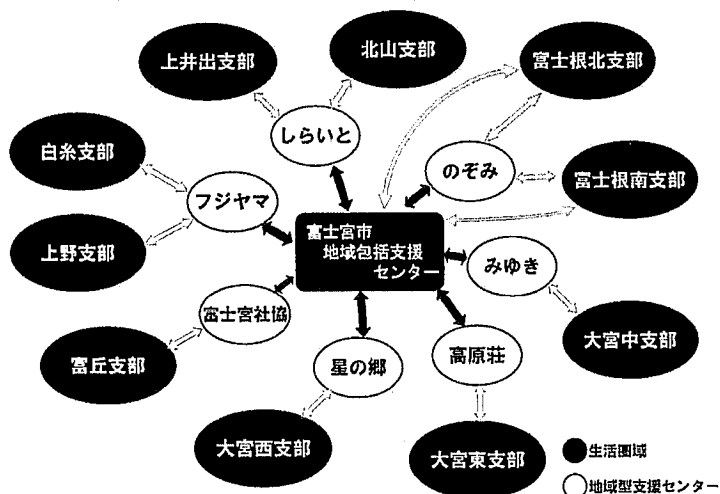
人	口	124,385人
65歳以上人口		26,287人
高齢化率		21.13%
介護認定者のうち		
認知症を有する（介護認定者のみ）		2,500人
何らかの認知症を有する（介護認定者のみ）		3,300人



〔富士宮市地域包括支援センター〕

富士宮市地域包括支援センターでは高齢者だけではなく、身体・知的・精神などの障がい、子どもに関する初期相談に対応し、総合的に必要な関係機関への調整をしています。また富士宮市地域包括支援センター(1ヶ所)のほか、それぞれの地域で相談を受けられるように地域型支援センター(7ヶ所)をブランチとして設置しています。

富士宮市における相談支援ネットワーク



3 活動の内容

(1) 包括窓口への相談（平成20年2月）

平成20年2月18日、佐野夫妻が知り合いのケアマネジャーの紹介で、初めて市役所の福祉総合相談窓口（地域包括支援センター）に見えました。お元気そうなご夫婦が二人で窓口に来られたので、初めは何の相談かしら？と内心思いながら、相談に入りました。「夫がアルツハイマー型認知症に…」と聞くまでは、ご本人が当事者であるということに少しも気がつきませんでした。

■相談の内容は…

平成19年5月から、アルツハイマー型認知症で仕事ができなくなってしまった。

その後、休職し傷病手当をもらっている。

平成20年8月7日で満60歳の定年退職を迎えるので、それまでは会社に籍を置いてもらえる予定。

長年の営業職を離れ、畑違いの事務職になったことによって、過度なストレスを感じ発病したのではないかと思っている。

普段からストレスを感じるのが良くないと感じている。

働くことができないので、ボランティアでも良いから、何かできることを教えて欲しい。

家の中に閉じこもっては、認知症が進行してしまうのではないかとという恐怖感がある。

外に出て行って、草取りでも何でも…自分にできることはないだろうか。

■困っていること

外に出て行きたいが、現実には夫が安心してできる仕事も場所もない。

妻は仕事をしているので、24時間夫に付き添うことはできない。

安心して夫を送り出せる場所が欲しい。

高齢者のためのデイサービスではなく、夫が楽しみを感じながら過ごせる場所がないだろうか。

【相談員として…】

デイサービスに行くには、夫はあまりにも若く、何よりも本人が、楽しみ・生きがい・社会との関わりが持てるような場所があれば…と感じました。

夫は大の「富士宮焼きそば」好きで、市内の焼きそば店を食べ歩いていることなどが雑談で出てきました。何十年も営業マンとしてバリバリ働いてきたということもあり、接客業はお手の物。認知症の予防のためにも、ぜひ人と接する仕事がしたいとの思いを強く感じました。

そこで、頭に浮かんだのが…まちづくりトップランナー富士宮本舗（NPO法人）が運営する「焼きそばの観光案内所（まちづくりサロン宮つ）」。トップランナーの役員を務める市の職員に「病気を抱えてはいますが、ボランティアとして参加できないですか？」とアプローチしてみました。すると、「大丈夫だと思うよ…」と一つ返事。相談室に待たせていた夫妻をすぐに呼び、観光案内所での仕事の内容などの説明を受けました。まずは、実際に観光案内所に行って様子を見てから、決めれば良いのでは…？ということで、さっそく帰りに現場に寄ってもらうことになりました。



【夫】

今まで市の福祉施設や相談窓口があることさえよく知らず、とにかく「こんな所には来たくない」という思いが強くありました。今まで営業マンとしてバリバリ働いていたのに、どうして私がボランティアに…？という気持ちでした。とにかくそこに出かけていくことが嫌でたまりませんでした。また、市の職員には同級生や知り合いもたくさんいたので、病気について知られることもとても不安でした。

【妻】

友人に紹介されたケアマネージャーから「とにかく早く市の包括支援センターに相談に行った方がよい。まだ助けはいらなくてもとりあえず介護認定の申請をしてきた方がよい。」と勧められました。とにかく夫が閉じこもった生活をしてはいけない。ボランティアでも何でもいい、安心して外に出かけて行けるような場所を何か紹介してもらいたい。私は藁にもすがる思いでした。

今どうしたらいいのか、今後どうしていけばいいのか…不安で胸は張り裂けそうでした。市役所の窓口と言えば、市民課などに行くことはあっても、「まさか自分が福祉課に？」そこは、それまでの自分にとってとても縁遠い場所でした。市役所の玄関を入り、福祉課の窓口に行くまでの廊下がとても重苦しく、「みんなに見られているのではないか？」「自分たちはどんな風に見られているのだろう？」勇気を出してここまで来たけれど、足が重い…できることなら他人には隠したい…周りの目が気になる…不安で仕方なく、私たちの話を他人には絶対に聞かれたくないという思いでした。

相談員が出してくれた資料にはデイサービスなどもありましたが、夫の性格や気持ちを考えるとなんとなく違うかな…という思いもありました。しかし、話をしていくうちに観光案内所でのボランティアを紹介していただきました。さっそく帰りに寄ってみると、そこで働くスタッフの皆さんが気さくで、雰囲気もとても良い感じでした。夫の趣味(旅行等)や性格(お話好き)にもピッタリ合うかもしれない…何より夫が気に入ったようだ…とんとん拍子に話は進み、私の仕事の時間に合わせて、夫はボランティアに行くことになりました。

■観光案内所でボランティアを始める

1週間後の平成20年2月25日、「今日、初めて焼きそばの観光案内所にボランティアに行き始めました。夫はとても気に入って、これならできるかもしれないと言って出かけました」と妻から電話がありました。仕事の内容は、どこにどのようなお店があり、どのようにして行けばいいのかを案内するというもの。

この観光案内所でボランティアとして地域貢献ができ、しかも楽しく人との交流をすることで病気の予防になってもらえれば…と感じました。

これからの夫妻の支援としては、できるだけ長くボランティア活動が継続できるように、市は観光案内所のスタッフとも連携して、定期的に状況を確認していき、スタッフが困らないような関係を築いていくことも大切であると思っています。

これをきっかけに、地域への認知症の理解が進み、みんなで支え合おうという雰囲気が広まっていくくれたら…と思います。



【夫】

観光案内所でのボランティアをすることに対して、初めから不思議と違和感を感じませんでした。初めは、スタッフが働くのを見て補助をするだけでしたが、少しずつ教えてもらいながら、また唯一の男手を頼りにされ、力仕事を任されたりしました。そのうちに、訪れた方に富士宮焼きそばのお店を紹介するようになっていきました。ちょうどご当地B級グルメの人気の高まってきた頃で、案内所も連日大賑わいでした。

また、案内所には商店街の色々な人が出入りしており、「これ食べる？」とお茶やお菓子を持って来てくれ、その後小1時間おしゃべりタイム…なんてこともよくあります。寄り合い処のようなアットホームな雰囲気がとても気に入っています。たくさんの人との関わりがリハビリになっているのかもしれない…人間関係もとても良いので、ずっと続けていきたいと思っています。

ただ…そう思う反面、私は会社員として営業畑でずっと忙しく毎日を送っていたので、その生活と比べてしまうとボランティアをするのではなく…という思いが込み上げてきます。一家の主として、一人の男として、働いて収入を得、自分が家族を支えたいというプライドがあり、それができない現実が苛立つこともあります。

【妻】

夫はまだ体が元気なので、働きたいと思うのはごく自然なことだと思います。でも、夫には仕事を…というよりも病状の安定を保っていて欲しいというのが本音です。当然、今後のことなどを考え出したら不安になって暗くなってしまいます。でもどちらにしても「認知症になってしまった」という現実が変わらないなら、明るく前向きに生きて行きたいと思っています。

夫にとっても私にとっても今は、夫の病気ができるだけ進行しないようにすることが一番大切だと思っています。

(2) シルバー人材センターへのアプローチ

2月25日の妻からの電話では、「市に相談に行った後、シルバー人材センターにも相談に行きました。病気のことを話したら取り合ってもらえませんでした。」との話がありました。そこで、市からシルバー人材センターに状況や認知症について説明をしに行きました。

一度にたくさんの事を言われてしまうと対応が難しくなる（判断能力の低下がある）ものの、身体的には元気なので、管理の下で、草むしりなどはできること。現在、シルバー人材センターで働く高齢者も何らかの病気を抱えていたりすることは当然であること。病気になったとしても仕事ができる状態であれば、仕事をしていたいと感じるのはごく当たり前の感情であること。

このような方を、シルバー人材センターとして雇ってもらえないだろうか…

しかし、「うちでは受け入れられません。病気が治ってから来てください。」と言われてしまいました。業務の中には危険が伴う作業もあるため、シルバー人材センターにとっては、労務管理等が不可能であることがその理由でした。今後富士宮市としては、シルバー人材センターに認知症の病気の理解をしてもらう必要性を感じました。そこで、今、シルバーの会員及び事務局職員に対して早急に講演会・研修会を実施する準備を進めています。

【妻】

とにかくできるだけ多くの情報を集めたい。話だけでも聞きたいと思い、シルバー人材センターにも行ってみました。しかし、そこでは病気を持つ人を受け入れてはもらえず、それを理由に頑として断られてしまいました。残念ながらシルバーで活動したいという期待はすぐに諦めざるを得ませんでした。

(3)テレビ局の取材に応じて一家族会のクリスマス会に参加（平成20年12月）

富士宮市としては、以前から近隣の富士・富士宮圏域に若年性認知症の家族会ができることを願っていました。しかし、若年性認知症の早期発見の難しさや運よく早期発見できたとしても本人と家族が閉ざしてしまう傾向にあることなど、認知症の中でもとりわけ若年性認知症は社会の中での浸透度は低い傾向にあります。

そんな折、市内に在住するある若年性認知症夫婦が、すぎなの会（認知症家族の会静岡県支部・富士市）に参加していると聞き、「ぜひ一度すぎなの会の行事に参加してみませんか？」と佐野夫妻に勧めてみました。佐野夫妻に快く承諾していただき、すぎなの会が主催するクリスマス会に参加することになりました。その時、その夫婦がテレビ局からの取材を受けていたため、佐野夫妻も取材を依頼されました。

これまで、ご近所や友人にはほとんど夫の病気のことを隠されていたので心配をしましたが、妻は夫の気持ちを尊重し、夫妻がご自身の意思で取材に応じることを決意しました。

その夫婦との対話では、やはり女同士…妻たちはすぐに打ち解け、世間話から始まり会話がとても弾みました。佐野夫妻の生活リズムは、夫は観光ボランティア、妻は郵便局や花屋でのアルバイトと忙しく毎日を送っているため、すぎなの会への定例的な参加は難しい状況にありました。そのため、この時今後の良き相談相手として、同じ病を抱える夫妻同士、連絡先を交換していたようです。

結局、テレビ局の編集の都合などもあり、佐野夫妻のインタビューは放映されませんでした。取材中の二人は堂々としていて、病気に対してとても前向きに語っていました。何か吹っ切れたような…そんな印象を受けました。この取材を受ける決意をしたことが、結果的に夫妻が認知症を受け入れていくきっかけになっていたのかもしれません。

【夫】

名前や顔が出てしまうことについては、それほど抵抗はありませんでした。ただ、その当時はまだ、自分の病気を自分自身で理解できていない段階だったので、会の中で体操をしたり歌を合唱したりすることに対して、どうして自分がこんなことを…？という思いがとても強く、違和感を感じていました。

また、同じ立場の認知症を抱える夫婦に会うといっても、男性同士ではなかなか女性同士のようには初対面から会話が弾むということも難しく、妻二人の話を聞いているような感じでした。

【妻】

これまで、病気について周囲に隠してきましたが、今回はそれよりも同じ病気を抱える夫婦とお会いしたいとずっと思っており、夫も承諾していたので、取材に応じることにしました。お互いのことを話すには十分な時間が取れず、連絡先を交換することになりました。

他にも同じ立場で気の合う仲間を作り、メール交換などができればいいなと思っています。

(4) 新聞社(静岡新聞)からの取材

連載記事になって…(地元新聞社での実名記事) (平成21年4月)

平成21年4月、福祉関係の連載記事を担当している静岡新聞社の記者から、富士宮市の認知症地域支援体制構築事業の取組みを取材したいとの依頼があり、市は担当記者の取材を受けました。市の取組みを一通り説明したところで、認知症の問題や社会の中に眠る課題の本質に迫りたい…という意気込みで心を打たれ、生の声を聞いてもらうために、佐野夫妻を紹介させていただきました。

しかし、やはり地元の大手新聞に記事が掲載されてしまうので、夫妻が世間の好奇の目に晒されてしまうのではないかと…心ない人たちの誹謗や中傷によって負担をかけてしまうのではないかと…と危惧していました。私たちのそんな心配も含め、夫妻に話をしたところ、意外にもすんなり取材に応じてくれたように感じました。この時、すでに夫妻は、前を向いて自分たちの生活をしっかりと歩き始めており、後ろを振り返るような気配はまったく感じられませんでした。

6月に2日連続で夫妻の特集記事が掲載されました。

【夫】

地元の新聞に記事が連載されるということで、多少の抵抗はありました。しかし、世間には、私と同じ立場にいる人は少なくないと思っていました。だから、自分の言葉が少しでも誰かの参考になれば…という思いで覚悟を決めました。記事が掲載された後は、近所の方から俳句サークルに誘われたり、以前働いていた会社の同僚からは、「心配していたけれど思っていたよりも元気だね」と言われたりしました。主に同年代の男性から身近な問題として反応があったように思います。

【妻】

病気について知っている家族や親戚の中で、新聞で公表することについて反対する人は、一人もいませんでした。夫が公表しても良いならば、私自身抵抗はありませんでした。

正直、記事の掲載はもっとマイナス面で周囲からの反応があるのかなという予想をしていました。でも、意外にも自分たちにとって負担になるような変化はそれほどなかったように思います。認知症の父親を抱える同僚からは、「記事を見て参考にさせてもらいました」という声もいただきました。

その後、平成21年12月には毎日新聞の特集記事にも大きく掲載されました。

「宣告」にまさか…

[illegible]

第7章 認知症を支える①

[illegible][illegible]

さまよえる時代

21

葛藤の末「前向きに生きる」

[illegible]

一緒に向き合って

[illegible]

さまよえる時代

22

第7章 認知症を支える ②

[illegible][illegible][illegible]

↑ H21. 6. 12 静岡新聞連載記事

←H21.6.11 静岡新聞連載記事

らしナビ 生活 Lifestyle

kurashi@mbx.mainichi.co.jp

認知症を支える

3

シリーズ介護第3部

[illegible]

働き盛りでの発症

[illegible]

「治療の出発点」納得いく説明必要

[illegible]

配慮ない告知傷深く



H21. 12. 23

每日新聞特集記

(5)介護保険事業者連絡協議会総会での講演（平成21年5月）

平成20年2月に佐野夫妻が市の相談窓口に見えてから、私たちはお二人に多くのことを勉強させていただきました。夫妻は、認知症と診断され戸惑い混乱し、病気への理解から次第に割り切り、やがて病気として受け入れていくようになります。このように心が移り変わっていく過程は、認知症の方やその家族、それを支える方々すべての人にとって、大変参考になるものだと感じました。

また、一家の主として、一人の男としての夫のプライド（収入を得られない悔しさ、家庭を支えることができない虚しさ）に触れていくうちに、何とか夫が自らの力で収入を得る方法はないだろうかと模索し始めました。若年性の認知症の方にとって、就労支援は重要な課題でもあり、市としてもそのスキルノウハウを身につける絶好の機会でもあると感じました。

夫は会社員時代、営業畑で実績を残してきており、人と接することや人前で話すことにとても長けておられました。「講演活動」は、夫妻の負担ではなく生きがいとなり、行政にとってもこの支援が必要なノウハウとなり、聞く人にとっても生の切実な思いに触れられるまたとない機会となる…どの方向から見てもプラスになる要素しか見当たりませんでした。そこで、夫妻の心の変化を、「講演」という形で多くの方に直接伝えていただくことを提案させていただきました。

ちょうど時を同じくして、富士宮・芝川地区介護保険事業者連絡協議会では、5月の総会で、講演会を開催する計画を立てていました。その役員会の席上で、ある役員から認知症を抱える方の生の声として「佐野夫妻の講演」の提案がなされ、市が調整役を担うことになりました。講演会で夫妻の声が直接聞けるということもあり、例年の2倍近くの方が参加し、関心の高さが伺えました。夫妻は、初め緊張されている様子でしたが、次第に会場の雰囲気慣れにいったのか、普段の笑顔を取り戻しスムーズに話をされていました。

講演が終わり、壇上から降りてきた時の夫の晴れ晴れとした表情が私は今でも忘れることができません。人前に出て話すという久々の緊張感、それを克服し、講演をやり遂げたという充実感。きっと、この瞬間こそが「佐野光孝さんの一番イイ顔」なのかもしれないと思える程でした。この時、長年に渡って培われた夫の中の「営業マンの顔」に出会えたような気がしました。

【講演の参加者からは…】

●最前列に座り、手を握り締めながら講演を聞かせていただきました。あの高揚する胸の鼓動は今でも忘れられません。夫の一言一言を隣で見守っている奥様から、夫を支え見守ってきた夫婦の「きずな」を感じました。この講演からお二人の新たな明るい一歩が始まるのではないかと感じました。心からエールを送りたいです。

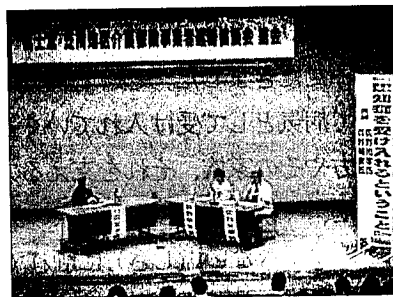
●若年性認知症の方のお話は、これまで書籍やテレビ、映画など間接的に見聞きしたことはありましたが、患者さんとそのご家族が目の前で語られる機会に参加したことは初めてでした。さらに自分が住む地域の方のお話でもあり、とても身近に感じ心を動かされました。早期発見・早期治療が効果的であったこと、色々な人と繋がっていたことがそれを可能にしたこと、ご本人とご家族が病気のことを正しく理解し、治療に積極的に取り組まれていること、サポートする人が側にいてくれたら仕事を続けられることなど、お二人のお話から沢山のヒントをいただきました。病気を受け止め、その体験を多くの人に語ってくださった佐野さんご夫婦に心から敬意を表します。

【夫】

講演の依頼が来た時は、とても戸惑いました。当日会場に行ってみると、約200人の参加者がいて、壇上に上がるととても緊張してしまいました。でも話していくうちに少しずつ慣れ、予定にはなかった話をペラペラ話している自分がいました。初めてにしては、まあまあの出来だったのではないかなと思いました。

【妻】

お話をいただいた時、ぜひ挑戦してみようと思いました。夫と違い、私はもともと人前で話すことがとても苦手なので、不安はありました。でも毎日の生活に変化があることは良いことかもしれないと思い、夫がやってみようと言った時、その場に行けばなんとかなるかもしれない…という思いで夫に着いていこうと思いました。当日は、やっぱり緊張してしまい、初めはあがってしまいましたが、今後経験していくうちに、もっと自分たちの思いがうまく伝えられるようになるかもしれない…とも思いました。



(6) DVDの作成

初めて介護保険事業者連絡会の総会で講演を終えた後、その様子をDVDにまとめました。「佐野夫妻の活動の紹介」としてのDVD作成は、編集の当初からとても悩みました。これを見る人にとっては、感動仕立てやドラマ仕立てにした方が興味を持ってもらえるのではないかな…。しかし、何度も講演のビデオを見て、繰り返し夫妻の言葉を聞くうちに、夫妻のありのままの言葉をそのまま伝えたいと思うようになりました。

ある日突然、認知症と診断され絶望と混乱に打ちひしがれた日々から、病気として理解しあるがままを受け入れていくようになるまでの二人を思うと、何度も胸が詰まり目頭が熱くなりました。認知症本人にとっても家族にとっても「受容(病気として受け入れること)」はとても重要です。病気として受け入れることは、お互いの肉体面・精神面、また症状の進行にもとても大きな影響を与えます。しかし、受け入れられるようになるまでには、私には想像もつかない程の悩みや苦しみがあったのだらうと思います。

どれほどの不安があったのだらう…。どれほどの心の葛藤があったのだらう…。もしも自分の家族だったら…。そう思わずにはいられませんでした。

まだ認知症を十分に知らない人たちに向け、同じ病気に悩む人たちに向け、自分たちの思いを精一杯伝えるために、夫妻は「これからどんどん色々なことに挑戦してみたい」と話してくれています。そんな夫妻へのエールを込め、そして少しでもDVDをご覧になる方に夫妻の思いが伝えられるよう、言葉一つ、表現一つ、大切に心を込めて作りました。このDVDがきっかけとなって、認知症理解の普及が少しずつでも進み、そして夫妻にとってもこの活動が生きがいや支えになってくれることを願って止みません。

DVDは、全国の市区町村、包括支援センター、社会福祉協議会、家族会などに配付しており、様々な研修会や講演会で「認知症本人と家族の思い」を伝えるために使用されています。

■DVDを見て…

【夫】

その時の素直な気持ちがそのまま伝わるDVDだと思います。伝えたいことは、基本的には変わりませんが、DVDを見ると、人に思いを伝えるためには、もっとうまく話せるようにならなければと思いました。

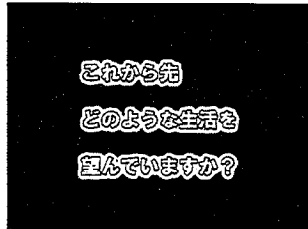
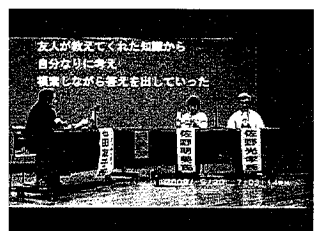
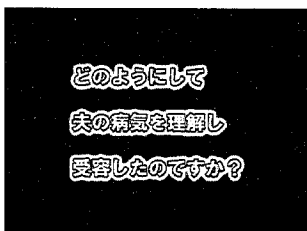
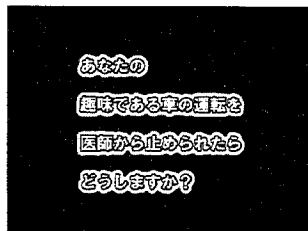
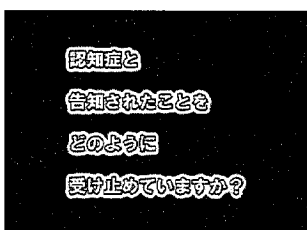
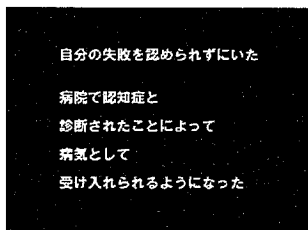
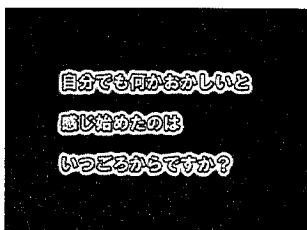
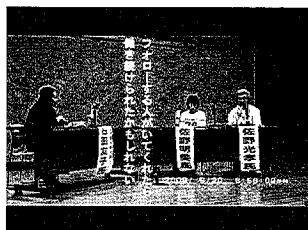
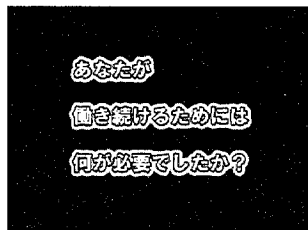
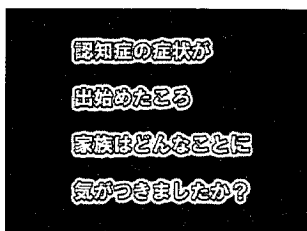
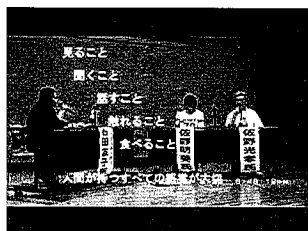
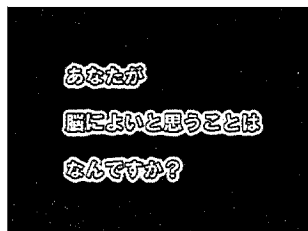
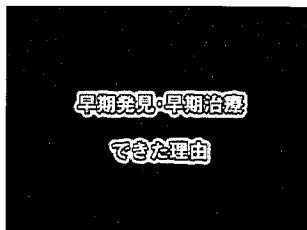
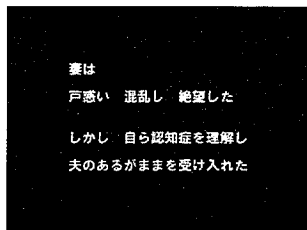
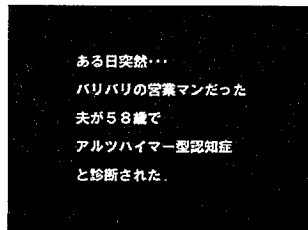
自分が一番何を伝えたいのか…。次の講演では、どんな話をしよう…。

これからどんどん挑戦していきたいと思っています。

【妻】

繰り返し見てもその度に涙が溢れてきます。自分の苦しみや伝えたい思いが表現されており、ずっと支えてくれている友人とも一緒に泣いてしまいました。DVDを見ると今までの色々な思いが心に染みてきます。





平成 21 年 5 月 20 日
「認知症を受け入れるということ」
講演 DVD抜粋

講演のDVDを関係各所に配付したところ、多くの方に共感していただき、今ではDVDを使った講座が各地で展開されたり、全国各地から講演の依頼が寄せられています。夫妻は、できる限りの依頼に応じ、自分たちの言葉でありのままの思いを伝える活動をしています。

私はずっと営業畑で働いてきたので、人前で話すことにはある程度慣れているつもりですが、大きな講演ではさすがに緊張してあがってしまうこともあります。会場に吞まれてしまい、伝えたいことがうまく言葉にならなかった時には、悔しくて落ち込んだりします。逆に自分のペースでスムーズに話せた時には、とても大きな充実感が得られます。普段の生活では味わえない緊張感やプレッシャーを感じながら、うまく話せた講演の後は、大きな達成感を感じられます。

講演では時間が限られているので、思いをすべて伝えきれなかったり、言いたいことを自分の言葉でうまく表現できなかったりと反省することがよくあります。でも、自分たちが皆さんの前で話することで、少しでも何か感じていただければいいなと思っています。思いがけない土地に行って夫と観光したり、講演先では様々な方と出会えたりすることにとっても感謝しています。介護職の方から、「講演を聞いてから自分の入居者への対応が変わった」というお話を聞いた時には、とても嬉しく思いました。

18
くらしのQ
月火
* 王さまのしるし *

若年性認知症の男性、その妻が、「認知症を受け入れる」ということと題、宇都宮市内で講演した。2人は隣県栃木市市の元会社員佐野孝孝さん(61)と、明美さん(59)夫妻。古知を受けたことのショックやその後の暮らしなどを動かしながら、認知症への理解を呼び掛けた。

「わづげなひさん」

講師は、宇都宮市がを差らせることができないのモデル地域として、「下町に言われな推定する、認知症の人ととの家族を地域で支える体制づくり事業のさん。2人は「通行一環。市職員対象の認知症サポーター養成講座の中で18日に行われ、約90人参加した。若年性認知症は、55歳未満に発症した認知症を抱す。多くは40、50代に発症するといわれ、佐野さんは2007年7月、58歳で初期のアルツハイマー型認知症と診断された。

カス会社のベテラン営業マンだった佐野さんだが、診断された約1年前から売り上げの計算などの間違いが上り下りし、同時に指摘されるようになった。認知症を疑った上司の勧めで、脳神経科を受診した。

「まさか自分が。認知症と診断され、佐野さんはがくんとした。明美さんはロロロもあるのに、頭の中が真っ暗になったという。アルツハイマー型認知症は、早期発見・早期治療により、一定の生活機能の維持が期待される。佐野さんは、有給休暇を使って会社を休み、08年8月に延年退職した。現在はハビタスという施設で暮らしている。佐野さんは、有給休暇を使って会社を休み、08年8月に延年退職した。現在はハビタスという施設で暮らしている。

宇都宮市で、認知症になったことを受け止めた。佐野さんは、有給休暇を使って会社を休み、08年8月に延年退職した。現在はハビタスという施設で暮らしている。

若年性認知症理解訴え 患者男性、夫婦で講演

認知症への理解を呼び掛ける佐野孝孝さん、明美さん夫妻＝18日午後、宇都宮市役所

の観光案内所がボランティアとを人に知れなくない活動に励んでいかったが、一瞬という家庭では洗剤をたら前向きになれないなどの家事をこなして、及今近所の人たちと打ち明けた。今「アルツハイマー」に年5月からは、夫婦でなくても、すべてで認知症の疑いを感じて、社会に伝える活動が主を認めている。佐野さんは「外に出ても体は健康」と明美さんは「多少は自分の気持ちで、洗剤をたら前向きになれないなどの家事をこなして、及今近所の人たちと打ち明けた。今「アルツハイマー」に年5月からは、夫婦でなくても、すべてで認知症の疑いを感じて、社会に伝える活動が主を認めている。

(8)伝えたいこと…

【夫】

一番伝えたいことは、「普通に接して欲しい」ということです。

認知症を抱える本人としては、何気ない会話の中に相手の方が思いもしないようなことを感じてしまうこともあります。病気を理解していただいていない方には、どうしても「認知症＝何もできない」という先入観を持っている方が多く、私が今こうやって自然に生活することにとっても驚かれます。認知症の人が、映画やテレビのイメージと違うこと…例えば、普通に近所を歩いたり普通に会話したりすることさえおかしいと感じる方もいます。そんな時、私は「負のレッテルを貼られている」ような気がしてしまいます。認知症に限らず、人を間違った先入観で決め付けて区別してしまうことは、差別や偏見を生んでしまいます。

特別に気を遣っていただかなくても普通に接していただければ充分なのです。自分ができないところだけ、手助けしていただけたらありがたいと思っています。

【妻】

まずは本人の気持ちを一番に考えて大切にしていきたいと思います。その人らしさを大切にすることが大切だと思います。認知症だからといって、これもあれもやってはいけないと止めてしまうことは本人にとってはとても辛いことです。「ダメ！ダメ！」と言うのではなく、やれる範囲内でできることをやることで、本人の自信になるのだとも思います。

周囲の対応によって、認知症の症状は大きく変わってしまいます。難しいことかもしれませんが、認知症という病気をしっかりと理解して、さりげなく後ろから手助けをしていただければありがたいなと思います。

また、私たちは幸運にも様々な人との出会いの中で、早期発見・早期治療に繋がり、今このように講演活動やボランティア活動を続けています。認知症を早期に発見し進行を遅らせるためには、多くの人が認知症を身近な病気として捉え、正しく理解することが必要なのだと思っています。

4 活動の成果と今後の展望

(1) 佐野夫妻の生きがい対策・就労支援

当初、夫妻は、人に促されるまま、地域包括支援センターの相談窓口を訪れました。

ご近所などには知られたくない。とりあえず、夫に何かできることはないだろうか。先がまったく見えずに途方に暮れる思いだったに違いありません。

しかし、まちづくり関係者、商店街の方々などの理解もあり、夫は観光ボランティアに自分が安心できる居場所を見出していきました。人と接することの楽しさを感じながら、充実した毎日を送り、生活はしだいに安定していきました。

夫は「悪いことをしている訳ではないのだから…」という言葉をよく口にします。周囲の認知症に対する偏見を肌で感じながらも、新聞やテレビの取材などを通して、自身のことを周りに伝えていく意志を固めていってくれたのだと思います。

また、夫妻は、少しでも社会に貢献できるのであればと、講演活動にも取り組んでくれました。結果的に、それが多少なりとも夫妻の収入に繋がっていることはとても喜ばしいことです。

(2) 行政のスキルノウハウが高まる（若年認知症の方とその家族への支援）

これまで、市の窓口相談に来られた若年性認知症の方は2組いました。それまで、市は若年性認知症の方やその家族が、どのような悩みを抱え、どのような支援を必要としているのか、十分に把握ができていなかったように思います。

夫妻との関わりを通して、若年性認知症の方の、就労支援、生きがい対策、本人や家族への正しい知識の普及など多くの必要性を強く感じました。また、市の窓口には直接来られない多くの方々が、病院でリハビリをしている現状を知りました。

これからの取組みとしては、若年性認知症の方への活動支援などに関わりながら、それらを積極的に病院などに周知していきたいと考えています。

また、夫妻の講演会などによって、事業所職員の育成（認知症ケアの向上）にも大いに貢献していただいています。

(3) 認知症の方にやさしいまちづくりに（「やきそばのまち富士宮」に付加価値を…）

旅館料理組合、宮づくり推進会議（TMO活動）、タクシー協会、バス乗務員などの観光資源へのサポーター養成講座が積極的に展開されている中、このような夫妻の取組み（観光ボランティア）とが相俟って、まちぐるみで認知症の方にやさしいまちづくりを進めています。認知症の方を笑顔で優しく受け入れられるまちを目指し、「やきそばのまち富士宮」の付加価値を高められる活動を広げていきたいと考えています。

(4) これからの課題

夫妻の講演活動の依頼は、現在のところ市が相談窓口となっていますが、今後は、夫妻を支援する市民団体を組織し、窓口業務を担えるような展開を考えています。

5. 各地域の活動概要（各応募資料の「概要」から抜粋）

No. 1

活動名	“ひまわりの町” 北竜の挑戦！ ～あなたの笑顔が見たいから～
要旨	若年認知症の方が家族と共に北海道北竜町に転入されたことをきっかけに、町民が一家をサポートする家族会を結成。日々の暮らしにおいて「サポーターも一緒に楽しめる支援」に取り組んでいる。
応募者	若年認知症家族会 空知ひまわり 事務局 中村 道人
連絡先	〒078-2512 北海道雨竜郡北竜町字和1 1 番地の1 北竜町役場 住民課内

（概 要）

平成19年8月、東京より若年認知症のご家族（Nさん一家）が北海道北竜町に転入されました。その数年前に、当時現職の町長が若年性アルツハイマー病で辞任し、町民の中にも「若年認知症」についての認識が高まった頃でした。同年11月には若年認知症家族会「空知ひまわり」を設立し、会員はNさん一家とサポーター（北竜町民）23名で構成され、家族会がスタートすることとなりました。Nさんは日中、介護保険におけるディサービス、ショートステイ、ホームヘルプサービスを利用し、それ以外の日常生活における支援を「空知ひまわり」サポーターが、Nさん家族に様々な活動プログラム（信さん農園、パークゴルフ支援、卓球支援、陶芸支援、通院支援等）を行っております。家族会は毎月の例会を開催し、Nさんの近況報告や情報交換、会報の発行をはじめ、勉強会、各関係機関との連絡調整、介護保険サービス事業所との連絡等を行っております。活動支援のプログラムは、Nさん自身の過去の生活実態や趣味等をご家族からお聞きし、それぞれのサポーターが時間の許す範囲の中で、最初はどれもこれも「試行錯誤」「手探り」の状態でありました。最初から成功するプログラムもあれば、失敗するプログラムもありましたが、それでも1回目よりは2回目、2回目よりは3回目とサポーターの支援がなくても出来る（分かる）ことの多さに、多くのサポーターが感じているところであります。とかく認知症の方は「物忘れ」が多いのですが、それでも、何度も何度も繰り返すことで「学習能力」や「残存能力」があることが分かり、大変素晴らしいことであると実感しています。また、支援プログラムを実施している中で「新たなプログラム」（陶芸支援、ダンス支援、カラオケ支援等です）を発見することがあります。

幸い、Nさんの病気の進行は大変緩やかで、2年前に北竜町に來られた時とさほど変化がないように思います。今後もNさんの「笑顔」を見られる支援プログラムを考え、何よりも、「サポーターも一緒に楽しめる支援」に取り組んでいきたいと考えています。

認知症は「誰にでもなり得る病気」です。ともすれば「自分だけ良ければいい」という考えになりがちですが、人の「心の痛み」や「ちょっとした支援」、或いは「見守り」だけでも、その方々にとって「安心・安全な生活をおくれること」であり、言い換えれば「普通に生活出来ること」が、どれだけ大切なことなのか、まだまだ社会の中には浸透されていません。高齢化が進行する時代にあつて、若年認知症のみならず、認知症になる方の割合は増加傾向にあります。特別に「何をする」のではなく、対象となる方々の出来ない部分を少しでも補ってあげる事で、安心した生活は実現出来ると思います。

作付け面積日本一の「ひまわりの里」を中心とした町づくりを推進する小さな町、北竜町ですが、町民1人1人が明るく「ひまわり」のように心豊かな生活が出来るよう、町全体（地域全体）が1つの施設となって取り組んでいけるよう、組織の1つとして「空知ひまわり」は支援体制を構築しているところであります。今後とも、町民の誰もが心安らげる生活が実現出来るよう、また、その輪が日本全国に広がっていくよう期待したいです。

No. 2

活動名	認知症にカンパイ！ ～地域の居場所で、輝く人生を～
要旨	(応募者の希望により掲載を控えさせていただきます)
応募者	NPO 法人さわやか徳島 地域の居場所 幸せの家・ありがとう
連絡先	(応募者の希望により掲載を控えさせていただきます)

(概 要)

※報告書発行時点で書類のとりまとめが完成せず、
応募者の希望により掲載を控えさせていただきます

活動名	ゆかた・帯の寄付のお願い
要旨	市のアンテナ職員制度より事業化された活動。浴衣の寄付を募り、夏祭りで認知症高齢者に着てもらうことで、昔の楽しい記憶をひき出し、精神的安定に役立てる「回想法」の効果を目指して実施。「若返った」と笑顔で思い出を語り合う姿がみられた。
応募者	浦安市健康福祉部介護保険課給付係 藤平 孝行
連絡先	〒279-8501 千葉県浦安市猫実 1-1-1

(概 要)

浦安市では、先進的・ユニークな取り組みをしている国内外の自治体、民間企業、各種団体などから、本市に有益な情報を収集・研究活動を行う「アンテナ職員制度」を平成19年度より実施しております。この制度は、市職員が収集した情報を、最初に市長が目を通し、事業化検討などの指示を直接出すことが特徴となっており、平成21年8月末日現在までに121件の提案があり、13件が事業化されています。

その「アンテナ職員」からの提案により事業化された事業の一つが、「ゆかた・帯の寄付のお願い」です。

この事業は、市内の特別養護老人ホームやグループホーム等の介護施設に入所している認知症高齢者等の方々に、地域や施設で開催される夏祭り等で着ていただくための浴衣や帯の寄付を募り、施設に贈呈することにより、浴衣を着て夏祭りに出かけた懐かしい・楽しい記憶を思い出し、ご入所者の皆さんで思い出話を互いに語り合い、共感し合うことで脳を活性化し、認知症状の緩和や精神的安定に役立てるという「回想法」による効果を期待した取り組みです。

提案のきっかけは、施設訪問を行うなかで、認知症状の重度化により会話も少なく無表情で椅子に腰掛けられているご入所者の方々を見ていて、「笑って欲しい」と思ったことが始まりです。

昔懐かしい・楽しい思い出話をするときには、誰しもが自然と笑顔になり、記憶をたぐり寄せながら話をすると思います。浴衣には、花火大会や盆踊り大会などの懐かしい、楽しい「思い出」が詰まっているのではと考えたと同時に、私たちのなかでは、夏に浴衣を着て夏祭りに出掛けるという当たり前にある機会を、施設に入所する皆さんにも、「日本の夏の風物詩」として味わっていただきたいとの思いで提案したところ、事業化されたものです。

「回想法」は、1960年代にアメリカの精神科医ロバート・バトラー氏により提唱され、昔の記憶を、会話などを用いて脳に再度蘇らせ、自分の人生を振り返り、満足感や充実感を得ることで、精神的安定を図りQOLの向上に繋げるという、特に高齢者向けの精神療法として実施されております。

他市では、大正時代に建てられた建築物を「回想法センター」としてオープンし、回想法のノウハウをもつリーダー等がサポートしながら、高齢者が設定されるテーマをもとに思い出話を語り合うなど、回想法による取り組みは、全国各地で実施されております。

浦安市で実施しました浴衣に限らず、懐かしい生活用品やおもちゃ、古い建築物や昔よく聴いた音楽といった、ちょっと探せば意外に身近にあるもので思い出話を語りあうことなどができると考えております。

活動名	手づくりおもちゃ幼老共遊教室
要旨	生涯学習グループの高齢者ボランティアが、「グループ回想法」を世代間交流の場で行った経験を経て「校舎の無い学校」を立ち上げ、「手づくりおもちゃ幼老共遊教室」活動を開始。「遊び」や「遊び心」の蘇生を核とするまちづくりを実践している。
応募者	森 依願（校舎の無い学校）
連絡先	〒779-3301 徳島県吉野川市川島町川島 438-1

（概 要）

1) 活動の特徴

認知症の老人・幼児親子・コミュニティー「人間の三世代モデル」の視点から、「遊び」をパスポートとした世代間交流活動の相乗効果によって「認知症でもだいじょうぶ」町づくりに貢献。

活動のリーダーは、認知症サポーター、地域アニメーター。活動開始は、平成18年4月1日。活動人員は、45名（老人15名、幼児親子15名、校舎の無い学校ふるさと教員15名）。活動場所は、地域の特養ホーム。活動の頻度は、毎月1回の「手づくりおもちゃ 幼老共遊教室」活動と補足活動として、毎週1回特養ホームの認知症グループへ友愛訪問。

2) 活動を始めたきっかけ、目的、具体的内容

生涯学習「回想法」まちづくり・コスモスの会の老人ボランティア達は、8年前より地域の老人を対象とした「グループ回想法」の実践を通して、思い出語りから紡ぎだした生活文化の伝承を世代間交流の場で試みてきました。その実践活動の過程で、伝統的な「遊び文化」の伝承が、老人・子ども・親の三世代交流を軸として多世代交流まちづくりに貢献できる可能性に気がきました。そこで、「校舎の無い学校」を立ち上げ、「手づくりおもちゃ幼老共遊教室」活動を始めましたが、手応え十分。三世代交流の遊び教室では喜びと感動の渦が巻き起こっています。

この教室を開くきっかけとなったのは、我国の老年学の第一人者で回想法を我国に導入した先達の一人、黒川由紀子博士の論文「高齢者臨床におけるケアー遊び、笑い、色」に出会ったことに端を発します。この論文は、日米の心理学、社会学、文化人類学、社会福祉学、医学、政治学、倫理学等の専門家が、約20名合宿して、朝から夜遅くまで発表と討議を重ね、「Who cares?」という幻の本を出した中の一章を共同執筆したのです。本の題名「Who cares?」の意味は、「誰がケアを担うか」というまじめな意味に「そんなこと、誰がかまうもんか」という隠し味があり、「綺麗事を語ってもしょうがないぞ」というユーモラスなメッセージが込められているとのことでした。

論文には、「子どもの臨床における『遊び』の重要性は、広く認知されている。『遊び』が重要なのは子どもに限らない。どの時代のセラピーにおいても、遊びや遊び心は重要な鍵になる。高齢者臨床におけるケアに関しても『遊び』をいかにとりいれるか、一人ひとりの高齢者の遊びを深めること、そのための場を創り出し、遊び感覚が自由にのびのびと表出されるための援助を行なうことは、きわめて重要である。」と論述があり、これを読んだ、ふるさと教員のリーダーは児童ケースワーカーとして児童施設や大学等での実践歴40年のキャリアがあったので、自らの活動を振り返り、「ああそうか」と膝を打って「遊び」や「遊び心」の蘇生を援助する場づくりを決意しました。従来の校舎の有る学校や老人施設の中では、「遊び」が失われ、感動体験に飢えていることを知っていたので、瞬間に町全体をキャンパスとする「校舎の無い学校」を立ち上げ、「手づくりおもちゃ幼老共遊教室」を開きました。教室活動では、幼児は、老人が注ぐ喜びと慈しみのまなざしに応えるように子どもらしく、生きいきと、老人と共に遊ぶ姿は、感動を呼び起こしました。

活動名	世代間交流の試み：キッズヘルパーたちの挑戦
要旨	小中学生がキッズヘルパーとしてデイサービスの活動に参加。子供達のやりたいことを生かしつつ、認知症高齢者に関わることで高齢者の力を引き出している。また、子供だけでなくその親にも認知症の理解が広がっている。
応募者	認知症ケア研究所 デイサービスセンターお多福 高橋 克佳
連絡先	〒310-0841 茨城県水戸市酒門町 4637-2

(概 要)

社会保障・人口問題研究所の人口統計資料集2007年版では、2005年の総世帯数に対する3世代家族（65歳以上の高齢者が世帯主である直系3世帯以上）の割合は8.0%と低く、小中学生に代表される子供たちが、認知症を含む高齢者の生活と接する機会がきわめて限定されていることが報告されています。わが国でもいくつかの自治体で世代間交流を目的とした事業が行われていますが、認知症高齢者の理解を目的とした地域活動はわが国ではきわめて乏しいのが現状です。

NPO法人認知症ケア研究所デイサービスセンターお多福では、一定の条件を満たした小中学生にキッズヘルパーとして土・祝日や夏冬春休みを中心に、デイサービスセンターお多福の活動に参加してもらい、高齢者と子供達が共に同じ時間を過ごし、子供たちが高齢者に対して、子供なりの視線で高齢者と関わり、高齢者も同じように子供たちと関わる時間を作ることを通して、世代間交流の機会を増やし、認知症の有無にかかわらず子供たちの高齢者に対する意識や態度の変化が、子供たちと高齢者の双方にどのような影響をもたらすかを検討するために2007年にキッズヘルパーの試みを始めました。デイサービスセンターお多福でのキッズヘルパーは単なるボランティア、お手伝いではありません。一人一人の目標に沿った仕事をしてもらい、疑似通貨ですが、報酬も得ることができます。このことは大きな特徴といえます。

職員から説明された決まりや約束事を守りながらキッズヘルパーは、高齢者と関わっていきます。認知症に対する説明は、この後、子供たちから彼らの親に対する説明を通して、認知症高齢者の対応について親の世代も浅い内容ですが理解することに広がりました。これは、キッズヘルパーの取組後に分かったありがたい副産物です。

また、子供たちは、当センターで必ず高齢者と関わらなくては、一日を過ごすことができません。自ら主体的に働きかけをしようと思えば相手の話や希望に耳を傾けなくてはなりません。聴くこと伝えることという相互関係が不可欠になります。子供たちと高齢者は、お互いの話を真剣に聞こうとしています。一時もじっとしていられなかった若年性認知症の人が、子供たちと遊ぶときだけは椅子に落ち着いて座り、目を細めながら子供たちの話に耳を傾けたり、混乱のひどい高度のアルツハイマー病の女性が、職員の子供をちゃんと抱いて見事な子守唄を歌う様子、なかなか仲間に加わろうとしなかった女性の利用者が子供たちにせがまれて輪に加われるようになるなど、びっくりするような様子がしばしば起こります。子供たちの意識の変化も含めて、一定の成果は得られていますが、このような子供たちと利用者のコミュニケーションは定量化することができません。さらに今後、子供たちと利用者のやりとりの具体的な逐語記録とその時の状況の記録を積み重ねることが必要であり、重要と考えています。

活動名	「認知症になっても安心して暮らせる伊万里をつくろう」
要旨	介護者同士がお互いの悩みや情報を共有しようと家族会を発足。認知症サポーター養成講座を地域で主体的に展開して認知症に対する理解を広め、県内でダントツのサポーター養成を実現し、介護相談会の定期開催で介護者同士の交流の場を確立した。
応募者	伊万里地区 認知症の人とその家族の会 通称「ひまわり会」 事務局 黒川 憲一
連絡先	〒848-0027 佐賀県伊万里市立花町 1542-16 伊万里市市民交流プラザ内

(概 要)

1. 伊万里地区認知症の人とその家族の会「ひまわり会」の紹介

「ひまわり会」は、認知症の人を抱えた家族が介護の方法や悩みについて、お互いに話し合い情報を交換し、共有しながらみんなで介護について考えようと、平成11年2月に発足しました。平成19年には、佐賀県が開催した「キャラバンメイト養成研修」に参加して、地域の人の認知症に対する理解を深め一人でも多くの認知症サポーターを養成することが、認知症の人や家族が安心して暮らせる町づくりの近道と考え、認知症勉強会活動を開始しました。また従来からの介護相談も、今年から開催回数を増やし電話相談と併せて行なっています。ここ数年のうちに活動も活発になり、介護施設職員、医師、看護師、ケアマネジャー、市や社会福祉協議会、ボランティアの方々も大勢会員になっていただき、現在は100名近くの会員で活動をすすめています。

2. 認知症勉強会・・・認知症サポーター養成講座の開催

老人クラブ、婦人会、民生・児童委員会などを対象に、市内各地域（公民館など）に出向いて開催。今後は学校や事業所などでの勉強会も開催していきます。特に介護経験豊富な会員と地域の人たちとの交流が、認知症に対する理解を深めるのにおおいに役立っています。

平成19年から21年8月までに、34回開催し延べ1125名のサポーターを養成しました。

3. 介護相談活動・・・「介護の悩みいっしょにかたろう会」

認知症介護で苦勞し一人で悩んでいる家族が、同じような経験者と交流し、介護の悩みや情報を共有することでストレスを発散し、少しでも元気になれる場として毎月開催しています。

平成20年までは不定期に年2～3回の開催でしたが、21年度からは毎月定例的に開催し、皆さんが参加しやすいようにしました。併せて介護相談専用電話も設置して対応しています。

21年5月から毎月第2水曜日に開催し、8月末現在24名の方が参加されました。

4. その他の活動

- ・会報「ひまわり」の発行（年2回）、活動レポート「ひまわりレポート」の毎月発行。
- ・地域ボランティアグループとの交流・コラボレーション（春・秋のイベントへの参画）

5. 今後の展望

- ・認知症勉強会の活動を事業所や学校にも展開。そのためのテキストやカリキュラム作り。
- ・認知症勉強会で得られた地域の方との繋がりを活かして介護相談活動の充実をはかり、より多くの介護で悩んでいる方々の力になりたい。
- ・地域あるいは市レベルでの認知症介護のネットワーク構築や、各種ボランティア活動のネットワーク化の、中心的役割を果たせるようになりたいと思っています。
- ・介護保険や医療の問題などを、家族や本人の立場でもっと勉強し、発言していきたい。

活動名	医療・保健・福祉の得意分野を生かした実践チームが地域で活躍
要旨	認知症・うつ・自殺の予防対策事業を市の保健課・福祉課が一体となって立ち上げ、医療・保健・福祉の得意分野を生かした実践チームを設置。認知症への関心が高まり、介護者の交流会や新たな家族会の発足など地域が大きく動き出している。
応募者	南魚沼市福祉保健部福祉課 長谷川 まり子
連絡先	〒949-7392 新潟県南魚沼市浦佐 1188-2

(概 要)

始まりは平成19年4月、市立病院の院長（精神科）を中心に「認知症、うつ、自殺予防対策会議」を保健課と福祉課（地域包括支援センター含む）で立ち上げたことからである。月1回の会議で①現状の把握、②課題の整理、③具体的な対策、④事業の実施と評価を行ってきた。認知症対策は福祉課でも重要な課題と思いながらも「認知症予防講演会」と「予防教室」の開催にとどまっていた。「認知症地域支援体制構築等推進事業」の募集にはすぐに応募することになった。

南魚沼市は新潟県中越地区の山間地域で人口6万1千人余り、高齢化率は26%を超えている。古くから保健医療福祉の連携がとれ、地域のボランティア活動も盛んである。また、介護保険関係事業所との連携も比較的良好に取れていて、それらを生かした取り組みを考えた。

平成19年第1回の「認知症地域支援体制構築等推進事業」セミナーには参加できず、その時の演習シートが送られてきて、それを生かし、キャラバン・メイト養成を兼ねて保健課、福祉課の専門職と関係職員で演習を行った。「市に求められていること」「市の実態の点検」「市の目指す姿とは」など話し合い、合言葉「いきいき生きがい あたたかい支えあい 認知症になっても地域で笑顔」を作成した。予防活動、早期発見、早期治療、質の高いケア、地域の支えあい、そして住み慣れた地域で笑顔で暮らし続けられることを目指すことになった。

事業はプロジェクトメンバーで11グループ設置し、そこに関係のある介護サービス事業所職員やボランティアなどからなる実践チームを設置し、企画・実施をした。その目的は、多角的に事業を実践するためと、かかわることでチーム員が成長することである。認知症サポーター養成は保健課、福祉課の専門職全員がメイトになり、関りの多い団体から養成していった。今後、地域密着型サービスの認知症対応型事業所にもメイトとして、事業所周辺の老若男女のサポーター養成を進めていく予定である。徘徊 SOS 模擬訓練は地域密着型範囲の地域で開催し、介護サービス事業所職員も企画、参加した。地域包括支援センターの主任介護支援専門員チームはセンター方式の研修、社会福祉士のチームは虐待防止と権利擁護の地域の啓発、介護サービス事業者やボランティアは地域資源マップ作成、保健事業の推進は一次予防として重要なことを再確認し、早期発見・治療にはかかりつけ医の役割が大きいことから、保健と福祉課職員が分担して医療機関を訪問し、研修会の案内や早期発見と連携のマニュアルを配布し、県主催のかかりつけ医研修が当市会場で開催できた。市主催の早期発見の研修会には医療機関の医師・相談員・看護職などの参加があった。

成果として、地域の人や関係者が認知症について高い関心を持ってくれていることで、平成21年7月9日開催した「若年性認知症の妻と生きる」の講演会には、予想を遥かに超えた市民と学生・専門職の参加があった。また、自主介護者の交流会が発足したり、市立ゆきぐに大和病院では若年性認知症の人と家族の会が発足したり、地域が大きく動き出していることを実感している。

活動名	やってみっぺよ地域づくり「高齢者見守り隊」始動！！
要旨	「地域の課題は地域で解決する」を基本に、地域コミュニティ再生に向けた取組みを地域包括の主導で開始。地域ニーズと市の保健福祉計画をすり合わせ、地域の課題解決の取組みとして高齢者見守り隊が立上がり、活動も住民主導へシフトしている。
応募者	福島県いわき市平地域包括支援センター 吉野 優子
連絡先	〒970-8686 福島県いわき市平字梅本 21 市役所本庁舎内

(概 要)

<はじめに>

いわき市は、福島県の浜通り南部に位置し面積約1231km²、平成21年6月1日現在で人口351,414人、高齢化率24.07%の中核市です。平成18年4月、いわき市直営で7ヶ所の包括支援センターが誕生。翌年4月、非営利活動法人「地域福祉ネットワークいわき」が設立。いわき市から包括支援センター業務の委託を受け、直営7ヶ所での運営をそのまま引継いで業務展開しています。包括支援センターは「地域包括支援体制」の実現を目指した機能を有する機関でもあります。当平地域包括支援センター管内での、住民・包括支援センター・社会福祉協議会・行政による「高齢者が安心して住みなれた地域で暮らしつづけるための地域コミュニティづくり」の取り組みを紹介します。

<いわき市平下平窪地区高齢者見守り隊発足までの経過>

◆平窪地区 地域ケア会議開催：平成20年3月25日～平成21年2月18日

目的「地域の課題は地域で解決する」ことを基本に、地域における課題を協議し住民自らが解決に向けて取り組みことができることを目指し、地域におけるケアシステムをつくる。

⇒見守りネットワークの関心が高く、ネットワーク構築に向けて具体的に協議を進めることで合意。

◆あんしん見守りネットワーク活動事業（高齢者見守り隊）発足に向けての協議：平成21年7月9日～9月9日→活動開始に向け、活動内容等確認→地区回覧による「協力員募集」→

結団式開催：①見守り隊協力員バッチ等の交付②意識啓発を目的に「認知症サポーター講座」実施
<活動の成果>

今まで市の中でも、高齢者の暮らしを考えるためのアンケート調査や地域福祉懇談会等を開催し様々な意見の集約をしてきたが課題解決に向けた具体的な取組の実現までには至らなかった。地域コミュニティ再生に向けた取組を、当初包括支援センター主導で開始し、行政の動きを視野に「地域ニーズといわき市第5次保健福祉計画」をうまくマッチングできたことで活動の第一歩を踏みだせた。現在は地域住民が活動の主体となり、包括支援センター・行政が側面的支援を行っている。

<おわりに>

コミュニティ崩壊が叫ばれているが、地域でなければ見えないニーズがある。身近な人達の「声かけ見守り」から早期に要援護高齢者の発見ができ、早期対応ができることで介護予防が可能となる。今回、当包括支援センターは地域コミュニティ再生に向けてのコンセプトを①地域を動かす起爆剤となる ②地域が持つ力を見抜く ③地域に出向き、人と人、人と機関をつなぐことの3点を念頭に置き、地域活動を展開してきた。高齢者見守り隊はスタートしたばかり、この活動が下平窪地区に住んでいる方々に広く浸透しご近所同士の声かけ見守りが自然にできる。更には、昔ながらの「結い」のようなちょっとした支え合いができる活動へと展開していけることを目指したい。

活動名	人と人をつなぐ、人とまちをつなぐ、「まちのえき」 ～豊かな交流が認知症を防ぐ？～
要旨	市の中心の商店街にある交流サロン「まちのえき」では、移動を重視し、移動機器の貸出しや買い物付き添いサービス等、「タウンモビリティ」の仕組みを導入。スタッフが常駐し、さまざまな交流により、利用者は外で誰かに会える安心感を得ている。
応募者	特定非営利活動法人 山口せわやきネットワーク 神本 直樹（ほっとさろん中市「まちのえき」センター長）
連絡先	〒753-0086 山口県山口市中市町3-14 ほっとさろん中市「まちのえき」

（概 要）

「Mさん花札をしようやあ」、「しょうがないなあ。今日も鍛えちゃろうかあ」、「T子さん、ぞうりの根付を作ってきてあげたよ」、「Yさん、オセロせんかね?」、「うん、やろうやろう」、「今日は耳の調子がええような。天気によるんかなあ」、「体操は何時からですか?はあ、もう少しですね。毎日やるからおかげで元気です」、「はい、これあげる。フリーマーケットで売ってね」と、皆さんの声が聞こえてくる。利用者さん同士で話をされたり、スタッフに話をしに来られたり、日々の日課として毎日寄られたり、さまざまな目的で利用されている。そのような交流の場となっているのが、ほっとさろん中市「まちのえき」だ。

1日約50人が利用されている。単なる休憩所とは違い、深く味わいのある場所となっている自信がある。開館中必ずスタッフが居り、「まちのえき」に行けば誰かに会えるので、安心感を持って利用していただいていると思う。また、保健師か看護師の資格を持った専門講師が健康チェックをしたり、健康相談にのったりする、「まちの保健室」もある。人は誰でも「自分の話を聞いてほしい」、「自分の話をしたい」という想いがあるのではないだろうか。その想いに寄り添いながら、一人一人に“ほっ”として帰ってもらえるよう心がけている。

社会との交流が豊かな人は、乏しい人よりも認知症になりにくいという調査結果もある。私自身、1日家にずっと居るだけで気が滅入ってしまう。外に出て、いろいろな人と話をしたり、そういった雰囲気を楽しんだりするのは、認知症予防にもなるだろう。そして、商店街は、さまざまな交流を生み出す絶好の場所でもある。山口市中心商店街周辺は、高齢化率が山口市の中でも高く、高齢者の一人暮らしも多いので、「誰かと話をしたい」というニーズは高いと感じている。また、商店街の雰囲気が高齢者を安心させる効果もあると思う。

しかし、商店街に行きたくても何かしらの理由で行けない人がいる。なじみのお店があっても、買いたい物があっても…。そのバリアを取り除く一つのしくみが「タウンモビリティ」だ。タウンモビリティとは、誰もが持っている「移動の権利」を保障するシステムであり、「まちのえき」では、電動カートや車いす等の移動機器の貸し出しや大学生ボランティアによる「買い物付き添いサービス」等を行っている。「移動」に目を向けることで、超高齢社会における対策が見えてくる。これまでの活動を通して、①さまざまな交流が創出され、②交流サロンにおけるスタッフのノウハウを確立し、③山口市のタウンモビリティのしくみを創った。このような成果を上げることができたのは、「まちのえき」が繋いでくれた一つ一つの“縁”が、支え、教えてくれたからであると思う。「まちのえき」が目指しているまちづくりを実現できるよう、これからも「一期一会」の気持ちを忘れずに活動をしていきたい。

活動名	「認知症を支える活動へICT（情報通信技術）の活用」 ～こころ豊かなシニアライフと地域活動活性化にむけて～
要旨	家族会の活動を、ICT（情報通信技術）を活用して生涯学習やまちづくりの活性化を推進するNPOが支援。家族会はNPOの指導のもと、講演資料や案内パンフレットの作成、イベントでのプレゼンテーションなどを行い、家族会活動に活かしている。
応募者	光市認知症を支える会（福寿草の会）/NPO 法人シニアネット光 山下 悦子 松田 春雄
連絡先	〒743-0013 山口県光市中央 1-8-16

（概 要）

●光市認知症を支える会（福寿草の会光）

発足：平成15年4月1日

活動の動機、目的：

認知症の人を抱え、日夜苦勞されている家族の人を支えたいとの思いで、発足。

また、‘認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまち’になるよう、認知症サポーターを数多く養成している。

活動：

- ・月1回－例会
- ・年1回－施設見学、家族会交流会、リフレッシュ事業、講演会、介護者わいワイ座談会
- ・随時－認知症サポーター養成講座、頭健康診断、認知症相談ホットライン

事務局 光市和田町3-10 会長 山下 悦子

TEL・FAX 0833-72-7337

●NPO法人シニアネット光（SNH）

活動の動機、目的：

ICT（情報通信技術）を活用してこころ豊かなシニアライフを目指して活動します。

ICTを道具として活用することで、社会参加活動を活性化し、生涯学習の推進やまちづくりの活性化を推進します。

また、社会参加活動を推進している団体の活動支援を行います。

活動：

光市認知症を支える会の活動の効率化を図るため、ICTの活用し、家族会の講演資料作り、案内パンフレットづくり、イベントでのプレゼンテーションなどの活動を支援しています。

詳細は、ホームページをご参照ください。

<http://snhikari.cool.ne.jp/>

活動名	楽しく作って、わいわい食べる！認知症の方も楽しく活動するお料理サロン
要旨	認知症のある方が気軽に参加して調理・会食ができる地域のサロン。近所のシニア主婦が地域包括や地元スーパーの協力を得て、認知症サポーターを含むボランティアと共に運営。認知症で閉じこもりがちの方ができる作業で自信をもち、活動意欲が向上。
応募者	かけひさろん 黒澤 直子／柎 尚美
連絡先	amigos703@yahoo.co.jp

(概 要)

「かけひさろん」は、認知症のある方に気軽に参加していただける調理・会食を目的とする発足3年目の地域のサロン活動です。「認知症」をキーワードにして、ご近所のシニア主婦の能力を活用したグループとして成長しています。

認知症で外出の機会が減り閉じこもりがちになったり、家族以外の地域の人との接点が少なくなった方や、デイサービスの利用には至っていない特定高齢者の方、高齢で独居の方に、

- ・ 定期的で自発的な外出の機会と外部の方とのコミュニケーションの場を提供する
- ・ 楽しく語らう食事の場を提供する
- ・ 調理と言う日常作業を通じて、できることには積極的に参加していただく場の提供をする
- ・ 季節の味覚や彩りなど栄養バランスと視覚的な美しさのある食事（メニュー）の提供をする

以上の点を目的として、ケア24久我山（地域包括支援センター）がバックアップして開催している自主的な地域のサロン活動です。

地域の元気なシニア女性がたくさん参加して、「町内会婦人部」の炊き出しのようにワイワイ楽しく活動しています。

このサロン活動への参加により

- ・ 認知症のある方の参加意欲・活動意欲の向上
- ・ （他地域からの転入者の方の）お友だちづくり、地域その他サークル活動への積極参加
- ・ 一般住民の地域での認知症への正しい理解の場、認知症サポーターの実践の場としての役割が出来てきています。

まちの中で、「認知症」をキーワードにした新しい地域活動のグループとして成長しつつあるのです。

毎年メンバーやボランティアが増え、活動の内容の幅が広がり、自主性も向上してきています。今後は更なる開催箇所数の増加や他地域への拡大なども視野に入れながら、着実な発展を目標に活動をしていきたいと考えています。

活動名	アニマルセラピー&音楽セラピー
要旨	ホームヘルパー講座で知り合った仲間がボランティア団体を立ち上げ、アニマルセラピー活動に着手。家族が、地域が、互いを思いやる事のできる「こころのバリアフリー」を目指し、講習会や施設慰問を行っている。音楽セラピーとのコラボ活動も展開。
応募者	NPOリトルハンド 田中 康嗣
連絡先	〒648-0011 和歌山県橋本市隅田町真土 187-4-1

(概 要)

平成14年11月、ホームヘルパー養成講座で知り合ったメンバーが、介護実習で高齢者施設等を訪問した際、施設ですごくお年寄り達に、より人間らしい潤い、憩い、笑い、喜び等を感じていただく手助けが出来ないかと考え、家族を含め、地域全体で福祉を考え、取り組むことで、お互いがより人間らしく人生をおくれるようにと願い設立したのが前身のボランティア団体『小さな手』です。平成16年6月14日に、NPO法人リトルハンドとして和歌山県から認証されました。

一人の力は小さいけれど、みんなが集まれば何か出来ると言う『小さな手』の歌詞にならい、『出来るときに、出来る人が、出来ることを』をモットーにしています。家族が、地域が、互いを思いやる事の出来る『心のバリアフリー』を目指し、その中の一環として、子供の時からの福祉への取り組みを推進する上での啓発活動としての講習会の開催、動物たちとの触れ合いを通したセラピー(憩い)の体験としての『アニマルセラピー活動』の実践を各地で行っています。

当初は、高等訓練資格取得のラブラドル・レトリバー種の犬(元警察犬)を主にしておりましたが(本年1月、老衰で死去)、現在は小型種のトイ・プードル5頭と柴犬、手乗りのギンバト(手品用の白い鳩)やジュズカケバト(ギンバトと同種)等の鳥類や、小動物のモルモット等を同行してアニマルセラピー活動を展開しています。他の団体でアニマルセラピー活動をしているところはありますが、多種の動物を使用している活動はあまりないと自負しております。これは、犬だけでは施設等の対象者が多く、触れ合い時間が待ち時間に比して少ないことから、取り入れました。

近年、セラピーという言葉がよく使われておりますが、意味は、癒しです。心が癒される、心がリフレッシュされる、心のリハビリ、心のゆとり、心が洗われる等々、人それぞれに思い当たる節があると思います。いろいろな施設で取り入れられている音楽セラピー、音楽療法と効果を二分すると言われているのが、アニマルセラピーです。全面的に取り入れている施設はまだ少ないですが、セラピー・ドッグが活躍している施設も注目されてきています。入所者の表情が明るくなった、心を閉ざしていた子供が話すようになった等、動物との触れ合いが大きな成果をあげています。

私(筆者)が小学校のPTA役員をしていた折りに、アニマルセラピー効果を感じた思い出が二つあります。一つは、学校に寄贈したインコを、休み時間に一人で見ていた女の子。友達を作るのが苦手な子でも、学校に来る楽しみが出来る事で、楽しい学校生活が送れると思ったものです。後の一つは、賛助会員として所属していた盲導犬協会とタイアップして、全学年の児童を対象にした盲導犬授業。子供たちの間で、しばらくは盲導犬に褒美として使う言葉の『グッド、グッド』が流行したのを見ても、目で見て、触れた事での生きた動物との触れ合いが、いかに単純に福祉を子供たちが知るきっかけとなるかを如実にしめしたように、情操教育に動物たちがいかに大きく寄与するかを知ったものです。

今年は、音楽セラピーの専門家と組んでの、『アニマルセラピーと音楽セラピーのコラボ』の取り組みを始めました。いろいろな機会を見つけては、この活動を広めて行きたいと考えております。

活動名	大人のお手軽地域デビュー作戦！！
要旨	地域包括支援センターと合同での認知症予防講演会の開催を経て、継続的に無理なく取り組める活動としてラジオ体操や予防体操を実施。継続のための協力者を広げる活動を展開している。
応募者	川越市地域包括支援センター連雀町 主任介護支援専門員・責任者 丸山 香
連絡先	〒350-0066 埼玉県川越市連雀町 31-2

(概 要)

平成18年4月、川越市より委託を受け「川越市地域包括支援センター連雀町」が開設されました。平成19年度より、市内の地域包括支援センターと合同で、認知症予防講演会の開催などに取り組み、認知症に対する関心が高いことを知りました。同時に、継続的に無理なく負担なく続けられる取り組みがあり、かつ、認知症予防に効果的ではないかと考えるようになりました。

[はじまり～地道にこつこつと～]

事務所での職員のラジオ体操を、思い切って道行く人が多い道路に面した駐車場で行いました。初めは気恥ずかしかったのですが、この場所を選んだのは、道行く人に声がかかりやすい、誰もが参加しやすい、何より宣伝になると考えたからです。地域包括支援センターを知ってもらうべく、道行く人のお休み処としてベンチを設置し、花壇を整備、掲示板に目が向けられるように工夫しました。職員が花壇を手入れしていますが、通りがかりの方に手入れ方法を教えていただくなど、地域交流の場としても活躍しています。それがきっかけでその方もラジオ体操に参加されています。

[取り組み]

①ラジオ体操～体操を習慣にする～

毎朝8時40分から事業所敷地内にて、ラジオ体操を始めたのが平成20年7月のことでした。きっかけは、体力の衰えを感じた職員の『就業開始時に日課で、ラジオ体操をしたい』と発した一言でした。半年近く職員のみで日課が継続できたことが自信になり広く地域に開放したところ、今では参加者も増え、ラジオ体操だけでなく骨骨10秒体操などを取り入れています。参加者のアイデアをもとに、回を重ねるごとに内容が豊富になってきました。『腕が楽に上がるようになったので、物干しが楽になった』『朝、起きるのが楽しみになった』『ラジオ体操をしないと調子が悪い』など、体操の効果について嬉しい声も届きます。まさに、『継続は力なり』です。マスコミで、ラジオ体操は介護予防・転倒予防に最適！と注目された時期でもありました。

②認知症理解・予防体操フリフリグッパ―講座の実施

平成21年度認知症フォーラム（NHK 主催）に参加した職員の提案で、認知症理解・予防体操「フリフリグッパ―」講座を地域の自治会館などで開催しました。始めたばかりの活動ですが、実践した自治会や参加者などから、次回開催のオファーがすぐにあり、普及啓発は大変好評です。

③開催場所を増やしたい～協力者を求めて～

平成21年度川越市の新たな取り組みとして『介護予防を普及するために、転倒骨折予防体操等のプログラムを広く地域の高齢者に周知し、地域においてもその活動を自主的・継続的に実施していけるよう、実践の先導となる人材・ボランティア（介護予防サポーター）の育成とフォローアップ、その活動支援を行うことにより、地域で支えあう介護予防の体制づくりを目指す』講座の開催が始まりました。地域で介護予防に協力いただける方を支援することは今後大切な取り組みになります。継続的に無理なく負担なく続けられるプログラムを展開、構築することが今後の課題です。

活動名	日常支援から災害対策まで一地域ぐるみの取り組み
要旨	急速な高齢化による独居・高齢者所帯が増加した地域で、認知症が地域全体の問題となる中、行政と住民が対等な立場で問題解決にあたる「まちづくり会議」が、日常支援から災害対策まできめ細かい支援活動を行っている。
応募者	習志野市谷津西部まちづくり会議 議長 太田 想三
連絡先	〒275-0026 千葉県習志野市谷津 5-27-2

(概 要)

1960年代から開発が始まった習志野市谷津地区は、急速に高齢化が進み、その中でも一戸建てが多い当谷津西地区は特に独居や高齢者所帯が年々増加し、それに伴い認知症患者や身体的障害を持つ人が地域全体の問題として顕著になってきている。

それらの方々を念頭に、大災害発生時に地域で助け合う活動を始めたが、その活動を通して日常の見守りやきめ細かい支援活動を続けている。

主な活動には以下のようなものがある。

- ①年間を通して、敬老祝い金配布時や町会費徴収などの機会に各戸をまわり高齢者の状況を調査し、それを取りまとめることで地域の状況を常に把握できるようにしている。
- ②その中で特に見守りや友愛訪問を希望される方に対しては、町会役員や民生委員・ボランティアが手分けして訪問活動を行っている。
- ③認知症に対する正しい知識を習得してもらうために、繰り返し勉強会を開催すると共に、キャラバンメイトの講習を受けた資格者によるサポーター養成講座を開き、100人以上のサポーターを生んだ。
- ④大災害時に災害時要援護者の支援を念頭に置いた防災訓練を実施、地域をあげた支援体制の構築を作り上げつつある。
- ⑤地域福祉事業所を立ち上げ、町会・商店街・地域福祉ボランティア団体と連携してより一層きめ細かい活動を目指している。

(活動の成果)

主な活動の成果として以下のようなものがあげられる。

- ①勉強会を続けてきた結果、障害者や認知症の人に対する偏見がなくなったと共に、よく見ればこの地域でもサポートを必要とする人が多くいることを認識してもらえるようになった。
- ②このことから、認知症の人や障害者に対してさりげなく見守りを行ってくれる人が増えた。
- ③地域に連帯を通して行事への参加者が増え、同時に地域の問題に関心を持ってもらえるようになった。
- ④認知症の疑いのある人の家族が、早めに病院行くか包括支援センターなどの相談に行くようになり、早期発見できる例が出てきた。

活動名	認知症の方と共に歩み、共に生きる研修会 ～“吹きだまり”の研修～
要旨	吹きだまりー「ふ：普通に」「き：気軽に」「だ：だんだん（ありがとう）と言える」「ま：真心を」「り：リンクする」を合言葉に、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、職員・家族・ボランティアなど様々な方を対象に研修会を展開している。
応募者	吹きだまり 世話人 近藤 誠
連絡先	〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 西条市役所 高齢介護課内

（概 要）

愛媛県在宅介護研修センターに関わる6人のメンバーが、平成19年に“吹きだまり”という研修グループを立ち上げ、「認知症の方と、共に歩み、共に生きる研修会」というテーマのもと、平成19年度・20年度と県内3ヵ所ずつの研修会を行った。

この研修会は、「認知症を正しく理解し、認知症の方の気持ちや行動に少しでも近づき、認知症の方とその家族を地域ぐるみで支え、誰もが安心して楽しく暮らせる地域づくりを目指す」ことを目的とし、認知症のことを知りたいと思う人全てを対象に行っている。

平成19年度は、二日間にわたる研修で、6人の吹きだまりメンバーによるリレー形式の講義を行い、平成20年度は、一日の研修で、グループワーク・フロア討論をメインに行った。平成19年度に実験的に行ったリレーセミナーを含めると、2年間で1,196人(延べ1,568人)の参加を得ることができた。そして、8割を超える方がアンケートに協力してくださり、それを分析することにより、みんなが本当に望んでいる研修のあり方、みんなが知りたい・聞きたい・話し合いたいと思っている認知症とは何かに少しでも近づけるよう、吹きだまりにしかできない研修を模索している。

認知症のことで心に様々な風が吹いている人たちが、ふと立ち止まり、心を癒し、助け合い、励ましあい、明日への勇気と希望を育む場所、吹きだまりは、そういう場所であり続けたいと願っている。

今後、この活動の延長として、介護に携わる職員も家族も本人もキャラバンメイトや認知症サポーターをはじめとする地域のボランティアの方々も学生も、本当に誰もが気軽に集える小さな吹きだまりを県内各地に作っていきたいと考えている。そのためにも、活動を続けながら核となる吹きだまりのメンバーを広げていきたい。フットワークこそが、ネットワークをつないでいく原動力になると思うのだ。

いろいろな職種の人、立場の人、役割の人、それこそ認知症の方を取り巻く地域ぐるみのネットワークを結んでいきたい。地域の小さな吹きだまりを大切にしながら、それを横につないで、誰もが安心して暮らせる社会になればいいなと、その一助になればいいなと、夢は大きく広がるばかりである。

活動名	地域ぐるみで取り組む、高齢者のSOSに届く見守りネットワーク
要旨	介護・医療・福祉関連の機関が中心となり、高齢者が安心して暮らせる地域を目指し、地域密着の百貨店などと共に高齢者見守りネットワークを発足。見守り活動としてセミナー開催、キーホルダー登録システム導入、レストラン事業を展開している。
応募者	おおた高齢者見守りネットワーク 澤登 久雄
連絡先	〒143-0016 東京都大田区大森北1-33-9 地域包括支援センター入新井 内

(概 要)

1. 「おおた高齢者見守りネットワーク」発足の経緯と活動目的

「おおた高齢者見守りネットワーク」（愛称みま〜も）は、平成20年1月、大田区地域包括支援センター（以下、さわやかサポート）入新井・さわやかサポート大森医師会・さわやかサポート徳持を拠点とした地域において、介護福祉関連事業者、医療機関、地域密着の百貨店・レジャー施設などが参加し、大田区、社会福祉協議会、医師会、歯科医師会の後援のもと「大田北高齢者見守りネットワークをつくる会」として発足。その後、六郷地区の2つのさわやかサポートエリアが加わったため、「おおた高齢者見守りネットワーク」へ改称している。

2. 主な取り組み

1) 地域づくりセミナー

毎月第三土曜日、ダイシン百貨店にて、「地域づくりセミナー」を開催。地域づくりセミナーは、地域住民が地域の医療・福祉の専門家や警察・消防から地域全体での見守りの重要性について、また「気づき」の視点について学ぶことを最大の目的としている。参加者は半数以上が高齢者で、感想は「とても良かった」、「良かった」という答えが74.2%を占め、リピーター率も高い。

2) SOSみま〜もキーホルダー登録システム

SOSみま〜もキーホルダーは、事前に情報を登録し、個人番号の入ったキーホルダーを携帯することで、高齢者が外出先で突然倒れ、救急搬送された場合や認知症の方の徘徊などの際、迅速に対応できる。平成21年8月1日に6箇所のさわやかサポートで始まり、登録者数は450名超。

3) みま〜もレストラン

「地域の皆さんが、気軽に楽しく集うことができる場（コミュニティー）をつくりたい」という思いで、協賛事業者である有料老人ホーム「NRE大森弥生ハイツ」を会場に、本年度より「みま〜もレストラン」を開店。毎月1回、美容セミナー、調理実習、絵手紙教室などの体験講座と食事をセットにして提供している。6回の開催を経て、参加者は皆顔見知りになり、自然と会話も弾んでいる。認知症の方も数名参加しているが、スタッフのサポートもあり、他の参加者と共に笑顔で楽しく過ごしている。開店日以外でも施設に立ち寄り、施設の入所者との交流も生まれている。

4) 認知症サポーター養成講座

これまでに、ダイシン百貨店、銀行、小学校などで認知症サポーター養成講座を開催。

5) ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）「おおたケアカフェ」

各専門職の情報交換及び交流の場、気楽に相談できる場として開設。登録者数は100名超。

3. 今後の展望

「地域での支え合い」とは、「家族や住民同士の見守り、支え合いに、専門機関が適当な時期に適切な関わることにより実現するもの」と考える。住民と地域の専門機関は介護が必要となる前から、互いの存在を知り、情報を交換し、顔の見える関係を築くことが重要だと考え活動している。

活動名	認知症の理解から住民参加のまちづくりをめざす羽後町の取組み
要旨	住民中心の認知症予防活動グループ「若竹元気くらぶ」、認知症サポーター養成講座、地域住民へのキャラバン・メイト養成研修などを地域包括支援センターがサポート。認知症の理解から「住民参加のまちづくり」へと歩みをすすめている。
応募者	羽後町地域包括支援センター 伊藤 和恵
連絡先	〒012-1103 秋田県雄勝郡羽後町林崎字五林坂 21-1

(概 要)

羽後町民に認知症の理解をしてもらう、認知症予防活動に興味を持って取り組んでもらう、そして認知症でもだいじょうぶな町づくりに住民自ら企画提案できる仕組みづくりを目指し、羽後町はどんな活動をすすめてきたのかについて報告します。

主な活動は次の3点です。

1. 認知症予防活動グループ 「若竹元気くらぶ」
 ファイブ・コグ検査から誕生した認知症予防活動グループ
 「若竹元気くらぶ」がもたらした効果
2. 認知症サポーター養成講座の開催
 平成20年3月という時期によりやくキャラバン・メイトになった
 羽後町地域包括支援センター職員の取り組み。
3. 地域住民へのキャラバン・メイト養成研修
 1年間認知症サポーター養成講座を開催してきて実人数の
 伸び悩みが、次のステージへのきっかけに。

「認知症を知り認知症になっても安心して暮らせる町づくり」をこの羽後町でもしっかりと取り組もう！と本格的に動き出せたのは、平成20年3月に秋田市で行われた「認知症サポーターキャラバン・メイト研修」に参加し、認知症介護研究・研修仙台センター長である加藤伸司先生の講義を受講できたことと、同時期に横浜市の2つの地区の取り組みを視察できたことにあったと思います。

地域包括支援センターの職員だけでの活動では限界があるが、地域の住民の参画と関係機関の連携があれば、いままで見えてなかった社会資源が目の前に現れてくれる、そんな期待も日々の活動のなかでふくらんできております。

活動名	地域社会の認知症患者のセーフティネット維持の取り組み
要旨	超高齢化社会を迎え、認知症患者・家族のセーフティネット崩壊を危惧。このセーフティネットの維持を目指すべく、精神科医としての加療、介護現場との連携、身体科病院との連携、行政との連携や認知症の啓発活動などに取り組んでいる。
応募者	大野 篤志
連絡先	〒321-0605 栃木県那須烏山市滝田 1868 烏山台病院内

(概 要)

我が国は世界のどの国もがその歴史上かつて経験したことがない超高齢化社会を迎える。日本国全体の2009年度の高齢化率は23.1%であり、2014年度には推定26.9%に達すると推定されている。そして私が精神科医として2006年4月から勤務している特定医療法人薫会烏山台病院／栃木県指定認知症患者医療センターが立地する栃木県東部の那須烏山市の高齢化率は、2006年度は25.7%であったが、2009年度現在27.0%迄1.3%上昇しており、2014年度には31.2%に達すると推定されている。そして、その高齢化率の上昇や日本の経済状況の悪化に伴い、介護破綻に至るような認知症患者、患者家族が、精神科医としての診察の場面で急激に増えている印象があり、認知症患者、認知症家族のセーフティーネットは崩壊しかねないと強く危惧している。高齢化率だけで考えるならば栃木県那須烏山市の高齢化率は日本全国の5年先を進んでおり、現在、私が抱えている認知症患者、患者家族のセーフティーネットが崩壊するのではないかという強い危機感は日本の5年後の危機感を先取りしているのではないかと考えている。

であるならば、現在、私が強く抱えている、そして、精神科医として認知症患者、患者家族の医療に携わる者として私が実践してきたこの栃木県那須烏山市での「1. 認知症患者、患者家族への医療の提供」、「2. 地域社会との連携推進の取り組み」、「3. 認知症の啓発活動」は日本全国の高齢化率の高い地域での、そして、超高齢化社会がさらに加速度的に進む日本の1モデルになるのではないかと考えている。

認知症患者、患者家族のセーフティーネットは1医療機関の1精神科医だけで担えるものでは決してない。地域社会との連携協力が必要不可欠である。私がこの3年半烏山台病院のスタッフと共に取り組んできた精神科医としてのBPSD加療、介護現場との連携、身体科病院との連携、行政との連携、そして認知症の啓発活動について発表し、それが我が国の認知症患者、患者家族の置かれた厳しい状況が改善される1助になれば幸いであると考えている。本当に厳しいのはこれからである。まだまだ、「認知症でもだいじょうぶ」な地域には、ほど遠い少子高齢化の著しい那須烏山市であがいている毎日であるが、いずれこのあがきには「夜明け」が来ると信じている。

今発表は、今迄の私の3年半の活動の振り返りであり、そして、認知症患者、患者家族のセーフティーネットの維持の為に今後のさらなる活動の新たな出発点でもありと考えている。重症のBPSDの加療には大きな負担が掛かる。それを共に行っている烏山台病院の職員には特に深く感謝する。

「私」という言葉の中には、地域で共に認知症患者、患者家族のセーフティーネットの維持の為に活動している皆が含まれる。

活動名	地域人材育成（笑いと認知症の理解を地域に広めよう）
要旨	施設開設時から介護者や地域の人材育成に注力し、認知症の理解と共に、認知症の人の力を目に見える形で発信するなど、認知症に視点をあてたまちづくりや「人づくり」に尽力。地域と協力し認知症の理解や自然体で支援する体制づくりを行っている。
応募者	有限会社 エーデルワイス 施設長 青山 由美子
連絡先	〒090-0826 北海道北見市末広 350 番地 59

（概 要）

北見市は平成18年に合併し北海道内最大の面積を有し、高齢化率は24.5%と平均よりも高い比率です。この地域の介護保険施設として認知症の理解と共に認知症の人と地域との交流、認知症の人の力を目に見える形で発信しようと、開設以来、法人全体として取り組んでいます。

日本は古来より儒教の精神、五常（仁、義、礼、智、信）が強く根付いており道徳的な精神でありました。後期高齢者の多くの人達がその見識ある精神を持ち合わせていた為に荒廃されたとはいえず、まだしのいできたのではないかと思います。今、全てにおいて自由となった世の中で高齢者や障害者の尊厳は必ずしも確立されていません。今の時代だからこそ、認知症という病気を通して認知症の人に視点をあてた、まちづくりを行うことが間接的な“人づくり”になると思います。

エーデルワイスでは、開設時より理念を基礎に介護者や地域の人材育成に主眼を置き、約3年前からは儒教を根底に、人に親切に親を大事に隣人とは仲良く、今の福祉の課題から地域の課題まで語ることでできる外部講師を招き、人として介護者として、あるべき方向を導いていただいております。地域の人材育成からは、毎年の継続により少しずつ理解を得られるようになり徘徊者と思われる方の発見には地域の民生委員から直接連絡をいただき、確認後その方の家までお送りさせていただくなど職員と地域との関係性も一歩、一歩良い方向へと築かせていただく状況へと発展し職員共々嬉しく思います。

事業所は率先して、認知症を誰もがなりうる病気だと理解し、地域で尊厳をもった生き方ができるように今、行っていることは自分達の為に行うことである事を職員全体が地域へ向けて発信を行っています。また、10月19日（月）19時～20時勤務されております方々の参加しやすい時間に、北見市介護福祉課主催キャラバンメイトフォローアップ研修等、10月28日網走支庁主催キャラバンメイトの養成研修等、行政と共に発信ができますことに感謝いたします。

エーデルワイスの認知症を通した活動趣旨は次の7点です。毎年、この趣旨を根底に活動させていただいておりますが年々減ることなく増す状況となってきました。

- ①認知症の人からの発信－グループホーム入居者様が、地域ご婦人達に、うどんつくりの技を伝授。
- ②地域住民と各事業所と共に行う認知症の理解－留辺蘂地区社会福祉協議会・地域包括支援センター・町の介護事業所・老人クラブ・民生委員と行う認知症劇
- ③小学生へ認知症を通して思いやりの実践－春休みの一日をホームで高齢者とカレーライスづくりを行い、昔話を聞かせていただく
- ④中学生に行うサポーター養成と現場体験－講座後のグループホーム触れあい体験
- ⑤高校生へ認知症の理解－福祉科高校生に一歩、先行く実習前の転ばぬ杖の認知症の理解
- ⑥笑いの体操を地域へ－エーデルワイス恒例の笑いの体操が花園地区新年会と笑いの体操・地域で笑いの先生が誕生・利用者が交流会で行う笑いの体操
- ⑦地域で語り、あるべき方向を学び合う地域社会の勉強会

活動名	地域福祉の根起こしを地域の人たちとともにはじめよう
要旨	介護者同士や支援者の交流会活動の実施、認知症啓発活動、介護予防教室の実践を3本柱に、地域のボランティア団体と共に地域福祉の根起こしに取り組んでいる。
応募者	社会福祉法人正和福祉会そよかぜの杜 在宅介護支援センターと 認知症について語る会「さつき会」 大橋 計以子
連絡先	〒849-2304 佐賀県武雄市山内町大野 7045

(概 要)

「地域貢献への取り組み」は「地域福祉の根起こしを 地域の人たちとともに はじめよう」というテーマで平成15年から現在まで、在宅介護支援センターが、「さつき会」というボランティア団体と共に取り組んできた事業です。

当法人は平成11年4月に特別養護老人ホーム「そよかぜの杜」を開設、社会福祉法人としての出発は芳華保育園を設置した昭和23年にさかのぼります。平成17年には「児童福祉」「高齢者福祉」に加え、「障害者福祉」にかかる複合型福祉施設「Warmly ひだまり山荘」を開設しました。私どものフィールドである旧山内町は現在、総人口1万人弱、高齢化率が約25.5%、高齢化と過疎化が進み、平成15年ごろは今ほど「認知症」について一般の知識や理解は進化していませんでした。農村地域でもあり、旧態依然とした家族力への期待も大きく、介護家族を孤立させがちでした。

平成15年から現在まで取り組んできた事業は、認知症家族の介護をされている方やかつて介護されていた方、支援者の交流会「家族の会 さつき会」の実施、他の「家族会」との交流の実施、認知症の啓発を目的とした講演会などの実施、先進的取り組みをされている地域や施設への視察研修、在宅介護支援センターに委託された「介護予防教室」を在介と「さつき会」が協働して行う、などです。これらの活動で期待される効果としては認知症ばかりでなく、誰もが生活自立が困難な状況になる可能性があります。そのときに尊厳を保つ適切な支援を受けられる地域であったら安心して暮らし続けられるということです。

在宅介護支援センターを事務局として、平成15年5月に「さつき会」という家族会が発足しました。この会の目的は認知症の方を抱えるご家族をはじめとする介護者の精神的支えあいと地域支援の土壌を創ることです。発足当時から現在まで継続している「さつき会」の活動の根本的内容は、毎月1回例会として介護家族や支援者の交流会を実施していることです。また「さつき会通信」も発行しています。

地域貢献活動の3本柱は、①法人が「さつき会」活動の支援、②認知症啓発活動、③介護予防教室である「脳若がえり教室」は在宅介護支援センターと「さつき会」が協力して行う、です。学習を重ねる中で「さつき会」は、会の方向性を見出し、平成18年には地域活動を行う団体に対する県の支援事業に申請し、3年間を期限とする佐賀県焔博記念地域活性化事業に採択されました。それにより、「さつき会」講演会などの認知症啓発活動を自主的に実施しています。

また、在宅介護支援センターに委託された「介護予防教室」を「脳若がえり教室」と名づけ、60歳以上のほぼ自立高齢者を対象に毎月1回実施し、「さつき会」会員のボランティアにより支えられています。内容は読み書き計算や塗り絵、運動などです。また、「ことばあそび」面白俳句作りも実施し、面白俳句をさつき会の講演会場に展示しました。高齢になっても可能性を秘め、新しい挑戦によって生きる世界が広がっていくことを、参加者の感想などから感じています。

活動名	その人らしさを中心に置くケア ～もっと自分らしく楽に生きていきたい～
要旨	認知症の人、その家族、認知症ケアに関わるすべての人が認知症を正しく理解し、住み慣れた地域でその人らしく生活が出来るよう支援することを目的とし、地域の人と共に勉強会を行ったり、劇団を発足して啓発活動の拡大に努めている。
応募者	NPO 法人 認知症を正しく知る会「もっと らくっと」 山本 一雄
連絡先	〒409-0112 山梨県上野原市上野原 3584

(概 要)

認知症の人が急速に増えています。要介護認定者のうち2人に1人は認知症といわれています。明日はわが身。極めて身近な病気になってきました。

以前、私たちは認知症を良く理解していなかったために、認知症の人にみられる徘徊や攻撃的行動、暴言、ひどい物忘れなどの症状に対して、一方的な対応をしてきました。

認知症を正しく理解することによって認知症ケアの方向性と質の向上ができると考えました。勉強していくうちに、ケアに関わる私たちの人間性もケアの質に反映されていくことが解ってきました。認知症になっても「個」という人格があります。もっと自分らしく楽しく生きていきたい！人間なら誰でもそう思うはずです。認知症になっても心は生きています。私たちは、その心を大切にしていきたいと思います。私たちも「心」のケアを目指していきたいと思います。「認知症の人がもっと自分らしく楽しく生きる」、しかも住み慣れた地域で！！

平成20年7月に任意団体として、認知症を正しく知る会「もっと らくっと」を設立し、地域の人達と共に、認知症や認知症の人のケアを正しく理解するために勉強会を開いています。

<活動内容>

- 1) 認知症ケア勉強会
- 2) 機関紙「らくっと通信」の発行（隔月）
- 3) 情報提供・相談
- 4) 爆笑劇団「ああ 上野原」の発足

平成21年11月の旗上げ公演に向けて、団員一同、只今お稽古中です。

活動名	おでかけ SUN 倶楽部
要旨	「外出困難な方を一人でも多く外へ連れ出そう！！」を合言葉に、移動困難者・障がい者の外出支援を目的として、有償移送サービスを開始。どこにでも行ける利点を生かし、社会生活を楽しめるようなサポートをしている。
応募者	NPO 法人北海道外出支援センター 石井 雅英
連絡先	〒065-0021 北海道札幌市東区北 21 条東 10 丁目 2-15-201

(概 要)

【設立主旨】

平成 17 年 2 月に『外出困難な方を一人でも多く外へ連れ出そう！！』を合言葉に、ガイドヘルパー、ボランティア経験者 8 名でボランティアグループを結成。

その活動を継続させ、この事業を通し、社会に貢献することを主旨に NPO 法人を設立。

【NPO 法人設立までの経緯】

メンバーが個々に、北大病院内ボランティア・車椅子旅行者ガイドボランティア・衆議院選挙投票移送ボランティア・東札幌病院内ボランティア・山の手リハビリセンター入居者買い物同行等、地域ボランティアの活動を通し、移動制約者・障がいを持つ方々の外出支援をすることを目的に、ボランティア有償移送サービス及び、生活支援サービスの NPO 法人設立を計画。

平成 17 年ー 7 月 NPO 法人申請、同 10 月法人格取得。同 12 月事務所開設。

平成 18 年ー利用会員へのボランティア有償移送サービス・生活支援サービスを開始。

札幌市・石狩市より有償移送許可の申請・受理（会員数：札幌市 36 人、石狩市 8 人で開始）

平成 19 年ー平成 18 年度の介護保険法改正や会員増加の為、車両を増車

これまで、NPO による有償福祉輸送団体がたくさん登録されていますが、登録後に事業継続が困難になり、いわゆる支援費（介護保険・自立支援）による移送へと変化するのが実情です。「誰もが、行きたい時に、行きたい所へ、普通に外出できるようにサポート」を守るためにも、ボランティアを募り、この地域で暮らす、移動困難者との大切な繋がりが鍵であると思っています。

平成 21 年の主な事業として、「おでかけ SUN 日記」DVD 版を製作しております。障がいがあっても、フルタイムで働く 21 歳の女性の一年間の生活、野外での楽しみを、今までありがちな障がいの困難を社会に知ってもらうことを目的とするのではなく、障がいがありながらも、楽しく社会生活を楽しめる姿を理解してもらいたいという主旨で制作を開始しています。勿論、様々なサポートが必要になるわけですが、そのサポートの在り方も含めて検証できればと思っています。

支援費によらない外出支援の利点は、どこにでも行くことができるという点にあります。美術館や、イベントの参加、小旅行や、一泊旅行、そのスタイルを有償福祉移送で守り続けることは、事業としては大変であると思いますが。移動困難者にとって介助サポートがある有償移送はどれほど利用価値があるかを考えれば、今後ともこのシステムを守り続けなければならないと思っています。課題になるのは、今後増えてくるであろう一人暮らしの家をどのように見護るかが、私達の活動の中から解決しなければいけない問題点であろうと思っています。公的サービス、担当窓口、民間のサービス、どの部分が抱えている問題を解決することができるか、繋ぐ役割が非常に大切になってくると思います。平成 21 年度の事業は、この問題に取り組むために「いきいきホットライン構築事業」にも取り組んでいます。

活動名	「介護事業所の有志の職員が立ち上げた『かまくら認知症ケア研究会』の取組み」
要旨	介護事業所の有志職員が研究会を立ち上げ、本人本位のケアの実現を目指し、センター方式勉強会、事例検討会、フォーラム開催等を実施。事務局や予算をもたない中、行政の協力を得て地域のネットワークの輪を広げている。
応募者	かまくら認知症ケア研究会 稲田 秀樹
連絡先	〒248-0012 神奈川県鎌倉市御成町2-5 社会福祉法人鎌倉静養館ケアセンターりんどう内

(概 要)

2007年秋、鎌倉市内の老舗お好み焼き屋に9人のケア関係者（地域包括支援センター、グループホーム、通所介護、訪問介護、ケアマネジャー等）が集まり、「認知症ケア関係者の集い」と称した飲み会が行われました。会の冒頭、幹事からはこんな挨拶が…。「認知症ケアにはチームワークが何より大切といわれています。お集まりの皆さんもお好み焼きを作るという共同作業を通じて、ぜひ交流を深めてまいりましょう…。その飲み会が後の「かまくら認知症ケア研究会」（以下研究会）につながる貴重な一歩になりました。飲み会の翌々日には、鎌倉市高齢者いきいき課（旧高齢者福祉課）を交えて協議し、研究会立ち上げの方向で意見が一致しました。鎌倉市の高齢化率は25.9%（現在26.6%）であり、認知症対策は“待ったなし”といった状況にありました。

研究会の活動目的は、『ケア関係者の資質の向上を図り、認知症ケアを通じて地域のネットワーク作りを進めることにより、本人本位のケアを実現し認知症の人と家族の生活を支援すること』（研究会規約より）にあります。2008年度には、本人本位のケアを実践する足がかりの活動として、『センター方式勉強会』（全4回、延211名参加）を実施。また市主催の研修会「認知症になっても地域でその人らしく暮らし続けるために」に企画協力。「認知症の基礎的理解」（42名参加）を深める研修会を実施。「地域ケアのネットワークの在り方」（59名参加）では、地元の家族会と研究会、介護事業者が連携して困難ケース改善活動を行った報告会を開催。また、困難な状況にある介護事業者を、参加者みんなが知恵を出し合い、支えあえる仕組みづくりを目指した「参加者提案型の事例検討会」（66名参加）も実施しました。2009年度には「事例で学ぶ認知症の人への対応」（101名参加）の研修会に於いて本人本位のケアの実践例を紹介し、また「ケアネットワークを考えよう」というテーマでフリートーキングの集いも実施しています。

参加者の多くは仕事を終えてから駆けつけるので、疲れを溜めない工夫も必要です。勉強会の会場には常にコーヒーやちょっとしたお菓子などを置いた休憩処を設置しています。お菓子などの代金は参加者の気持ち程度のカンパによってまかなわれています。

2009年7月11日には、鎌倉市と共催で「認知症地域支援フォーラム…認知症になっても地域でその人らしく暮らすために」を開催。研究会はフォーラムの概要案の作成、企画構成や関係者間の調整、会場設営から当日の進行を担いました。行政、市民、福祉関係者、介護事業者がともに考え、ともに作り上げたフォーラムとなりました。また、同年9月、幹事を集めた会合に於いて活動内容の検討が行われ、今後は「地域のネットワーク作り」により重点を置いた活動を実践していくこととなりました。既存のサービスで支え切れないニーズに対応すべく、新たな取り組みを開始しています。

私たちの研究会には事務局も予算ありません。研修会案内の郵送などは行政の協力をいただいています。今後もさまざまな機関、市民、地域の活動と連携してネットワークの輪を広げていきたいと考えています。

活動名	かまくらりんどうの会 20年の軌跡
要旨	地域密着の家族会として行政の支援をうけながら、介護家族の横のつながりによる情報の交換、福祉の向上を目的とし、電話相談、サポート会、お楽しみ会、喫茶サービスを実施。介護中の会員と、介護経験のある会員が協力しあい活動を広げている。
応募者	かまくらりんどうの会 木場 貞雄
連絡先	〒248-0011 神奈川県鎌倉市扇が谷 1-10-9

(概 要)

認知症の人と家族の会は1万人の会員を擁する全国組織ですがその活動は全国都道府県に支部を設けて活動の輪を広げようとするもので、会報等の機関紙を通じた情報が豊富で、支部の活動に参加すれば更に大きな成果が得られますが、一方で、居住区の市町村で自発的に立ち上がった家族会はその狭い地域でしょっちゅう集まりやすいという大きなメリットがあります。かまくらりんどうの会はそのような地域密着型の家族会です。

当会は平成元年に鎌倉保健所、鎌倉市社会福祉協議会共催、鎌倉市後援で行われた「痴呆老人を抱える家族のつどい」に参加した有志により発足しました。鎌倉保健所改め神奈川県鎌倉保健福祉事務所は、認知症問題を抱えた家族の相談に専門スタッフを置いていただいて我々の会とは緊密に連携をとってくれています。鎌倉市社会福祉協議会は、福祉センターにおける会合場所の提供をはじめ活動支援、活動資金のサポート他、多々特典を与えてくれています。鎌倉市は市長様を始め福祉関係のスタッフに新年会、総会、他主要な行事においていただく他、介護保険を含む情報提供をいただき、数々のイベントの相談に乗っていただいております。

このように行政他主要関係機関から絶大なるご支援をいただいている事が我々の会の成功の1つの秘訣と思います。

日頃の活動は、第一火曜日のサポート会、第一、第三土曜日の電話相談、第三木曜日のお楽しみ会（みんなでデイ）、第二金曜日の運営委員会、更には、毎週金曜日に特別養護老人ホーム稲村ガ崎きしろにおける喫茶サービスを行い、特に男性会員が大もてで入所者と懇意になっています。地元施設との交流にも力を入れています。1月は新年会、6月は別会場での家族全体お楽しみ会、10月は新聞社の支援により日帰りバス旅行を実施しており通常のお楽しみ会はお休みです。

これからは介護の事情でサポート会になかなか参加できない方を対象に市内の各地区に出向いて行って相談会を実施することにしており、今年は腰越地区で催すことにしています。

平成20年度に創立20周年を迎えましたが、幸運にも社会貢献支援財団から表彰と合わせて副賞金一封をいただきましたので新年会で祝賀昼食会を行い、永年貢献者を表彰し表彰状を送りました。20周年記念事業として更に今年春に20周年記念介護体験文集を編纂し、10月には小川宏氏にお願いして20周年記念講演を行う段取りになっています。

特筆すべき内容としては、私共の長年の夢である“介護者に急用ができたときの緊急時に認知症の人を預かってもらえる施設”を、3672名の署名を添えて鎌倉市に懇願したところ、市議会で承認され予算がついたことです。対外活動は不得手でしたがこのときばかりは皆で喜び合いました。かまくらりんどうの会の会員は現在160人を超えています。鎌倉市における介護保険認定者が7000人強、そのうちの半分3500人が認知症だと想定すると会員数はまだ少ないと言えますが、我々は更に会の知名度を高めて認知症で困っている人を助けていきたいと念じております。

活動名	認知症高齢者を地域で支えるために
要旨	認知症になっても尊厳をもって住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指し、関係機関・団体・行政によるネットワーク会議を立ち上げ、連携をとりながら地域への普及活動、早期発見と適正治療の体制づくりをすすめている。
応募者	島根県益田保健所 大場 静枝
連絡先	〒698-0007 島根県益田市昭和町13-1

(概 要)

人口の高齢化に伴い、益田圏域における認知症高齢者は約1,380人と推計されている（平成10年高齢者実態調査における「認知症老人の日常自立度判定基準」より）。認知症は本人が重症化してから相談窓口につながる傾向があり、圏域の精神保健担当者会議において地域の中で「認知症」について理解を深めることと、早期受診・早期対応できる支援体制の必要性が指摘された。そこで、平成13年に「益田圏域認知症高齢者に関するネットワーク会議」を設置し、関係機関が連携をとり、認知症高齢者を地域で支える取組を進めている。これまでネットワーク会議が果たしてきた役割と今後の課題について考える。

1. 地域の概要

益田圏域は島根県の西部に位置し、広島県、山口県と県境を接しており、総面積は1,376.5km²（県全体の20.5%）で、その88%を森林が占める典型的な中山間地域である。平成18年の年齢階級別推計人口は、68,280人（男性：31,811人 女性：36,469人）で、65歳以上人口は31.4%となっており、県や全国に比べ高くなっている。

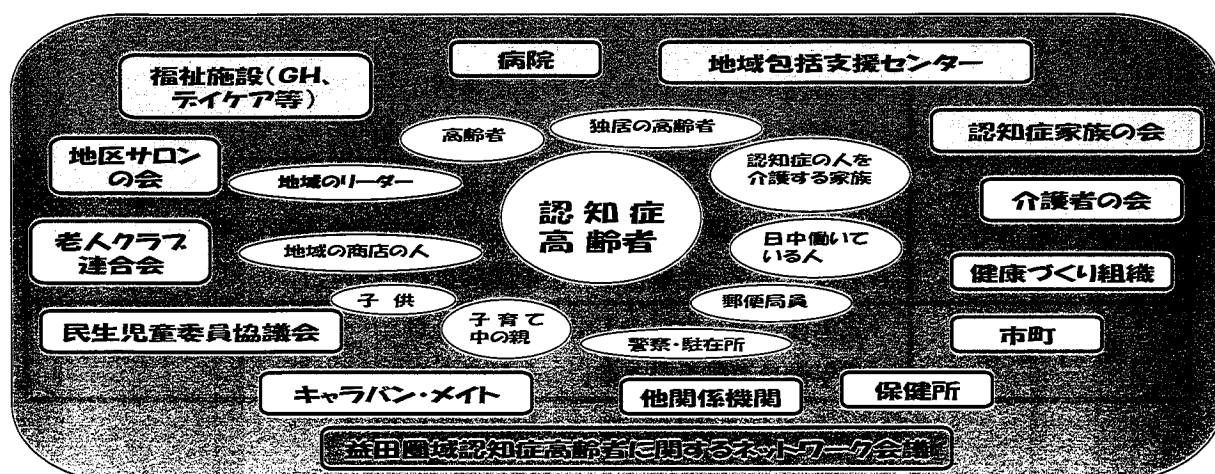
2. まとめ

①認知症高齢者に関わる関係機関・団体・行政のネットワークが構築され、地域への普及啓発、早期発見と適正治療の体制づくり、資質向上等がはかられた。

②地域で認知症になっても安心して暮らせるまちづくりが重要であるとの認識が深まり、地区振興センターや公民館等を中心とした認知症を理解し支援する取組がはじまっている。

今後もネットワーク会議の構成員とキャラバン・メイト、住民が一体となって、認知症になっても尊厳をもって住み慣れた地域で安心して生活ができるような地域づくりを目指していきたい。

安心して生活できる地域づくり



活動名	「判断能力が低下しても安心して暮らせる町に」
要旨	判断能力が不十分な方の権利擁護を目的に、ともに地域で生きる高齢者の仲間という意味をもつ「シニアメイトサービス」を設立。成年後見制度の利用支援、制度の普及・啓発活動を中心に行う。ミニデイ、学習会などの活動が地域に浸透してきている。
応募者	特定非営利活動法人シニアメイトサービス 藤崎 由美子
連絡先	〒208-0013 東京都武蔵村山市大南4丁目24番地10

(概 要)

2004年2月、ともに地域で生きる高齢者等の仲間という意味を持つ「シニアメイトサービス」を設立しました。設立当初より、成年後見制度の必要を感じ、判断能力が不十分な方の権利擁護を目的に、成年後見制度の利用支援、制度の普及・啓発活動を中心として行っています。また、今年度は「地域の方を地域で支える」ために、「市民後見人」の養成を行っています。また、2年前から介護保険外のミニデイサービスを週1回開催しています。

◎学習会や説明会も開催しています

◎御相談も応じています

ご病気やご高齢で、日々の暮らしや将来が不安な方、ご本人、ご家族などからのご相談に応じます。

- ・公的な各種福祉サービスのご説明
- ・成年後見制度をわかりやすくご説明
- ・裁判所への申立て手続きのご説明

◎こんな時にどうぞ

- ・ご病気・ご高齢のご家族がいらっしゃる、介護にお疲れになっている
- ・ご高齢で一人暮らしの方が困っている
- ・介護保険では対応してもらえない、困ったこと
- ・困っていることはあるけど、高い費用は出せない
- ・成年後見制度を利用するように言われたけど、どうしたらいいの？

<事業一覧>

介護保険	介護保険のご相談・申請するときの同行（車でお迎えに伺います） 介護保険では受けられない、福祉サービスのご説明 受けられる福祉サービス情報の提供、申請のお手伝い
成年後見制度 & 市民後見人の養成	制度全般のご説明 制度を利用するにあたっての必要書類作成・申請などのお手伝い ご家族などが後見人になった時の支援、専門家のご紹介など
学習会	ご家族のためやご自身のために、また地域で成年後見制度に関する活動をしたいと考えている方を対象に、学習会を開催しています。 5名以上集まった場合は、出前講師を行います。
発行書籍	「成年後見申し立ての手引書」 ￥700 「成年後見実務手引き書」 ￥700

活動名	なじみある地域で安心して過ごせる「もう一つの我が家づくり」
要旨	「いつまでも住み慣れた場所で自立して暮らしたい」の思いをうけ、デイサービス、介護保険外の賃貸住宅、地域包括支援センター、生きがい活動支援通所事業を展開、足湯などの一般開放、自治会の集会場の提供など施設を地域の共有財産として開放。
応募者	社会福祉法人 桜井の里福祉会 生きがい広場地蔵堂 センター長 小杉 裕子
連絡先	〒959-0323 新潟県燕市分水栄町1番3号

(概 要)

平成18年10月、新潟県燕市分水地区中心部に生きがい広場地蔵堂はオープンした。元々この場所は、長きに渡り地域の医療を支えてこられた診療所の跡地であり「広く地域の福祉に役立てて欲しい。」との地権者や分水町の思いと、地域の高齢者の皆様の「いつまでも住み慣れた場所で自立して暮らしたい。」という思いを受け、介護保険事業だけでなく地域の皆様が「年をとっても障がいがあっても、生きがいを持ち、生涯現役をいつまでも続けていただくこと」を最大の目的とし、当法人が、この地蔵堂の地域に事業を展開することとなった。

(1) 生きがい広場地蔵堂・運営委員会等

開設準備段階より住民説明会を開催した。また地域住民・各団体の代表から構成される運営委員会を組織し、地域の方々からのご意見・ご要望を頂きながら、生きがい広場地蔵堂の事業がより地域に密着したものとなるよう定例会を開催している。

(2) 「地域の共有財産」としての施設の機能（地域への開放や緊急避難場所として）

分水地区の中心部である特性を生かし、近隣住民や市日に来られた方々が気軽に立ち寄られる「足湯」や公衆浴場法に基づいた「お風呂の一般開放（夜間）」、自治会やサークル活動等の会合に「茶の間」を開放している。また、災害時における「緊急避難場所」としての施設の開放を町内と相談している。さらに平成20年度より、地域と合同で避難訓練も実施している。

(3) 街全体がデイサービス（地域ボランティアの参加と施設の外に目を向けた取り組み）

デイサービスの特色として、利用者自身で作る一日の活動メニューの選択制を導入しており、およそ50種類からなるメニューのうち、陶芸・手芸・麻雀・カラオケ・川柳・そば打ち等にボランティアを講師に迎え活動している。さらに街全体をデイサービスとして考え、街へ出て行く活動も重視している。

(4) 生活を広げる場としての「複合住宅」

複合住宅には、高齢者や障がい者が入居されている。私達は、複合住宅がそういった方々にとって、当たり前のように生活できる場所でありたいと考えている。また、たとえ年をとっても・障がいがあったとしても、安心して暮らせる「地域の共同生活の拠点」として、自治会・近隣住民・商店とのネットワークの構築に今後も努力していきたい。

活動名	話・輪・笑って開催「しおかぜ会」
要旨	認知症サポーター養成講座の推進による、認知症の理解と啓発を目的に発足し、区内初のキャラバン・メイトによる認知症理解のためのボランティア活動を展開。紙芝居や寸劇を交えた出前講座を実施し、助け合える町づくりの推進を目指している。
応募者	「しおかぜ会」 川副栄子・中川京子・山田あゆみ
連絡先	〒 230-0048 横浜市鶴見区本町通 4-171-23 横浜市潮田地域ケアプラザ

(概 要)

しおかぜ会の活動拠点、横浜市鶴見区潮田地区は、京浜工業地帯であり、港湾はコンビナート地帯である。昔からの労働者の町であったが、公害問題、バブル崩壊後は労働人口が減少。しかし、潮田住民が培ってきた、外から入ってくる人を受けとめる気質は、新たな住民や海外移住者を受け入れる大きな基盤となっている。下町の良さである互助精神が今も残るが、その一方認知症を含め他の病気の理解が不十分で、早期発見、早期治療を遅らせていることが多くある。

(1) しおかぜ会の目的とメンバー

横浜市潮田地域ケアプラザを拠点に「しおかぜ会」は活動、認知症サポーター養成講座の推進による、認知症の理解と啓発を目的に発足した。キャラバン・メイトによる鶴見区内で初めての認知症理解のためのボランティア活動である。地域に根ざした活動「ゆったり、楽しく」をモットーに少人数からでも出前講座を実施している。メンバーは、キャラバン・メイト、サポーターのほか潮田地域ケアプラザ地域包括支援センターの職員・地域活動交流コーディネーター、鶴見区社会福祉協議会（潮田地区担当）、鶴見区高齢障害支援課 高齢者支援担当（潮田地区担当）及び福祉保健課、事業企画係・健康づくり係（潮田地区担当）で、毎月第3火曜日に連絡会を開催している。

(2) 平成20年度の活動と成果

活動 ①鶴見区全体の集まりでの認知症サポーター養成講座実施。②潮田地区の潮田地域ケアプラザの秋祭り行事に参加。認知症の話と劇団「つるみ座」（認知症サポーターで結成）による寸劇を実施。③多目的に利用するため、紙芝居作成。

成果 少人数のお茶会講座から、100名前後の出前講座を潮田地区以外では実施していたが、地元の潮田地区では開催にはいたらなかった。

(3) 平成21年度（前期）の活動と成果

活動 ①潮田地区全体での地域に根ざす認知症啓発に重点をおき実施すること。②「民生委員、老人クラブ会員、社会福祉協議会（以下地区社協）の会員」の全員が認知症サポーターとなること。③紙芝居の続編作成。

成果 民生委員や地区社協会員のサポーターは着々と増加。また、「つるみ座」の寸劇は、認知症サポーター養成講座の出席者に合わせ内容をかえている。しおかぜ会の紙芝居は、市民セクターよこはま「町かどケア」のホームページに提供し、誰でも使用できるよう協力している。少しずつではあるが、潮田地区に入る糸口を見つけ始めている。

今後は、民生委員、地区社協会員の全員がサポーターになり、老人クラブ会員のサポーター養成講座を検討している。高齢者住宅の居住者との対話から学ぶことが多く、地域に根ざした認知症サポーター養成講座が実施できるようにしていきたい。また、潮田地域全体に、認知症に対する理解が深まることにより、昔からの共に助けあう“おたがいさま”の町が知識をつけることにより、一層助けあえる町になることを目標に活動している日々である。

活動名	「認知症の家族のつどい」～どんどん広がる輪～
要旨	「ひとりで悩まないで、一緒に考えてみませんか？」を合言葉に、認知症の家族会の活動を展開。市内3箇所毎月「家族の集い」を開催する他、施設見学や介護教室、24時間電話相談等を実施。要望に応じ「何でも何時でも何処でも」の支援も行う。
応募者	下関市認知症を支える会「キャッチボールの会」 代表 篠原 博之
連絡先	〒751-0841 山口県下関市垢田町五丁目18-1

(概 要)

「ひとりで悩まないで、一緒に考えてみませんか？」を合言葉にして、「認知症の家族会」を始めて5年目に入りました。今は下関市内の3箇所毎月「家族の集い」の開催を中心にした活動を行っています。会員は25名ですが会員以外の参加も多く、「集い」だけの活動ではなく、日常的な支援体制のもと、要望があれば「何でも」「何時でも」「何処でも」を心がけています。「集い」では介護家族どうしの近況報告や相談、情報提供など行い、10名～15名の参加者があります。

最近の特長は介護専門職（介護士、看護師、ケアマネージャー等）が参加し、介護家族の「苦悩」「思い」を聴いて役立てたいと言う人や、専門の立場からのアドバイスなど協力を頂いています。

(活動の内容)

①家族の集いー市内3地区で開催しており、最寄りの会場に参加して頂いています。暗い雰囲気にならないよう、「参加してよかった」と思える、満足できる時間を目指しています。介護保険制度や施設・病院などの情報の提供するために、最新の資料や情報を用意しています。一番大事にしていることは、ご家族が「思い切り語って」いただくこと、「家族の全員が語る」こと、「しっかり聴く」ことです。

②介護施設の見学ーバスを借りて、一日4～5箇所の希望が多い施設を見学します。緊急時にはその家族と一緒に施設訪問して、方向性を出します。

③介護教室ー認知症の勉強だけでなく、移乗介助やオムツ交換など。医師など各機関の専門家や行政など好意的に支援を頂くほか、折々に地域市民向け講演会を開催。

④24時間電話相談ー電話相談の延長上で希望者には面接による相談も行います。（約半数の方は傾聴することで解決するが、繰り返して来られる人もあり、丁寧に真剣に対応しています）夜中の電話には緊急時の依頼もあります。

⑤「認知症サポーター養成講座」への取り組み

⑥「介護職員の為の認知症出前講座」の開催

(活動の成果と今後の展望)

①行政、医療、福祉など各機関や地域との関わりや互助関係が加速的に進み、活動しやすくなった。

②会員の増加に伴い、活動の内容が力強く豊富になり、地域での信頼と期待を担えるようになった。

③まだ一人で悩んでいる人が多いと思うので、もっと沢山のの人にこの家族会を知っていただき、援助で出来るようにしたい。

④「認知症のある人」の不安や苦しみを聴き支えたい。

⑤若年期認知症の支援。

⑥家族と介護施設等のトラブル（苦情）に解決支援したい。

⑦活動資金不足の解消。（年間予算は25名×2,000円です）

活動名	特定非営利活動法人 みつわ
要旨	高齢化する社会を考えるボランティアグループとして認知症の講演を中心に活動を開始。NPO設立後、古民家にてデイサービス、ホームヘルプサービスの他、介護保険外の宅幼老所を運営し、高齢者と子供達のふれあいの日常生活を提供している。
応募者	宅幼老所 笑びす 荒川 千代美
連絡先	〒849-2204 佐賀県武雄市北方町大字大崎 753 番地

(概 要)

私たちは、平成15年から高齢者社会を考えるボランティアグループみつわの会として講演活動してまいりました。平成17年8月に「NPO法人 みつわ」として開設しました。

1. 介護される方（ 高齢者・障害者 ）
2. 介護する方 （ 家族 ）
3. 医師・介護従事者

この三つの話しあいの輪をつくり和きあいあいと共に生き支えあうことをめざしています。

<目的>

- ・地域社会を豊かで住みやすくするために高齢者と子供達のふれあいの日常生活を提供することによって、福祉の増進と町づくりを推進する。
- ・自立の高齢者をはじめ、要介護状態、要支援状態にある高齢者に対し憩いの場所とし、また介護サービスを提供することを目的とする。
- ・普段生活の場の民家を改築し、高齢者と子供達が家庭の雰囲気の中で家族の一員として時間をすごす。
- ・介護予防にむけて、フットケアや生活リハビリなど、朝日町高橋の、まつお内科消化器科 松尾 功 先生のご協力のもと連携して、家族も安心して預けられる場所を提供する。

<事業内容>

- ・宅幼老所 笑びす 自立の方も参加のデイサービス
- ・指定通所介護、介護予防通所介護（デイサービス）指定事業所 No. 4171600325

<特徴>

- ・音楽療法＝童謡やなつかし唄をみんなで歌う
- ・フットケア
- ・爪のケア＝血の道療法「血流を良くして健康維持」
- ・回想法＝昔なつかしい畑作業や台所仕事や子供との交流
- ・介護保険では毎日開所、1日10名と低人数の家庭的なデイサービス
- ・訪問介護、介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）指定事業所 No. 4171600325
- ・フットケア・爪のケア＝血の道療法「血流を良くして健康維持」
- ・介護保険外 訪問介護サービス
- ・フットケアマッサージ
- ・講演（ボランティアグループみつわの会での延長行事）年1～2回
- ・病院協力体制－まつお内科 消化器科 松尾 功先生

活動名	特定非営利活動法人PAS ネットの活動
要旨	高齢者や障害者の権利擁護に関する相談・支援を行うNPO団体。一人ひとりに必要な権利擁護を行い、地域のシステムとして定着させるべく、法律・福祉・行政等の関係機関とネットワーク作りを展開。各地の権利擁護団体との横の連携にも参画。
応募者	特定非営利活動法人PAS ネット 馬場 明日美
連絡先	〒662-0913 兵庫県西宮市染殿町6-20 コーポラス・ベル102

(概 要)

特定非営利活動法人PASネットは、兵庫県西宮市を拠点に高齢の方や障害のある方の権利擁護に関する相談・支援を行なっているNPO団体です。

現在の日本の状況を見ると、少子高齢化の進行、また長期化する景気の低迷等により、地域で生活を営むうえで、何らかの社会的支援を必要としている人々の増加と、福祉サービスのニーズの増大が進んでいます。そのなかで、高齢者や障害者等のなかには、さまざまな権利侵害や消費者被害等に巻き込まれて苦しんでおられる方がいます。また福祉サービスの利用も契約制度が導入され、必要な権利行使を支援することや成年後見制度の利用ニーズも年々高まっています。こういったなか、だれもが地域で安心してくらししていくために、ひとりひとりに必要な権利擁護の支援を行い、地域のシステムとして定着させていくことを目標に、平成14年に任意団体「にしのみや権利擁護支援センター」を立ち上げ、高齢者や障害者を対象とした権利擁護相談活動や地域の法律・福祉関係者とのネットワーク作りを始めました。

平成16年1月、NPO法人化し、「特定非営利活動法人PASネット」として認証を受け、新たな体制でスタートを切りました。以下に現在PASネットが行っている活動をご紹介します。

- ①権利擁護相談 ・権利擁護なんでも相談（毎週火曜日、西宮市）
 - ・嘱託専門相談（随時、西宮市障害者あんしん相談窓口「のまネット西宮」）
 - ・権利擁護専門相談（月2回、芦屋市）
 - ・権利擁護なんでも相談（月1回、尼崎市）
- ②権利擁護支援 ・成年後見制度利用支援
 - ・法人後見、後見監督の受任（総受任件数：31件 2009.9現在）
 - ・後見人等の活動支援
 - ・虐待、権利侵害等の救済
 - ・福祉サービスに関する相談、利用支援（福祉サービス利用援助事業）

上記のほか、今年度は助成金事業として以下の5つの事業を実施しています。

- ・権利擁護支援者養成研修（木口ひょうご地域振興財団）
- ・地域における権利擁護支援システムの具体化に関する調査研究事業（厚生労働省）
- ・障害児者の権利擁護及び虐待の防止に関する調査研究事業（厚生労働省）
- ・全国権利擁護支援ネットワーク組織化事業（独立行政法人福祉医療機構）
- ・地域の権利擁護支援に関する啓発・研修ツールの開発とセミナー開催事業（日本財団）

権利擁護に関わる相談支援活動は、決してPASネットだけで行なっているのではなく、地域の法律・福祉関係者、行政、地域包括支援センターや障害者相談支援事業所等の関係機関と連携・協働しながら行なっています。このひとりの人を支える「支援の輪」が日本のあらゆる地域に広がっていくことを目指し、日々活動しています。

活動名	特定非営利活動法人シビルブレインの活動
要旨	弁護士をはじめ多種にわたる専門職の会員が集まり、法人として成年後見活動を遂行。組織性を活かしたチェック体制により公正かつ適切な成年後見業務が図られており、第三者による成年後見の普及に尽力している。
応募者	特定非営利活動法人シビルブレイン 伊落 智
連絡先	〒540-0012 大阪府中央区谷町 1-3-17-309

(概 要)

シビルブレインは弁護士・税理士・司法書士・行政書士・社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー・大学講師等の多種にわたる専門職の会員が集まったNPO法人です。会員が多種にわたる専門職で構成されているため、ワンストップで様々な問題に対応でき、多様な問題に対応したノウハウを蓄積できるという、この特色を活かして成年後見の支援事業を行うようになりました。

地域の方々に成年後見制度を知って頂くために、成年後見制度が創設されて間もない平成13年度に私たちが主に活動している地域である堺市と協働しながら市長申立のマニュアル作成に携わりました。また堺市の後援で一般市民や介護・福祉事業にかかわる専門員向けに成年後見制度の説明や実務に関する講演を開催しました。加えて、成年被後見人等の受皿となるべく、法人による成年後見人として活動しています。当法人は堺市では初めてNPO法人として市長申立の成年後見人候補に挙げられ、家庭裁判所により成年後見人に選任されました。その後、当該地域に限らず、高槻市民や高石市民の成年後見人及び保佐人に選任され、成年後見活動を遂行して参りました。

成年後見事業の主たる内容として、身上監護と財産管理があります。身上監護では、担当者が月1、2回の訪問を実施し、できる限り正確に被後見人の近況を知り、問題を把握できるよう工夫しています。財産管理では主に日常生活において必要となる費用（光熱費や家賃等の生活費用の支払い、成年被後見人が福祉施設の入所者である場合には施設利用料）を支払います。確定申告や納税の手続き、各種保険に関する手続き等（介護保険の更新や高額医療費の支給申請等）も行います。また、成年被後見人の負債整理や、詐欺等により財産が侵害された場合の財産回復処置も行います。財産管理業務においては、日常生活関係以外のイレギュラーのケースであっても、当法人の特色である幅広い専門性や組織性を活かした、迅速で適切な対応を心掛けて参りました。

更に、当法人では、法人という組織性を活かし、組織内で成年後見業務のチェックができるように、月に一度ミーティングを開き、各会員がそれぞれの担当する成年被後見人に関する報告をします。これにより、問題点をともに検討し、公正で適切な成年後見業務が図ることができます。

平成20年には、これらの地道な活動が認められWAM（独立行政法人福祉医療機構）から助成金を頂きました。この助成金により、平成20年に堺市内に成年後見支援センター「クローバー」を開設し、センター内での無料相談の受付を開始することができるようになりました。また、同じ助成金事業として毎月無料相談会を開催し、当該年度においては26件今年度においては現在13件の相談を受付けました。最近では当法人が成年後見人を担当していた成年被後見人の遺言執行者にNPO法人として選任され、成年後見事務だけにとどまることなく支援事業の幅を広げております。

現在、成年後見制度利用者の増加も予想されますが、裁判所の統計では未だ親族による成年後見が過半数を占め、親族以外の第三者による成年後見が不足していることが視えます。かかる現状に留意し、成年被後見人等をはじめとする成年後見制度利用者に対し、法人による成年後見という一つの選択肢を提供するという、大きな責務を担って成年後見制度の普及に携わっていく所存です。

活動名	だれもが不自由なく旅を楽しむ観光バリアフリーをめざして
要旨	民間団体と行政の協働で検討委員会を設立し、「観光バリアフリー」をテーマに、啓発講座の開催や観光地・商店街等の調査活動を実施。この実績を踏まえ、認知症高齢者を含む全ての人たちが旅を楽しむ観光バリアフリーを目指した事業計画を推進。
応募者	岩浦 厚信（宮崎市バリアフリー検討委員会 元事務局担当）
連絡先	〒880-8505 宮崎県宮崎市橋通西1丁目1-1 宮崎市役所建設部住宅課

（概 要）

宮崎市の人口は平成20年10月1日現在で369,427人、そのうち65歳以上の老年人口は77,135人であり、高齢化率は20.9%です。また、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の手帳交付者の総数約2万人と、老年人口を合わせた数は9万7千人を超えており、数多くの人たちが移動に制約がある人たち、あるいは移動制約の可能性があると考えられます。

宮崎市では「九州一の健康福祉都市」づくりを掲げて様々な福祉施策に積極的に取り組んでいます。そして、平成13年4月に宮崎市福祉のまちづくり条例（以下「条例」という。）を全面施行しました。条例は、「市民福祉の推進」と「対象施設の整備」を柱に、市民協働を理念として市民が自立し、相互に支えあう精神のもとに福祉のまちづくりを推進するよう定めており、この条例に基づき2004年3月に市民活動団体や事業者団体、行政の市民協働で「宮崎市福祉のまちづくり総合計画」を策定しました。この計画に基づいて民間10団体と市役所4課の協働で活動する宮崎市バリアフリー検討委員会を設立して「観光バリアフリー」をテーマに、2005年2月から4年間にわたって、毎月1回程度の定例会を開催して以下の活動を行いました。

啓発を目的に「観光バリアフリー連続講座」の開催や、宮崎市の観光地や商店街等の点検調査活動を行い、その情報をタイムリーに紹介するブログ「宮崎観光バリアフリータイムリーニュース」(<http://miyazakikanbari.miyachan.cc>) やこのブログと連携する「宮崎観光バリアフリーホームページ」(<http://www.miyazakikanbari.com/>) を作成して、「どうしたら行けるか」という宮崎の観光バリアフリーの情報提供を行いました。ブログは、開設した2007年11月28日から2009年9月末までに3万件以上のアクセスがあり、現在も宮崎の観光バリアフリー情報を提供しています。

そして当会の活動の締めくくりとして、また連続講座の最終回として、2009年3月14日（土）に宮崎市のカリーノ宮崎ガガエイトコミュニティホールにおいて「第7回観光バリアフリー講座」を開催しました。大会テーマは「福祉文化と観光バリア・フリー～だれもが住みよく行きよいまちをめざして」です。講演者の日比野正己氏（長崎純心大学教授）は、「認知症高齢者の旅行が次の重要な課題になる。これからは日本だけでなく中国など世界的に認知症の人の観光が課題になる。」と述べて、講演後に日比野氏がコーディネーターを務めた福祉文化サミット（パネルディスカッション）においても、知的障害者や認知症高齢者の旅行のこと、先駆者の築いた障害者の旅行のこと、そして宮崎の観光バリア・フリーへのアドバイスなどの話から、「旅は人権」「人づくり」「人々のつながり」「ボランティア」「誘う」「満心度」などの観光バリア・フリーのキーワードが次々と導き出されました。これらは宮崎の今後の観光バリアフリーの方向性を示すものと思われました。宮崎市では、進行中の青島再開発事業のなかでバリアフリースターセンターを作る計画をたてており、宮崎市バリアフリー検討委員会の実績を踏まえて実現しようと考えています。めざすのは認知症高齢者を含むすべての人たちが不自由なく旅行を楽しむ観光バリアフリーです。

活動名	地域の人も、認知症の利用者の人も、共に活動する「活き活きサロン」
要旨	認知症の義母の看取り後、認知症介護サービスの現状を変えたいとの思いでNPO法人を設立。介護保険のデイサービスの他、自主事業として近隣の人の協力を得ながら活き活きサロンや介護相談会を民家で展開。
応募者	特定非営利活動法人シルバーサービス憩いの汀 西口 和代
連絡先	〒514-0013 三重県津市海岸町 14-20

(概 要)

1999年7月、義母の認知症介護を終えた西口和代が、認知症介護サービスの現状を変えたいとNPO法人を設立。家族、友人、知人を巻き込んで宅老所を始めた。2000年4月介護保険に一部合流し、デイサービスを介護保険で、その他の事業は自主事業として展開し現在に至っている。

(活動内容)

1) 介護保険内でのデイサービス363日利用可能(元旦と元旦2日目を休む)

※特別の事情が起これば、1日、2日も受け付ける

2) 時間延長、朝8時～夜8時迄利用可能(実際には、朝6時すぎから利用者有)

3) 自主事業

デイサービス 憩いの汀Ⅲで受け付け(内容は上記と同じ)

泊まり 憩いの汀Ⅲ(夕方6時～朝8時まで)

活き活きサロン 毎日1回、第4土曜日、11時～3時(昼食付き)

※年1回、日帰り旅行、デイサービス利用者、家族を中心に地域の方も参加。

介護相談会 毎月第3土曜日、10時～12時、“認知症と在宅介護を考える会”として開催。

(活動の成果)

今年、11年目に入った。福祉の事には素人だった者が、自分の義母の認知症の看取り後、始めた。介護保険前、一日3,500円で利用してもらい、スタッフはボランティアで友人、知人を引っばってきた。マザーテレサがインドの道端で死にかけている人を、死を待つ人の家に連れ帰り、「よく頑張って生きましたね。私はあなたのこと、尊敬します。神さまもあなたのことを喜んでおられますよ」と語ると、その老人は「私は今まで獣のように生きてきましたが、マザー、今は天使となって死んでいけます」と応えた。

日本の介護の現場、医療の現場はどうだろう。豊かな豊かな日本で、反対のことが起こっていないだろうか……。義母を見て、又、それを取り巻く介護現場、医療を見て、11年前、このままだったらたまらないと思った。しかし、今はその時より、医療の現場はひどい状況になってきている。介護保険が始まり、やっと医療で見捨てられた人が支えられ、生かされているという現状で、果して成果はあったのか……。認知症の人にとって、“この町はだいじょうぶ”と言えるだろうか？。高いハードルを倒すことはあっても、越えることはできないでいることが現状だろう。

活き活きサロンを始めて5年になる。近隣の方々に理解を得たいと思い始めた。初めは10人程の参加者だったが、今は40名程の参加になった。ありがたいことだ。しかし、まだまだ認知症の方を“やっかいな人”、介護現場を“金もうけ”ととらえている人も少なくない。

(今後の展望)

認知症の人々、又家族に「認知症で良かった」と言ってもらえたら、その方、又その家族に対してのケアは成功だろう。地域の方々の理解をもっと得、行政、医療ともっと関係を深め、活動の幅を広げたいと考えている。特に、認知症でも若年の方々、又お元気で活発な方々の為に、2010年度には屋外に出て、地域の為に活動できるデイサービスを始めたいと考えている。JA等とも協力し、海岸のゴミ拾い、街中、なぎさまちの清掃を考えている。介護保険もやっと屋内に閉じ込めるのではなく、外に出るケアに道を開き始めた。設立趣旨書に書いた初期の思いを達成した。

活動名	お互いに助け合える地域づくり 有償たすけあいシステム コープおたがいさままつえ
要旨	生協の組合員どうしの助け合いシステムとして立ち上がった“おたがいさま”の活動を、組合員にこだわらず誰もが利用できる地域の支え合い活動に拡大。他団体とも連携し、地域の団地の高齢者や、認知症の方への支援をすすめている。
応募者	おたがいさままつえ 代表 高橋 玲子
連絡先	〒690-0017 島根県松江市西津田 1-10-40

(概 要)

生活協同組合しまね（生協しまね）では2002年に、困ったひとが気軽に利用でき、自分に出ることで社会に役立ちたい想いを持つ人をつなぐ、組合員どうしの助け合いシステムとしての“おたがいさま”を、顔の見えあうエリアで「私達の町につくろう」と意志を持った人が集まった人たちで、自らが主体となる組織として立ち上げました。

そして、松江、雲南、大田と運営する組合員の「自主・自立」を大切にして、地域に活動を広げてきました。この活動実践の中で、「組合員限定」へのこだわりより、地域に住むみんなの支え合いの中に、“おたがいさま”の価値や意味を求める方向で歩み始めると、地域との多様な相互の役立ち関係が広がり始めています。

<安心して子育てができ、年をとっても安心してすごせる、住んでいてたのしくなる地域づくり>

●おたがいさまの概況～（平成20年4月～21年3月）

	2008年3月実績			2008年度累計（4月～当月）			応援者登録数
	応援時間 (時間)	延べ応援 者数(名)	延べ利用 者数(件)	応援時間 (時間)	延べ応援 者数(名)	延べ利用 者数(件)	
いずも	515.5	304	280	5969.0	4024	3834	262
まつえ	362.5	166	158	5569.0	2476	2372	336
雲南	173.0	117	103	1969.0	1269	1090	205
計	1051.0	587	541	13507.0	7769	7296	803

●おたがいさまの現在の動き～

おたがいさまの活動は、組合員同士の助け合いとして活動をしてきましたが、平成21年度から利用者は組合員という枠をはずし、だれでも利用できるようになりました。21年度からはじまった大田では、利用者、応援者も組合員の枠はなく、だれでも活動に参加できることになりました。地域の団体との連携を積極的にとり、そのつながりが応援の広がりをつくっていくことをめざしています。

●「おたがいさままつえ」 助け合いのしくみ

「おたがいさままつえ」は「おたがいさまいずも」に続いて、島根県東部をエリアに平成16年に発足しました。「あー、困った」「ちょっと誰かの手を借りれたら」、そんな方を応援しています。

◇生協しまね の概要

昭和59年11月に設立。組合員数は58,937人。（2009.3月末現在）

活動エリアは隠岐郡を除く島根県一円。事業所数は7支所。

有償ボランティア組織（おたがいさまいずも、おたがいさままつえ、おたがいさま雲南、おたがいさま大田）の活動を各地で展開。

活動名	トラベルヘルパーの外出支援活動
要旨	介護技術を身につけた外出支援・旅の専門家「トラベルヘルパー」の育成とともに、全国の行政や諸団体と協働して「介護旅行システム」の全国整備に努め、行動に不自由がある人もどこへでも行ける仕組みづくりをすすめている。
応募者	NPO法人日本トラベルヘルパー協会/㈱SPIあ・える倶楽部 宮下 典子
連絡先	〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂 1-19-13 トップヒル並木ビル 10F

(概 要)

トラベルヘルパー（介護支援専門員）は、介護技術を身につけた外出支援、旅の専門家です。健康に不安がある人や身体に不自由がある人の外出希望や介護旅行の支援活動、社会参加による介護予防、認知症予防を行います。NPO法人日本トラベルヘルパー協会では、「トラベルヘルパー」の育成と「介護旅行システム」の全国整備、旅のユニバーサルデザイン化に努めて参りました。

「旅は最高のリハビリ」という言葉がありますが、これを科学的に実証する必要がある一方で、私たちは市民活動に根ざし「行動に不自由にある人もどこへでも行けて役立つ仕組み」を創ることを目指しています。

◎トラベルヘルパーが求められる場面

お買い物、お稽古ごと等の簡単な外出の介助から、長年の夢や一生に残るような旅まで、さまざまです。他にも冠婚葬祭、同窓会、観劇、音楽会、墓参り、グルメ、家族旅行の同行、思い出の地訪問、温泉旅行、温泉施設におけるスポットの入浴介助など多岐に渡っています。「催しに参加する」「友人と再会する」等、外出目的がはっきりしているものが多いのが特徴です。また、施設に入居している方に対しての「外出して食事をしたい」「家に帰りたい」という短時間の同行もあります。要介護の方とトラベルヘルパーだけの外出もあれば、家族の負担を軽減するという目的で、トラベルヘルパーが同行する場合があります。トラベルヘルパーが同行することによって、家族には旅を楽しむ余裕が生まれます。

◎旅は最高のリハビリ

要介護になっても、認知症になっても、外に出かけ、旅行に出かけることができます。本人の思いと周囲の協力があれば実現する方法はたくさんあるからです。「出かけよう」と決めた時から、閉じこもりがちな生活にリズムが生まれます。例えばどんな洋服を着ていこうかという準備から始まり、旅が終わった後には写真を見ながら思い出を振り返る楽しみもあります。もちろん、旅先では五感にたっぷりと刺激を受け、温泉にゆっくり浸かることで心身ともにリフレッシュし、めったに見られないような笑顔がこぼれることもあります。

高齢な方々が、その瞬間を楽しんで生きている姿は、本人だけでなく周囲の人たちにも喜びと希望を与えるものです。要介護になっても、認知症になっても、気兼ねなく、安心して出かけられるような施設や街を整えることは、すべての人にとって居心地の良い空間をつくることにもつながっていきます。

活動名	佐竹台サロン
要旨	公営団地の建て替えを契機に、地区住民と社会福祉協議会が中心となり、団地の1階にサロンをオープン。“気軽に立ち寄り、コーヒーでも飲みながら井戸端会議をしませんか”をキャッチフレーズに、住民の憩い場を提供している。
応募者	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 森本 大介
連絡先	〒564-0072 大阪府吹田市出口町19-2

(概 要)

「誰もが集える居場所をこの地域に作りたい。」

吹田市社協と佐竹台地区福祉委員会との懇談会の中での委員さんのこの発言から全ては始まりました。

佐竹台地区は、大阪万国記念博覧会の開催を契機に開かれた千里ニュータウンに位置し、その中で一番初めに街開きが行われた地区です。当時、時代の先端を走っていた公営団地も街開きから50年近く経ち、老朽化が激しくなってきました。また、建物などのハード面だけでなく、そこに住む住民の高齢化も激しく、地域でのつながりが希薄になり、孤立という大きな課題を抱えています。

老朽化した公営団地の建て替えという新たな街づくりを契機に、新たなコミュニティの構築を目指したいという機運が高まっていました。

そこに厚生労働省の補助事業である「公営集合住宅における要援護者見守りシステム構築事業」を大阪府社協から受託することになり、佐竹台地区をモデルに団地での孤立・孤独死を防ぐためのシステム作りの調査・検討をすることになりました。その一環として、地区内の団地に住む全1,075世帯に対して、日常生活についてのアンケートを実施しました。その中で、“あったらいいなと思うサービス”ということで、「気軽に相談できる場」、「地域で集える場」という回答が多くみられました。このように地域で抱える課題と住民が希望していることが合わさり、「佐竹台サロン」の取り組みがスタートしました。

元々、建て替え工事が着工されるまでに業者と住民の話し合いが密にされていたこともあり、団地外の住民も最寄りの駅まで団地の中を通り抜けることができるような遊歩道を作り、その道中に気軽に立ち寄れる集いの場を確保することができました。

「佐竹台サロン」は、“気軽に立ち寄り、一杯のコーヒーでも飲みながら井戸端会議をしませんか”というキャッチフレーズで、(月)から(金)の12時から16時までオープンしており、地域の内外を問わず、住民が立ち寄り、ボランティアさんが入れるコーヒーを飲みながら多くの方が集われています。この地区の高齢化は、吹田市内でも高く、地域からの孤立に加えて介護に関する需要も高くなってきています。認知症があってもそのことが理由で地域から孤立することがないようにコミュニティを作る重要性を強く感じています。外に出かけ、色んな人とコミュニケーションをとることで新たなつながり作り、ひいては介護予防や認知症予防にもつながればいいなという思いで活動されています。また、吹田市社協に配置されているCSW(コミュニティ・ソーシャルワーカー)が毎月第1・3(木)の12時から13時半まで、サロンで福祉相談会を実施し、介護保険制度へのつながりを始め、様々な福祉相談に対応することで支援が必要な住民をフォローする体制もとっています。

活動名	認知症になっても安心して暮らせる街づくり～「お父さんごめんなさい」から歩き始めた日々～
要旨	脳梗塞の父を介護した経験とその後の認知症介護の勉強を経て、「一人でも多くの人に認知症を理解してもらいたい」との思いで、講演会活動や認知症サポーター養成などの活動に尽力している。
応募者	彩和グループ 統括本部 統括管理者 土井 千代子
連絡先	〒343-0037 埼玉県越谷市恩間新田 383-1

(概 要)

私の父は53歳で脳梗塞を発症し、66歳という若さで亡くなりました。

今であれば、脳血管性認知症という診断名だったかも知れません。

私が17歳から30歳までの13年間という、長期にわたる家族介護でした。

その間、私は結婚し3人の子供を授かり、育児と仕事と介護に母と二人で何とか乗り切ったという精神的にも、経済的にも追い詰められる日々でした。

その当時は、何も考える余裕すらなく、自分達が生きていくのが精一杯でした。

父が亡くなり、私達家族は普通の生活を取り戻すことができました。

私も、父が入院していた老人病院を、一年後に退職し、好きな外科病棟・手術室勤務の看護婦に返りました。その当時、私は老人看護が好きではありませんでした。

私の人生が大きく変わったのは、介護支援専門員の試験に合格した時から、始まったのかも知れません。

介護保険制度のスタートと同時に、介護療養型病床群、介護保険制度と共に成長というか、知識を得る機会が増すごとに、私の中で疑問から後悔へと変わっていったのです。

最初は「あの頃、介護保険制度があったなら」という後悔から始まりました。

しかし、それが弁解でしかないことも、私の中ではわかっていたと思います。

だからこそ、大好きな医療法人での勤務を諦め、認知症の勉強を営利法人に身を置きながらグループホームという環境から始めたのだと思います。

認知症ケア専門士、主任介護支援専門員と認知症の勉強を深めるたびに、私の中で後悔は日に日に大きなものとなり、「言葉」を失った父を理解しようとしていなかった自分、どんなに孤独感を感じさせてしまったか、虐待ではないか、と考えた時、取り返しのつかない後悔と「お父さんごめんなさい」の思いで、墓参りに行くこともできなくなってしまったのです。

そんな自分から、「卒業」するために、私のような後悔をする人間を少なくできれば、介護保険制度を上手に活用することにより家族介護の負担軽減が図れれば、悲劇の軽減に少しでも貢献することにより、父は許してくれるのではないかと考え活動を始めることしか術がなかったのです。

最初は、研修会資料・認知症ケア専門士のテキスト・様々な本から資料を作り、パソコンが苦手な自分がパワーポイントの資料を作れるようになりました。

そんな手探り状態で、「一人でも多くの人に認知症を理解してもらわなければ」と焦りを感じていた時、キャラバンメイト養成研修を受講することができ、「目標」を立てることができたのです。

「100名の人に、認知症サポーターになってもらうことが出来たら、父の墓参りに行こう」どれだけ救われたかわかりません。その活動をまとめたものを報告させていただきます。

活動名	若年認知症サポートセンター「絆や」
要旨	「若年性認知症の方の居場所がない」の声をうけ、家族会、地域包括、グループホーム等が協力し、商店街の中にセンターを開設。「働く」「ネットワーク作り」をキーワードに、集える場所の提供や、就労支援事業、啓蒙・啓発活動などを行う。
応募者	古都の家 学園前 若野 達也
連絡先	〒631-0073 奈良県奈良市二名東町 3750-2

(概 要)

平成21年4月、奈良市に開設した若年認知症サポートセンター「絆や」は、地域の中で「若年認知症の方の居場所がない」「病院も施設も、若年認知症ということで、入院・入所を断られる」「デイサービスも高齢者対応で、本人が嫌がって利用しない」等の声を聞き、地域の若年認知症サポートに関わる人々（若年認知症家族会「朱雀の会」、地域包括支援センター、当グループホーム（古都の家学園前）、デイサービス、医療機関等の関係者）が集まって、「若年認知症の方を地域でサポートするにはどうすればいいのか」という課題を考え、実現した事業所です。

「絆や」のキーワードは、「働く」と「ネットワーク作り」です。これを実現し、地域でいきいきと若年認知症の方が生活できる環境作りの第一歩となるよう願いをこめ、スタートしました。

①若年性認知症の方が集うことのできる場の提供

若年認知症家族の会「朱雀の会」と「古都の家 学園前」が共同で、中登美ヶ丘の団地内の商店街に「古都の家 認知症サポートセンター」を設立。1Fを若年認知症の方が利用できるフリースペース、2Fを朱雀の会の事務所とし、若年認知症の方が気軽に立ち寄れる場所を作りました。

②就労支援事業

若年認知症の方の「仕事がしたい」「役に立つことがしたい」等の声にどう支援していくのかを地域のみんなで考え、東京での支援状況を参考にし、働く場として、「古都の家 認知症サポートセンター」内に、若年認知症サポートセンター「絆や」を作りました。仕事内容は、①地域包括等に相談に来る介護保険外の相談（独居老人の方の家の草むしり・窓ふき等）に対して、「絆や」ができるお仕事をさせていただく。②地域のグループホームやデイサービス等の事業所での、メンテナンス（洗車・草むしり・掃除等）の仕事をいただく③地域の専門職の勉強会や講演会のポスター作りや配布等を行う仕事をいただく。④団地内での配布物を配る仕事をいただく等です。介護保険や自立支援法等の制度上での事業でないため、少しでも働いてお給料を渡せるよう努力しています。

③啓発・啓蒙

若年認知症の方が名刺を持って、仕事受注に出ています。専門職も、若年認知症の方々と直接話をするのが一番の理解につながると実感しました。「絆や」を商店街に開くことに商店街の方々も最初は難色を示しましたが、当事者が商店街で買い物をし喫茶店にいくことで理解が広まりました。今は、商店街の方々も仕事の斡旋や声かけなど積極的に協力してくれます。若年認知症の方が、地域で働き・地域に貢献し・地域と交流することが、地域への1番の啓発・啓蒙になっています。

④若年性認知症に関わるネットワーク会

若年認知症に関して、各事業所はどう対応すべきか悩んでいました。情報もなく、朱雀の会や全国の先駆的事业所に支援方法を教えてもらいました。そんな中、地域の各事業所が集まって事例検討会を行いました。現在、奈良市を中心とした多くの事業所がネットワーク作りと若年認知症の勉強会や啓発・啓蒙活動に取り組んでいます。

活動名	健康麻雀教室活動による認知機能低下予防事業（いきいき健康マージャン教室）
要旨	認知症機能低下予防策として健康麻雀を活用し、医学的支援と効果検証の体制を整備。参加者はルールに慣れてくると親交も深まり、健康麻雀が自主的に継続されるようになり、“楽しみながら認知機能低下予防”が効を奏してきている。
応募者	東内 順子（NPO法人活気会）、堀川悦男（佐賀大学医学部）、十時忠秀（佐賀県医療統括監）
連絡先	〒840-0804 佐賀県佐賀市神野東 1-3-17-305

（概 要）

1) 認知機能低下予防策としての健康麻雀－アルツハイマー病の原因や脳画像による早期診断等の研究も急速に進展してきたが、根本的治療法はなく、認知症に関する啓蒙活動や地域で支える仕組み作りが必要である。また地域住民には、少しでも認知症になりにくい生活への要望がある。近年の研究（Verghese 2003）等で趣味や余暇活動と認知機能低下予防の関係が報告され、身体・知的活動内容を豊かさや頻度を上昇することが有効との結果であった。このような中、本プロジェクトの提唱者である東内は、佐賀県立病院好生館看護部長、佐賀県介護実習普及センター長などの経験から、認知機能低下を予防できる生活を地域住民に勧める必要があることを痛感し、健康麻雀の活用を思いついた。

麻雀を覚えることには、新たな知的活動や学習、仲間作り、閉じこもり予防などの効果が期待できる。麻雀は4人で会話しながら行うため、社会性の維持にも効果があり、ゲームを行いながら認知機能低下予防に効果があれば、一石二鳥以上である。「飲まない、喫わない、賭けない」の健康麻雀3原則によりイメージが大きく変わり、公民館活動や自治体の保健福祉政策とのリンクも可能となり、佐賀市中心部の公民館で開催が承認され、且つ東内が所属するボランティア集団、NPO活気会の協力を得て、平成19年に初回を開講する運びとなった。

2) 医学的支援、効果検証－東内は健康麻雀を普及し認知症を支える仕組み作りを進める上で、健康麻雀の効果検証や医学的な評価が必須と考え、佐賀県医療統括監である十時（前佐賀大学医学部附属病院院長）に支援を依頼した。十時は、同医学部認知神経心理学分野の堀川に協力を求め、共同での支援活動が始まった。また、認知症に対する知識の普及啓蒙として、健康麻雀教室の開校式にて、十時の講話と堀川の認知機能に関する説明が行われ、医学的支援と効果検証の体制が整った。

3) 教室開講と認知機能測定－参加者は初めて麻雀を経験する人々であり、20人ほどの申込者が合計20回程度の教室を受講した。麻雀を教授するボランティアが各テーブルについて、教室を進行させた。開講の翌々週頃にMMSEを含む認知機能検査を佐賀大学大学院生が行い、麻雀教室の最終回直前にも同様の測定が行われた。現在、効果検証のため統計解析を行っている。

4) 参加者の感想、自主グループ形成－当初難解だった用語やルールに慣れると、麻雀は参加者の共通の話題となり、「頭がすっきりした感じがする」、「計算が苦にならなくなった」、「仲間と会うのが楽しみ」などの反応が得られた。特筆すべきは、麻雀教室終了後に参加者有志が自主的に企画運営する健康麻雀が継続されていることである。“楽しみながら認知機能低下予防”が功を奏し、継続の動機づけを高めたのであろう。

5) まとめ－平成21年度に佐賀地域での健康麻雀は3カ所に増え、他地域でも計画されている。

“楽しみながら”をキーワードに地域での認知症への理解と支援活動を継続する予定である。

謝辞：健康麻雀教室開催にご協力いただいた、佐賀中部広域連合、各公民館や社協、そして麻雀指導のボランティアグループ各位に感謝申し上げます。

活動名	明和町に「家族会」を。
要旨	介護保険事業所の職員と病院職員の有志が中心となり、家族会を「この町に存在することに意義がある」と考え発足。誰もが気軽に話せる座談会を心がけ、時に「行政相談会」になるなど、行政とも連携しながら型にはまらないスタイルで運営している。
応募者	明和町介護者の会実行委員会 田西 隆好
連絡先	〒515-0333 三重県多気郡明和町坂本 1179-10

(概 要)

介護保険事業所の職員と病院職員の有志が中心となり『家族会』の運営にあたっています。

開催1ヶ月前に、前回参加者へ案内はがきの送付、ポスターの掲示（地域の病院、医院にお願いします）、地域の介護事業者へ案内チラシの配布、紹介の依頼等を行い、開催の周知を図ります。当日は参加者全員車座に座り、司会挨拶の後、ひとりひとり自己紹介を兼ね、普段思っていることを話していきます。テーマ、持ち時間は決めません。介護疲れの大変さであったり、介護保険制度へのお尋ねであったり……。途中、発言者への質問や賛同の意見がある時はできる限り話して頂きます。一巡し、参加者全員が何らかの発言をして頂く頃に予定時間（2時間）が終了……。大体これが当日の流れです。

平成19年5月に第1回を開催、私達自身「難しい事はできこないのだから」と、ただ「この町に『家族会』が存在すること」を目標に3ヶ月に一度の開催を続けてきました。特に何かを企画することもなく、これまで続けられたことは、想像を超える多くの方、様々の立場の方に参加を頂いたからに他ありません。『嬉しい』というより、『もっと、大きなことができた筈』と力不足を痛感しています。町議会の一般質問の場で取り上げて頂いたり、行政の方との意見交換の場になったり……。多くの方との出会いは、いつの間にか、この集まりを一人歩きさせていたようです。今後は、私達が置いてきぼりにされることのないよう、努力していかなければと思っています。

(活動の成果と今後の展望)

特に多方面に声をかけたわけではなく、というより意見の不一致からくる企画倒れを避ける為に、あえて限られた人数でスタートした小さな集まりですが、それなりに広がりを持つことができたのは、この地域にそれを可能にしてくれた、下地が出来上がっていたからにはありません。「家族会やろか?」「やろう、やろう」それだけの言葉だけですぐに6人ものメンバーが集まったことは、「皆、内に秘めた思いは同じ」だからだと思いますし、手本とする「家族の集い」は全国で活躍されています。町議会議員の方にこの会の存在を知って頂いたのは社会福祉協議会が主催する介護教室です。生意気にも『介護家族のために』『介護疲れの発散に』等考えてスタートしたわけですが、ご家庭で介護に携わっている介護者の方は、何よりの資源であることに気付かされました。

「地域資源の活用」幾度となく聞かされてきた言葉ですが、この集まりは貴重な地域資源の集合体です。私達はこの集まりを、範疇によって類別することなく、「家族会」でも「茶話会」でも「明和町の福祉を考える会」であっていいと考えています。「このへんで、何かもうひとつ」「主催を一般参加の方に任せてはどうか?」「小旅行を企画しては?」「今の、このスタイルが大事」……。これからの方向については意見の分かれるところもありますが、やはり「何をするか?」よりも、これまで関わって頂いた多くの方が、もっともっと活躍して頂ける場になればと思います。

活動名	わが町、飯田でサポーター養成講座、そして、キャラバン・メイト地域づくりにがんばってます
要旨	認知症を知り、理解のある地域づくりを進めようと、地域の事業者向けに認知症の学習会を開催。その後、サポーター養成講座、さらにはキャラバンメイト研修を実施し、地域での啓発活動に尽力している。
応募者	飯田市上久堅まちづくり委員会 認知症疾患医療センター 民生児童委員協議会長 椎名 佑平
連絡先	〒399-2611 長野県飯田市上久堅 3731

(概 要)

私ども飯田市の場合は下記のような状況で、認知症の学習会を実施してきました。

平成15年飯田病院在宅介護支援センター時代に、認知症について、高齢者痴呆介護研究・研修東京センターの永田先生に講演会をお願いいたしました。350名の聴講者を迎え、素晴らしいお話を頂きました。その後、先生の監修された「だいじょうぶ だいじょうぶ」を教科書に次の内容を実施しました。

①まずは地域の事業者向けに学習会を開催。

②平成18年度より飯田市から「認知症高齢者見守り事業」の委託を受け、「認知症サポーター養成講座」を開催。

講師は認知症介護指導士が飯田の地域には資格者が存在しない為に他市で遠く離れた駒ケ根市から講師をお願いしました。

18年～20年度 79箇所 2020名のサポーターが誕生しました。

③平成20年 飯田市よりキャラバンメイトの養成の要望が出され、昨年はじめてメイトの養成講座を開催。47名のメイトが誕生しました。今年度もこの12月に養成講座開催の予定で準備中です。

今回メッセージを寄せてくれた椎名様は、民生児童委員で、かつ第1回目のメイトの1員です。市のメイトを受講された他の皆さんも遅れてはならないと学習会の開催に努力され始めています。

<地域紹介>

飯田市は、長野県の南部に位置する、豊かな自然に囲まれた魅力あふれる地域です。

江戸時代には飯田藩の城下町として栄え、現在はりんご並木・人形劇の街として発展しています。城下町の面影を残す町並、今にも残る伝統芸能の多さから南信州の小京都といわれています。また「環境文化都市」として太陽光発電などにも力を入れています。

飯田市の人口は、平成21年4月現在、105,867人で、内65歳以上の人口は29,440人、高齢化率は27.8%となっています。75歳以上は16,341人で全体の15.4%を占めています。

活動名	ご近所を結ぶ「こまちゃん宅福便」
要旨	住民が会員となり相互に助け合う有償の生活支援事業。利用者と協力会員の調整を市社会福祉協議会が実施。誰もが生活の中で抱えている「困りごと」を、ご近所でカバーしあって安心して暮らしていける「支え合いの地域づくり」をすすめている。
応募者	社会福祉法人 駒ヶ根市社会福祉協議会 地域福祉振興係主任 梶田ひと美 / 事務局次長 片桐 美登
連絡先	〒399-4113 長野県駒ヶ根市梨の木2-25 ふれあいセンター内

(概 要)

「こまちゃん宅福便」は、住民が会員となって相互に助け合う有償の生活支援事業であり、気軽に当たり前に地域で支え合える住民主体のしくみづくり、高齢者・障害者に限らず、誰もが生活の中で「困りごと」を抱えており、それを気軽にカバーしあって安心して楽しく暮らしていける「支え合いの地域づくり」「地域の支え合いづくり」を目的としている。気軽に「助けて」が言えて、「私で良かったら」「こんなことで良かったら」と力を出し合える関係をつくり、福祉臭くない、当たり前のしくみとして「近隣の支え合いのしくみ」をつくりたい、支える人と助けてもらう人を切り分けなくて、ある時は協力会員、ある時は利用者という互換性を大切にしたい、と考えている。

(1) 主な事業内容

- ・食材の買物、調理 ・家屋、軽微な電気器具の修理
- ・寝具及び衣類の洗濯・補修及び洗濯物の日干し、取り込み
- ・手紙などの代筆、朗読、話し相手、見守りなど
- ・外出介助（散歩、買物、通院、会議、観劇などの付き添い） 等

(2) 会員

市内に住む方なら年齢や家庭環境などに関係なく、誰でも利用できる。（登録料1000円）3歳から最高齢90歳まで、多様な人材が登録している。ヘルパーをしながら、もう一方でヘルパーでは出来ないきめ細かな対応をしたいと考えて協力会員に登録している人も少なからずいる。

(3) 利用者との関係性

利用者からは、気軽に色々なことを自分の生活に合った日時に頼むことができる。サポートしてくれる協力会員は自分が見込んだ気の合う特定の人であることから、口げんかできる程に信頼関係が育っている（お友達になる）。二回目以降は両者にお任せ、直接やり取り。支援の目的はお友達づくりであり、支え合い復活のお手伝いである。「福祉のお世話になりたくない」という声もあるため、“福祉くささのない宅急便感覚”を意識。

(4) 大切なコーディネーターの役割

- ・その後の両者の見守りが大切である（そっと影で見守る）
- ・出会いを大切に、利用者、協力者とも個人的関係になる（友達づくり）
- ・コーディネーター自身もサービスに加わる（友人として）
- ・あらゆる場所で情報収集（友人づくり、協力者発掘に必要）
- ・利用者を担い手にする（利用者も元気にしたい。宅福便は支え合いづくり）
- ・自立支援（元気になったら自分でがんばってね）
- ・協力者づくり（地域に担い手を育成し、ご近所の会員にお任せ）
- ・利用者と協力者をお友達関係にする

活動名称	自立と尊厳を保ち、安心して住み続けることのできる地域へ ～ホスピスケアの理念を共有した「ケアタウン小平」の取り組み～
活動要旨	複数の事業者が同じ建物の中にある利点を活かし、地域住民の協力を得ながら、さまざまな困難に直面している人々を支援している。医療、福祉、教育等の事業を通して、安心して住み続ける地域づくりを目指している。
応募者	NPO法人コミュニティケアリンク東京 事務局長 中川 稔進
連絡先	〒187-0012 東京都小平市御幸町 131-5

(概 要)

NPO法人コミュニティケアリンク東京は、“ケアタウン小平”にて一般市民を対象に、がんなどの終末期にある方など地域社会でさまざまな困難に直面している人々を支援し、医療、福祉、教育等の事業を通して、安心して住み続けることのできる地域社会づくりを目指し、デイサービス、訪問看護、食事サービス、文化・スポーツ倶楽部、子育て支援、ボランティア育成、医療や福祉の各種講演会、地域交流の企画運営等を行っています。“ケアタウン小平”は3階建ての建物に4つの事業体―①(有)暁記念交流基金（土地と建物の管理運用、賃貸アパートの運営）、②ケアタウン小平クリニック（在宅療養支援診療所）、③NPO法人コミュニティケアリンク東京（訪問看護ステーション、デイサービス等）、④㈱クロスケア（ヘルパーステーション）が入っています。

①の暁記念交流基金がケアタウン小平の開設者で大家さんです。そして賃貸アパート「いつぶく荘」に住む入居者や②～④の事業者は、いわゆる店子で、家賃を支払い、ケアタウン小平を拠点にして事業を営みます。いつぶく荘の入居者は必要に応じて医療や介護のサポートを受けながら自分なりの生活を営みます。ケアタウン小平は何かしらのケアを必要とする人や、ケアを提供する専門家・ボランティアが相互につながる「場」であり、ホスピスケアでの経験を活かして、医療・介護・暮らし方の新しいモデルを実践しています。その中核として活動しているのが当法人です。

在宅ケアにおける従来型のネットワークでは、複数の事業者の拠点が異なるため、細やかな情報の共有がスムーズではなく、ホスピスケアに大切なチームケアを提供することが困難なこともあります。しかし「ケアタウン型チーム」は、各事業所の拠点が同じ建物にあるため異なる時間に一人の利用者を訪問しても、速やかに情報を共有し、質の高いチームケアを提供することができます。つまり、私たちのチームはホスピスケアの理念を共有しながら動くことができるのです。

ケアタウン小平の活動が始まって4年間、小平市及び近隣市で私たちが在宅ケアを提供した患者さんのうち約300名が亡くなっていますが、内約70%の214名が在宅で最期まで過ごすことができました（ガン174名、非ガン40名）。きめ細やかなホスピスケアの提供により可能となった数値といえるでしょう。地域に在宅療養を望む方が潜在的に多いことも改めて実感しています。

私たちの活動には、地域のボランティアの協力が欠かせません。専門家だけで提供するケアには制度及び職種が持つ能力の限界があり、その隙間を地域のボランティアさんと協働することで埋めています。また、子育て支援事業として、大人と子どもが定期的に集う遊びの会などを開いています。ケアタウン小平には日常的に子どもの声が響き、ここで子どもたちが小さい時から互いに支え合うことの大切さを学び、次世代へコミュニティケアを再生産することができれば幸いです。

自分の存在の不確かさや心や体の痛みや苦悩は、なにも病気の人だけが抱えているものではありません。健康な人もそうでない人も、お互いに支え合うことが必要です。当法人の事業を通して互いに支え合い、コミュニティケアを実現していきたいと考えます。

活動名称	サロン・コミュニティカフェを通じた地域の支えあい、助け合い活動
活動要旨	「住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられる」ことを目標に自主事業の“たすけあいサービス”や“サロン活動”など約20の事業を行う。介護保険事業だけでなく世代間をまたがった地域コミュニティづくりの活動を進めている。
応募者	特定非営利活動法人 フェリスモンテ 山王丸 由紀子
連絡先	〒535-0003 大阪府大阪市旭区中宮 4-11-30

(概 要)

大阪市の東北部旭区で「住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられるように」を理念に、1999年に特定非営利活動法人（NPO）の認証を受けました。近くには大阪を代表する商店街の一つ、千林商店街があります。徐々に事業規模が大きくなり、旭区の千林・中宮・太子橋地域、生野区の今里地域で約20事業を展開しています。事業内容は、介護保険事業だけでなく、市から委託された配食サービス、発足当初からの自主事業“たすけあいサービス”や“サロン活動”をはじめ、独自のグループハウスやコミュニティカフェの運営などを行なっています。

当法人では、一昨年度より高齢者がいつでも集うことができるサロンとして、太子橋地域に常設サロン（コミュニティカフェ）「花しょうぶ」を開設しました。「花しょうぶ」は、月曜日から土曜日、10:00～16:00を営業時間とし、近隣に住むお年寄りの方をはじめ、小さなお子さんを持つ母親や近隣の学生などがここを訪れ、多世代に渡った交流の場になっています。その素地となった活動が「おたっしやサロン」であり、これはスタッフが直接高齢者のお宅に出向いてサロンを行なうものです。

一方、サロン活動とは別に中宮事業所では学ぶことを目的とした詩吟教室・大正琴教室・謡曲教室などの「おたっしや倶楽部」を定期的に開催しています。また、これらの事業で培った地域でのネットワークとそのノウハウを活かし、最近では商店街の空き店舗を利用した新たな居場所づくりを進めています。

認知症があってもなくても、障害があってもなくても、その人がその人らしく「住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられる」ことを目標に、世代間を跨った地域コミュニティづくりに焦点を当てた活動を進めています。

(活動の成果)

活動を通じて、地域に暮らす様々な人がつながり“困ったときにはお互い様”と助け合える環境作りが大切であると確認するとともに、世代をつなぐためのコーディネートの実践が大切であると感じています。また、これらの事業で培った地域でのネットワークとそのノウハウを活かし、今市商店街に新たな居場所づくりを進めており、高齢者がその人らしく「住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられる」ために、地域コミュニティづくりに焦点を当てた活動を重ねていく予定です。

活動名称	お年寄りの“自分語り”に寄り添い、元気を！ ー傾聴ボランティアのめざす住みよい町づくりー
活動要旨	お話し相手として心のケアをするという、福祉サービスの新たな分野「傾聴ボランティア活動」を学んだ仲間が、ボランティアグループを結成。高齢化のすすむ地域のお年寄りたちに、暗闇にさす光のように生きる元気を贈りたいと取り組んでいる。
応募者	傾聴ボランティア佐賀かたらい 副会長 西村 緑
連絡先	〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央 3-7-1-703

(概 要)

いま、町なかでよく耳にするヒーリングミュージック“手紙”。親愛なる子供たちへとサブタイトルのついた、やや冗長ぎみの言葉になぜかふと涙をさそわれてしまう。原作者は不詳。忙しさが増し、ゆっくりコミュニケーションさえできないいまの時代、この老いた母の、縋りたいような気持ち、遠のいていく記憶に寄り添えるとは何人いるだろうか。高齢化が右肩上がりに進む現代、認知症はもはやひとごとではない。支える側が支えられるときに、もうすぐ傍まで迫っている。元気な高齢者が、自分の持つ余裕の時間と力を同世代の高齢者の心のケアをすることで、本人も生きがい感を持ちイキイキ生きる新種のボランティア活動を表と箇条書きに纏めた。

1) 新たな分野のボランティア活動の呼びかけ

佐賀市社会福祉協議会は、平成18年度の赤い羽根共同募金事業として、「聴くことでできる社会貢献」を企画。広報などで市民に広く参加を呼びかけた。発端は、藤佐裕史氏（現、地域福祉課課長）が当時、「傾聴ボランティアについて～心の声がきこえていますか？」というテーマの鈴木絹英氏の講演を聞き、感動し、「傾聴ボランティア養成短期集中講座」を実現したという。

2) 傾聴ボランティア養成短期集中講座開催と“佐賀かたらい”の立ち上げ

9月29日から10月2日の4日間、の研修はハードな上に、社協が企画するボランティア講座としては高額となる5千円の参加費に関わらず34人が応募、全員が50歳以上の男女が受講第1期生としてひとりも欠けることをなく全員、研修を修了。「これならできる！」と、藤佐氏を動かした鈴木絹英氏の熱い思いは、参加者みんなの心も釘付けにした。終了後、直ちにボランティアグループ結成に向けて自主的に役員・規約・活動内容など社協の助言指導を受けながら話し合いを重ね、翌年3月に“傾聴ボランティア佐賀かたらい”立ち上げに至った。

3) 具体的な活動の始まりと組織作り

19年5月より「かたらい」による施設及び在宅訪問活動が始まった。高齢者は、みなそれぞれに状況は異なり、認知症や失語症、盲目の方々もいて学び始めたばかりの傾聴スキルをもとに、落ち込み戸惑う会員も。そんな時、月1回の定例会で行うお互いの体験交流（ピア・サポート）で癒し合う。お話し相手として心のケアをするという、福祉サービスの新たな分野として、地域に根ざした傾聴ボランティア活動の道のりは厳しく遠い。お互いの情報交換と活動の拡がりのための機関紙「かたらい」を年2回発行。現在、創刊から5号まで出している。

4) 1期・3期生の誕生から福祉助成金による自主企画へ

12月14日～17日、第2期傾聴ボランティア養成短期集中講座開催。24名の2期生と3期生を併せて会員は70余名となる。平成21年度から助成金申請による自主企画プラン活動へ。訪問施設も3ヶ所から8か所に増。在宅傾聴要請も増える中、認知症への学びや公開講座の実施など忙しくなりそうである。

活動名称	「第一歩が踏み出せた！わが町も『安心して暮らせる町』に変身中。」
活動要旨	「認知症サポーター『0（ゼロ）』地域」であった町だが、もともとボランティア活動が盛んな地域であり、民生委員等の後押しを受けて社会福祉協議会が認知症サポーター養成講座を開催。若い世代への広報活動も視野に入れながら地道に活動を展開。
応募者	社会福祉法人江北町社会福祉協議会 白石 学
連絡先	〒849-0501 佐賀県杵島郡江北町大字山口 2645 番地 1

(概 要)

「認知症サポーター『0（ゼロ）』地域」の新聞一面記事の中にわが町の名前を発見し愕然とし驚きました。折しも、民生委員の方や事務局長からの後押しもあり「江北町を“どがんないか、せんばいかん。”（何とかしないといけない。）」と言う気持ちに駆り立てられ、社会福祉協議会職員が「認知症サポーター『キャラバンメイト』の研修会」に参加させて頂きました（遅すぎたかもしれませんが・・・）。平成の大合併も行わず、一つの小さな町だからこそ「地域の深い『絆』が出来やすい」と考え、とにかく第一歩を踏み出す為に出来ることを行なおうとキャラバンメイトの研修も夢中になりました。

無事に研修も終了し、「さあ、サポーターを育成していくぞ!」と言ったところまでは良かったのですが、「誰を対象者にするの?」と自問自答した時に、本当に話を聞いてくれるのかという不安が先に横切り、対象者の選定に悩みました。でも、『安心して暮らせる町』に変身する為に「住民全てが変わることが必要だ!」と言う事が大切であると考え、対象者を選定するのではなく、依頼があれば何処までもパソコン・スクリーン・マイクの道具を両手に抱えて出前講座を開始することにしました。

第一回目は「シルバーボランティアヘルパー」、二回目「江北町ボランティア協議会役員」、三回目「民生児童委員会」と回数を重ね、四回目は企業より連絡あり「JAボランティアすいれんの会」に出前講座を開催することが出来ました。お話をさせて頂いた事で、「認知症」のことを少しでも理解していただけたかなと思います。聴講して頂いた方からは、「中学生にもわかりやすいから説明されたら?」「グループホームに慰問に行くので、どういう風に接したらいいのかという不安がなくなりました。」「自分たちも歳をとっていくが、知っておく必要がありました」との声を聞くことが出来ました。「認知症」を深く説明することは出来なかったかもしれませんが、事例の紹介をしたり、認知症状の方との接し方・家族への関わり方・症状の説明等を話し、サポーターの必要性を紐解きながら講義の時間を有意義に活用させて頂きました。

今はまだ地道な活動ですが、行政からも声がかかり立ち上がっていただく事が出来ましたし、講座の依頼も増加しています。地域では「子供見守り隊」と言う活動がありますが、今度は「老人見守ろう会」でも出来るように活動し、若い世代への広報活動も視野に入れながら、「誰でもが住み慣れた家で、安心して暮らせる町」を目指し、ヨチヨチ歩きが一步・二歩・三歩と進めるように活動していく予定です。

活動名称	つながれた人の輪を継続的に支援し、あきらめない地域づくり
活動要旨	認知症の理解がまだ十分といえない現状で、認知症を正しく知ることの効果や知ることを受け入れられない人の心理に丁寧に触れながら、サポーター養成を含む啓発活動や地域ネットワーク構築によりコミュニティ支援をすすめている。
応募者	甲府市地域包括支援センター奥湯村園 佐藤 治美（認知症ケア地域推進員）
連絡先	〒400-0071 山梨県甲府市羽黒町 1657-5

（概 要）

平成18年4月「甲府市地域包括支援センター奥湯村園」を開設した。従来の在宅介護支援センターは休止となり、甲府市から委託された10センターが始動した。

「地域包括ケア」とは何か、センターの名称になかなかなじまない地域住民との距離感を感じながらも高齢者の総合相談は窓口に徐々に寄せられ、担当地域の特性は生活の場への訪問相談の積み重ねで、実態が少しずつ見えてきたところである。

当センターの担当地区でも認知症への対応について年々相談が増加している。地域の高齢者が認知症という言葉におびえている実情を知らせようと認知症サポーター養成講座を進めている。しかしまだまだ理解が十分とは言えない現状がある。

地域包括支援センターとして、認知症ケアをいろいろな角度で周知、正しく対応する方法をセンター設置から3年半を経過して、できていることを尊び新たな活動のヒントを得るといふ知恵を地域の方々からいただいた。

B地区では従来の婦人部の集まりや立ち上げて数年の見守りボランティア組織が日々取り組む中で困難な問題にぶつかりながら、正しい知識と解決の実体験を重ねることで新たな問題にも意欲的に取り組んで行く力を生むということが分かってきたのである。

「人間として考え、実践して解決する力は、正しい情報を得ることから生まれる。」と信じ「認知症を正しく知る」という情報はどのように人の活動を変化させるのか、また「認知症を知ること拒否し変化しようとする人たちの心理」にも触れながら実践を積み重ねていくこととした。

当センターは18年11月に初認知症サポーター養成を開催し、サポーター養成講座の開催の工夫や苦労を他のセンターの仲間に伝えた。次年度には認知症キャラバンメイトの同志が増え、10センターがそれぞれの地域でサポーター養成を始めていくことになった。特にモデル地域でもなければ、少ない予算での活動であったが、地域包括職員の認知症ケア理解啓発活動へのモチベーションが上がっていった。

その中で当センターでは、21年度これまで種をまいた認知症の正しい知識によって人の輪をつながっていくことを自治会回覧という媒体を活用して地域住民に周知し、見えるネットワーク構築に向けて始動したのである。

III. 資 料 編

1. 実施要領

「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009

I. 目的

認知症の人の本来の力を活かしてともに暮らす町づくりの活動（以下「町づくり活動」）を全国ではぐくむことを目的として、認知症の人を地域で支える活動を広く全国から募集し、各地域の人々の町づくりの参考となる活動を紹介します。

II. 実行委員会

委員長	本間 昭	〔認知症介護研究・研修東京センター長〕
委員	加藤 伸司	〔認知症介護研究・研修仙台センター長〕
	高見 国生	〔社団法人 認知症の人と家族の会 代表理事〕
	三輪 和夫	〔厚生労働省大臣官房審議官（老健、社会（災害対策を含む）、 障害保健福祉、医療・介護地域連携担当）〕
	柳 務	〔認知症介護研究・研修大府センター長〕（敬称略、五十音順）

III. 実施内容

1. 名称

「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009

2. 応募者

どなたでもご応募いただけます。「町づくり活動」に取り組んでいる方なら個人、団体も問いません。

3. 募集期間

募集開始：平成21年（2009年） 6月 1日

応募締切：平成21年（2009年） 9月30日

4. 重複応募・再応募の扱い

①学会等で既発表の内容でも応募いただけます。

②過去の本キャンペーンに応募された方も再応募いただけます。過去のキャンペーンで受賞された方は、受賞内容での再応募はご遠慮ください。

5. 応募方法

あなたが取り組んでいる「町づくり活動」を報告にまとめて「応募用紙」を添付の上お送り下さい。

内容は、以下の項目に沿って整理してください。

<原稿作成>

- (1) 概要※（2 ページ以内：活動の要約 1 ページ、図表写真 1 ページ）
- (2) 地域の紹介（2 ページ以内：図表写真を含む）
- (3) 活動の内容（4 ページ以内：図表写真を含む）
- (4) 活動の成果と今後の展望（4 ページ以内：図表写真を含む）

※：後日全応募分を「報告書」として作成する際に、(1) の概要をそのまま転載いたします。活動の要約ページは、上記 (2) ～ (4) の内容を簡潔にお書き下さい。

<書式>

ワープロまたは手書き。いずれも A 4 版・縦・横書き・1 ページ 1600 字程度で作成してください。

<送付方法>

下記のいずれかで送付ください。

- (1) フロッピーディスク・CD-ROM で送付
- (2) 添付ファイルとしてメールで送付
- (3) 印刷（または手書き）した書類を郵送

<注意事項>

- (1) 個人情報・肖像権などの保護には十分にご配慮ください。
- (2) 応募書類等は返却いたしません。

6. 活動モデルの推薦

本キャンペーンは、活動の優劣を競い合うものではありません。認知症の人と認知症の人を支える人がともに安心して暮らせる町づくりの実践について、活動モデル（以下、「町づくり 2009 モデル」とします）を決定し、全国に紹介するものです。

「町づくり 2009 モデル」は、①「認知症を知る」ための取り組みであるか、②認知症の人同士が出会い、話し合い、ともに参加する取り組みであるか、③地域にある生活関連領域の人々が参画・協働する取り組みとなっているか、④地域の人々と行政が協働する取り組みとなっているか、⑤活動の成果・成熟、⑥今後や他地域での芽ぶきや広がりの可能性がある取り組みであるか、この 6 点を基準として地域活動推薦委員会によって決定されます。

7. 地域活動推薦委員会

委員長	堀田 力	[財団法人 さわやか福祉財団 理事長]
委員	池田 恵利子	[いけだ後見支援ネット 代表]
	井村 徳光	[愛知県東浦町 町長]
	勝田 登志子	[社団法人 認知症の人と家族の会 副代表理事]
	北橋 健治	[福岡県北九州市 市長]
	児玉 桂子	[日本社会事業大学 教授]
	辰濃 和男	[ジャーナリスト]
	藤井 克徳	[きょうされん 代表]
	町永 俊雄	[NHKキャスター]
	村田 幸子	[福祉ジャーナリスト]
	吉田 一平	[ゴジカラ村 代表]

(五十音順、敬称略)

8. 発表・報告

1) 活動発表会

- ①平成22年(2010年)3月6日(土)
- ②発表会は「認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議」と共催で、東京都内で行います。また、町づくり2009モデルの当該自治体の首長へ結果および発表会についてご案内します。
- ③発表会当日、受賞団体の壇上での発表等を行う予定です。

2) 報告

- ①本キャンペーンにお寄せいただいた「町づくり活動」は、同じ課題に取り組んでおられる方々の参考に供するため、「報告書」を作成します。
- ②町づくりの実践の学びあいにつながるよう、ホームページでも「町づくり活動」を紹介します。
- ③応募者の了解を前提にマスコミ等に紹介することがあります。

9. 応募・問い合わせ先

〒168-0071 東京都杉並区高井戸西1-12-1認知症介護研究・研修東京センター
「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009 事務局
電話：03-3334-3073 (FAX兼用)
電話受付時間：月～金(祝除く) 10:00～16:00
E-mail: machican@dcnet.gr.jp
<http://www.dcnet.gr.jp/campaign/>

10. スケジュール概略

平成21年（2009年）

（6月1日） 募集開始

（9月30日） 応募締切

（11月） 第一次推薦委員会

（12月） 地域活動推薦委員会、結果マスコミ発表

平成22年（2010年）

（3月6日） 地域活動発表会

（認知症を知り 地域をつくるキャンペーン報告会と同時）

（3月末） 報告書刊行

◆本キャンペーンのホームページに情報を随時掲載します。

<http://www.dcnct.gr.jp/campaign/>

IV. 主催等

- ・主催 社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター
社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター
社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター
- ・共催 社団法人 認知症の人と家族の会
- ・協賛 住友生命保険相互会社
- ・後援 厚生労働省
(財)さわやか福祉財団、(社)成年後見センター・リーガルサポート
全国市長会、(社福)全国社会福祉協議会、全国知事会
全国町村会、全国農業協同組合中央会、(社)全国老人保健施設協会
宅老所・グループホーム全国ネットワーク、(財)長寿社会開発センター
(社)日本医師会、日本介護支援専門員協会、日本介護福祉学会
(社)日本介護福祉士会、(社)日本看護協会、日本高齢者虐待防止学会
(社)日本社会福祉士会、日本生活協同組合連合会、
(社)日本精神科看護技術協会、(社)日本精神科病院協会
(社)日本精神保健福祉士協会、日本地域福祉学会
(社)日本認知症グループホーム協会、日本認知症ケア学会
日本放送協会、(社)日本慢性期医療協会、日本老年精神医学会
(財)認知症予防協会、福祉自治体ユニット

(五十音順)

2. 推薦基準 (地域活動推薦委員会資料より)

①「認知症を知る」ための取り組み

地域の多様な人々が認知症と支援について理解を広めるための先進的な取り組みがなされている。

- ☐ 理解を広げるための直接的取り組みではないが、認知症の人と支援についての理解を町に広げるインパクトを持っている。
- ☐ 理解を町に広げるための取り組みが行われており、これまでになく特徴的である。
(特徴的：対象、方法、活動形態等に特徴がある)
- ☐ 理解が広がった成果が実際にでている。

② 認知症の人同士が出会い、話し合い、ともに参加する地域の活動

地域の認知症の人同士が出会い、自分たちの声や力を出しながら、参加する地域での活動が取り組まれている。

- ☐ 認知症の人同士が出会い、話し合う場(機会)を地域の中でつくっている。
- ☐ 認知症の人自らが活動に参加している。
- ☐ 認知症の人の参加や活動を支援するための配慮や工夫がなされている。
- ☐ 認知症の人の声が広く地域に発信されている。

③ 地域にある生活関連領域の人々が参画・協働する取り組み

地域での住民生活に関連した多様な業種(商店、交通機関、金融機関など)や関係者が加わった先進的な活動が展開されている。

- ☐ 地域にある生活関連領域の業種・関係者が主体的に活動に参加している。
- ☐ 参画している生活関連領域の業種・関係者がこれまでになく特徴的である。
- ☐ 生活関連領域の人々の参加や協働を推進するための工夫がなされている。

④ 地域の人々と行政が協働する取り組み

地域の人々と行政とが協働しながら、共に暮らす町づくりを進めている先進的取り組みがなされている。

- ☐ 地域の人々と行政が協働して活動を展開している。
- ☐ 取り組み内容が特徴的である。(特徴的：対象、方法、活動形態等に特徴がある)
- ☐ 町づくりに向けて行政が市民に積極的に働きかけている。
- ☐ 町づくりに向けて市民が行政に積極的に働きかけている。

⑤ 活動の成果・成熟

内容や成果が充実し、広がりをみせている取り組みである。

- ☐ 取り組み内容や成果が年々充実してきている。
- ☐ 取り組みが、地域の中で定着してきている。
- ☐ 取り組みが、地域を越えて自治体全体に広がっている。
- ☐ 取り組みが、自治体を越えた広がりをみせている。

⑥ 今後や他地域での展開可能性のある取り組み

今後さらに継続・発展する可能性や他の地域でも展開する可能性がある内容や方法である。

- ☐ 今後さらに継続・発展していく可能性がある。(可能性：計画、体制、実行力)
- ☐ これまでにない萌芽的な取り組みとして今後の展開が期待できる。
- ☐ どの地域でも求められている取り組みである。
- ☐ 他の地域が実情に応じて実施しやすい取り組みである。

3. 発表会について

(平成22年3月6日開催、東京・日経ホールにて)

表彰：「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009実行委員長 本間 昭

受賞：

「誰でもが安心して暮らせる街に
～小樽市高齢者懇談会『杜のつどい』の市民後見
人活動～」

小樽市高齢者懇談会「杜のつどい」

(北海道小樽市)

会長 川脇 光男



受賞：

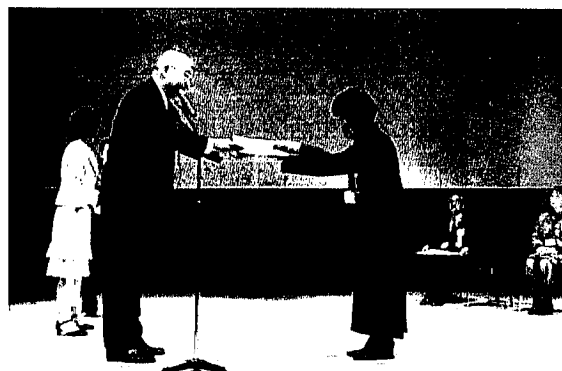
「地域と共に生き活きと暮らす
～認知症発症者が主になり運営する朝市・地域食
堂～」

社会福祉法人 守里会

デイサービスセンター侶

(香川県高松市)

理事長 松木 香代子



受賞：

「『認知症買い物セーフティーネット』普及事業
～認知症になっても安心して買い物ができる地
域づくり～」

NPO法人 HEART TO HEART

(愛知県東海市)

理事長 尾之内 直美



受賞：

「ネットワーク形式（杉並方式）で『介護者の会』
を運営する試み
～介護者の心に寄り添える『介護者の会』を目指
して～」

NPO法人 杉並介護者応援団

（東京都杉並区）

理事長 北原 理良子



受賞：

「共生を軸とした認知症地域支援の取り組み
～支えられる存在から支え合う力を生み出す存
在へ～」

NPO法人 地域の寄り合い所 また明日

（東京都小金井市）

代表理事 森田 眞希



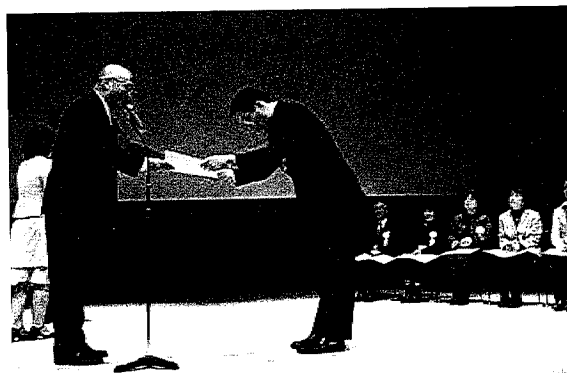
受賞：

「熊本県における行政・関係団体・県民が一体と
なった認知症でもだいじょうぶなまちづくり」

熊本県 健康福祉部 高齢者支援総室 認知症対
策・地域ケア推進室

（熊本県）

同認知症対策・地域ケア推進室長 本田 充郎



受賞：

「認知症を受け入れるということ
～若年性認知症を抱える夫妻と支援者との出会
い～」

富士宮市サポートチーム／佐野 光孝・明美

（静岡県富士宮市）

富士宮市役所 福祉総合相談課

主事 村瀬 裕美子



附:活動経過

年月日	主なイベント	広報
平成21年		
6月 1日	キャンペーン告知プレスリリース キャンペーン募集開始	・「参加のしおり」 ・ホームページ掲載
9月30日	応募締切	
11月12日	第一次推薦委員会 於：認知症介護・研究研修東京センター	
12月18日	最終推薦委員会（地域活動推薦委員会） 於：法曹会館	
12月24日	最終推薦結果プレスリリース	・ホームページ掲載 推薦結果発表
平成22年		
3月 6日	「認知症を知り 地域をつくる」キャンペーン報告会 於：日経ホール 第6回認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議 「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009発表会	・報告会当日用冊子

[事務局]

事務局長	森重 賢治（認知症介護研究・研修東京センター）
事務局次長	澤 春生（財団法人 住友生命健康財団）
	森坂 清（認知症介護研究・研修大府センター）
	堀村 和弘（認知症介護研究・研修仙台センター）
事務局員	永田久美子（認知症介護研究・研修東京センター）
	諏訪さゆり（認知症介護研究・研修東京センター）
	松崎 勝巳（認知症介護研究・研修東京センター）
	多胡 岳志（認知症介護研究・研修東京センター）
	富島 理恵（認知症介護研究・研修東京センター）
	中島民恵子（認知症介護研究・研修東京センター）
	渡辺 紀子（認知症介護研究・研修東京センター）
	森賀 雅子（認知症介護研究・研修東京センター）

「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009 報告書
2010（平成22）年3月

編集：社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター内
「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009 事務局
〒168-0071 東京都杉並区高井戸西 1-12-1
電話：03-3334-3073

発行：社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター
〒168-0071 東京都杉並区高井戸西 1-12-1
電話：03-3334-2173